

朝日生命の現状

平成26年版／平成25年度決算

2014

A S A H I L I F E I N S U R A N C E D I S C L O S U R E

ごあいさつ	1
-------	---

トピックス	2
-------	---

お客様第一の生命保険会社を目指して

中期経営計画「Action ～突破！次なるステージへ～」取組み状況	4
お客様満足の向上に向けて	6
平成25年度の保険金・給付金のお支払い状況について	9
平成25年度決算の概要	10

経営上の重要事項への対応

内部統制システムの基本方針	16
お客様情報の保護	17
コンプライアンス(法令等遵守)への取組み	20
リスク管理体制	24

事業概況のご報告

事業の概況	28
資産運用	35
社員配当金	37

CSR(企業の社会的責任)への取組み

CSRの基本的な考え方	40
CSRの具体的な取組み	41

より良いお客様サービスのために

サービスネットワークの充実	48	個人向け商品	55
社会に向けて	50	個人向けサービス	60
情報システム(IT)	51	企業・団体向け商品とサービス	61
教育体系	53	ご存知ですか？生命保険のしくみ	63

より多くのお客様の声を聞くために

総代会	67
評議員会	69
ご契約者懇談会	70

朝日生命のご紹介

沿革・主要な業務	72
組織	73
店舗所在地	75
役員	77
関連企業	81

資料編

財産の状況	82	資産運用に関する指標等(一般勘定)	131
有価証券等の時価情報(全社計)	99	有価証券等の時価情報(一般勘定)	142
主要な業務の状況を示す指標等	106	特別勘定に関する指標等	147
保険契約に関する指標等	123	保険会社およびその子会社等の状況	149
経理に関する指標等	125		



ごあいさつ

代表取締役社長 佐藤 美樹

平素より朝日生命をお引き立ていただき、誠にありがとうございます。

当社は適切かつ透明度の高いディスクロージャーを目指し、その充実に努めております。その一環といたしまして、ここに本冊子、「朝日生命の現状2014」を作成いたしましたので、是非ともご高覧いただき、当社の経営状況へのご理解を深めていただければ幸いです。

さて、平成25年度は、政府・日本銀行の政策運営の効果により、個人消費や公共投資等の内需が底堅く推移しました。加えて、企業収益の回復を受け、雇用・所得環境が改善するなど、日本経済は緩やかな景気回復基調を辿りました。一方、海外経済については、米国は緩やかな経済成長を続けたものの、欧州における緊縮財政の影響や新興国経済の成長鈍化等、一部に弱さが見られました。

このような環境の中、平成25年度の決算では、当社が注力する第三分野の新契約において、大幅に伸展した前年度とほぼ同水準を確保し、第三分野の保有契約(年換算保険料)も前年度末より順調に増加しました。

また、基礎利益は前年を上回る水準を確保し、当期純剰余も大幅増益になりました。

加えて、剰余の積上げや株式残高の削減等により、健全性指標であるソルベンシー・マージン比率は、前年度末より大幅に向上しており、実質純資産額についても前年度末より増加いたしました。

平成26年度は、中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」(平成24～26年度)の最終年度であり、保障性商品^{*}の保有契約(年換算保険料)反転を通じた安定したフロー収益の確保と、これによる自己資本の拡充により、更なる財務基盤の強化を図ってまいります。

今後とも皆様の倍旧のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

平成26年7月

^{*}死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

2013年		個人保険商品・個人年金保険の保険料率を改定 標準責任準備金を計算する利率である標準利率の改定に伴い、個人保険の予定利率を改定しました。また、医療保険(返戻金なし型)(2010)・個人年金保険等については、予定利率以外も含めて総合的な保険料率の見直しを行いました。	
	4月	「Smart up!」プロジェクトを展開 「キャッシュレス化の推進」「ペーパーレス化・セルフ手続化の推進」によるお客様の利便性と事務効率の向上ならびに営業拠点におけるお客様志向の組織づくりを実現するため、「Smart up!」プロジェクトの取組みをスタートしました。 朝日生命と伊藤忠商事による保険マーケティング会社共同設立 テレマーケティング、保険ショップ等の代理店販売による保険事業を拡大するためのマーケティング会社「A & I インシュアランス・ネクスト株式会社」を共同で設立しました。	
	6月	全国の介護施設へ「車いす」600台を寄贈 平成25年3月の創業125周年に合わせ、「創業125周年・生きるを支えるプロジェクト」ならびに地域の社会貢献活動の一環として、全国47都道府県の介護施設に総計600台の「車いす」を寄贈させていただきました。 また、同年11月には、「介護グッズ」を600セット寄贈させていただきました。	
	7月	「スマイルメディカル」「スマイルメディカル ワイド」を代理店で販売開始 新たに代理店専用の商品開発体制を構築し、代理店専用の新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立ち上げました。第1弾商品として、医療保険「スマイルメディカル」、引受基準緩和型医療保険「スマイルメディカル ワイド」の2商品を販売開始しました。	
	8月	「あさひマイページ スマートフォンサイト」を開設 スマートフォンをお持ちのお客様が、当社ホームページ上のご契約者専用ページである「あさひマイページ」をより便利にお使いいただけるよう、「あさひマイページ スマートフォンサイト」を開設しました。	
	10月	生命保険商品として初めて「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞 公益財団法人日本デザイン振興会が主催する「2013年度 グッドデザイン賞」を生命保険商品として初めて受賞しました。 <small>※生命保険商品単体での受賞は初。公益財団法人日本デザイン振興会確認による。</small> 朝日生命介護あんしんサポート「緊急通報サービス」の提供を開始 総合警備保障株式会社、国際警備保障株式会社と提携し、「朝日生命介護あんしんサポート」の一環として、朝日生命のお客様を対象に「緊急通報サービス」の提供を開始しました。	
		「所得保障保険(返戻金なし型)」を発売 病気やケガで働けなくなったときの収入減をカバーする「所得保障保険(返戻金なし型)」を「保険王プラス」の新たな保障契約として発売しました。	
	12月	イオン銀行ATMで朝日ライフカードの取扱いを開始 みずほ銀行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATMに加えて、全国の大型ショッピングセンターやスーパー、コンビニなど約3,200拠点に設置されているイオン銀行ATMでも朝日ライフカードによる保険王積立金の引出しや契約者貸付等の各種保険取引をご利用いただけるようになりました。	
	2014年	1月	みずほ銀行のお客様限定商品「みんなのかんたん医療保険」を販売開始 みずほ銀行の普通預金口座をお持ちのお客様に限定した団体医療保険「みんなのかんたん医療保険」(先進医療特約・がん特約)をみずほ銀行と共同開発し、みずほ銀行の全国の各支店において販売開始しました。
		4月	「初期生活習慣病入院一時金特約(返戻金なし型)」を発売 初期段階の生活習慣病から一時金でしっかりサポートするため、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」に付加できる新しい特約「初期生活習慣病入院一時金特約(返戻金なし型)」を発売し、「生活習慣病保険(返戻金なし型)」の保障内容をさらにバージョンアップしました。

お客様第一の生命保険会社
を目指して

経営上の重要事項への対応

事業概況のご報告

CSR(企業の社会的責任)
への取り組み

より良いお客様サービスの
ために

より多くのお客様の声を
聞くために

朝日生命のご紹介

朝日生命の現状

平成26年版／平成25年度決算

2014

A S A H I L I F E I N S U R A N C E D I S C L O S U R E



中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」（平成24年度～平成26年度）では、経営ビジョン“お客様一人ひとりの「生きる」を支える”を設定し、その実現に向けた3つのテーマに取り組むことにより、国内生命保険マーケットにおいて存在感を発揮してまいります。

経営ビジョン

経営ビジョン

お客様一人ひとりの「生きる」を支える

お客様への約束

朝日生命はたゆまぬ革新を続け、お客様の多様化・個別化するライフスタイル・価値観に適合した商品・サービスを、最適なチャネルを通じてお届けし、お客様一人ひとりの「生きる」を支えます。

経営ビジョン実現に向けた3つのテーマ

1

女性・シニアを中心とした「第三分野マーケット」に強い会社

2

お客様の多様なニーズに「最適なチャネル」でお応えする会社

3

既成概念を突破する活力に溢れた「現場力」の強い会社

経営ビジョン実現に向けた3つのテーマの取組み状況

①女性・シニアを中心とした「第三分野マーケット」に強い会社

商品・サービス面

- 平成25年10月には、就業者が病気やケガで働けなくなったときの収入減をカバーする「所得保障保険」を発売するとともに、「朝日生命介護あんしんサポート」サービス^(注1)の一環として、提携警備保障会社の「緊急通報サービス」をご案内する活動を開始しました。
- さらに、同年10月には、介護保険「あんしん介護」が生命保険商品として初めて、「2013年度 グッドデザイン賞」^(注2)を受賞しました。これは、支払要件が公的介護保険制度に完全連動するなどのシンプルで分かりやすい商品コンセプトが高く評価されたものです。
- 平成26年4月には、初期の生活習慣病での入院をサポートする「初期生活習慣病入院一時金特約」を発売するなど、生活習慣病保険のバージョンアップを図りました。

(注1) 各種企業・団体と連携し、介護予防期・介護認定時・要介護期という介護に関する各時期に応じた適切なサービス・取組みを総合的に提供するもの

(注2) 公益財団法人日本デザイン振興会が主催する、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨制度

中期経営計画「Action」突破！次なるステージへ「取組み状況

②お客様の多様なニーズに「最適なチャネル」でお応えする会社

営業職員チャネル(⇒コンサルティングを通じた高付加価値な商品・サービスを望まれるお客様)

- 営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、個人のお客様にお届けしている「保険王レポート」等に加え、「事業保険レポート」を新たに作成し、法人のお客様に対する情報提供の充実を図りました。
- また、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を引き続き行いました。

代理店チャネル(⇒シンプルな商品と簡便な手続きを望まれるお客様)

- 平成25年7月には、新たに代理店チャネル専用の商品開発体制を構築し、シンプルでわかりやすさをコンセプトとした新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立ち上げました。
- 銀行窓販においては、みずほ銀行と共同で、同行の普通預金口座をお持ちのお客様を対象に、お手頃な保険料で医療保障を準備いただける医療保険「みんなのかんたん医療保険」を開発し、平成26年1月から発売しました。

③既成概念を突破する活気に溢れた「現場力」の強い会社

人材開発面

- 女性の能力発揮とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「朝日生命ポジティブ・アクション」に基づき、職場環境の整備に引き続き取り組みました。

事務・システム面

- 「Smart up!」プロジェクト^(注3)の取組みの一環として、お客様の利便性と事務効率の向上を図るため、「初回保険料口座振替制度」「ペイジー・コンビニ収納制度」^(注4)を平成25年4月から導入し、生命保険料収納時のキャッシュレス化を実現しました。
- また、当社のホームページ上で契約内容の確認や各種手続きを行うことのできるサービス「あさひマイページ」を開設し、ダイレクト手続きを拡充しました。

(注3) 保険料収納時等のキャッシュレス化や各種手続きにおけるペーパーレス・セルフ化の推進により、お客様の利便性と事務効率の向上を図るとともに、お客様志向の組織づくりにより生産性の向上を図る取組み

(注4) 金融機関窓口以外でも、ATM、インターネット(モバイル)バンキング、コンビニエンスストア店頭において、いつでも保険料等の払い込みができる制度

その他の主な取組み

- 資産運用面では、国内公社債中心の安定的なポートフォリオを維持しつつ、外国債券等への投資を機動的に行うことにより、収益の向上に努める一方、リスク管理面では、ダウンサイドリスクへの対応として、株式の高削減や為替等のヘッジを行いました。
- CSRの推進に向けた取組みとして、「朝日生命エコプロジェクト」に基づき、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペーパーレス化等に引き続き取り組みました。また、ピンクリボン運動についても、引き続き推進しました。

お客様満足度の向上に向けて

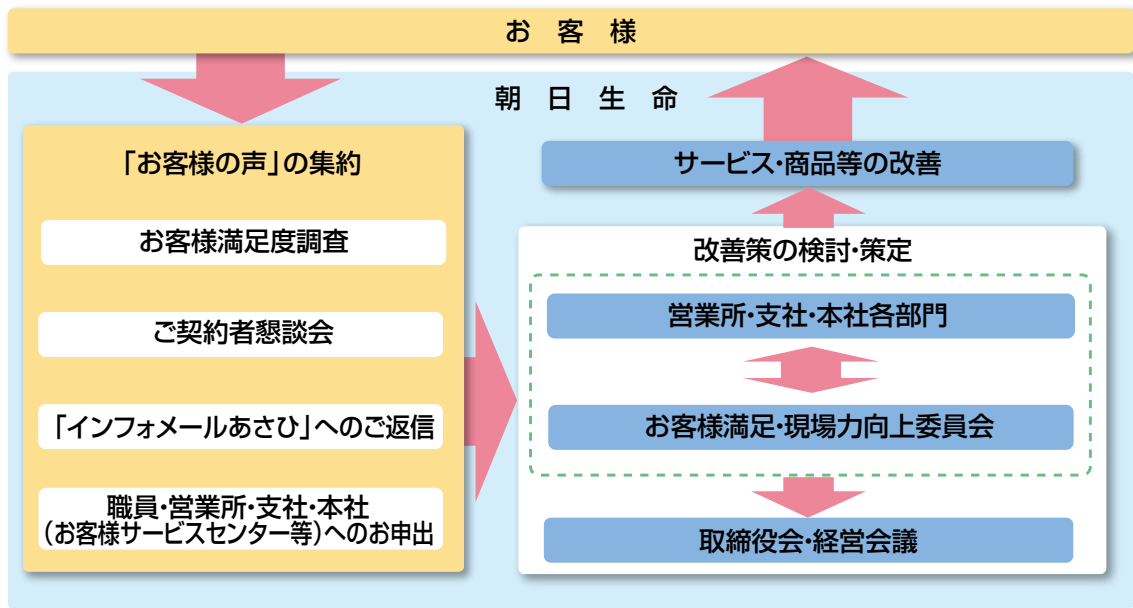
お客様満足の向上に向けた取組みについて

当社では「お客様満足向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様の視点にたってお客様サービスの改善に取り組んでいます。

「お客様の声」を経営に活かす仕組み

当社に寄せられる「お客様の声」を集約・分析し、「お客様満足・現場力向上委員会」等を通じてお客様サービスの改善策を検討・策定の上、実施しています。

今後も「お客様の声」を幅広く収集し、迅速に経営に反映していくことで「お客様満足向上」に努めてまいります。

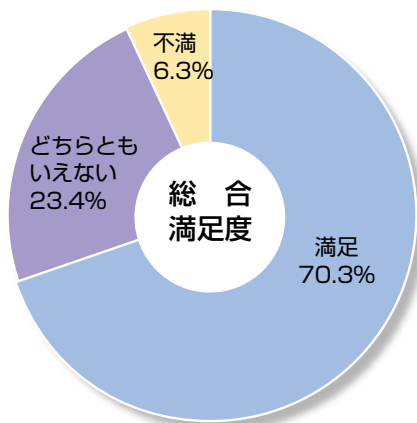


お客様満足度調査

当社では平成16年度より毎年、当社の商品や事務・サービスに関する評価・ご意見をいただくために社外機関を通じてお客様満足度調査を実施し、調査結果をお客様サービスの改善につなげています。

平成25年度「お客様満足度調査」結果

平成25年度のお客様満足度(総合満足度)は、70.3%と向上しました。



《平成25年度「お客様満足度調査」概要》

実施時期	平成25年6月～7月
発送数	6,000件 ※当社のご契約者の中から無作為に抽出
回答数	1,580件
調査方法	アンケート郵送方式
内容	ご契約の加入から現在までをお客様と当社が接する場面ごとに分けて、お客様が当社のサービスをどのように思われているかについて質問

※お客様満足度(総合満足度)は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」「どちらともいえない」「どちらかといえば不満」「不満」「大変不満」の7段階評価。総合満足度は、「大変満足」「満足」「どちらかといえば満足」の合計。

苦情について

平成25年度にお客様から寄せられた苦情の件数等は以下のとおりです。個々のお申出につきましては、真摯に対応させていただくとともに、それらの内容を分析し、従来にも増してサービス等の改善に努めてまいります。

平成25年度に寄せられた苦情の件数

項目	件数	占率
保険契約へのご加入に関するもの	1,998	10.7%
保険料のお払込み等に関するもの	1,441	7.7%
ご契約後のお手続き等に関するもの	5,396	28.9%
保険金・給付金のお支払い等に関するもの	2,566	13.8%
お客様サービス等に関するもの	6,064	32.5%
その他	1,183	6.3%
合計	18,648	100.0%

苦情の定義

当社では、「当社の全ての事業活動に対するお客様の不満足の表明」を「苦情」と定義しています。

お客様サービスセンター等本社へのご照会・ご相談状況

お手続きのお申出等、お客様サービスセンターへのお電話を中心として、毎年、お客様から数多くのご照会・ご相談をお寄せいただいております。いただいたご照会・ご相談に対しましては、迅速・正確・丁寧かつお客様にわかりやすい対応を心がけております。

平成25年度の件数

項目	件数	占率
ご契約後のお手続き・ご照会	242,517	67.8%
保険金等のお支払い関係	86,332	24.1%
住所変更等の変更関係	50,987	14.3%
その他	105,198	29.4%
新規契約・カード等のお手続き・ご照会	29,797	8.3%
ご契約内容のご照会	24,048	6.7%
その他	61,121	17.1%
合計	357,483	100.0%

左記のうち

「お客様サービスセンター」への電話	286,464件
「インフォメールあさひ」への返信	23,441件

「お客様の声」を踏まえた業務改善事項

お寄せいただいた「お客様の声」にもとづいて、平成25年度に改善を行った事項の一部をご紹介します。

保険商品やご加入のお手続きに関するもの

お客様の
声

病気やケガで働けない状態のときに収入を保障する保険を取り扱ってほしい。

改善
内容

病気やケガで働けなくなったときの収入減を毎月の給付金でサポートする「所得保障保険(返戻金なし型)」を発売いたしました。

入院・在宅療養を問わず、病気やケガで働けない状態が120日継続したときに、就業不能給付金をお支払いいたします。就業不能給付金は最長120か月分お支払いし、再発した場合にも保障いたします。

お客様の
声

生命保険の加入時の手続きや加入後の各種請求手続きについて、もっと利便性を向上してほしい。

改善
内容

個人のお客様における加入時の手続きにおいて、申込書類の押印を廃止しました。あわせて、個人のお客様における加入後の各種請求手続き時の請求書類の押印も原則廃止としました。また、転換契約・保障見直し・中途付加などの手続き時や加入後の各種請求手続き時には、保険証券の提出を原則不要としました。

ご契約期間中のお手続きやご案内に関するもの

お客様の
声

「朝日ライフカード」の取引ができる提携ATMをもっと増やしてほしい。

改善
内容

みずほ銀行ATM、ゆうちょ銀行ATM、セブン銀行ATMに加え、全国の大型ショッピングセンターやスーパー、コンビニなどに設置のイオン銀行ATMにて「保険王積立金引出し」や「契約者貸付」等の各種資金取引がご利用いただけるようになりました。

お客様の
声

スマートフォンによるサービスを充実させてほしい。

改善
内容

スマートフォンをお持ちのお客様がより便利に「あさひマイページ」をご利用いただけるよう、「あさひマイページ スマートフォンサイト」を開設しました。従来よりも契約者貸付をはじめとした各種取引の手続き画面がスマートフォンでも見やすくなり、操作がより快適に行えるようになりました。

保険金等のお支払手続きに関するもの

お客様の
声

入院等給付金や死亡保険金の支払手続きの郵送扱いを拡大してほしい。

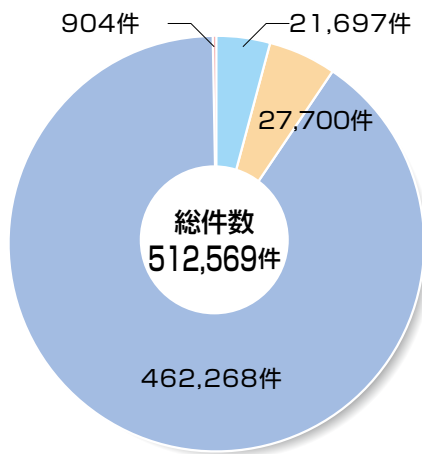
改善
内容

郵送でのお取扱いに関しては、一部の特殊なお手続きを除いて、「死亡保険金」や「がん保険」等ご請求いただける範囲を拡大いたしました。

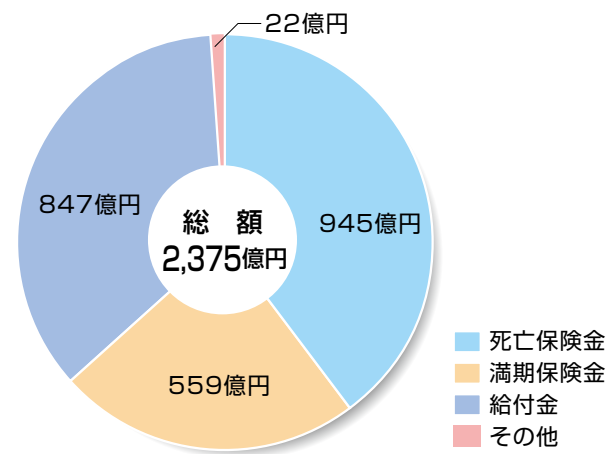
平成25年度の保険金・給付金のお支払い状況について

平成25年度の保険金・給付金のお支払いは、件数で512,569件、金額で2,375億円となりました。内訳は死亡保険金が21,697件、945億円、満期保険金が27,700件、559億円、給付金が462,268件、847億円、その他が904件、22億円となっています。

■ お支払い件数



■ お支払い金額



*死亡保険金には、災害保険金、高度障害保険金を含めて集計しています。

*「その他」は、特定疾病保険金、介護保険金等を集計しています。

*お支払い件数は、ご契約単位でお支払事由ごとに集計しています。

(例えば、給付金について、入院・手術・通院の各給付金をお支払いした場合は、3件として集計しています。)

また、ご請求をいただきながら、約款の規定によりお支払いの対象とならなかった保険金・給付金は、合計で12,700件、全体に占める割合で2.4%となっています。

主な内訳は、告知義務違反による解除が1,049件、重大事由による解除が1件、免責事由に該当したものが192件、支払事由に該当しなかったものが11,258件等です。

なお、詐欺による取消し、不法取得目的による無効に該当する事案はありません。

*全体に占める割合は、お支払い件数とお支払いの対象とならなかった件数の合計を分母として算出しています。

用語について

告知義務違反による解除	保険契約のご加入に際して、故意または重大な過失によって、会社が告知を求めた事項について事実を告知されなかった場合や、事実と違うことを告知された場合にはご契約を解除(ご加入後2年以内)することがあります。
免責事由該当	約款には、保険金・給付金ごとに、免責事由としてお支払いできない場合を規定しています。主なものとしては、死亡保険金について、ご契約後一定期間内の被保険者の自殺、災害死亡保険金について、契約者・被保険者の故意または重大な過失による被保険者の死亡、被保険者の無免許運転および酒気帯び等運転による死亡等の場合があります。
支払事由非該当	約款には、保険金・給付金ごとに、お支払事由を規定していますが、この支払事由に該当しない場合には保険金・給付金をお支払いできません。お支払いできない主なものとして、給付金については、約款に定める手術にあてはまらない場合等があります。
詐欺による取消し	告知義務違反の内容が特に重大な場合などには、詐欺として、ご契約を取消すことがあります。
不法取得目的による無効	保険金・給付金を不法に取得する目的をもって、保険契約にご加入された場合には、ご契約を無効とすることがあります。
重大事由による解除	保険金・給付金を詐取する目的で故意に事故を起こしたり、ご請求に際して診断書偽造などの悪質な行為が認められた場合には、ご契約を解除することがあります。

平成25年度決算の概要

1 業績の状況

新契約年換算保険料(新契約+転換純増加)は、一時払年金商品の販売減少を主因に、前年度比74.7%となりました。そのうち当社が注力する「第三分野部分」については、前年度比97.4%と概ね前年並みとなりました。

一方、消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)は、前年度比92.4%に抑制しました。

保有契約年換算保険料は、前年度末比97.8%となりました。そのうち、「第三分野部分」の保有契約年換算保険料は前年度末比101.7%となり、保有契約年換算保険料全体に占める割合は、前年度末に比べて1.2ポイント上昇し、30.8%となりました。

個人保険・個人年金保険の新契約(新契約+転換純増加)の状況

区 分	平成24年度	平成25年度	前年度比
新契約年換算保険料 (新契約+転換純増加)	315億円	235億円	74.7%
うち新契約(新規契約)	257億円	180億円	70.4%
うち転換純増加	58億円	54億円	94.1%
うち第三分野部分	158億円	154億円	97.4%

個人保険・個人年金保険の消滅契約の状況

区 分	平成24年度	平成25年度	前年度比
消滅契約年換算保険料(解約+失効+減額-復活)	257億円	237億円	92.4%
うち解約・失効契約	228億円	212億円	92.9%
消滅率(対年度始保有比)	4.50%	4.21%	△0.29%

個人保険・個人年金保険の保有契約の状況

区 分	平成24年度末	平成25年度末	前年度末比
保有契約年換算保険料	5,651億円	5,524億円	97.8%
うち第三分野部分	1,673億円	1,702億円	101.7%
構成比	29.6%	30.8%	+1.2%

(注) 1. 全て年換算保険料ベースで記載しています。

新契約、消滅契約、解約・失効契約、保有契約の年換算保険料については下記のとおりです。

- ・年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
- ・「第三分野部分」とは、「第三分野商品」の保険料と、傷害・疾病・介護等のいわゆる第三分野の保障に充当される「特約」の保険料を商品の種類を問わず集計したものの合計です。
- 2. 「消滅契約」(死亡や満期等を除く)とは、解約・失効、減額、復活(失効から控除)を集計しています。本文中の消滅契約は全て同じ定義として使用しています。
- 3. 消滅率は対年度始保有契約年換算保険料で算出しています。その前年度比欄は、対前年度増減を表示しています。
- 4. 保有契約年換算保険料の第三分野部分構成比の前年度末比欄は、対前年度末増減を表示しています。

ご契約の7月目・13月目継続率の状況

ご契約の7月目・13月目継続率はいずれも高水準を維持しています。

区 分	平成24年度	平成25年度	対前年度増減
7月目継続率(保険料ベース)	96.4%	96.5%	+0.1%
13月目継続率(保険料ベース)	93.1%	93.3%	+0.2%

(注) 7月目・13月目継続率は平成25年4月から平成26年3月に判明した継続率の累計値を表示しています。(7月目継続率の対象は平成24年7月から平成25年6月に募集した契約、13月目継続率の対象は平成24年1月から平成24年12月に募集した契約です。)

2 収益の状況

基礎利益の状況

基礎利益は、費差損益および危険差損益が保有契約の減少等により減少したものの、逆ざや額が利息および配当金等収入の増加、満期等に伴う高予定利率契約の保有減少により改善したことから、269億円と前年度を上回りました。

区 分	平成24年度	平成25年度	対前年度増減
基 礎 利 益	262億円	269億円	6億円
費 差 損 益	190億円	140億円	△49億円
危 険 差 損 益	875億円	840億円	△35億円
逆 ざ や 額	△803億円	△711億円	92億円

※逆ざや額は、基礎利益の内訳という観点からマイナスの値として表示しています。

基礎利益とは？

収入保険料や保険金支払・事業費支出等の保険関係の収支と利息配当金等収入を中心とした運用関係の収支からなる、生命保険会社の基礎的な期間収益の状況を表す指標で、経常利益から有価証券の売却損益・評価損益等のキャピタル損益および臨時損益を差し引いた額です。

$$\text{基礎利益 } 269\text{億円} = \text{経常利益 } 529\text{億円} - \text{キャピタル損益 } 263\text{億円} - \text{臨時損益 } \triangle 3\text{億円}$$

基礎利益の3つの要素を一般的に三利源とよんでいます。

生命保険の保険料は、予定した事業費率、保険事故発生率、運用利率を使用して設定しており、この予定した率と実際の率との差から、費差損益、危険差損益、利差損益(損の場合、逆ざや)が算出され、この合計が基礎利益となっています。

費差損益とは？

契約時に想定した予定事業費率にもとづく予定事業費収入額と、実際の事業費支出額との差額です。

危険差損益とは？

契約時に想定した予定死亡率等の保険事故発生率にもとづく保険金・給付金等の予定支払額と、実際の保険金・給付金等の支払額との差額です。

逆ざや額とは？

契約時に想定した運用利回り(予定利率)にもとづく予定運用収益(予定利息)と、実際の運用収益との差額です。

「逆ざや額」の算出方法

生命保険会社は、次の計算式で逆ざや額を計算しています。

$$\text{逆ざや額 } 711\text{億円} = \left(\text{基礎利益上の運用収支等の利回り } 2.19\% \text{ (注1)} - \text{平均予定利率 } 3.65\% \text{ (注2)} \right) \times \text{一般勘定責任準備金 } 4兆8,865\text{億円(注3)}$$

(注1) 基礎利益上の運用収支等の利回りとは、基礎利益に含まれる一般勘定の運用収支から社員配当金積立利息繰入額を控除したものを分子とし、一般勘定責任準備金で除した利回りのことです。

(注2) 平均予定利率とは、予定利息の一般勘定責任準備金に対する利回りのことです。

(注3) 一般勘定責任準備金は、危険準備金を除く一般勘定部分の責任準備金について、以下の方法で算出しています。

$$(\text{期始責任準備金} + \text{期末責任準備金} - \text{予定利息}) \times 1/2$$

3 財務の状況

有価証券の含み損益の状況【一般勘定】(時価のあるもの)

有価証券全体の含み益は、前年度末とほぼ同水準の2,209億円となりました。

区 分	平成24年度末	平成25年度末	対前年度末増減
有 価 証 券 全 体	2,264億円	2,209億円	△55億円
う ち 国 内 株 式	336億円	544億円	+208億円
う ち 国 内 債 券	1,872億円	1,544億円	△328億円
う ち 外 国 証 券	△22億円	54億円	+77億円
う ち そ の 他 の 証 券	34億円	29億円	△4億円

ソルベンシー・マージン比率の状況

ソルベンシー・マージン比率は、前年度末に比べ、73.2ポイント上昇し、569.0%となりました。

区 分	平成24年度末	平成25年度末	対前年度末増減
ソルベンシー・マージン比率	495.8%	569.0%	+73.2%

ソルベンシー・マージン比率とは？

■ソルベンシー・マージン比率

ソルベンシー・マージンとは、「支払余力」という意味です。

生命保険会社は、責任準備金を積立てることにより、通常予測できる範囲のリスク(危険)については対応可能ですが、大震災・株価の大暴落など通常予測できない事態が起こることもあります。ソルベンシー・マージン比率は、このような通常の予測を超えたりリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標のひとつです。この指標が200%以上であれば、健全性についてのひとつの基準を満たしていることになります。

ソルベンシー・マージン比率は、次の算式で算出されます。

$$\text{ソルベンシー・マージン比率} = \frac{\text{ソルベンシー・マージン総額}}{\text{リスクの合計額} \times 1/2} \times 100(\%)$$

■ソルベンシー・マージン総額について

ソルベンシー・マージン総額には、基金、劣後ローン、諸準備金、その他有価証券・不動産の含み損益等が含まれます。

基 金：株式会社の資本金に相当する資本性資金

劣 後 ロ ー ン：他の債務よりも債務弁済の順位が低い無担保のローンで、自己資本に近い性格を有している資金

主 な 諸 準 備 金：【価格変動準備金】有価証券等の価格下落時に生じる損失に備えて積立てている準備金

【危険準備金】死亡率や運用利回りが予定よりも悪化する場合に生じる損失に備えて積立てている準備金

【基金償却準備金】基金の償却に備えて積立てている準備金

■リスクについて

ソルベンシー・マージン比率の計算に用いるリスクには次のものがあります。

保 険 リ ス ク：大災害の発生等に伴い、保険事故発生率が通常の見積を超えることによって発生し得るリスク

第 三 分 野 保 険 の 保 険 リ ス ク：第三分野保険の保険事故発生率等が通常の見積を超えることによって発生し得るリスク

予 定 利 率 リ ス ク：運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク

最 低 保 証 リ ス ク：変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク

資 産 運 用 リ ス ク：株価暴落・為替相場の激変等により資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産等により貸倒れが急増するリスク

経 営 管 理 リ ス ク：業務の運営上、通常の見積を超えて発生し得るリスク

実質純資産額

実質純資産額は、前年度末に比べ、445億円増加し、6,143億円となりました。

区 分	平成24年度末	平成25年度末	対前年度末増減
実 質 純 資 産 額	5,698億円	6,143億円	+445億円

実質純資産額とは？

実質純資産額とは、資産の合計(有価証券や不動産等)から負債の合計(価格変動準備金や危険準備金等の資本性の高い負債を除く)を差し引いたものです。資産については時価評価する一方、負債については時価評価しないため、市場金利が著しく変動する場合等には、公社債の含み損益(時価評価額と帳簿価額の差額)が大きく変動し、実質純資産額も大きく変動する傾向があります。

実質純資産額は生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つであり、この数値がマイナスになると監督当局による業務停止命令等の対象となることがあります。ただし、実質純資産額から満期保有目的の債券及び責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額がプラスとなり、かつ、流動性資産を確保している場合には、原則として監督当局は業務停止命令を発出しないこととされています。

(ご参考)実質純資産額から満期保有目的の債券および責任準備金対応債券の含み損益を除いた金額

区 分	平成24年度末	平成25年度末	対前年度末増減
実質純資産額から満期保有目的の債券 および責任準備金対応債券の含み損益 を除いた金額	3,742億円	4,491億円	+748億円

※満期保有目的の債券：満期まで保有する意図をもって保有する社債その他の債券のことをいい、償却原価法による評価が認められた資産です。

責任準備金対応債券：生命保険契約の負債特性(生命保険契約は長期にわたるなど)を考慮し、資産と負債の金利変動によって生じる時価の変動を概ね一致させるような管理を行っている債券であり、日本公認会計士協会の業種別監査委員会報告第21号において、一定の要件を満たした場合、償却原価法による評価が認められた資産です。

4 収支の状況

損益計算書

(単位：億円、%)

科 目	平成24年度	平成25年度	前年度比
経 常 収 益	6,673	6,868	102.9
保 険 料 等 収 入	4,603	4,114	89.4
うち個人・個人年金保険料	4,424	3,937	89.0
資 産 運 用 収 益	1,529	1,748	114.3
うち利息および配当金等収入	1,130	1,174	103.9
うち有価証券売却益	293	461	157.1
そ の 他 経 常 収 益	540	1,005	186.0
うち責任準備金戻入額	338	784	232.0
経 常 費 用	6,555	6,339	96.7
保 険 金 等 支 払 金	4,611	4,645	100.7
う ち 保 険 金	1,477	1,527	103.4
う ち 解 約 返 戻 金	1,178	1,126	95.7
資 産 運 用 費 用	605	371	61.3
うち有価証券売却損	380	180	47.4
うち有価証券評価損	23	1	5.6
事 業 費	964	956	99.1
そ の 他 経 常 費 用	373	366	98.0
経 常 利 益	117	529	448.8
特 別 利 益	96	9	9.9
うち固定資産等処分益	2	9	321.9
うち価格変動準備金戻入額	94	-	-
特 別 損 失	55	39	71.6
うち固定資産等処分損	6	7	117.9
う ち 減 損 損 失	41	17	42.3
うち価格変動準備金繰入額	-	15	-
税 引 前 当 期 純 剰 余	159	498	313.0
法 人 税 等 合 計	31	0	1.0
当 期 純 剰 余	127	498	390.9

保険料等収入

保険料等収入は、一時払年金商品の販売減少を主因に、前年度比89.4%となりました。

資産運用収益・資産運用費用

資産運用収益は、利息および配当金等収入の増加や、株式の残高削減等に伴う有価証券売却益の増加を主因に、前年度比114.3%となりました。また、資産運用費用は、株価の上昇等による有価証券売却損の減少を主因に、前年度比61.3%となりました。

保険金等支払金

解約返戻金は減少したものの、満期保険金や年金の支払増加により、保険金等支払金は前年度比100.7%となりました。

事業費

事業費は、代理店チャネルの事業拡大に伴う先行投資負担が発生したものの、物件費等の効率化に取り組んだ結果、前年度より8億円減少しました。

経常利益・当期純剰余

経常利益は、資産運用収支の改善を主因に、前年度より増加し529億円となりました。当期純剰余は、498億円となりました。

5 資産・負債等の状況

資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末	増減額 (対前年度末)
現預金・コールローン	2,194	2,401	+206
買入金銭債権	697	639	△57
有価証券	40,679	40,819	+139
うち 公社債	30,125	30,838	+712
うち 株式	2,719	2,433	△285
うち 外国証券	7,014	6,903	△110
貸付金	7,565	7,153	△411
有形固定資産	4,341	4,283	△57
繰延税金資産	474	444	△30
その他の	553	517	△36
資産の部合計	56,505	56,259	△246

有価証券

公社債は、長期債・超長期債の積み増しにより、増加しました。
国内株式は売却等により減少しました。
外国証券は、外国債券の積み増しを行いました
が、外国株式等の償還等がこれを上回った
ため減少しました。

貸付金

貸付金は、企業向け貸付を中心に減少しました。

繰延税金資産

繰延税金資産は、有価証券の含み損益の改善
を主因に、減少しました。

負債・純資産主要項目

(単位：億円)

科 目	平成24年度末	平成25年度末	増減額 (対前年度末)
保険契約準備金	51,720	50,881	△839
うち 責任準備金*	50,813	50,029	△784
その他の	2,282	2,266	△15
負債の部合計	54,003	53,148	△854
純資産の部合計	2,502	3,111	+608
うち 基金等合計	2,721	3,139	+418
うち 基金	1,660	1,660	-
うち 剰余金	1,058	1,476	+418
損失填補準備金	1	1	+0
その他剰余金	1,057	1,475	+418
基金償却準備金	1,450	1,485	+35
社員配当平衡積立金	2	2	-
当期末処分剰余金 (△は当期末処理損失)	△395	△11	+383
うち その他有価証券評価差額金	240	440	+199
うち 土地再評価差額金	△459	△469	△9
負債・純資産の部合計	56,505	56,259	△246

責任準備金

責任準備金は、保有契約の減少に伴い、減少
しました。

* 責任準備金 当社の責任準備金の積立方法は、最も安全性の高い「平準純保険料式」です。

当社は、業務の適正を確保するため、コンプライアンス体制やリスク管理体制などの内部統制システムの基本方針を次のとおり策定しています。

内部統制システムの基本方針

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図るため、次の体制を構築することとする。

- ・社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。
- ・全役職員が具体的に遵守すべき規程を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。
- ・各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。
- ・市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。
- ・職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

なお、他の業務執行部門から独立した内部監査局による内部監査を通じて、各組織の内部管理態勢の適切性・有効性を検証する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程にもとづき、取締役会議事録、経営会議議事録その他取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存し、管理する。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化を図る。

このため、全社的なリスク管理の方針を制定し、当社が管理するリスクを特定したうえで、管理手法や管理体制等を定める。

また、緊急事態が発生した場合に、迅速な対応を行うための体制を整備する。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、経営計画等の会社経営の基本事項を決定するとともに、定期的に業務執行状況の報告を受けること等を通じて、取締役の職務執行の監督等を行う。

また、経営会議において、取締役会付議事項の立案および取締役会から委任された事項の決定を行い、業務執行上の迅速な意思決定を行う。

取締役会および経営会議付議事項ならびに業務分掌については、「取締役会規則」および「職務権限規程」に明記し、取締役の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制とする。

5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、財務諸表作成に係る内部統制システムを整備・運用し、評価することにより、財務諸表の記載内容の適正性を担保し、財務報告の信頼性の確保を図る。

6. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、実質子会社の業務の健全かつ適切な遂行の確保を目的に、当社より非常勤取締役・監査役を派遣し、経営状況等のチェックを行うとともに、定期的に内部監査部門による検証を行う。

また、実質子会社の管理・指導を行う社内規程を定め、健全性の確保等に努める。

7. 監査役を補助すべき使用人に関する事項

当社は、監査役に直属する組織として監査役室を設置し、監査役の監査業務を補佐する専属の使用人を置く。当該使用人は、取締役の指揮・監督を受けず、監査役の指揮命令下、その職務を遂行し、監査役に対してその責任を負う。

また、その使用人の人事異動・勤務考課・懲戒処分は、監査役会が指名する監査役の同意を必要とする。

なお、監査役室には若干名の兼務者を配置し、必要あるときは、監査役の補助業務を担当させる。

8. 監査役への報告体制およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役または使用人が、法令に定める事項に加え、経営上重大な影響を及ぼすおそれのある事実を発見した場合に、直ちに監査役に報告する体制とする。

また、代表取締役は、監査役会と定期的に意見交換会を開催し、意思の疎通を図り、その他の取締役も積極的に監査役との意見交換を行う。

なお、円滑かつ実効的な監査活動のために、監査役会と会計監査人、内部監査部門等の連携に配慮する。

お客様情報の保護

情報資産を適切に保護するための管理態勢

当社では、お客様にご提供する商品・サービスの特性から、お客様の契約情報ならびに健康情報等の重要な情報を必要な範囲内でお預かりしています。

当社は、このようなお客様に関する情報の保護を最も重要な経営課題のひとつとして認識しています。さらに、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえ、お客様情報や個人情報の保護態勢を確立し、厳正な取扱いを推進しています。

当社の情報資産を適切に保護するための基本方針である「セキュリティポリシー」を制定し、全役職員が「契約者に対する責任」および「社会に対する責任」を果たし、更なる信頼度向上を目指すために、情報資産の安全性(セキュリティ)を確保・向上させることが当社の重要課題であると認識し、健全かつ適切な管理運営態勢の確立に努めています。

お客様情報の管理態勢

当社の「最重要情報資産」であるお客様に関する情報の取扱いに関しては、個人情報取扱事業者として、「個人情報の保護に関する法律」をはじめとする関連法令等を踏まえたお客様情報保護に対する厳格な管理態勢をとっています。さらに、「コンプライアンス遵守規準」においても適切かつ厳正な情報管理をすることを定め、お客様情報・個人情報の保護・強化を図っています。

「お客様情報および個人情報の保護に関する規程」により、お客様情報等の保護に対する責務と役割の明確化、社内の安全管理措置の整備・推進等を図っています。あわせて、「個人情報保護方針」をホームページや店頭にて公表しています。(詳細は次ページを参照願います。)

さらに、「情報資産保護強化委員会」において、お客様情報・個人情報を含む全社的な情報資産の保護に関する事項を協議・決定し、お客様に関する情報をはじめとする情報資産の厳正な管理に努めています。

具体的な取組みの内容

主な取組みとしては、社内インフラの整備をはじめ、定期的な社内検査・監査の実施および教育・啓発活動等を通じたお客様に関する情報管理の徹底を図っています。

〈社内インフラの整備〉

- ①「個人情報保護方針」をホームページで開示
- ②お客様情報の取扱方法等を具体的に記載した「事務手続要領書」および利用範囲・保存期間等を記載した「情報管理台帳」の機械管理の実施、全国活動拠点での一律閲覧へ対応
- ③お客様情報が記載された帳票・リスト等への情報区分・作成年月日・保存期間・担当所属名等の表示、お客様情報記載帳票の削減・表示内容の削減・ペーパーレス化による管理・徹底
- ④お客様に関する情報をはじめとする情報資産の物流の安全化に向けた対応、「社内便授受管理システム」の実施
- ⑤お客様あて通知におけるプライバシー保護対応として、シーリング(目隠しシール添付)・ドライシーラー(圧着型見開きハガキ)化、口座番号のマスク表示の推進
- ⑥営業用携帯端末「ハンディアイV」で使用するお客様情報や事務用端末等で作成した文書ファイルの本社サーバでの一元管理、端末内データの暗号化実施
- ⑦お客様情報への不正アクセス・不正情報取得・情報漏えい等を防止するために、不正侵入防御システムやウイルス対策ソフト等による対策を実施

〈社内教育・啓発活動〉

- ①「お客様情報保護強化月間」(年3回)を設定し、お客様情報保護に関する全役職員等の教育・啓発およびお客様情報等の安全管理の強化に向けた諸対策を実施
- ②所属ミーティング(本社)、オフィス・エキスパート会議(支社)、あさひマスターコース(営業所)等を通じた全役職員等への社内教育の実施

● 個人情報保護方針(お客様のプライバシー情報の取扱いについて) ●

当社(朝日生命保険相互会社)は、お客様からの信頼を第一と考え、「個人情報の保護に関する法律」(以下、個人情報保護法といいます。)および関連する法令、一般社団法人生命保険協会の定める指針等を遵守し、以下の考え方に沿って、お預かりしたお客様に関する個人情報の保護に取り組んでまいります。また、適正な個人情報の保護を実現するため、この方針を必要に応じて見直し、継続的に改善してまいります。

1.個人情報の取得と利用目的

お客様とのお取引を安全かつ確実に進め、より良い商品・サービスを提供させていただくために必要な情報を取得させていただいております。当社は、お客様に関する個人情報を取得するにあたっては、その利用目的を本個人情報保護方針により公表し、お客様から直接書面等によりお客様に関する個人情報を取得する場合には、その利用目的を明示することといたします。当社は、お客様ご本人の事前の同意がある場合、または法令に基づく場合でない限り、取得させていただいた情報は、以下の目的の達成に必要な範囲でのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。なお、法令により個人情報の利用目的が限定されている場合は、これを遵守いたします。

- ・当社の保険契約のお引き受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- ・当社または関連会社・提携会社の各種保険商品・金融商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- ・当社業務の情報提供・運営管理、市場調査、商品・サービスの開発・研究
- ・当社の与信判断・与信後の管理
- ・当社職員の採用判断・入社後の人事管理

2.取得する個人情報の種類

お客様の住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業等、上記の利用目的の達成に必要な情報を取得させていただいております。また、当社の提供する各種サービスに関連し、必要な情報をご提出いただく場合があります。

3.個人情報の取得方法

主に申込書・契約書やアンケートにより、お客様の個人情報を取得させていただいております。また、キャンペーン等の実施によりインターネット・はがき等で情報を取得させていただく場合があります。情報の取得にあたっては、個人情報保護法および関連する法令等に照らし適正な方法によるものとします。

4.個人情報の第三者への提供

以下のいずれかに該当する場合を除いて、お客様に関する個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) お客様の事前の同意がある場合
- (2) 法令にもとづく場合
- (3) 人の生命・身体・財産の保護(または公共の利益)のために必要であると考えられる場合
- (4) 一般社団法人生命保険協会および一般社団法人生命保険協会加盟の各生命保険会社等との間で生命保険制度を健全に運営するために共同で利用する場合
- (5) 守秘義務を明記した契約を締結する等の適切な安全管理に基づき利用目的の達成に必要な範囲で業務委託を行う場合
- (6) 個人情報保護法に定められたお客様ご本人の同意を要しないでお客様に関する個人情報を提供することが認められている手続きに則して提供する場合
- (7) 保険契約の引受リスクを適切に分散するために再保険会社と再保険契約を締結する場合

5.個人情報の保護管理

当社は、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止、その他の個人データの安全管理のため、以下の安全管理対策を含む必要な措置を講じ、お客様の個人情報を適切に管理いたします。

- (1) 「情報資産保護強化委員会」の設置等、体制の整備による情報の適正な管理および保護の推進

- (2) 情報の取扱いに関する従業員への積極的な教育
- (3) 情報システムにおける技術的な安全管理方式の強化・推進
- (4) お客様の個人情報の取扱いを委託する際の委託先に対する適切な管理・監督

6.ご契約内容の照会・変更等のお手続き

ご加入いただいている生命保険の「ご契約内容」に関する照会、「お手続きの状況」に関する照会、ご契約内容の変更等、各種お手続きについては、コールセンターや当社お客様窓口にてお受けしております。お手続きについては手数料はかかりませんので、お気軽にお申出ください。(一部、ATMでのお取引等は手数料がかかる場合がございます。あらかじめご了承ください。)

7.お客様からの開示・訂正等のご請求

お客様から「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」に規定するところにより当社の保有個人データの開示、訂正、利用停止、利用目的の通知等を求められた場合、お客様ご本人からの求めであることを確認させていただいたうえで、法令の定めるところに従って、回答・対応させていただきます。「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細をご確認のうえ、お申出ください。なお、「保有個人データの開示」「保有個人データの利用目的の通知」のお手続きについては、手数料がかかりますので、あらかじめご了承ください。

8.お客様からのご照会・ご意見・ご要望の受付窓口

本個人情報保護方針の内容、当社の個人情報の安全管理措置等の取扱いその他の当社の個人情報の取扱いにつきまして、ご照会・ご意見・ご要望がございましたら、下記のお問合せ先までお申出ください。お申出いただいたご意見等をもとに、適切かつ迅速な対応を図ることに努めてまいります。

〈お問合せ先〉お客様サービスセンター

電話番号：0120-714-532

受付時間：月曜日～金曜日9：00～17：00 土曜日9：00～12：00、13：00～17：00

※日曜・祝日、年末年始(12/31～1/3)は営業していません。

9.当社が対象事業者となっている認定個人情報保護団体について

当社は、認定個人情報保護団体である一般社団法人生命保険協会の対象事業者です。同協会では、対象事業者の個人情報の取扱いに関する苦情・相談を受け付けております。

〈お問合せ先〉(一社)生命保険協会 生命保険相談室

電話番号：03-3286-2648 〒100-0005 千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル3階

受付時間：9：00～17：00 (土・日曜、祝日などの生命保険協会休業日を除く)

ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp>

※本個人情報保護方針は、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて掲示・備付けしております。

※本個人情報保護方針4条(4)項の特定共同利用の詳細および「保有個人データ開示請求等に関するお手続き」の詳細については、当社ホームページ(<http://www.asahi-life.co.jp>)に掲載するほか、当社お客様窓口にて備付けしております。

※本個人情報保護方針6条のコールセンターは、8条のお問合せ先であるお客様サービスセンターとなります。

コンプライアンス(法令等遵守)への取り組み

当社は、健全・透明・公正な事業活動を行い、お客様の信頼にお応えするため、コンプライアンス(法令等遵守)を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスを推進するとともに、企業文化としての定着化を図っています。

全役職員が適法・適正な業務を常に心がけ、違法・不適正な業務の防止を図るとともに、万一違法・不適正な業務が発生した場合には、迅速・的確な対応を図ることとしています。

基本方針・遵守規準等

全役職員が遵守すべき基本方針および遵守すべき規準として、それぞれ「コンプライアンス基本方針」および「コンプライアンス遵守規準」を制定しています。これらは、「コンプライアンスマニュアル」への掲載や研修等により周知・徹底しており、全役職員がその趣旨・内容を踏まえて、業務を遂行しています。

また、コンプライアンスの実行計画である「コンプライアンスプログラム」を策定し、その推進状況を定期的に検証することなどにより、より高度なコンプライアンス態勢を目指した取り組みを行っています。

組織・体制

社長を議長、経営会議メンバーを構成員とする「コンプライアンス会議」において、社外弁護士を招聘して専門的な意見等を得ながら、経営の最重要課題のひとつであるコンプライアンスについての協議を行っています。また、コンプライアンスの統括部署である「コンプライアンス統括ユニット」が、コンプライアンスに関する具体的な施策を推進しています。

本社各部署、各統括支社・支社においては、各組織のコンプライアンス推進の責任者として「遵守責任者」「遵守推進者」を任命し、コンプライアンスの徹底を図っています。さらに、「コンプライアンス統括ユニット」に配置した「シニアコンプライアンス・オフィサー」が各組織によるコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行うことで、コンプライアンス態勢を強化しています。

また、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口として「コンプライアンス相談窓口」を「コンプライアンス統括ユニット」に設置するとともに、社外相談窓口を設置し、弁護士が相談を受け付けています。

教育・研修

コンプライアンスに関する基本方針、その推進体制および具体的な事例解説等を掲載した「コンプライアンスマニュアル」を作成しています。本マニュアルは、全役職員が業務を遂行する際に参照するなどして活用しています。

また、会議、研修等を通して、コンプライアンスに関する教育や知識付与を行い、コンプライアンスの推進・徹底に向け、積極的に取り組んでいます。

● コンプライアンス基本方針 ●

当社は、「法令、社内規程および社会的規範を遵守すること」、すなわちコンプライアンスを経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、コンプライアンスの企業文化としての定着を図る。

このため、社長を議長とし、経営会議メンバーおよび社外弁護士を構成員とする「コンプライアンス会議」を設置し、コンプライアンスについての協議を行うとともに、事業年度ごとにコンプライアンスの実行計画を策定し、その推進状況を定期的に検証する。

また、全役職員が具体的に遵守すべき規準を制定し、「コンプライアンスマニュアル」等により、全役職員への周知・徹底を図る。

さらに、各所属において所属長をコンプライアンス推進の責任者と位置づけるとともに、コンプライアンスの統括部署が全社のコンプライアンスに関する具体的な取り組みを横断的に統括し、各所属のコンプライアンス推進状況の確認や改善指導を行う。

市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

これらに加えて、職員等から不正行為の通報を受け付ける社内相談窓口および弁護士を窓口とする社外相談窓口を設置することとし、通報者に対する不利益処分等は行わない。

● コンプライアンス遵守規準 ●

「コンプライアンス遵守規準」は、朝日生命役職員が業務の遂行にあたり、法令、就業規則、その他の職務に関する規程ならびに社会的規範に基づき、健全・透明・公正な事業活動を行っていくための遵守すべき基本原則・規準を明示したものです。また、社会の良き市民として尊重すべき規準を併せて明示しています。朝日生命役職員は、本規準ならびにその精神を遵守し、社会倫理に則した行動の徹底と当社の信用の向上に努めなければなりません。また、他の役職員の本規準に反する行為を黙認してはなりません。

第 I 章 業務遂行上の規準

第 1 条 (公正・透明・自由な競争の確保)

1. 職務遂行にあたっては、関連する法令・社内規程および社会的規範を遵守する。
2. カルテル行為、不当な取引の強要、総代・契約者に対する不正な便宜・利益の提供、インサイダー取引等、不正・不当な取引・行為を排除し、市場ルールに則った公正・透明・自由な競争を行う。

第 2 条 (適正な保険事業およびお客様サービス)

1. 民法・商法・保険業法、その他の保険募集に係わる関連法令・社内規程を遵守するとともに、これら法令・規程の趣旨を十分に理解・尊重し、適正な募集活動を行う。
2. 保険金・給付金等の諸支払等について、これを適切に行う。また、特定のお客様に対する不公正な取扱いや不当な利便の提供を行ってはならない。
3. お客様に信頼され、ご満足いただけるよう、広くお客様の声をお聞きしたうえで、お客様のニーズに応えられる質の高い商品およびお客様の視点に立ったサービスを提供する。

第 3 条 (適正かつ健全な資産運用)

お客様の資産の受託者として、法令・社内規程に則った適正なプロセスを通じて、健全かつ効率的な資産運用を行う。

第 4 条 (適切かつ厳正な情報管理)

お客様のプライバシー保護の重要性を十分認識し、お客様データその他の社内情報の取扱いについては、社内規程に則り適切かつ厳正に管理する。

第 5 条 (お客様・社外関係者との節度ある取引関係の確保)

1. お客様・社外関係者との間で、以下の行為を行ってはならない。
 - ①商慣習の枠を超え、社会一般の接遇として容認され難い接待や金品の贈答等を行うこと、またはそれらを受けること
 - ②その他誤解を招く恐れのある金銭的利害関係を持つこと
2. 公務員およびこれに準ずる者(みなし公務員)に対しては、接待、金品の贈答、便宜の提供等を行ってはならない。

第 6 条 (反社会的勢力との関係遮断)

1. 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
2. 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両方から法的対応を行う。
3. 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマネー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

第 7 条 (公正・効率的な会社資産・公金の使用)

会社の資産・事業費の公正・効率的な活用に努め、公私混同・冗費の支出等、不適切・不正な使用はしてはならない。

第 8 条 (良好な職場環境・社内秩序の確保)

1. 就業規則・労働協約等を遵守し、健全・効率的・快適な職場環境を確保する。
2. 役職員間で、以下の行為を行ってはならない。
 - ①金銭貸借およびこれに準ずる行為
 - ②社会通念上相当と認められる範囲を超える儀礼的な贈答等

第 9 条 (経営情報の開示)

お客様や社会に対し、事業活動に関する情報を正確かつ積極的に伝える。

第Ⅱ章 社会の良き市民としての規準

第10条(社会貢献活動の推進)

社会の健全かつ持続的な発展に向け、社会貢献活動に積極的に取り組む。

第11条(人権・人格の尊重)

個人の人権・人格を尊重し、かつ「人権に関する宣言」を認識するとともに、あらゆる差別、セクシュアル・ハラスメント等につながる行為を行ってはならない。

第12条(環境への配慮)

環境問題に留意し、環境に悪影響を及ぼすことのないよう十分配慮する。

第13条(私人としての規準)

公共性の高い事業に携わっていることを自覚し、社会生活においても常に自らの倫理観を高め、社会的良識をもって行動する。

生命保険業務に関する指定紛争解決機関について

一般社団法人生命保険協会は、保険業法に基づき生命保険業務に関する紛争解決業務を行う者の指定を受けた紛争解決機関です。

当社は、平成22年10月1日付で、一般社団法人生命保険協会との間で紛争解決等業務に関する「手続実施基本契約」を締結しております。

当社ホームページに「生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について」を掲載しております。

平成22年10月1日以降、当社の商品パンフレット、「ご提案書(契約概要)」、「ご契約のしおり-定款・約款」、「重要事項説明書(注意喚起情報)」等に指定紛争解決機関について下記の説明を記載しております。

指定紛争解決機関について

- この商品に係る指定紛争解決機関は一般社団法人生命保険協会です。
- 一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書(電子メール・FAXは不可)・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしております。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしております。
(ホームページアドレス <http://www.seiho.or.jp/>)
- なお、生命保険相談所が苦情の申出を受けたことを生命保険会社に連絡し、解決を依頼した後、原則として1か月を経過しても、契約者等と生命保険会社との間で解決がつかない場合については、指定紛争解決機関として、生命保険相談所内に裁定審査会を設け、契約者等の正当な利益の保護を図っております。

反社会的勢力との関係遮断に向けた対応

基本認識

当社は、反社会的勢力との関係を遮断することの重要性を認識し、会社の重要方針等に以下のとおり定めています。反社会的勢力とは、保険契約をはじめ一切の取引は行いません。

会社の重要方針等

【内部統制システムの基本方針・コンプライアンス基本方針 抜粋】

市民生活の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、警察等の外部専門機関と緊密に連携のうえ、毅然とした姿勢で組織的に対応し、関係遮断の徹底を図る。

【コンプライアンス遵守規準 抜粋】

第6条(反社会的勢力との関係遮断)

- (1) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、金品の供与はもとより、寄付金・賛助金の提供、および情報誌の購読等の諸要求に対し、公私を問わず断固として拒絶する。
- (2) 反社会的勢力との関係を遮断するため、適宜、警察、弁護士等の外部専門機関と連携し、組織として適切な対応を行う。なお、反社会的勢力からの不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対応を行う。
- (3) 反社会的勢力への資金供与や重大犯罪から生じた収益のマネー・ローンダリング(資金洗浄)を防止する。

態勢および取り組み

コンプライアンス会議傘下の「反社会的勢力対策委員会」では、反社会的勢力との関係遮断、不当要求等の被害防止に向けた諸対策の実施について、全社的かつ広範囲な協議を行い、態勢の強化を図っています。

反社会的勢力は、役職員を標的として不当要求を行ったり、身に危険を及ぼすような行為を行うことも懸念され、防犯の観点からも平時より対応態勢を整えており、事案が発生した場合には組織として対応します。

また、所轄警察署や暴力追放運動推進センターおよび弁護士等の外部専門機関との緊密な連携体制の構築に努めています。

お客様への販売・勧誘にあたって

当社は、生命保険その他の金融商品の販売にあたりましては、以下の基本姿勢をもってお客様に信頼をいただける販売活動を行います。

1. 法令等の遵守

社会規範および保険業法、保険法、金融商品の販売等に関する法律、消費者契約法等の法令を遵守し、お客様にご満足いただける適正な業務を行います。

2. 適切な勧誘

お客様の状況やご要望に基づき、必要な保障額など具体的なニーズをご一緒に考えながら、お客様のライフスタイルに応じた商品設計および各種のご提案をいたします。

商品のご提案に際しては、お客様にとってご無理のない場所、時間帯、方法によることを心がけます。

また、未成年者、特に15歳未満を被保険者とする生命保険契約については、適正な保険金額を設定した上で、お客様のニーズを踏まえた勧誘に努めます。

3. 重要事項の説明

商品のご提案およびご契約の申込みの際には、お客様に商品の内容、ご契約の内容等の重要事項をご理解いただけるよう努めます。

4. 変額保険、投資信託等のご提案に際して

変額保険、投資信託などの市場の動向等に大きく影響される商品の販売にあたっては、お客様のご契約の目的や投資の経験等、お客様の状況をご確認させていただきながら適切な商品設計および各種のご提案をいたします。

5. お客様に関する情報の保護

プライバシー保護の重要性を認識し、お客様に関する情報については、適正かつ厳正に管理いたします。

6. 教育・研修

お客様の期待、信頼にこたえるために必要な資格の取得および知識の向上に努めます。

リスク管理体制

基本的な考え方

生命保険会社を取り巻く経営環境は絶えず変化しています。その中で、様々なリスクを的確に把握し、適切かつ厳格に管理することで、安定的な利益を確保し、健全な財務基盤の強化を通じて、企業価値を増大させていくことが極めて重要です。当社では、長期にわたる生命保険契約上の責務を確実に遂行するため、リスク管理を経営の最重要課題のひとつとして位置づけ、リスク管理体制の整備・強化に努めています。

リスク管理体制

当社では、経営戦略目標の達成に向けて、適切なリスク管理を行うことを目的に、全社的な方針として、「リスク管理の基本方針」を取締役会で定めています。

この基本方針では、生命保険会社が直面するリスクの種類・所在を特定した上で、それぞれのリスクに対する管理手法や管理体制等を定めています。また、特定されたリスクごとに、そのリスクの特性に応じた方針、規程、ルール等を整備しています。

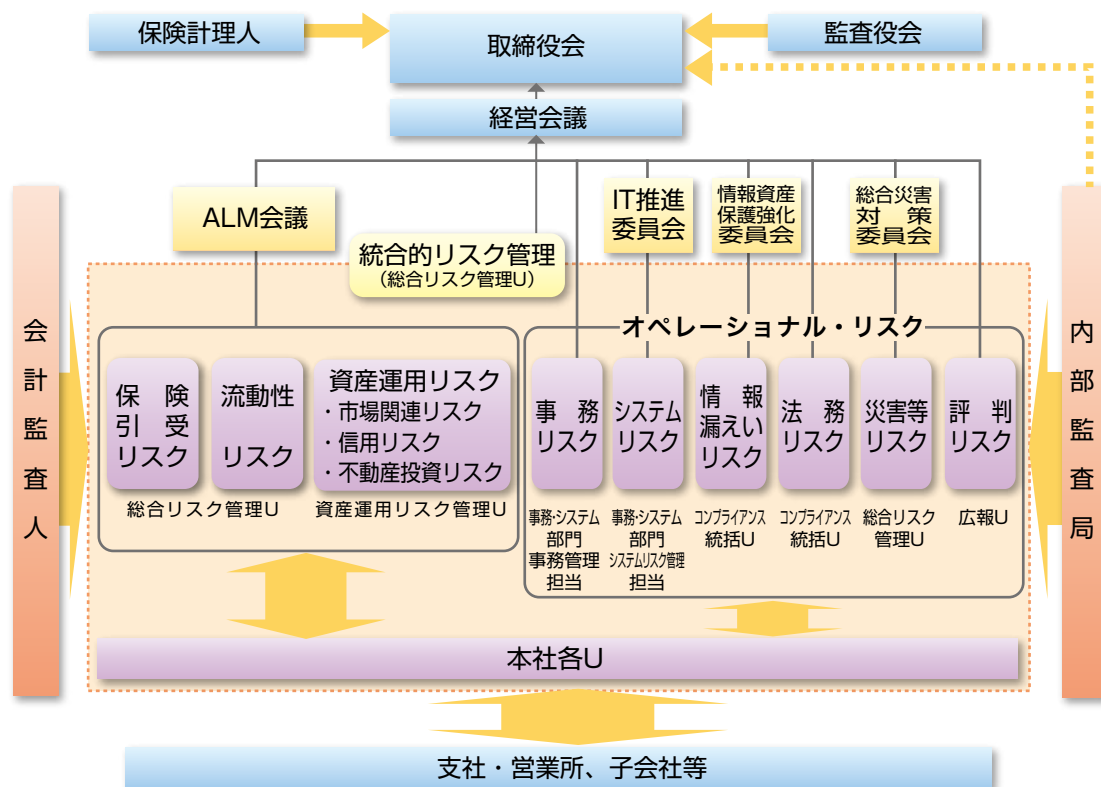
各リスク管理部署は、基本方針、規程、ルール等に従い定期的なリスク状況の把握、報告等、適切なリスク管理に努めています。

さらに、当社を取り巻く様々なリスクはそれぞれが独立的ではなく、相互に関連し影響を及ぼすことがあることから、包括的にリスクを管理する部署を設けています。

リスク管理の状況は、ALM会議等を通じて取締役会、経営会議に報告され、取締役会、経営会議は、その報告にもとづいて最適な経営上の意思決定を行います。

なお、これらのリスク管理の仕組みの適切性につきましては、内部監査局がその実効性を監査することとしています。

リスク管理体制概要



※U=ユニット（組織単位を表わしています）

統合的リスク管理(ERM)の取組み

当社の経営の健全性及び適切性の確保のため、当社を取り巻く様々なリスクについて、包括的に管理し、定性的・定量的に適切に把握し対応を行う「統合的リスク管理(ERM: Enterprise Risk Management)」を推進しています。

具体的には、各所属が業務改善を目的に実施しているPDCAサイクル(Plan-Do-Check-Act cycle)等の検証を通じて把握したリスクを総合リスク管理ユニットで一元管理し、組織的・横断的に評価のうえ、全社的な視点から、リスクへの課題を認識し、重要度に応じた対応策を実施しています。

また、経営戦略と結びついたリスク管理を実践していくために、現在および将来の経営リスクと自己資本等の評価を自ら行う「ORSA (Own Risk and Solvency Assessment リスクとソルベンシーの自己評価)」の導入に向けた検討に着手するなど、リスク管理の高度化に努めています。

現行会計ベースでの自己資本の充実度の評価として、金融市場の悪化や死亡率・給付率等の悪化などにより、ある一定の確率のもとで1年間に生じ得る会社全体の最大損失額である統合リスク量を測定し、統合リスク量と自己資本等の経営体力とを対比することで、資産・負債戦略やリスク・リターン戦略の適切性の確認に活用しています。

また、資産・負債の総合的な管理として、負債特性に応じた区分ごとに、資産運用方針・リスク管理方針を策定し、その方針に基づく運用状況・リスク管理状況を確認しています。特定の保険契約群について、資産である円建債券の一部を金利変動リスクの軽減を目的に、「責任準備金対応債券」に区分して管理し、償却原価法による評価を行っています。(詳細は100ページをご参照ください。)

さらに、時価評価した資産・負債の差額の変動をリスクとして計測・分析する経済価値ベースでの統合リスク量をモニタリングしています。

なお、将来的に負債の経済価値評価が導入された場合には、資産の時価評価に加え、負債についても時価評価されることから、金利上昇時などには、資産価値が減少するとともに負債である責任準備金の評価額も減少します。したがって、資産と負債の金利変動における影響度合いが概ね一致していれば、経済価値ベースの純資産額(資産負債差額)の変動は抑制されることになります。

当社においては、この考え方に従って、保有する資産を生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核に据え、「責任準備金対応債券」を活用しつつ、資産と負債の金利変動による影響を軽減するよう努めています。

ストレステストの実施

ストレステストとは、金融市場の大幅な変化等により当社の資産運用ポートフォリオの時価・損益が悪化するシナリオや、大地震等の発生により保険金等のお支払いが増加し、損益が悪化するシナリオを想定し、財務の健全性に与える影響を把握・分析する手法です。ストレステストの結果は経営会議等に定期的に報告され、必要に応じて経営上又は財務上の対応の検討に活用しています。また、資産運用リスクのストレステストについては、資産運用計画の検証やヘッジ対応方針の策定等にも活用しています。

なお、発生する確率は低いが、発生した場合には非常に巨大な損失等をもたらすリスクに直面する事象への対策を検討する観点から、財務の健全性に相応に影響を与えるシナリオを複合的に組み合わせたストレステストを実施し、経営会議等に報告しています。

各リスク管理の取組み

①保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が保険料率設定時の予測に反して変動することにより、損失を被るリスクのことをいいます。当社では、市場動向を踏まえた慎重な利率設定や十分なデータにもとづく保険事故発生率の分析等を行うことで、将来にわたって保険金等のお支払いが確実に遂行できるよう適切な保険料水準を設定しています。

商品開発にあたっては、設定された料率等に対する検証を独立したリスク管理部門が行い、適切な保険料設定となっていることを確認しています。また、既存の商品については、定期的に商品別の損益分析を行い、経営会議に報告する体制としています。

さらに、再保険の活用に関しては、出再先の格付の状況が一定水準以上であること、危険差損益の発生状況等から出再する保険金額について適切な水準とすること等、再保険に関する管理方針を定め、再保険管理部門から独立

したリスク管理部門が、その遵守状況を確認しています。

2 流動性リスク

流動性リスクとは、資金流出により資金繰りが悪化し、資金の確保のため通常よりも著しく低い価格での資産の売却を余儀なくされる、あるいは市場の混乱等により通常取引を行えない等の理由により損失を被るリスクのことをいいます。

当社の資産ポートフォリオは、有価証券等の流動性の高い資産を中心に構成されており、潤沢な流動性を確保しています。また、想定外の資金流出にも対応可能となるよう、運用資産のキャッシュ化可能期間を定期的に把握し、一定基準以上の流動性資産を常に確保するとともに、低流動性資産の保有限度額を設定し、資産ポートフォリオ・資金流入の状況について、定期的にモニタリングしています。

3 資産運用リスク

①市場関連リスク

市場関連リスクとは、株価、金利、為替等の市場のリスクファクター（リスク要因）の変動により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、有価証券等のリスク量をVaR法^(注)を用いて計量化し、リスク量の統合的な把握を行うとともに、リスクリミット（リスク量の管理枠）を設定し、その状況を定期的にモニタリングしています。さらに、有価証券等のポジション・損益状況の把握、市場の変動を考慮した感応度分析等を通じ、市場関連リスクの適切な管理に努めています。

(注) VaR（バリュエーション・アット・リスク）法：一定期間に一定確率で起こる予想最大損失額を統計学的方法により計測する手法

②信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、保有資産の価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、審査の実効性を確保するため、投融資執行部門から独立した「資産運用リスク管理ユニット」が、個別取引ごとに事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷いています。また、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、過度な与信集中を回避するための与信ガイドラインの設定、信用リスクの計量化等、信用リスクの適切な管理に資するさまざまな対応を図っています。さらに、市場関連リスクと合わせた統合的なリスク管理を企図し、管理手法の高度化に取り組んでいます。

③不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料の変動等を要因として不動産にかかる収益が減少すること、または市況の変化等を要因として不動産価格が下落することにより、不動産価値が減少し、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、個々の不動産投資について、最低投資利回りを設定し安定的な収益確保に努めるとともに、取得ならびに売却時には投資執行部門から独立した「資産運用リスク管理ユニット」が、事業計画や価格の妥当性等の観点から厳格な審査を実施しています。また、投資利回り・賃貸料収入・入居率・不動産の含み損益等の状況の定期的な把握、不動産投資リスクの計量化等、不動産投資リスクの適切な管理に資するさまざまな対応を図っています。また、信用リスクと同様に統合的なリスク管理の構築に向けて取り組んでいます。

4 オペレーショナル・リスク

①事務リスク

事務リスクとは、事務処理上の人的な故意・過失に起因して、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、各事務所管部署が、各種の規程、事務マニュアルの作成・改訂を適切に行うとともに、事務知識の教育を徹底することにより、正確な事務処理の推進と事務リスクの軽減に努めています。また、事務取扱新設・変更時には、関係部署が重層的にチェックを行う内部検証体制を構築し、事務精度の維持・向上を図っています。

事務リスク管理部署は、各事務所管部署のリスク管理状況のモニタリングを行い、さらに、内部監査部門による監査もあわせて行うことにより、全社的な事務リスク管理を行っています。

②システムリスク

システムリスクとは、災害によるシステムダウン、システムの故障・誤作動、コンピュータの不正使用等によって、システムが正常に稼働せず、会社が損失を被るリスクをいいます。

当社では、システム障害の未然防止と障害発生時の損失極小化の両面においてシステムリスク管理体制の構築を図っています。

障害の未然防止としては、セキュリティポリシーに則ってシステムの設計・開発・運用のプロセスをそれぞれマニュアルや手順書としてルール化しています。また、開発部門と運用部門の役割を明確に分離し、相互牽制機能が働く体制とするとともに、内部システム監査と外部システム監査により検証・確認を行い、実効性を確保することとしています。

一方、障害対策としては、障害発生時の影響と損害を最小限にするためにコンティンジェンシープラン(危機管理計画)を作成し、社内報告体制を明確にするとともに、システム障害発生時の緊急対応策として、重要な機器については、二重化し、早期に復旧を図るための手順をマニュアル化しています。さらに、大災害等の発生による多摩本社コンピュータシステムの稼働停止に備え、重要なシステムについては、バックアップシステムを別の地域に設けて、危機発生時にもシステム稼働が可能な体制とし、お客様対応等についても十分な対策を図っています。

③情報漏えいリスク

情報漏えいリスクとは、当社が保有するすべての情報の漏えい・損失・不正使用・改ざん等に伴い、損失を被るリスクのことをいいます。

当社では、情報漏えいリスクの発生を抑制するために、情報資産管理に関する部署を設け、お客様情報を含む個人情報 の安全管理について総合的な管理を行っています。

安全管理体制の強化に向けて、各種の規程、「事務手続要領書」等の作成・改訂とその教育の徹底を図るとともに、情報資産に関して、各所属の管理者による社内検査と内部監査部門による監査・確認を行い、実効性を確保することとしています。(詳細は「お客様情報の保護」[17～19ページ]をご参照ください。)

④法務リスク

法務リスクとは、法令または契約上の義務に違反して業務を遂行すること、法令または契約上認められた権利を適切に行使しないことなどによって、損失を被るリスクをいいます。

当社では、「法務リスク管理規程」を制定し、本社各部署が所管業務に関する法務リスクを適切に管理するとともに、「コンプライアンス統括ユニット」が法務リスクを統括管理し、本社各部署における適切な法務リスクの管理を支援する体制としています。

具体的には、「コンプライアンス統括ユニット」が一定の重要な案件に加え、本社各部署からの依頼にもとづきリーガルチェック・リーガルアドバイスを実施するほか、弁護士などの専門家との連携、訴訟状況の把握等を行っています。

このような活動を通じて、法務リスクを的確に把握、管理し、法務リスク顕在化の未然防止や極小化に努めています。

⑤災害等リスク

災害等リスクとは、大地震(付随する津波を含む)、これに準ずる自然災害(台風・豪雨・火災等)および人為的な災害(テロ・戦争を含む)の発生により店舗・職員が被災する、または新型インフルエンザ等の流行に伴い、職員が罹患することにより、通常業務が行えなくなることでサービスの質が低下し、有形・無形の損失を被るリスクをいいます。

当社では、生命保険会社としての社会的使命を全うするための業務継続体制(BCM: Business Continuity Management)の構築に努めています。具体的には、大地震等の災害や新型インフルエンザ等の発生などの不測の事態に備え、「災害時業務継続計画」等のBCP(Business Continuity Plan)関係規程を策定し、保険金等の支払いなどの重要業務を継続するための各種対応を定めるとともに、各種訓練を行い、BCPの習熟と実効性の検証を行っています。

⑥評判リスク

評判リスクとは、お客様および世間において、マスコミやインターネット等の媒体を通じて、経営内容等について意図せざる風評が起きることにより、有形・無形にかかわらず、損失を被るリスクをいいます。

当社では、評判リスクの適切な管理をさらに推進するため、「評判リスク管理規程」を制定し、管理体制、モニタリング・報告、対応方法等の明確化を図っており、これにもとづき、評判リスクに関する情報の収集を図り、状況把握・検証を通じて、その発生の防止に努めるとともに、評判リスクが発生した場合は、被害を最小限に抑えられるように対応しています。

直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	761,535	772,473	725,606	667,319	686,808
経常利益	37,596	49,725	43,690	11,786	52,900
基礎利益	24,972	20,714	28,563	26,268	26,956
当期純剰余	33,473	44,002	7,083	12,756	49,859
基金の総額	166,000	166,000	166,000	166,000	166,000
総資産	5,668,122	5,603,605	5,910,042	5,650,594	5,625,987
うち特別勘定資産	30,015	27,071	25,783	27,756	29,822
責任準備金残高	5,149,242	5,111,641	5,115,181	5,081,380	5,002,966
貸付金残高	999,745	897,326	837,529	756,506	715,387
有価証券残高	3,882,504	3,927,013	4,066,633	4,067,945	4,081,932
ソルベンシー・マージン比率	608.0%	602.6% (361.2%)	426.6%	495.8%	569.0%
剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合	21.3%	—	100.0%	57.2%	20.0%
従業員数	19,524名	18,183名	17,341名	17,018名	16,847名
保有契約高	38,690,983	35,952,585	33,078,861	30,589,140	28,083,211
個人保険	33,864,740	31,059,381	28,456,019	26,000,737	23,656,104
個人年金保険	3,362,424	3,322,449	3,292,908	3,205,640	3,073,890
団体保険	1,463,818	1,570,753	1,329,933	1,382,763	1,353,217
団体年金保険保有契約高	59,954	44,401	28,449	25,590	22,681

- (注) 1. 基金の総額には、基金償却積立金を含んでいます。
 2. 剰余金処分対象額に占める配当準備金等の割合とは保険業法施行規則第30条の4の規定により計算した金額に占める社員配当準備金および社員配当平衡積立金に積み立てる金額の合計額の割合です。(但し、社員配当金を支払う場合のみ表示)
 3. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。
 なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 4. 団体年金保険保有契約高については、責任準備金の金額です。
 5. 平成22年内閣府令第23号、平成22年金融庁告示第48号により、ソルベンシー・マージン総額及びリスクの合計額の算出基準について一部変更(マージン算入の厳格化、リスク計測の厳格化・精緻化等)がなされています。そのため、平成21～22年度、平成23～25年度は、それぞれ異なる基準によって算出されています。
 なお、平成22年度の()は、平成23年度における基準を平成22年度末に適用したと仮定し、平成23年3月期に開示した数値です。

経営環境

平成25年度は、国内においては、政府・日本銀行の政策運営の効果により、個人消費や公共投資等の内需が底堅く推移しました。加えて、企業収益の回復を受け、雇用・所得環境が改善するなど、日本経済は年度を通して緩やかな景気回復基調を辿りました。

一方、海外経済については、米国は緩やかな経済成長を続けたものの、欧州における緊縮財政の影響や新興国経済の成長鈍化等、一部に弱さが見られました。また、足元ではウクライナで地政学的リスクが高まるなど、不透明感が残る状況となりました。

上記のような経済情勢のもと、相場環境は以下の通りとなりました。

長期金利は、年度始には日本銀行の大規模金融緩和に伴う流動性の低下等を背景として振れ幅の大きい展開となり、前年度末の0.5%台から5月末には一時0.9%台まで上昇しました。その後は、日本銀行による国債買入れ等を受けて低下基調で推移し、年度末は0.6%台となりました。

ドル円相場は、米国経済の持ち直しや日米の金融政策の方向性の違いによる内外金利差拡大を背景にドル高・円安基調で推移し、前年度末の94円台から年度末は102円台となりました。

国内株式相場は、為替相場の円安進行や堅調な内需を受けた企業収益の回復に伴い、概ね上昇基調で推移し、日経平均株価は前年度末の12,397円から年度末は14,827円となりました。

生命保険業界においては、チャネルの多様化等の保険募集を巡る環境変化に対応するため、金融審議会において、お客様の意向把握義務^(注1)の導入、保険募集時における情報提供義務^(注2)の法定化、募集文書の簡素化等を内容とした報告書が公表されました。こうしたなか、生命保険協会は生命保険各社に、簡素でわかりやすい募集文書の実現に向けた取組みを求めました。

(注1) これまでの契約締結前の意向確認に加え、個別プランを作成・提示するまでの段階であらかじめお客様の意向を把握し、プランと意向がどのように対応しているか説明のうえ、相違していないことを確認する義務

(注2) お客様が保険加入の判断を行う際に参考となるべき商品情報やその他の情報提供を義務づけること

事業の経過

このような経営環境のなか、当社では、中期経営計画「Action ～突破！次なるステージへ～」(平成24～26年度)で掲げる経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けて取り組みました。

経営ビジョンの実現に向けた取り組み

■「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて

お客様のライフスタイルや少子・高齢化等の人口構造の変化により多様化・個別化するお客様ニーズにお応えするため、第三分野マーケットにおいて特徴的な商品・サービスを提供しました。

具体的には、病気やケガで働けなくなったときの収入減をカバーすることにより、単身者の保障ニーズにもお応えできる「所得保障保険」を10月に発売しました。

また、「朝日生命介護あんしんサポート」サービス^(注3)の一環として、営業職員が当社のお客様に、提携警備保障会社の「緊急通報サービス」をご案内する活動を10月から開始しました。

さらに、介護保険「あんしん介護」が、生命保険商品として初めて、「2013年度 グッドデザイン賞^(注4)」を10月に受賞しました。これは、高齢化社会の進展により、多くの方が介護に対する不安を感じている状況において、支払要件が公的介護保険制度に完全連動するなどのシンプルでわかりやすい商品コンセプトが高く評価されたものです。

加えて、生活習慣病に対する予防対策への社会的関心の高まり等を踏まえ、平成26年4月から初期の生活習慣病での入院をサポートする「初期生活習慣病入院一時金特約」を発売するなど、生活習慣病保険のバージョンアップを図ることとしました。

今後もこうした新商品の開発や様々なサービスの提供等を通じ、お客様が安心して暮らせる社会づくりに貢献してまいりたいと考えております。

(注3)各種企業・団体と連携し、介護予防期・介護認定時・要介護期という介護に関する各時期に応じた適切なサービス・取組みを総合的に提供するもの

(注4)公益財団法人日本デザイン振興会が主催する、日本で唯一の総合的なデザイン評価・推奨制度

■「お客様の多様なニーズに『最適なチャンネル』でお応えする会社」の実現に向けて

営業職員チャンネルにおいては、営業職員がご契約者を訪問し、ご契約内容等の確認をいただく「安心お届けサービス」を継続して実施しました。具体的には、個人のお客様にお届けしている「保険王レポート」等に加え、「事業保険レポート」を新たに作成し、法人のお客様に対する情報提供の充実を図りました。また、災害時にご家族を通じてお客様の安否を確認するため、緊急時の連絡先等を登録いただく活動を引き続き行いました。

代理店チャンネルにおいては、テレマーケティング事業^(注5)・銀行窓販・保険ショップ販売を展開しております。テレマーケティング事業・保険ショップ販売については、伊藤忠商事株式会社と共同で「A & I インシュアランス・ネットワーク株式会社」を4月に設立し、保険募集代理店の委託および販売推進を図りました。

また、商品面では、シンプルでわかりやすさをコンセプトとした新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立ち上げるとともに、代理店チャンネル専用の商品開発体制を新たに構築しました。同ブランドの第1弾商品として、医療保険「スマイルメディカル」と引受基準緩和型医療保険「スマイルメディカル ワイド」を7月に発売しました。

さらに、銀行窓販においては、株式会社みずほ銀行と共同で、同行の普通預金口座をお持ちのお客様を対象に、お手頃な保険料で医療保障を準備いただける医療保険「みんなのかたん医療保険」を開発し、平成26年1月から発売しました。

(注5)電話により加入手続きを原則完結することのできる保険販売事業

■「既成概念を突破する活力に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて

平成25年度においては、引き続き「お客様満足・現場力向上委員会」を中心に「お客様の声」と「お客様とじかに接する現場の声」の集約を行い、現場力の強化を通じたお客様満足の向上に取り組みました。

具体的には、「Smart up !」プロジェクト^(注6)の取組みの一環として、お客様の利便性と事務効率の向上を図るため、「初回保険料口座振替制度」「ペイジー・コンビニ収納制度」^(注7)を4月から導入し、生命保険料収納時のキャッシュレス化を実現しました。また、当社のホームページ上で契約内容の確認や各種手続きを行うことのできるサービス「あさひマイページ」を開設し、ダイレクト手続きを拡充しました。

また、6月に実施したお客様満足度調査においては、過去最高となる70.3%のお客様から満足との評価をいただきました。これまでの取組みにより、お客様満足度は前中期経営計画「Change」がスタートした平成21年以降の5年間で4.7%向上しました。

なお、平成26年4月からは申込書や請求書への押印を不要にするなど、事務手続きの簡略化によるお客様の利便性向上を図ることとしました。

女性の能力発揮とワーク・ライフ・バランスの実現に向けて、「朝日生命ポジティブ・アクション」に基づき、職場環境の整備に引き続き取り組みました。

(注6) 保険料収納時等のキャッシュレス化や各種手続におけるペーパーレス化・セルフ化の推進により、お客様の利便性と事務効率の向上を図るとともに、営業・事務という垣根を超えたお客様志向の組織づくりにより生産性の向上を図る取組み

(注7) 金融機関窓口以外でも、ATM、インターネット(モバイル)バンキング、コンビニエンスストア店頭において、いつでも保険料等の払い込みができる制度

その他の主な取組み

■資産運用面

当社は、生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産中心のポートフォリオによる安定的な収益確保を基本としております。また、相場動向に応じて、円金利資産以外の資産への投資を行うことにより、収益の向上に努めております。

平成25年度は、国内公社債中心のポートフォリオを維持したうえで、外国債券等への投資を機動的に行うことにより、収益の向上に努めてまいりました。

各資産の運用状況は、国内公社債については、低金利下での買入れには慎重なスタンスで臨みましたが、買入額が売却額を上回り、残高は増加しました。貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。国内株式については、売却等により残高は減少しました。外国債券については、買入額が売却額を上回り、残高は増加しました。不動産については、残高は微減となりました。

■内部統制に関する取組み

当社では、「内部統制システムの基本方針」を定め、法令遵守等の各体制の継続的な改善・向上に取り組んでおります。

また、反社会的勢力との関係遮断に向けた態勢については、社内会議・研修等を通じた反社会的勢力への対応ルールのさらなる徹底、スクリーニングの充実、警察等の外部専門機関との緊密な連携等により、一層の強化を図っております。

さらに、当社では、生命保険事業の持つ社会性・公共性の観点から、財務報告に係る内部統制の有効性を評価した「内部統制報告書」を自主的に作成し、監査法人による監査を受けるとともに、その内容を公表しております。

上記の取組みにより、当社の内部統制システムは有効に機能し、業務の適正性を確保しております。

■リスク管理面

「年度リスク管理方針」に則り、会社全体のリスクを統合的に管理し、的確に評価できるよう、各リスクの横断的な管理に努めるとともに、リスクカテゴリーごとの管理・モニタリングを引き続き実施しました。加えて、様々なストレステストを実施するなど、統合的リスク管理の高度化に取り組みました。

特に、資産運用リスク管理については、有価証券等のリスク量の定量的な管理を行うとともに、株価下落、金利上昇等が当社の経営指標へ及ぼす影響を把握・分析するストレステストを継続して実施しました。また、金融経済環境が急激に悪化した場合の影響を軽減するため、株式の残高削減や為替等のヘッジを行いました。

CSRの推進に向けた取組み

当社では、「創業125周年・生きるを支えるプロジェクト」の一環として、全国の介護関連施設に車いす600台と介護グッズ600セットを寄贈しました。

また、「朝日生命エコプロジェクト」に基づき、電力・水道・ガソリンの使用量の削減やペーパーレス化等に引き続き取り組んだ結果、「環境数値目標」^(注8)の最終年にあたる平成25年度のエネルギー使用量は目標である15%を超え、約20%の削減を達成しました。

さらに、平成21年度より全社で推進をしているピンクリボン運動については、10月に全国の支社の街頭等において、乳がん検査の受診を呼びかける「ピンクリボン街頭キャンペーン」を実施するなどの活動を行いました。

加えて、東日本大震災からの復興と発展を支援するため、被災地の特産物を販売する物産展の開催や被災地でのボランティア活動に継続して取り組みました。

(注8)平成21年度に比べて、平成25年度のエネルギー使用量を削減する数値目標

事業の成果

平成25年度の事業の成果は以下のとおりとなりました。

契約概況

個人保険・個人年金保険について、年換算保険料の合計では、新契約高(転換純増含む)が235億円(対前年度比74.7%)となり、解約・失効高が212億円(同92.9%)となったこと等から、年度末保有契約高は5,524億円(同97.8%)となりました。また、個人保険・個人年金保険のうち、第三分野においては、新契約高(転換純増含む)が154億円(同97.4%)となり、解約・失効高が90億円(同98.3%)となったこと等から、年度末保有契約高は1,702億円(同101.7%)となりました。

一方、個人保険・個人年金保険の保険金額の合計では、新契約高(転換純増含む)が4,605億円(対前年度比66.1%)となり、解約・失効高が1兆5,767億円(同86.4%)となったこと等から、年度末保有契約高は26兆7,299億円(同91.5%)となりました。

団体保険は、年度末保有契約高が1兆3,532億円(同97.9%)となりました。

団体年金保険は、前年度に引き続き事業の撤退を進め、年度末保有契約高が226億円(同88.6%)となりました。

年換算保険料ベースの業績

		平成24年度	平成25年度	前年度比
個人保険・個人年金保険	新 契 約 高	315億円	235億円	74.7%
	減 少 契 約 高	389億円	362億円	93.0%
	うち解約・失効高	228億円	212億円	92.9%
	年 度 末 保 有 契 約 高	5,651億円	5,524億円	97.8%
うち第三分野	新 契 約 高	158億円	154億円	97.4%
	減 少 契 約 高	123億円	126億円	102.5%
	うち解約・失効高	92億円	90億円	98.3%
	年 度 末 保 有 契 約 高	1,673億円	1,702億円	101.7%

※1. 年換算保険料とは、保険料の支払方法に応じ、年払は1倍、半年払は2倍、月払は12倍、一時払は保険期間で除すなどにより、1年あたりの保険料に換算した金額です。

※2. 第三分野では、医療・介護等を保障する主契約および特約を計上しています。

■収支概況

経常収益は、6,868億円(対前年度比102.9%)となりました。このうち、保険料等収入は、4,114億円(同89.4%)となりました。また、資産運用収益は、有価証券売却益が増加したこと等から、1,748億円(同114.3%)となりました。その他経常収益は、責任準備金戻入額が784億円となったこと等から、1,005億円(同186.0%)となりました。

経常費用は、6,339億円(同96.7%)となりました。このうち、保険金等支払金は、4,645億円(同100.7%)となりました。資産運用費用は、有価証券売却損が減少したこと等から、371億円(同61.3%)となりました。事業費は、8億円減少して956億円(同99.1%)となりました。

この結果、経常利益は、529億円(同448.8%)となりました。

特別利益は、9億円(同9.9%)となり、特別損失は、39億円(同71.6%)となりました。

以上の結果、当期純剰余は、498億円(同390.9%)となりました。

なお、生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は、269億円(同102.6%)となりました。

■資産および負債・純資産の概況

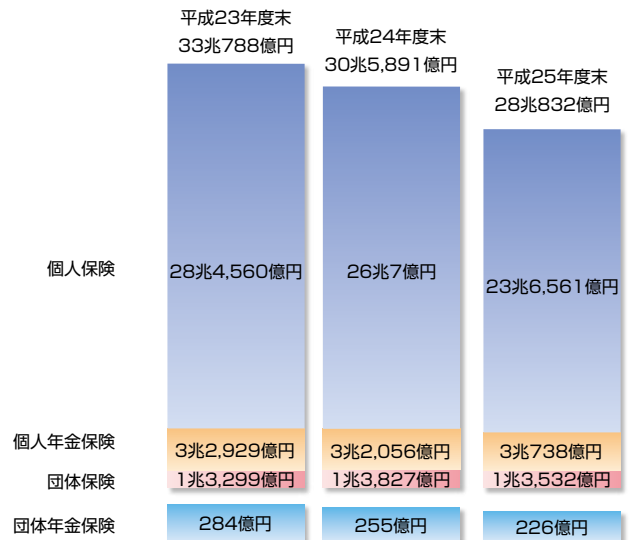
年度末総資産は、5兆6,259億円(対前年度比99.6%)となり、このうち有価証券は4兆819億円(総資産に占める割合72.6%)、貸付金は7,153億円(同12.7%)、有形固定資産は4,283億円(同7.6%)となりました。

負債の合計は、5兆3,148億円(対前年度比98.4%)となり、このうち責任準備金は5兆29億円(同98.5%)となりました。

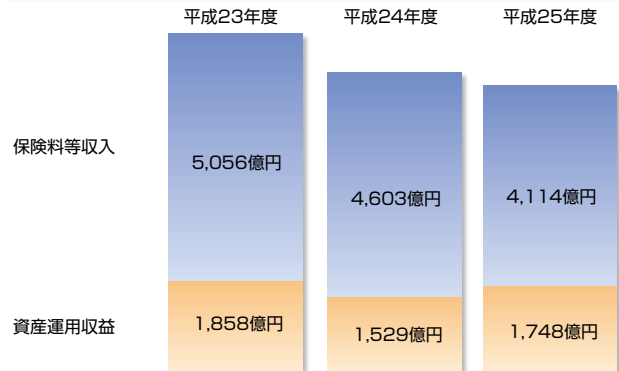
純資産の合計は、3,111億円(同124.3%)となり、このうち基金等合計は3,139億円、評価・換算差額等合計は△28億円となりました。

なお、保険会社の健全性を示す行政監督上の指標であるソルベンシー・マージン比率は、569.0%(対前年度差+73.2ポイント)、実質純資産額は6,143億円(同+445億円)となりました。

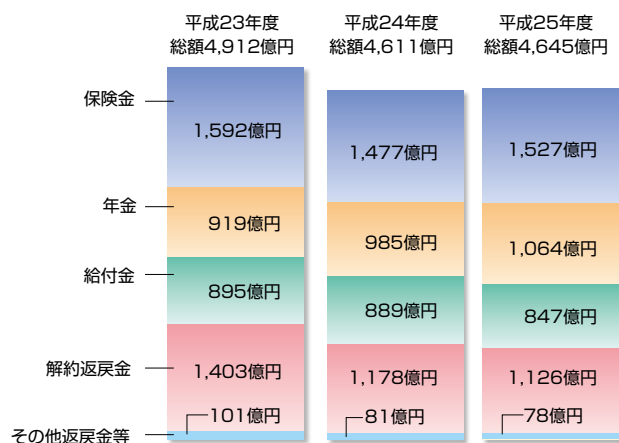
保有契約高の推移 (個人保険・個人年金保険・団体保険の合計、団体年金保険)



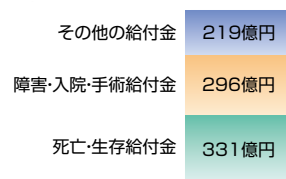
保険料等収入、資産運用収益の推移



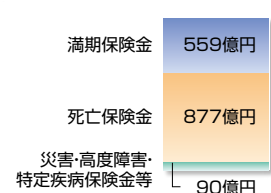
保険金等支払金の内訳



平成25年度 給付金の内訳



平成25年度 保険金の内訳



会社が対処すべき課題

中期経営計画「Action ～突破！次なるステージへ～」は、経営目標の達成に向けて、概ね順調に進捗しております。

当社は、経営ビジョン「お客様一人ひとりの『生きる』を支える」の実現に向けて、引き続き、以下の3つのテーマに取り組み、平成26年度末までに「保障性商品^(注9)の保有契約(年換算保険料)反転」を通じた安定したフロー収益の確保と、これによる自己資本の拡充を目指してまいります。

(注9)死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計

経営ビジョン実現に向けた3つのテーマの取組み

■「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」の実現に向けて

ニーズの拡大が見込まれる「介護」「医療」「所得保障」等の「第三分野マーケット」において、働く女性やシニア等、多様化するお客様のライフスタイルにお応えする特徴的な商品・サービスを引き続き提供してまいります。

とりわけ、お客様のニーズが高まっている「介護保障分野」については、好評を博している「あんしん介護」のさらなる販売拡大や商品内容の充実に取り組みるとともに、「朝日生命介護あんしんサポート」のサービス等の拡充に努めてまいります。

また、健康に不安のあるお客様でも保障を準備いただける引受基準緩和型のマーケット開拓の推進に向けた商品展開を進めるなど、幅広いお客様ニーズにお応えする商品・サービスを提供してまいります。

■「お客様の多様なニーズに『最適なチャネル』でお応えする会社」の実現に向けて

営業職員チャネルについては、きめ細かい訪問サービスと質の高いコンサルティングを通じて高付加価値な商品・サービスをお届けするために、その充実に努めてまいります。

また、引き続き、「安心お届けサービス」を通じたお客様へのアクセス強化に取り組むことにより、訪問活動の質の向上を図ってまいります。

一方、代理店チャネルについては、営業職員チャネルではアクセスしづらいお客様に、シンプルで訴求力のある商品を提供し、新たなお客様を開拓することにより、営業職員チャネルに次ぐ第二の柱へと成長を図ってまいります。具体的には、「A & I インシュアランス・ネクスト株式会社」を通じた新規マーケット開拓活動を推進するとともに、代理店専用商品「スマイルシリーズ」の新商品をタイムリーに投入してまいります。

また、株式会社みずほ銀行と共同開発した「みんなのかんたん医療保険」の販売に努めてまいります。

■「既成概念を突破する活力に溢れた『現場力』の強い会社」の実現に向けて

お客様とじかに接する現場を起点として、「主体的に成果を実現していく突破力のある人材とスリムでスピード感ある生産性の高い組織づくり」を進めてまいります。

具体的には、「Smart up !」プロジェクトの一環として、キャッシュレス化、ペーパーレス化・セルフ化の実行、およびお客様サービスセンターの機能強化等を図るとともに、営業サポート体制を強化し、営業所・支社の生産性向上を図ってまいります。

また、今後の事務戦略において、お客様の利便性と事務効率の向上に向けた事務体制の構築を検討してまいります。

さらに、「朝日生命ポジティブ・アクション」を引き続き推進し、組織の活性化や生産性向上に取り組んでまいります。

その他の主な取組み

■資産運用面

生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産中心の安定的なポートフォリオを維持した上で、リスク許容度の範囲内で外国債券等の円金利資産以外の資産への投資を行い、収益の向上に努めてまいります。

また、将来的な負債の経済価値評価の導入に向けて、負債対応型ポートフォリオへの段階的な移行を目指してまいります。

■内部統制・リスク管理面

内部統制システムの整備に引き続き取り組んでまいります。

統合的リスク管理の高度化に向けた中期的な取組みとして、当社における様々なリスクを包括的に評価し、リスクの特性に応じた計量化を進めるとともに、経済価値ベース^(注10)のリスク管理への段階的な移行に向けた検討を行うなど、リスクを適切に管理する態勢の整備に努めてまいります。

特に、資産運用リスク管理については、リスク量計測の精緻化を進めるとともに、金融経済環境の変化により想定されるリスクとその影響を洗い出し、対応策を実施してまいります。また、リスク顕在化時においては、より迅速な対応のできる態勢へ移行する方針です。

■資本面

資本の状況は、フロー収益の蓄積と市場環境の回復により改善が進んでおり、中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」での取組みを通じて、さらなるフロー収益の積み上げにより自己資本の拡充を図ってまいります。

また、今後の経済価値ベース^(注10)のソルベンシー規制の導入や国際会計基準への対応等の観点も踏まえ、基金償却や資本の再構築を含めた今後の資本政策について検討してまいります。

当社は、これからもお客様第一の生命保険会社として社会の負託に応えるべく、中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」を着実に実行してまいります。

(注10)資産の時価評価に加え、負債についても時価評価するもの

国際業務活動

国際保険分野においては、世界最大手の国際団体保険ネットワークのひとつである「インシュロープ」に加盟し、国内外の多国籍企業のお客様向けに国際団体再保険制度を提供しています。

資産運用業務においては、子会社の朝日ライフアセットマネジメント株式会社(ALAMCO)が米国のアセット・マネジメント会社であるナティクシス・グローバル・アセット・マネジメント社と業務提携を行い、日本の企業年金や投資信託などのお客様向けに、世界の株式・債券を投資対象とする個性豊かな運用商品を提供しており、運用評価機関からも高い評価を頂戴しています。

基金の状況

当社は、財産的基礎の充実を目的に、平成14年3月、同年8月、平成20年12月に基金を募集し、平成26年3月末現在で基金は1,660億円となっています。

基金拠出者名	当社への基金拠出状況	
	基金拠出額(百万円)	基金拠出割合(%)
株式会社みずほ銀行	104,000	62.7
株式会社あおぞら銀行	20,000	12.0
株式会社新生銀行	20,000	12.0
伊藤忠商事株式会社	4,000	2.4
日本通運株式会社	4,000	2.4
富士通株式会社	4,000	2.4
古河電気工業株式会社	4,000	2.4
株式会社ADEKA	1,000	0.6
日本軽金属株式会社	1,000	0.6
日本ゼオン株式会社	1,000	0.6
富士電機株式会社	1,000	0.6
古河機械金属株式会社	1,000	0.6
横浜ゴム株式会社	1,000	0.6

資産運用

運用環境

平成25年度は、国内においては、政府・日本銀行の政策運営の効果により、個人消費や公共投資等の内需が底堅く推移しました。加えて、企業収益の回復を受け、雇用・所得環境が改善するなど、日本経済は年度を通して緩やかな景気回復基調を辿りました。

一方、海外経済については、米国は緩やかな経済成長を続けたものの、欧州における緊縮財政の影響や新興国経済の成長鈍化等、一部に弱さが見られました。また、足元ではウクライナで地政学的リスクが高まるなど、不透明感が残る状況となりました。

国内金利

【10年国債利回り：平成24年度末0.560%→平成25年度末0.640%】

長期金利は、年度始には日本銀行の大規模金融緩和に伴う流動性の低下等を背景として振れ幅の大きい展開となり、前年度末の0.5%台から5月末には一時0.9%台まで上昇しました。その後は、日本銀行による国債買入れ等を受けて低下基調で推移し、年度末は0.6%台となりました。



国内株式

【日経平均株価：平成24年度末12,397円 → 平成25年度末14,827円】

国内株式相場は、為替相場の円安進行や堅調な内需を受けた企業収益の回復に伴い、概ね上昇基調で推移し、日経平均株価は前年度末の12,397円から年度末は14,827円となりました。



為替

【ドル/円：平成24年度末94.05円 → 平成25年度末102.92円】

ドル円相場は、米国経済の持ち直しや日米の金融政策の方向性の違いによる内外金利差拡大を背景にドル高・円安基調で推移し、前年度末の94円台から年度末は102円台となりました。



運用方針

当社は、生命保険契約の負債特性に適合させることを考慮し、国内公社債・貸付金等の円金利資産中心のポートフォリオによる安定的な収益確保を基本としております。加えて、相場動向に応じて、円金利資産以外の資産への投資を行うことで、収益の向上に努めております。

運用実績の概況(一般勘定)

一般勘定資産残高

- 平成25年度末の一般勘定資産残高は5兆5,965億円となり、平成24年度末に比べ267億円の減少となりました。

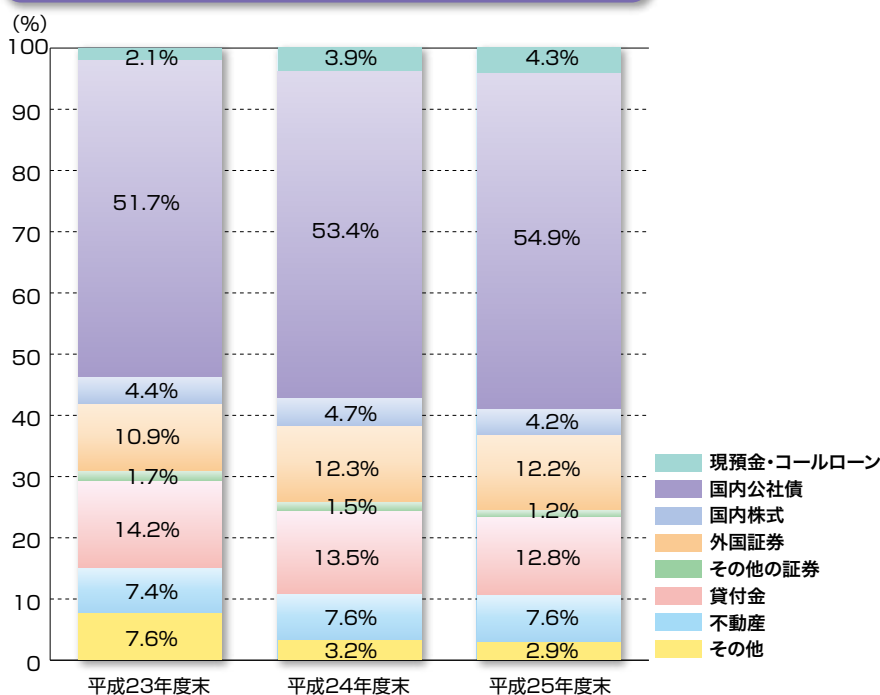
資産配分

- 平成25年度については、国内公社債中心のポートフォリオを維持したうえで、外国債券等への投資を機動的に行いました。

各資産の運用・残高

- 国内公社債については、低金利下での買入れには慎重なスタンスで臨みましたが、買入額が売却額を上回り、残高は増加しました。
- 貸付金については、企業向け貸付・個人ローンともに残高は減少しました。
- 国内株式については、売却等により残高は減少しました。
- 外国証券については、外国債券の積み増しを行う一方、外国株式等が償還等により減少し、残高は減少しました。
- 不動産については、残高は微減となりました。

一般勘定ポートフォリオ(資産占率)の推移



資産運用に係るリスク管理体制

当社では、資産運用リスクを市場関連リスク、信用リスク、不動産投資リスク等のリスクカテゴリー別に分類(各リスクの詳細は26ページをご参照下さい。)するとともに、個別資産毎に諸規程等を定めた上で、ポジション・損益・リスク量等を定期的にモニタリングする管理体制を整備しています。市場関連リスクの管理に当っては、VaR法による管理に加え、外部環境の大幅な変化等により当社の資産運用ポートフォリオにとって不利益が生じる場合を想定したストレステストを併用し、株式オプションや為替予約を活用したヘッジポジションを構築することで、ダウンサイドリスクへの対応を図りました。

今後も、ストレステストのさらなる充実、リスクモニタリング体制の一層の強化を図り、環境変化に的確に対応できるリスク管理体制の構築に努めていきます。

社員配当金

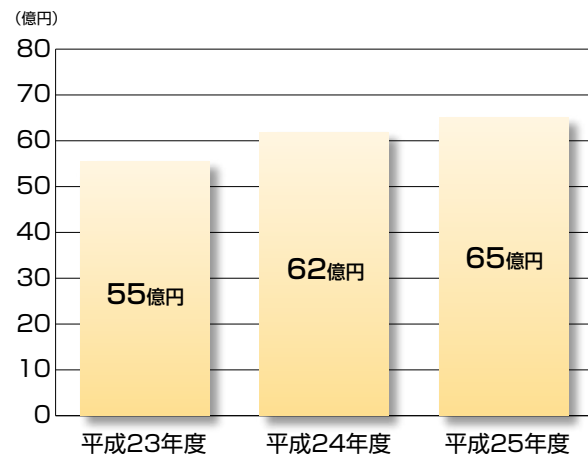
平成25年度の社員配当金のお支払い額について

平成25年度の社員配当金のお支払い額は、積立配当金からのお支払いも含め、65億円となりました。

なお、平成24年度決算におきましては、基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましても、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

社員配当金お支払い額の推移



平成25年度決算にもとづく平成26年度支払社員配当金について

平成25年度決算にもとづき13億円を社員配当準備金に繰り入れ、社員配当金のお支払いに備えました。なお、社員配当準備金に繰り入れる額は、定款の規定を満たしています。

平成26年度にお支払いする社員配当金につきましては、平成25年度決算における基礎利益の状況や昨今の経済環境、内部留保の状況等を総合的に勘案した結果、引き続き個人保険の一部のご契約に社員配当金をお支払いすることとしました。

また、団体保険・医療保障保険・就業不能保障保険につきましても、商品特性を考慮した結果、平成25年度と同水準の社員配当金をお支払いすることとし、団体年金保険・財形保険・財形年金保険につきましては、引き続き社員配当金のお支払いを見送ることとしました。

支払社員配当金例

平成26年度支払社員配当金例

I. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)
 ○死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円
 保険料払込満了後 200万円
 ○特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約
 手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成11年度(15年)	301,140円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
 ○死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成11年度(15年)	186,840円	0円	30,000,000円
平成10年度(16年)	204,120円	0円	30,000,000円
平成9年度(17年)	204,120円	0円	30,000,000円
平成8年度(18年)	204,120円	0円	30,000,000円
平成7年度(19年)	214,560円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例3】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払
 ○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成11年度(15年)	30,924円	0円	^(死亡) 1,000,000円
平成6年度(20年)	25,272円	0円	^(死亡) 1,000,000円
平成元年度(25年)	21,240円	0円	^(死亡) 1,000,000円
昭和59年度(30年)	23,280円	0円	^(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
 ○死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	167,040円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性
 ○死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	2,472,240円	9,919円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

III. 保険王

【例1】利率変動積立型終身保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1)○40歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払
 ○利率変動積立型終身保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 ○死亡保険金(保険期間15年)
 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 ○給付金(保険期間15年)
 5年ごと利差配当付新医療保険
 (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	319,080円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2)○30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払
 ○利率変動積立型終身保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 ○死亡保険金(保険期間15年)
 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 ○給付金(保険期間15年)
 5年ごと利差配当付新医療保険
 (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成21年度(5年)	212,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

[説明]

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)

次のa、b、c、dの合計額です。

- 危険保険金に死差配当率を乗じた額。
死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。
- 保険金に費差配当率を乗じた額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
- 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額。
特約の種類にかかわらず零とします。
- 責任準備金に次の利差配当率を乗じた額。
昭和51年3月2日以後
昭和60年4月1日以前の契約 …………… △3.75%
昭和60年4月2日以後
平成5年4月1日以前の契約 …………… △4.25%
平成5年4月2日以後
平成6年4月1日以前の契約 …………… △3.50%
平成6年4月2日以後
平成8年4月1日以前の契約 …………… △2.30%
平成8年4月2日以後
平成11年4月1日以前の契約 …………… △1.10%
平成11年4月2日以後
平成13年4月1日以前の契約 …………… △0.35%
平成13年4月2日以後
平成25年4月1日以前の契約 …………… 0.00%
平成25年4月2日以後の契約 …………… 0.50%
上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。

※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)

5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II-例1およびIIIについては、平成21～25年度決算：0%、II-例2については、平成21年度決算：0.10%、平成22年度決算：0%、平成23～25年度決算：0.10%)を乗じた額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。
 なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)

毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた額となります。
 平成26年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

支払社員配当金例

平成25年度支払社員配当金例

I. 毎年配当タイプ

【例1】定期付終身保険の場合

- 30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払・全期型(25倍型)
 ○死亡保険金：保険料払込期間中 5,000万円
 保険料払込満了後 200万円
 ○特約：災害入院特約(本人型)、成人病入院特約
 手術給付金付疾病入院特約(本人型) 各5,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成11年度(14年)	301,140円	0円	50,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
 ○死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成11年度(14年)	186,840円	0円	30,000,000円
平成10年度(15年)	204,120円	0円	30,000,000円
平成9年度(16年)	204,120円	0円	30,000,000円
平成8年度(17年)	204,120円	0円	30,000,000円
平成7年度(18年)	214,560円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例3】養老保険の場合

- 30歳加入・30年満期・男性・口座月払
 ○保険金：100万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	満期・死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成10年度(15年)	28,584円	0円	(死亡) 1,000,000円
平成5年度(20年)	22,344円	0円	(死亡) 1,000,000円
昭和63年度(25年)	21,240円	0円	(死亡) 1,000,000円
昭和58年度(30年)	23,280円	0円	(満期) 1,000,000円

(注)「満期・死亡契約」欄は、満期の場合または契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

II. 5年ごと利差配当タイプ

【例1】5年ごと利差配当付定期保険の場合

- 40歳加入・20年満期・男性・口座月払
 ○死亡保険金：3,000万円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成20年度(5年)	167,040円	0円	30,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

【例2】5年ごと利差配当付一時払終身保険の場合

- 60歳加入・男性
 ○死亡保険金：300万円

契約年度 (経過年数)	保険料	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成20年度(5年)	2,472,240円	7,481円	3,000,000円

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。

III. 保険王

【例1】利率変動積立型終身保険(毎年利差配当タイプ)および保険王指定契約の場合

- (1)○40歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払
 ○利率変動積立型終身保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 ○死亡保険金(保険期間15年)
 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 ○給付金(保険期間15年)
 5年ごと利差配当付新医療保険
 (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成20年度(5年)	319,080円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

- (2)○30歳加入・60歳払込満了・男性・口座月払
 ○利率変動積立型終身保険の保険料：毎月1,000円積立金に充当
 ○死亡保険金(保険期間15年)
 5年ごと利差配当付定期保険：1,000万円
 5年ごと利差配当付長期生活保障保険：300万円(15年確定年金)
 ○給付金(保険期間15年)
 5年ごと利差配当付新医療保険
 (返戻金なし型・I型・120日型)：日額10,000円

契約年度 (経過年数)	保険料 (年換算)	継続中の契約 [社員配当金]	死亡契約 [保険金+社員配当金]
平成20年度(5年)	212,280円	0円	13,000,000円 +積立金

(注)「死亡契約」欄は、契約応当日以後に死亡した場合のお受取り金額を示しています。なお、死亡契約については、毎年300万円の年金を死亡時を含め15回お支払いします。

【説明】

前記例示の社員配当金額は、以下にもとづき算出しております。

※1. 毎年配当タイプの社員配当金額(I)

次のa、b、c、dの合計額です。

- 危険保険金に死差配当率を乗じた金額。
死差配当率は被保険者の年齢、性別および予定死亡表の区別にかかわらず零とします。
- 保険金に費差配当率を乗じた金額。
費差配当率は配当回数および死亡保険金額にかかわらず零とします。
- 特約が付加されている場合には、その特約の種類に応じた金額。
特約の種類にかかわらず零とします。
- 責任準備金に次の利差配当率を乗じた金額。
昭和51年3月2日以後
昭和60年4月1日以前の契約 △3.75%
昭和60年4月2日以後
平成5年4月1日以前の契約 △4.25%
平成5年4月2日以後
平成6年4月1日以前の契約 △3.50%
平成6年4月2日以後
平成8年4月1日以前の契約 △2.30%
平成8年4月2日以後
平成11年4月1日以前の契約 △1.10%
平成11年4月2日以後
平成13年4月1日以前の契約 △0.35%
平成13年4月2日以後の契約 0.00%
上記a、b、c、dを合算し、合計額がマイナスの場合は0円とします。

※2. 5年ごと利差配当タイプの社員配当金額(II、III)

5年ごと利差配当タイプの社員配当は、毎年、責任準備金に利差配当率(II-例1およびIIIについては、平成20～24年度決算：0%、II-例2については、平成20年度決算：0%、平成21年度決算：0.10%、平成22年度決算：0%、平成23・24年度決算：0.10%)を乗じた金額を割振り、ご契約6年目から5年ごとにその累計額を社員配当金としてお支払します。
 なお、当該累計額がマイナスの場合は0円とします。

※3. 毎年利差配当タイプの社員配当金額(III)

毎年利差配当タイプの社員配当は、責任準備金に利差配当率を乗じた金額となります。
 平成25年度配当においては、社員配当金額は0円となります。

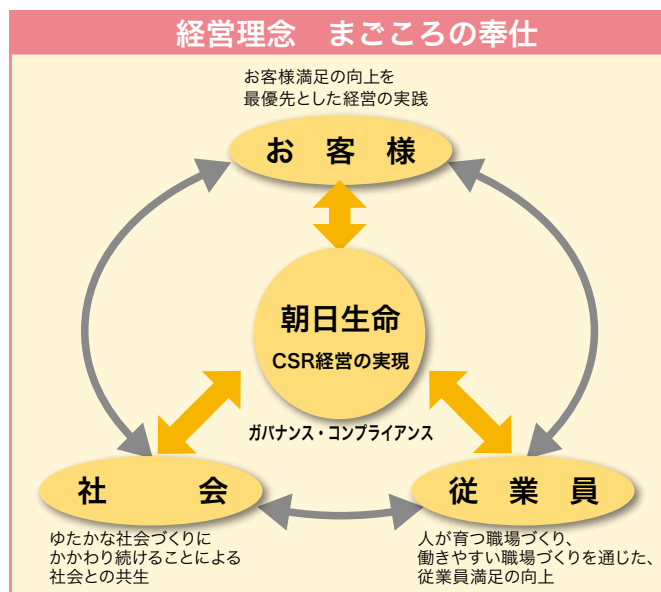
当社は、明治21年の創業以来、一貫して「まごころの奉仕」を経営の基本理念とし、お客様、社会、従業員をはじめとするステークホルダーからの信頼を得る経営を目指してきました。

平成16年度にCSR推進室を立ち上げ、また、同18年度には「朝日生命CSRの基本的考え方」を策定し、当社のCSR経営のビジョンとして定め、鋭意取り組んでいます。

当社は、社会貢献活動のベースとなる、CSRの基本的な考え方を次のように定義しています。

当社は創業以来の経営理念として「まごころの奉仕」を掲げ、「お客様」「社会」「従業員」に対する責任を果たしていくことを企業活動のベースとしてきました。この経営理念を踏まえ、当社のCSRの基軸を次の3点として定め、CSR経営を推進しています。

- 1 お客様満足の上を
最優先とした経営の実践
- 2 ゆたかな社会づくりに
かかわり続けることによる
社会との共生
- 3 人が育つ職場づくり、
働きやすい職場づくりを通じた、
従業員満足の上



具体的には「お客様」「社会」「従業員」を当社にとって最も重要なステークホルダーとして位置付けて、三者との良好なコミュニケーションを通じて高い評価・信頼を得ていく活動を当社のCSR経営としています。

なお、CSR経営を実践するためのベースとして、ガバナンスならびにコンプライアンスが不可欠であることはいうまでもありません。

CSR経営を通じて目指すもの

CSR経営を推進するために実践しているさまざまな取り組みによって、当社は以下の3点の実現に向けて努力しています。

- 1 お客様満足の上を最優先とした経営を実践し、お客様一人ひとりに信頼され選ばれる生命保険会社を目指す。
朝日生命は、お客様一人ひとりに心からご満足いただけるよう、マーケットの動向やお客様のご要望を的確に把握し、お客様満足の上に向け、高品質な生命保険事業の展開を図っていきます。
- 2 ゆたかな社会づくりにかかわり続け、社会の一員として社会とともに歩んでいく。
朝日生命は、「社会に貢献する企業」としての当社の姿勢をより明確化し、一層の企業価値の上を目指だけでなく、子どもの健全育成や健康づくり等の取り組みにより、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。
- 3 人が育つ職場づくり、働きやすい職場づくりを通じた、従業員満足の上を目指す。
朝日生命は、従業員一人ひとりと向き合い、その意欲や能力の最大限の発揮を実現するとともに、多様性を尊重した、風通しのよい職場環境づくりに努めることにより、従業員満足の上を図っていきます。

1 お客様満足の上に向けた取組み

当社は、「お客様満足向上」に向けて、「お客様の声」をもとにお客様の視点にたった経営によるお客様サービスの改善に取り組んでいます。詳細については6～8ページをご参照ください。

2 社会に貢献する企業を目指して

当社は、「まごころの奉仕」という経営の基本理念のもとに、社会に対する責任を果たすため、生命保険事業を通じてのさまざまな商品やサービスの提供はもとより、生活習慣病の研究、青少年の健全な育成活動などの社会貢献活動についても積極的に取り組んでいます。

これからも、ゆたかな社会づくりにかかわっていききたいという願いから、「まごころの奉仕」という経営の基本理念に立脚した、「社会に貢献する企業」としての当社の姿勢をより明確化し、一層の「企業価値の向上」を目指すことで、当社と社会の相乗的な発展を推進していきます。

公益財団法人朝日生命成人病研究所の活動

当社は、昭和35年5月、創業70周年記念事業の一環として、社会福祉に貢献することを目的に、朝日生命成人病研究所を設立しました。

設立以来、当研究所は生活習慣病の専門医療機関として常に高い医療レベルを目指すことで、全国各地からの患者の皆様にご利用いただいています。当研究所は、研究室や実験室などの研究施設と外来・入院診療施設(病床数11床)を備えており、成人病(生活習慣病)に関する基礎的研究および診療を通じた臨床的研究の成果は、学会その他において多大な評価を得ています。

また、糖尿病の研究・診療については、糖尿病の成因や治療法、合併症の抑制などの研究とともに、患者の皆様が糖尿病についての正しい知識を身につけ、治療にも参加する方式を取り入れた診療によって、糖尿病の克服を目指しています。

平成25年度の主な研究業績は、原著論文17編、論説8編、国内および海外における学会発表30編です。

附属医院の診療活動は、糖尿病代謝科、循環器科、消化器科等の外来診療が延べ66,932人、入院診療3,303人でした。

また、当社は当研究所と共に、生活習慣病に関する情報提供や生活習慣病予防のためのセミナーの開催など、健康分野に対する取組みを積極的に展開しています。

朝日生命体操クラブ・体操教室の活動

「朝日生命体操クラブ」は、地域に密着した体操の普及を通じて子どもたちの健全なる育成を図ることを目的に、昭和49年、多くの方々の賛同を得てスタートしました。現在では日本を代表する体操クラブとしての地位を築くに至っています。

オリンピック、世界選手権大会、全日本選手権大会、NHK杯など国内外の競技大会で、朝日生命体操クラブの大勢の選手が活躍し、多くの国民に夢と感動を与えてきました。

「朝日生命体操教室」は、地域に密着した活動を基本としており、3歳から中学生までの児童や婦人を対象とした体操教室を開催し、スポーツを通じての健康づくりにも貢献しています。

現在、常設の「朝日生命体操クラブ・体操教室」には約650名の児童・青少年が会員として在籍しており、健全性を育むとともに、明日のオリンピック選手を夢見て日々の練習に励んでいます。

ひとつ屋根の下で、幼児からオリンピック選手までが一堂に会して練習に励んでおり、これは他に例をみません。



朝日生命体操教室

「ピンクリボン運動」の推進

平成21年度より「日本から乳がんで悲しむ人をなくしたい」というNPO法人「J.P.O.S.H」の活動に賛同し、J.P.O.S.Hのオフィシャルサポーターとして、乳がんについての啓発と情報提供、マンモグラフィー検査の普及促進などの活動を中心としたピンクリボン運動を推進しています。

これまで、乳がんの基礎知識や検査・セルフチェックの重要性を訴えるチラシや発行物の提供、乳がんの早期発見の啓発を目的としたセミナーの開催や、本社ショーウィンドウにおける乳がん検査受診啓発のための電飾看板の設置等の取組みを実施しています。

また、ピンクリボン運動を広くご理解いただくため、本社および全国各地の支社において啓発ポスターの掲示ならびに街頭において、乳がんについての啓発チラシを多くの方々に配布しました。

今後ともこれらの取組みをさらに積極的に展開し、ピンクリボン運動の輪を広げていきたいと考えています。



「ピンクリボン運動」とは

ピンクリボン運動とは、乳がんの撲滅、早期検査を啓発・推進するために行われる世界規模のキャンペーン。1980年代にアメリカで始まり、日本では2000年に入ってから一般的に認知されるようになりました。

環境問題への取組み

1 朝日生命環境方針について

当社は、環境に対する社会の関心の高まりとともに、より環境に配慮した経営姿勢を明確にするため、環境に関して当社が目指すべき基本的な方針として「朝日生命環境方針」を定めています。

朝日生命環境方針

朝日生命は、CSR経営を推進していくうえで、地球環境保護への取組みが経営の重要課題であると認識し、以下の方針にしたがい事業活動のあらゆる分野で役職員一人ひとりが、環境に配慮した行動に努めます。

1. 生命保険事業における地球環境保護

生命保険の事業活動においては、常に環境に配慮して、地球環境保護に貢献するよう努めます。

2. 省エネルギー・省資源活動の推進

事業活動がもたらす環境負荷を意識し、省エネルギーや省資源に努め、資源のリサイクルとグリーン購入^(※)を推進します。

3. 環境に関する法規制などの遵守

環境に関する諸法規および朝日生命が同意した環境関連の協定などを遵守します。

4. 環境啓発活動の推進

社会のよき市民として役職員一人ひとりの環境保護意識の向上を図るため、環境啓発活動を推進します。

5. 継続的な環境改善の推進

環境に関する目標を設定し、定期的な見直しを図るとともに、取組み内容の継続的な改善に努めます。

以上

※グリーン購入…製品やサービスを購入する際に、省エネルギー型のものやリサイクル可能なものなど、環境に配慮したものを優先的に選択すること。当社でも既に文具等の消耗品購入にあたっては、グリーンマーク表示がある製品の購入を推進しています。

2 環境数値目標について

平成25年度のエネルギー使用量は、平成21年度比80%となり、環境数値目標(平成21年度比で平成25年度のエネルギー使用量を15%削減)を達成しました。

平成26年4月より、以下のとおり、平成29年度までの新たな環境数値目標を定め、一層のエネルギー使用量の削減を目指しています。

業務用スペースにおいて、平成25年度比で平成29年度のエネルギー使用量を2%削減する。

※業務用店舗全体(多摩本社コンピューター棟[B棟]を含む)では、5.6%削減する。

3 「朝日生命エコプロジェクト」の展開

「朝日生命エコプロジェクト」は、会社全体として省エネルギーに取り組んでいく活動であり、朝日生命に所属する一人ひとりが、会社業務だけではなく、家庭生活や個人単位の生活においても環境に配慮した行動に取り組んでいます。具体的には、現在、取り組んでいる各種省エネ対策の強化とともに、環境に関する啓発活動等、以下のような取組みを行っています。

1 電力使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ● 照明の消灯・減灯 ● 温度調節・空調時間調整の実施 ● クールビズ・ウォームビズの推進 ● 事務端末未使用時の節電 等 	2 水道使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ● 節水の徹底 	3 ガソリン使用量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ● エコドライブの推奨
4 ペーパーレスの推進 <ul style="list-style-type: none"> ● 会議等各種資料の削減の徹底 ● 所属別コピー使用量の一層の削減 	5 3R^(※)の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ● 「グリーンマーク」表示のある製品の購入 	6 環境に関する知識と意識の向上 <ul style="list-style-type: none"> ● 社内報による啓発活動 ● 環境社会検定(eco検定)受験の推奨

※ 3R = Reduce (廃棄物の発生抑制)・Reuse (製品の再使用)・Recycle (資源の再利用)

なお、電力供給が不安定な中、当社は全社一体となって積極的に節電対応に取り組んでいます。

平成22年度より、環境に関する知識と意識の向上を図る観点から、環境社会検定試験(eco検定)の受験を従業員に推奨しており、平成26年4月時点で777名の合格者を輩出しています。

社内募金

当社は、創立月である7月を「朝日の月」と定め、社会貢献活動の一環として、毎年、全役職員の自発的善意による「朝日の月」募金を実施しています。

第56回となった平成25年度は総額640万円を、社会福祉などの分野で活動する10団体にお届けしました。第1回からの累計額は3億2千4百万円に上っています。

● 第56回「朝日の月」募金寄付先(50音順)

- 認定特定非営利活動法人 幼い難民を考える会
- 認定特定非営利活動法人 J.POSH(日本乳がんピンクリボン運動)
- 認定特定非営利活動法人 児童虐待防止全国ネットワーク
- 一般財団法人 児童健全育成推進財団「朝日生命伸びゆく子ども基金」
- 特定非営利活動法人 全国高齢者ケア協会
- 認定特定非営利活動法人 DPI (障害者インターナショナル)日本会議
- 公益財団法人 日本アイバンク協会
- 特定非営利活動法人 日本移植支援協会
- 一般社団法人 日本いのちの電話連盟
- 社会福祉法人 日本点字図書館

寄付講座の実施

創業120周年記念事業の一環として、平成20年度より東京都世田谷区の昭和女子大学において「現代金融ビジネス入門 一暮らしに役立つ銀行、保険、証券のはなし」と題した寄付講座を開講しています。

本講座は、学生に、生命保険会社や銀行などの金融機関の役割やその仕組み、また、金融商品を活用したライフプランニングなど生活に密着した金融の基礎知識について習得していただくことで、次代を担う女性の人材育成の支援を目的としています。

なお、本講座は、当社を含む金融業界に勤務するビジネスパーソンや経済ジャーナリストが講師を務めており、より実践的な講義内容となっています。



地域における社会貢献活動

地域とともに歩む企業として、全国の支社・営業所では、各地域でさまざまな社会貢献活動を実施しています。以下にその一例をご紹介します。

全 国

介護施設への「車いす」と「介護グッズ」の寄贈

お客様一人ひとりの「生きる」を支えるという経営ビジョンのもと、平成25年3月の創業125周年に合わせ、「創業125周年・生きるを支えるプロジェクト」を展開しました。社会貢献活動の一環として、全国47都道府県の「介護関連施設」に「車いす」や「介護グッズ」をそれぞれ600セット寄贈しました。



多 摩

ゴミゼロ運動実施中！

多摩本社に在勤している職員が、最寄り駅である多摩センター駅から多摩本社間の歩道のゴミ拾い清掃活動を実施しています。年に2回実施しており、毎回約200名が参加しています。



埼 玉 西

未使用タオルの収集活動で地域貢献を！

埼玉西支社と労働組合埼玉西支部では平成22年度より、家庭や職場に眠っている未使用タオルの収集活動を行っています。平成25年度は369枚の未使用タオルを地域の社会福祉協議会に寄付しました。



横 浜

エコキャップ回収運動でポリオワクチンを！

横浜統括支社と労働組合横浜支部ではエコキャップの回収運動を行っています(累計回収個数約58万個)。回収したエコキャップは横浜のNPO法人「エコキャップ推進協会」に届けられ、協会ではリサイクル業者にエコキャップを売却し、その収益金でポリオワクチンを購入し、700人を超える海外の子どもたちに贈っています。



岐阜 長良川を美しくしよう！

労働組合岐阜支部の有志で、長良川河川敷を清掃するボランティア活動である「長良川清流の会」に参加し、年に1回、長良川の河川敷を歩きながらゴミを拾い清掃活動を行っています。

**奈良** チャリティバザーの収益で社会貢献活動を！

奈良支社と労働組合奈良支部では、各自が自宅などから持ち寄った商品を集めてチャリティバザーを行い、毎年、その収益金と募金で車イスを購入して福祉施設に寄贈しており、これまでに累計103台の車イスを贈呈しました。

**山口** 花いっぱい活動で街の環境づくりに貢献！

山口支社では下関市が推進する「下関花いっぱい活動」に賛同し、プロジェクトに加入して、市が管理する支社前の花壇の植え替えや水やりなどの手入れを行い、きれいな花を咲かせて街の美化と環境づくりに貢献しています。

**宮城県南三陸町における被災地支援ボランティア活動**

東日本大震災の被災地である宮城県南三陸町において、社会貢献活動の一環としてボランティア活動を実施しました。

この活動は、当社取引先である「株式会社新生銀行」と共同で実施し、当社から30名、新生銀行から40名の計70名が参加し、「志津川湾夏祭り福興市」の支援活動を行いました。

**ボランティア休暇・休職制度**

職員のボランティア活動を支援するため、平成8年7月よりボランティア休暇制度およびボランティア休職制度を導入しています。

障がい者の雇用状況

当社では、障がいのある方の雇用を進めるとともに、障がいのある方がより働きやすい職場環境作りを推進するため、設備改装・障がいのある営業職員への特別交通費の支給などを行っております。平成25年度(平成25年6月1日時点)の民間企業の雇用率が平均1.76%である中、当社の平成26年6月1日時点での雇用率は2.09%となっており、法定雇用率である2.0%を達成しております。

当社は、障がい者の雇用とその就業環境の整備を引き続き推進していきます。

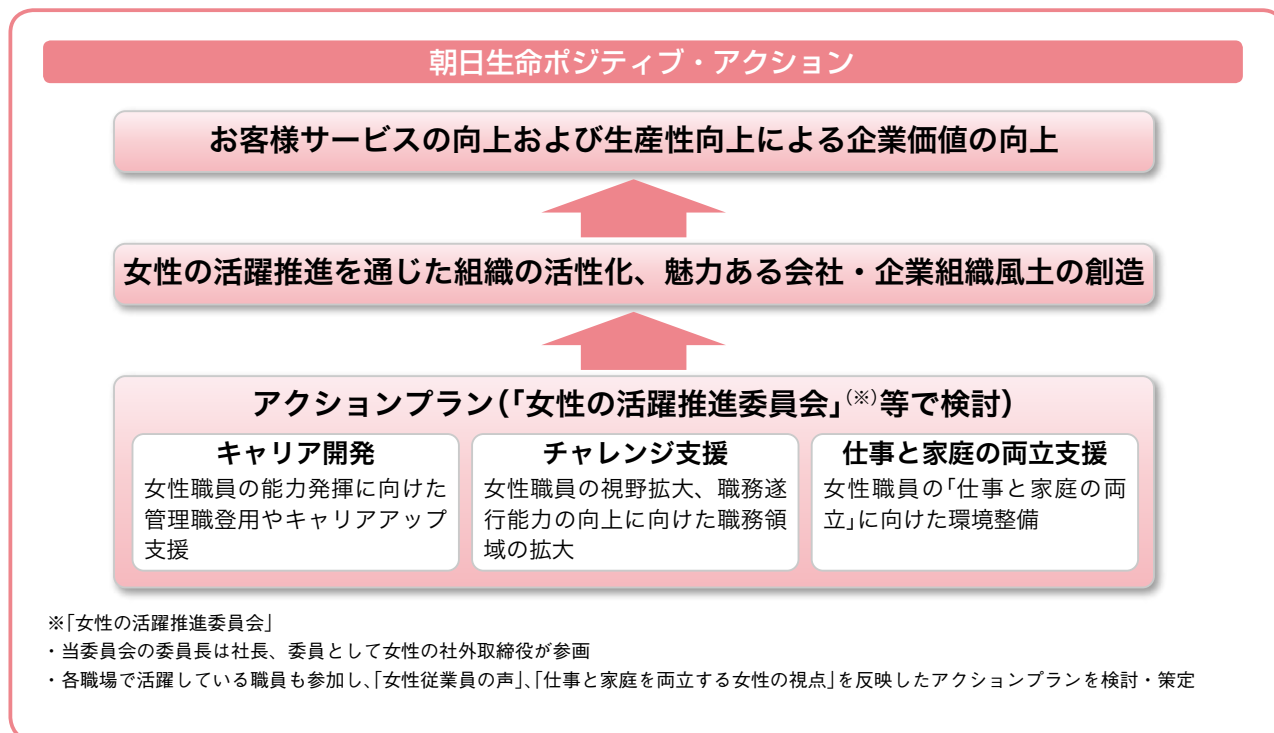
「大手町プロムナードギャラリー」の運営

朝日生命大手町ビル地下1階通路に展開している「大手町プロムナードギャラリー」において、平山郁夫画伯の複製画や有名美術館の名画の複製画、当社主催のフォトコンテストの入賞作品などの展示を行っており、気軽に芸術に触れていただく機会を提供しています。

3 従業員の働きやすい職場づくり

女性の活躍推進への取り組み

当社では、全従業員の8割以上が女性という状況を踏まえ、女性職員の更なる活躍推進により、お客様サービスおよび会社の生産性・企業価値の向上を実現すべく、平成18年度に「朝日生命ポジティブ・アクション」をスタートしました。この「朝日生命ポジティブ・アクション」は、主に「女性の活躍推進委員会」を通じて、「女性のキャリア開発」「チャレンジ支援」や「仕事と家庭の両立支援」に取り組んでいます。



アクションプラン1：女性のキャリア開発・チャレンジ支援

■女性総合職・エリア総合職の採用拡大

より多くの女性職員の活躍により、社内の多様性を促進していくため、女性総合職・エリア総合職の採用に積極的に取り組んでいます。特に、今年度からは、多様化する就労価値観に対応し、勤務地域を首都圏に限定した「総合職（首都圏型）」を新設しています。

■女性職員向けメンター制度

女性職員のキャリアメイクについての意欲醸成や、職務遂行上の課題等を相談・共有できるネットワーク作りの支援として、新任管理職や若手総合職等を対象に実施しています。

■チャレンジ・リターン制度

エリア総合職が、他の職場・職務に一定期間従事（チャレンジ）し、その後は現職務に復帰（リターン）する制度です。新たな業務経験を積むことによる視野の拡大や、キャリアアップを目指します。

■ポストチャレンジ制度

総合職・エリア総合職が、公募により、他の職場・職務への登用にチャレンジする制度です。

■職務体験プログラム

エリア総合職が、これまでに経験したことのない職務・職場を一定期間体験することにより、新たな気づきを自己の担当業務に活かし、今後のキャリアビジョンを考えるうえでの関心や視点を形成する制度です。

等

アクションプラン2：仕事と家庭の両立支援

■ 育児サービス費用の補助

育児をしながら仕事を続ける職員の経済的な負担を軽減するため、育児サービス費用の補助を行っています。

■ 勤務時間の短縮

仕事と家庭の両立を支援するため、短時間勤務制度を導入しています。なお、今年度から利用要件である子の年齢要件を「3歳の年度末」から「6歳の年度末」まで拡大し、より利用しやすい制度としています。

■ 育児休職期間の拡大および有給育児休職の導入

仕事と育児の両立を一層支援するため、育児休職期間を拡大しています。また、男性の育児参加促進のために、取得期間が連続1週間以内の場合には、有給扱いとしています。

■ 男性の育児休職取得促進策の実施

男性の育児休職取得をすすめるために、対象となる男性職員に対して、育児休職の取得勧奨を本人と所属長向けに行っています。

■ 仕事と家庭を両立するための異動配慮等

総合職は全国転勤型の職種ですが、女性総合職については、乳幼児等の育児中、居所移動を伴う異動は実質困難であるため、育児期間中の異動配慮を実施しています。

等

「次世代認定マーク」(愛称：くるみん)を取得しました！

これらの取組みにより、平成20年に「次世代育成支援対策推進法」に基づく一般事業主行動計画を達成し、平成25年には、2回目の「次世代認定マーク」を取得しました。



取組みの成果

「朝日生命ポジティブ・アクション」推進の結果、女性のキャリア形成支援は相当程度進展し、出産・育児の支援を中心とした、ワーク・ライフ・バランス支援についての各種制度の活用も進みました。

また、これらの取組みが高く評価され、平成22年度には、「均等・両立推進企業表彰」均等推進企業部門において「厚生労働大臣優良賞」を受賞しました。

「均等・両立推進企業表彰」とは、厚生労働省が「女性労働者の能力発揮を促進するための積極的な取組み」(均等推進企業部門)および「仕事と育児・介護との両立支援のための取組み」(ファミリー・フレンドリー企業部門)について、他の模範となる取組みを推進している企業を表彰している制度です。

今後も女性管理職の登用、女性の視点・発想の業務運営への反映を促進することにより、組織の生産性向上に取り組んでまいります。

ワーク・ライフ・バランスの推進

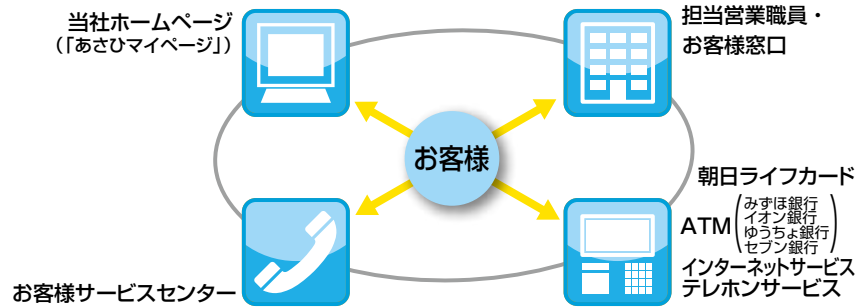
- 毎週水曜日の定時退社運動「すびいDay」を実施しています。
- 年次休暇取得の年間目標を設定し、休暇の取得を推進しています。
- メンタルヘルスケアのための社内・社外の相談窓口を設置しています。
- 全職員を対象とした人権職場研修を実施しています。

等

サービスネットワークの充実

サービスネットワークの充実

当社では、より多くのお客様のご要望にお応えできるよう、さまざまなサービスネットワークをご用意しています。



当社ホームページ

当社ホームページでは、お客様へのお知らせ、お客様窓口のご案内や、資料請求、ご契約に関する各種手続きを承っています。

●あさひマイページ

ご契約者専用インターネットサービス「あさひマイページ」にご登録いただくことで、「ご契約内容照会」「保険王積立金引出し・契約者貸付等の各種資金取引」「ご利用明細のメール通知サービスの提供」「各種保全請求書の郵送依頼」「テレホンサービスのご利用」等のサービスを年会費・入会金無料でご利用いただけます。「あさひマイページ」のご登録は、当社ホームページのトップページより、簡単に行えます。なお、ご登録後は専用画面にログインいただくことで各種サービスがご利用いただけます。

朝日生命ホームページ：<http://www.asahi-life.co.jp>

朝日ライフカード

「朝日ライフカード」をお持ちのお客様は、下記の方法で保険王積立金引出し・契約者貸付等のお取引を簡単・便利にご利用いただけます。

- みずほ銀行ATM・イオン銀行ATM・ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATM
- インターネットサービス(パソコン*・スマートフォン*・iモード携帯電話)

*パソコン、スマートフォンでのご利用は、「あさひマイページ」のご登録が必要です。

●テレホンサービス

下記受付電話番号にダイヤルのうえ、音声メッセージに従ってご利用いただけます。



(受付電話番号)	固定電話でのご利用	0120-130-644
	携帯電話・PHSでのご利用	042-338-7130

※固定電話でのご利用は、プッシュホン方式の電話機でのお取扱いのみとなっております。

※回線はプッシュ回線にてご利用いただけます。ダイヤル回線をご使用の場合は「プッシュトーン」に切り替えてご利用ください。

※携帯電話・PHSでのご利用は、通話料金が有料となります。

お客様サービスセンター

お電話によるご契約に関するご照会・ご相談・各種手続きのお申出を「お客様サービスセンター」にて承っています。全国のお客様にご利用いただけますようフリーダイヤルを導入しています。

お客様サービスセンター ☎ 0120-714-532	※受付時間：月曜日～金曜日	9:00～17:00
	土曜日	9:00～12:00 13:00～17:00
(但し、祝日、12月31日～1月3日を除きます)		

当社ホームページ(「あさひマイページ」)またはお客様サービスセンターでのお取扱い

当社ホームページ(「あさひマイページ」)またはお客様サービスセンターでは次のお手続きを承っています。(但し、ご照会・お申出の内容によりましては一部お取扱いできない場合がございますので、担当職員までお問い合わせください。)

このような場合	必要となるお手続き	当社ホームページ (「あさひマイページ」)	お客様 サービスセンター
お引越しされたとき	住所・電話番号変更	※1	○
	保険料振替口座変更	○	○
ご結婚されたとき	名義改姓	○	○
	受取人変更	—	○
	保険料振替口座変更	○	○
資金が入用になったとき	保険王積立金引出し	※2	○
	契約者貸付	※2	○
	各種すえ置き金引出し	※2	○
保険証券を紛失されたとき	保険証券再発行	—	○
ご退職されたとき	保険料払込方法変更	—	○
入院や手術をされたとき	各種給付金の請求	—	○
ご契約内容を確認したいとき	—	※1	○

※1「あさひマイページ」にご登録いただいているお客様につきましては、インターネットで操作いただくことにより、住所・電話番号変更、ご契約内容照会をご利用いただけます。

※2「あさひマイページ」にご登録いただいているお客様につきましては、インターネットで操作いただくことにより、保険王積立金引出し、契約者貸付等のお取引をご利用いただけます。(なお、テレホンサービスもご利用いただけます。)
(「朝日ライフカード」をお持ちのお客様につきましては、インターネットサービスの他、ATM、テレホンサービスもご利用いただけます。)

保険金・給付金のご請求手続きの流れは以下のとおりです

保険金等の適切なお支払いには、お客様からのご連絡が重要な情報となります。保険金等の支払事由が生じた場合はもちろんのこと、支払可能性があると思われる場合や、ご不明な点がある場合等につきましては、お客様サービスセンターにご連絡ください。

お客様

1. ご請求のお申出

保険証券等をご用意のうえ、ご連絡ください。

- (1) 病気やケガで入院・手術・通院された場合
証券記号番号、被保険者名、初診日・事故日、傷病名、入退院日、手術名・手術日、通院日 等
- (2) お亡くなりになられた場合
証券記号番号、被保険者名、お亡くなりになられた日・原因、入院・手術・通院の有無 等

2. 必要書類のご準備・ご提出

案内に沿って病院発行の診断書等、必要な書類をご準備・ご提出ください。

3. お支払内容のご確認

郵送するお支払明細書の内容をご確認ください。

朝日生命

ご請求にあたっての説明と必要な書類をお届け(郵送)します。

※ご契約内容に応じ、確認させていただく項目が異なる場合があります。
また、当社担当者が病名や事故状況等の詳細をお伺いすることがあります。

ご提出いただいた書類をもとに、ご指定の受取人口座へ送金します。

※事故状況やご加入前の健康状態等について、保険金・給付金をお支払いするための確認・照会にお伺いすることがあります。
この場合、お支払いまでに日数がかかることがあります。
※ご請求内容によっては、保険金・給付金をお支払いできない場合があります。

*ご加入の生命保険種類・内容によって、お手続きが異なる場合があります。

生命保険事業は極めて公共性・社会性の高い事業であり、事業の存立・発展は広く社会の理解と信頼を得てはじめて成り立つものであります。こうした観点から、当社では、さまざまな情報を、ご契約者はもちろん、多くの皆様に積極的に提供しています。

情報発信

経営に関する情報

- 朝日生命の現状(保険業法第111条にもとづいて作成しているディスクロージャー資料)
- インフォメーション-業績のあらまし-

朝日生命キャラクター

当社では、平成9年1月よりイメージキャラクターとして性別・年齢を問わず幅広いファン層を持つ菅野美穂さんを起用し、テレビCM、ポスター等を通じ、皆様に親しまれる広告宣伝活動を展開しています。また平成21年4月よりマスコットキャラクターとして株式会社サンリオの「シナモロール」を起用し、各種資料やノベルティグッズなどに活用することにより、当社への親近感の訴求やお客様とのコミュニケーションの促進を図り、更なるお客様サービスの充実に努めています。



菅野美穂さん



©2001, 2014 SANRIO CO.,LTD. APPROVAL No.G550828
シナモロール

インターネットを通じた情報提供・保険手続き(一部)の受付

当社に関するさまざまな情報の提供と保険手続きの受付などを目的として、ホームページを開設しています。

平成24年8月には、スマートフォンユーザーの急速な拡大に対応するため、全てのページがスマートフォンから閲覧できるよう、サービスの向上を図りました。また、平成25年4月には、ご契約者専用サービス「あさひマイページ」を開設し、ホームページから各種保険手続きをご利用いただけるようになりました。今後とも、お客様にタイムリーな情報を提供すべく、当社ホームページの充実に努めてまいります。

朝日生命ホームページの主な掲載内容

会社情報

- 会社紹介(会社概要・ディスクロージャー資料等)
- 電子公告(決算公告等)
- 広告宣伝活動(テレビCMオンライン)
- 社会貢献活動
- プレスリリース

商品情報

- 保険王プラスシリーズ
- あんしん介護
- かなえる医療保険
- ハハの幸せ コの幸せ
- その他の保険商品
- 資料請求

ご契約者専用サービス

- あさひマイページ
- お手続き一覧
- 朝日ライフカードのご案内・お手続き
- 保険金・給付金のご請求について

お問い合わせ先のご案内

- 朝日生命の全国サービスネットワーク(お客様サービスセンター等)
- インターネット・電話・ATM等での手続き

用語集



お客様サービスの向上をサポートする情報システム

情報システムの変革

当社は従来より一貫して情報システムの活用に積極的に取り組んでおり、経営戦略に対応する情報システムの確立を目指して、第一次機械化～第三次機械化を経て、平成10年度には総合機械化計画「システムWIN21」を実施し、個人保険新契約・契約管理システムを全面再構築しました。

その後も、平成13年度に全職員に1人1台事務端末を配備。平成21年度には事務端末の刷新や業務システムのWeb化を実施したほか、業界に先駆け導入した光回線によるネットワークの高速・大容量化などにより、変化に強く柔軟性の高いシステムインフラへと変革を進めております。

ご加入からお支払いまで、お客様に安心をお届けするためのシステム強化

当社では、個人保険契約管理システム強化の一環として、平成21年度に柔軟性の高い新たな新契約システム『ハロー☆システム150』を稼働させたことで、商品開発力・システム対応力が大幅に強化されました。これらの取組みにより、平成22年4月より発売した「保険王プラス」を中心としたお客様の多様なニーズにお応えできる新商品・サービスを提供しています。

また、保険金・給付金の適切な支払管理態勢について、保険金・給付金を確実にお支払いしていくために、保険金等のお支払いに関するシステム(『保険金・給付金 総合案内システム』、『支払査定サポートシステム』、『支払案件管理システム』)の機能向上に継続して取り組んでおります。

平成24年10月には、お客様に対して常に最適な商品・サービスを提供するために、統合型お客様情報システム『ACTION』を稼働させました。

更に、平成25年7月には、来店型保険ショップ・銀行窓口販売等の代理店チャネル向けの商品開発をより機動的に行うため、新たに代理店チャネル専用システムを導入しました。

当社では、こうしたシステム開発面の諸対応を通じて、高品質なお客様サービス・迅速なお客様対応を将来にわたり確実にご提供し、お客様サービスの向上に役立てていきます。

情報センター「多摩本社ビル」

当社の情報センターは東京・多摩センターにある朝日生命多摩本社ビルです。コンピュータ棟と、オフィス棟で構成されたインテリジェントビルです。

コンピュータ棟は、当社の全国の拠点からオンラインネットワークによって集まったお客様のデータを集中管理しています。3次元免震床を採用した地震対策のほか、万全のセキュリティシステムによりデータの保護を実施しています。

オフィス棟では、充実した設計・開発環境のもと、システム設計機能の拡張および開発生産性の向上を図っています。

また、オンラインの稼働状況を一元的に監視し、オンラインシステムの信頼性の向上に努めています。

このほか、多摩本社ビルには自家発電機を設置しており、停電時にもシステムが停止することはありません。更に、大地震等により多摩本社のコンピュータが被災した場合でも、お客様へのサービスを継続して提供できるよう、別の地域にバックアップシステムを備えており、災害に対する準備も万全です。



多摩本社

当社では、お客様の多様化するニーズに即応することを目的として、平成3年6月より営業職員用端末「ハンディアイ」を導入しました。

そして、平成7年10月導入の「ハンディアイⅡ」、平成12年10月導入の「ハンディアイⅢ」、平成18年1月導入の「ハンディアイⅣ」を経て、平成24年1月より、5世代目となる「ハンディアイⅤ」を稼働させています。

「ハンディアイⅤ」では、従来モデル以上に様々な機能を搭載しておりますので、これからも、お客様に迅速かつ適切なサービスの提供を行ってまいります。

“お客様と一緒に考える生活設計”を一層すすめていきます

ハンディアイⅤシステムの主な特長

【充実のプラン設計機能】

「ハンディアイⅤ」には、お客様のライフプランにあわせて、お客様と一緒に生活設計を行い必要な保障を診断する「あさひのライフプラン」を搭載しており、老後保障を含めて最適なプランをわかりやすくご提案する機能を備えています。

【強固なセキュリティシステム】

「ハンディアイⅤ」では、各種情報を本社センターサーバで一元管理しており、加えてハードディスクの暗号化を実施しています。更に、外出時でもお客様の情報を端末内に一切保持しないため、大切なお客様の情報を安全に守ります。

【多彩な営業支援システム】

「ハンディアイⅤ」では、上記の【充実のプラン設計機能】に加えて、お客様のパソコンにご提案内容を送信できる電子提案書の機能も備えています。また、モバイル通信機能を搭載しているため、お客様訪問時も最新の情報を取得しながらその場でご契約内容のご説明や最適な保険商品のご案内等が可能です。

これらのシステムを活用し、お客様にご満足いただけるコンサルティングを更に推進してまいります。

ハンディアイⅤシステムの主な機能

- 保険契約内容に関する各種照会
- 各種情報提供
 - ・ 保険設計書
 - ・ あさひのライフプラン
 - ・ 動画を利用した商品説明
 - ・ eメール



ハンディアイⅤ

時代の変化に即応した教育

少子高齢化の進展やライフスタイルの変化等により、お客様のニーズは複雑・多様化しています。このような時代の変化にともない、生命保険会社においても、当社の「保険王プラス」のような保険ユニットを組み合わせた商品など、従来にはない特長・仕組みをもつ商品が登場してきています。このように、お客様のさまざまなニーズに対応し、商品内容が多様化するにしたがって、販売・アフターサービス等に従事する営業職員や募集代理店の役割は、ますます重要になってきています。当社ではライフコンサルタントとして使命感をもち、お客様の多様なニーズに応えうる知識・技術などを持つ営業職員・募集代理店を育成するために、一貫した教育体系による教育・研修を行っています。また、長期的な視野に立った営業職員の育成を強化するため、入社1～3年目の営業職員に対する教育の充実を図った育成体制を推進しています。平成26年度は、入社初期における実践教育の充実を図り、お客様のニーズに応えうる高度な営業体制を構築してまいります。

教育体系

採用対象者に対する採用前教育

入社前の採用対象者に対し、「営業所長面接」「入社説明会」等を実施しています。「営業所長面接」では、勤務場所としての営業所を実際に見学していただき、研修や育成のスケジュール・仕事のすすめ方・就業規則等について説明を行い、生命保険や当社についての理解を深めていただきます。また、「入社説明会」では、生命保険の基本的な仕組みや営業職員の仕事の内容などについてより詳しい研修を行い、お客様から信頼される人材の採用に努めています。

営業職員に対する採用後教育

採用後の初期教育として、業界共通カリキュラムに対応した「一般コース研修」と当社独自の研修・実践教育により、お客様の立場に立ったコンサルティングを行うための販売技術や専門知識の習得に努めています。また、実践的な販売技術の習得や、生命保険の知識はもとより、金融・税務等幅広い知識と技術の習得に向けた国家資格「FP（ファイナンシャル・プランニング）技能士」の取得を推進し、ご家庭の生活設計から会社経営者のリスクマネジメントまで、コンサルティングセールスを実践できる優秀な営業職員を多数育成することに力を注いでいます。

営業職員に対する継続的・反復的教育

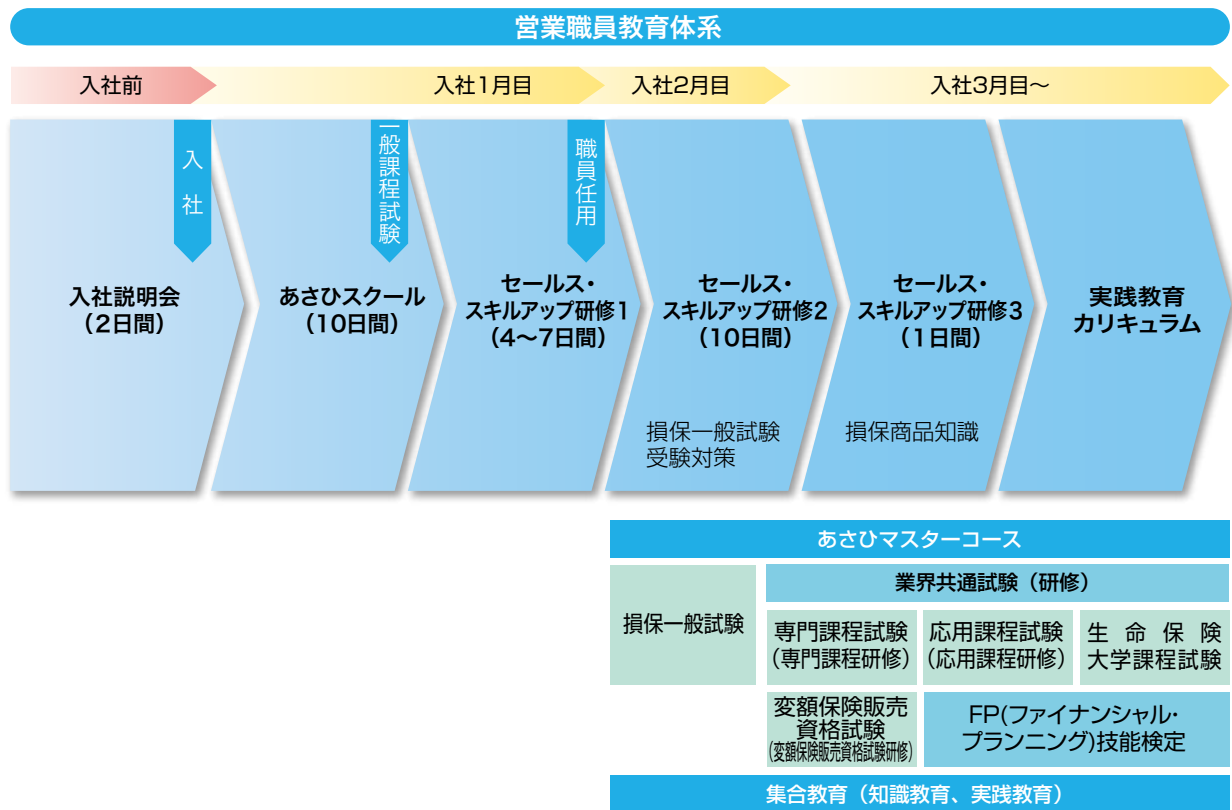
ご契約者保護やお客様満足度向上の観点から、全営業職員を対象として継続的に研修を行う「あさひマスターコース」を実施しています。「コンプライアンス」に加え、「商品の説明」「各種お手続き」といったお客様に提供するサービス全般について、月1回の集中研修を行うとともに、お客様への適切な説明に向けた話法教育を毎日行うなど、継続的・反復的な教育を実施しています。

研修・育成機構

営業職員に対しては、統括支社・支社に研修教室・実践育成センターを設置し、集合教育（知識教育、実践教育）を行っています。加えて、統括支社においては、「コンサルティング営業室」を通じて、高度な販売スキル・FP（ファイナンシャル・プランニング）知識習得を目指した教育を実施しています。また、研修施設として、高円寺研修センター（東京都杉並区）を設置し、管理職、営業担当スタッフ、営業職員などを対象として、課題別の集合研修を行っています。さらに、DVD教材や営業用携帯端末「ハンディアイ」の活用により、研修効果を高めています。

募集代理店に対する教育

募集代理店として委託する前に「委託業務説明会」を実施しています。「委託業務説明会」では、契約条件・委託する業務内容の確認など代理店独自の事項について説明・教育を行っています。委託後は、業界共通カリキュラムに対応した登録前・登録後研修などにより、販売技術や専門的な知識の付与を行います。



業界共通試験への取組み

営業職員・募集代理店に高度な専門知識を付与し、販売技術の向上を図るために、当社では専門課程試験・応用課程試験等の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

●一般課程試験

営業職員・募集代理店として必要とされる生命保険の基礎知識を修得するための試験です。
この試験に合格のうえ、登録されてはじめて生命保険募集人として販売活動を行うことができます。

●専門課程試験

生命保険販売に関連する専門知識と周辺知識を修得し、お客様ニーズへの基本的対応力を高めることを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「ライフ・コンサルタント(略称LC)」の称号が授与されます。

●応用課程試験

専門課程試験で得た知識を活かした応用力・実践力を養成し、ファイナンシャル・プランニング・サービスに必要な知識を修得することを目的としています。この試験の合格者には、生命保険協会より「シニア・ライフ・コンサルタント(略称SLC)」の称号が授与されます。

●変額保険販売資格試験

変額保険の販売に従事するために必要な一定水準以上の専門知識、販売上の心がまえを確認する資格試験で、合格後、生命保険協会に登録します。

●生命保険大学課程試験

この試験はファイナンシャル・プランニング・サービスに必要な生命保険およびその関連知識を、より専門的なレベルで修得することにより、真の生命保険ファイナンシャルプランナーの育成を目的としています。生命保険大学課程試験の全科目(6科目)に合格し、一定の要件を満たすと、生命保険協会より「トータル・ライフ・コンサルタント[生命保険協会認定FP](略称TLC)」という称号が授与されます。

「ファイナンシャル・プランニング(以下、FP)技能検定」への取組み

高度化するお客様ニーズに的確に対応したコンサルティングセールスを実践していくために、当社では「FP技能検定」の受験を積極的に推進し、合格に向けた教育体制を整えています。

「FP技能検定」は「職業能力開発促進法」にもとづく国家試験であり、生命保険の知識はもとより金融・税務等の幅広い知識を備え、お客様に総合的なアドバイスができるスキルを習得することを目的としています。「FP技能検定」の合格者には、国家資格「FP技能士」の称号が付与され、「FP技能士」には1級技能士～3級技能士までの等級があります。

私たちの人生では、出生から老後にいたる過程の中で、ライフステージは刻々と変化していきます。

また、高齢化社会の進展あるいは各種の社会保障制度の改革など生活環境の変化や、個人の価値観の多様化に伴い、生命保険に対するお客様のニーズも多岐にわたっています。

こうしたなか、当社では、それぞれのライフステージで求められるお客様個々のニーズに的確にお応えし、お客様にとってわかりやすく、かつ、真にお客様の生活に役立つ保障を提供できるよう商品開発を行っていきたくと考えています。

主な商品ラインナップ

〈積立保険・指定契約〉



- 「保険王プラス」は、死亡保障、介護保障、医療保障、所得保障、積立機能(貯蓄機能)をそれぞれの保険ユニット(単体商品)で組み合わせ、ライフステージやニーズの変化に応じた保障をオーダーメイドで準備できる保険です。
- 加入後は「保障見直し制度」で、一部の保障だけ見直すことや、新たな保障を「保険王プラス」に追加することができます。

保険王プラスの構成

「保険王プラス」では、下記①～⑨の保険ユニット(単体商品)をご用意しています。

死亡保障

- 1 万一のときに定額の年金が支払われる「長期生活保障保険」「新長期生活保障保険」や、万一のときにまとまった一時金が支払われる「普通定期保険」「普通終身保険(低解約返戻金型)」「遡減定期保険」があります。
- 2 万一のときの保障に加えて、生活や仕事に支障をきたす所定の状態のときに、定額の年金があらかじめ定められた年齢まで支払われる「特定生活障害年金保険」があります。

介護保障

- 3 公的介護保険制度で要介護1以上の認定を受けたときに、要介護度に応じて一生の年金が支払われる「介護終身年金保険(返戻金なし型)(2012)」があります。
- 4 公的介護保険制度で要介護1・2の認定を受けたときに、保険料のお払込みが免除となり、負担の大きい要介護3以上の認定を受けたときに、一時金が支払われる「介護一時金保険(返戻金なし型)(2012)」があります。

あんしん介護

GOOD DESIGN AWARD
2013年度受賞

介護への不安に対して、あんしんをお届けしたいという「あんしん介護」の商品コンセプトが高く評価されグッドデザイン賞を受賞しました。

医療保障

- 5 病気やケガで入院したときや、所定の手術、放射線治療、特定検査を受けたときに、給付金が支払われる「医療保険(返戻金なし型)(2010)」があります。
- 6 「7つの生活習慣病」で入院のときに入院給付金が、7大疾病で所定の状態・手術のときに一時金が支払われる「生活習慣病保険(返戻金なし型)」があります(ご加入後90日目までのがんは支払対象となりません)。
- 7 すべてのがんを診断から入院、手術、退院まで幅広く保障する「新がん保険(返戻金なし型)」があります(ご加入後90日目までのがんは支払対象となりません)。



所得保障

- 8 病気やケガで働けない状態が120日継続したときに、入院中だけでなく在宅療養中も、毎月、給付金が支払われる「所得保障保険(返戻金なし型)」があります。

積立機能(貯蓄機能)

- 9 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積み立てて将来に備えることができます。

〈積立保険・指定契約〉

保険の加入をあきらめていた方に
安心をかなえる医療保険



- 「かなえる医療保険」は健康に不安のあるお客様でも医療保障をご準備いただける保険です。

※「かなえる医療保険」は「引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)」を付加した「保険王プラス」の販売愛称です。

医療保障

- 1 「引受基準緩和型医療保険(返戻金なし型)」は、過去に病気をしたり持病があるなど健康上の理由で医療保険への加入をあきらめていた方も、3つの告知事項に当てはまらなければお申込みいただけます。

積立機能(貯蓄機能)

- 2 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積み立てて将来に備えることができます。

〈積立保険・指定契約〉

母と子を守る保険。



- 「ハハの幸せ コの幸せ」は子育て中の女性の想いを反映し、女性の視点や感性を活かして開発した、お母さまとお子さまを一緒に守る保険です。



家族をサポートする保障

- 1 お母さまが長期間にわたり、家事や育児ができない状態になったときに、お子さまが一定程度成長するまでの間、家事代行サービス費用等に活用いただける年金が支払われます。

「特定生活障害年金保険(10年確定年金)」

- 2 お母さまが、1～2か月にわたり病気やケガの手当てをし、体を休めて健康の回復を図る必要があるとき等に、その間の家事代行サービス費用等に活用いただける一時金が支払われます。

「満了一時金付特定療養給付特約」

お母さまの医療保障

- 3 「医療保険(返戻金なし型)(2010)」に比べて、給付金の支払事由を限定すること等により、保険料の低廉化を実現しました。

「医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

お子さまの医療保障

- 4 入院・手術等の支払事由はお母さまの医療保障と同じとし、くわえて、二人目以降のお子さまのご契約では保険料を割引くなど、保険料の低廉化を実現しました。

「こども医療保険L(返戻金なし型)(2011)」

積立機能(貯蓄機能)

- 5 契約全体のキャッシュ・フローを管理する「利率変動型積立保険」では、一時金の払込みや積立金の引出しを自在に行うことができます。また、お払込みいただく保険料の一部を計画的に積み立てて将来に備えることができます。

〈終身保険〉

ニューコスモス

ゆとりと安心

- 万一のときに、まとまった一時金で一生保障します。
- 保険料払込期間満了後(「ゆとりと安心」はご契約後5年経過時以降)、ライフプランに合わせて、終身年金・確定年金などの各種年金のお受取りを選択することもできます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈養老保険〉

〈朝日〉の養老保険

- 万一のときに、まとまった一時金(満期保険金と同額)で保障します。
- 満期のときに、満期保険金をお受取りいただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈こども保険〉

ゆ・め

えくぼ

- 入園・入学・進級の時期等、お子さまの成長に合わせて教育資金をお受取りいただけます。
- 満期のときに、満期保険金をお受取りいただけます。
- ご契約者が死亡・高度障害のとき、以後の保険料のお払込みは免除されます(一時払契約を除きます)。さらに、「えくぼ」については所定の期間、育英年金を毎年お受取りいただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈個人年金保険〉

かがやき

- 一定期間、年金をお受取りいただけます(5年確定年金・10年確定年金)。
- 年金支払開始時に、ライフプランに合わせて、終身年金・確定年金などの各種年金のお受取りを選択することもできます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

ネンキンのそなえ

- 保険料を一時払でお払込みいただくことで、一定期間、年金をお受取りいただけます(5年確定年金・10年確定年金・15年確定年金)。
- すえ置き期間中(年金支払開始前)の死亡給付金を一時払保険料相当額に抑えることで、年金受取額を多くする仕組みとなっています。
- すえ置き期間中に解約された場合の解約返戻金は、一時払保険料相当額を上限とします。ご契約後一定期間の解約返戻金は、一時払保険料相当額を下回ります。

〈定期保険〉

普通定期保険

プレステージ

プレステージ2

- 万一のときに、まとまった一時金で保障します。
- 満期保険金のない保障重点型の保険ですので、合理的に大きな保障が得られます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、低廉な保険料で保障をご準備いただけます。
- 各種医療特約の付加で、病気やケガでの入院等に備えることができます。

〈代理店用医療保険・介護保険〉



- 入院時の入院・手術・検査・投薬費用などの医療費に加え、差額ベッド代・食事代・ご家族のお見舞時の費用などの自己負担額に備えることができる医療保険です。
- 再発や転移により入退院を繰り返すリスクのある「がん」による入院は、日数無制限で保障します。
- 手術は公的医療保険制度に連動する1,000種類以上の手術に加え、先進医療の手術も対象となります。また、「放射線治療」「骨髄移植」も保障します。



- 健康に不安のある方にもご契約いただけるよう、ご加入時に告知いただく項目を限定し、引受基準を緩和した医療保険です。
- 告知項目を3項目のみとし、2年を経過した入院・手術歴は問いません。
- ご契約前の持病が悪化、再発した場合も保障します。



- 「がん」を含む、7つの「生活習慣病」に広く備えることができます。
- がん、心疾患、脳血管疾患の3大疾病には、まとまった一時金で備えることができます。しかも、何度でもお支払いします。
- 公的医療保険制度の給付対象とならない先進医療にも「先進医療特約(返戻金なし型)」で備えることができます。



- 介護にともなう一時的な多額の出費には「あんしん介護(一時金)」、日々のお出費には「あんしん介護(年金)」で備えることができます。
- お受取りが公的介護保険制度の要介護認定に連動しており、わかりやすく介護のリスクに備えることができます。
- 要介護1以上に認定された場合、以後の保険料払込みは不要となります。

個人向け商品一覧

ご利用目的	保険種類・販売名称(愛称)・契約年齢範囲							
	10代	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80代
ライフサイクルにあった保障をご希望の方に		15歳						79歳
		積立保険・指定契約 保険王プラス						
お子様のための保障と資金準備をご希望の方に	0歳	14歳						
		積立保険・指定契約 保険王プラス スマイルキッズ						
過去に病気をしたり、持病があるなど健康に不安のある方に			30歳					79歳
			積立保険・指定契約 かなえる医療保険					
お母様・お子様の保障をご希望の方に		16歳			55歳			※お子様の年齢は0～15歳
		積立保険・指定契約 ハハの幸せ コの幸せ						
一生涯の保障をご希望の方に		15歳						70歳
		終身保険 ニューコスモス						
		15歳						80歳
		終身保険(一時払) ゆとりと安心						
保障と資金準備を合わせてご希望の方に		4歳						70歳
		養老保険 朝日の養老保険						
お子様の教育・結婚などの資金準備をご希望の方に	0歳	6歳	新こども保険Ⅰ型					
	えくぼ			※契約者年齢は18～60歳				
	0歳	6歳	新こども保険Ⅱ型					
	ゆ・め			※契約者年齢は18～75歳(66～75歳は一時払のみ)				
豊かな老後生活資金の準備をご希望の方に		15歳		個人年金保険	44歳			
		かがやき						
まとまった資金で豊かな老後生活資金の準備をご希望の方に		20歳						75歳
		新一時払個人年金保険 ネンキンのそなえ						
死亡した時の保障をご希望の方に		20歳						74歳
		定期保険 プレステージ						
		定期保険(低解約返戻金型) プレステージ2						
		15歳						65歳
		定期保険 普通定期保険						
代理店からご加入をご希望の方に	0歳							80歳
	医療保険 「スマイルメディカル」							
	20歳							80歳
	引受基準緩和型医療保険 「スマイルメディカル ワイド」							
	15歳							75歳
	3大疾病一時金付生活習慣病保険 「明日へのそなえ」							
		40歳						75歳
	介護終身年金保険・介護一時金保険 「あんしん介護(年金)(一時金)」							

より良いお客様サービスの
ために

※上記は、個人向け商品の特長を記載したものです。商品の詳細につきましては、「パンフレット」「ご提案書(契約概要)」をご覧ください。
なお、ご契約の際には、「ご契約のしおり-定款・約款」を必ずご覧ください。

個人向けサービス

インフォメールあさひ

個人保険・事業保険(一部を除く)のご契約者あてに、毎年1回郵送します。
大切な内容をお知らせしていますので、お手元に届いた際は是非ご覧ください。

【インフォメールあさひの内容】

情報冊子

決算のお知らせや保険金・給付金のご請求手続きなど、当社の現況と諸手続きに関するお知らせを冊子にまとめています。

契約冊子

保障内容や配当金情報など、ご契約の現況についてのお知らせを冊子にまとめています。また、所定の要件を満たした契約については、契約冊子の先頭に『生命保険料控除証明書』を添付しています。



あさひマイページ

ご契約者専用インターネットサービス「あさひマイページ」にご登録いただくことで、「ご契約内容照会」「保険王積立金引出し・契約者貸付等の各種資金取引」「ご利用明細のメール通知サービスの提供」「各種保全請求書の郵送依頼」「テレホンサービスのご利用」等のサービスを年会費・入会金無料でご利用いただけます。「あさひマイページ」のご登録は、当社ホームページのトップページより、簡単に行えます。なお、ご登録後は専用画面にログインいただくことで各種サービスがご利用いただけます。

朝日生命ホームページ：<http://www.asahi-life.co.jp>

朝日ライフカード

「朝日ライフカード」をお持ちのお客様は、みずほ銀行ATM・イオン銀行ATM・ゆうちょ銀行ATM・セブン銀行ATMの各ATM、インターネットサービス(パソコン*・スマートフォン*・iモード携帯電話)、テレホンサービスにより、保険王積立金引出し・契約者貸付等のお取引を簡単・便利にご利用いただけます。

*パソコン、スマートフォンでのご利用は、「あさひマイページ」のご登録が必要です。



暮らしに役立つ、その他の情報提供

SANSAN (月刊)

各界の著名な方々へのインタビューをはじめ、旅、クッキングなど生活に役立つ内容を満載した生活情報誌

野菜倶楽部(月刊)

旬の野菜とその料理法を取り上げた料理レシピ冊子

あさひホットメール(月刊)

生活や健康に役立つ情報・データなどを掲載したチラシ



企業・団体向け商品とサービス

「保険王プラス」経営者プラン・経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」は、万一の場合の備えと退職慰労金の財源を合理的に準備できます

「保険王プラス」経営者プランの特長

- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。
- 経営者・役員の方が要介護状態になり、やむなく経営から離れてしまう場合にも事業保障資金としてご準備いただけます。
- 利率変動型積立保険の積立金を経営者・役員の方の退職慰労金の一部としてご利用いただけます。
- 画期的な保険システムにより、経営状況に合わせて保障内容・保険料・保険料払込期間を変更できるなど合理性と融通性をご提供します。

経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」の特長

- 経営者・役員の方が万一のときに、短期借入金の返済や買掛金の支払い等のための事業保障資金として、また、死亡退職金・弔慰金の財源として、さらには、相続・事業承継対策資金としてご活用いただけます。
- ご勇退時に保険契約を解約することにより、解約返戻金を退職慰労金の財源としてご活用いただけます。
- 事業計画・勇退年齢に合わせて保険期間を選択できます。
- 「プレステージ2」では、ご契約後一定期間の解約返戻金を抑えることにより、割安な保険料で保障をご準備いただけます。

企業・団体向け商品（企業・団体がご契約者となって、個人保険をご利用いただくプラン）		
	ご利用目的	保険種類
経営者・役員のためのプラン（経営者プラン）	○事業保障資金の確保（経営上の損失補てん） ○死亡退職金・弔慰金の確保 ○相続・事業承継対策資金の確保	「保険王プラス」「プレステージ」「プレステージ2」 「普通定期保険」「ニューコスモス」「ゆとりと安心」 「普通養老保険」
	○勇退時退職慰労金の準備	「保険王プラス」「プレステージ」「プレステージ2」 「ニューコスモス」「ゆとりと安心」「普通養老保険」
従業員のためのプラン	○福利厚生（弔慰金等）の準備	「普通定期保険」「普通養老保険」
	○退職金の準備	「普通養老保険」

当社では企業福祉制度の運営にお役に立つ以下の企業・団体・従業員向け保険商品もご提供しています。

《在職中の生活保障および遺族保障》	「（無配当）総合福祉団体定期保険」「団体定期保険」 「医療保障保険（団体型）」「無配当団体医療保険」
《企業の退職金の事前準備》	「新企業年金保険」
《従業員の自助努力による老後生活資金準備》	「拠出型企業年金保険」
《住宅ローン等の債権保全と債務者の遺族の財産確保》	「団体信用生命保険」
《従業員の計画的貯蓄》	「財形貯蓄積立保険」
《従業員のマイホーム準備》	「財形住宅貯蓄積立保険」
《従業員の老後生活資金準備》	「財形年金積立保険」

より良いお客様サービスの
ために

朝日ビジネスクラブ(ABC)

当社では、平成5年より、経営者の皆様を情報面でバックアップする「朝日ビジネスクラブ(ABC)」を運営しており、次のようなサービスを提供しています。

《朝日ビジネスクラブのサービス》

経営情報マガジン・ABC〈最新のビジネス情報が満載〉

最前線のビジネス情報を満載した、オールカラーの情報誌を毎月お届けしています。また、経営者が語る「経営の転機」など、経営者の皆様にもご参加いただけるコーナーもあります。当誌は、雑誌の資料館として日本最高峰とされる「大宅壮一文庫」に寄贈保管されており、「国立国会図書館」にも納本しています。

●経営者が語る「経営の転機」

経営者の皆様の、会社経営にまつわる苦労話やサクセスストーリーをご紹介します。

●ABC経済フロントライン

いま現実に起きている経済・社会の出来事を紹介しています。

●事例でわかる新経営術

全国の中小企業で試みている新しい経営戦術や手法を実際の事例を通じて紹介しています。

●これだけは知っておきたいお金の話

話題の「相続税」等、税制改正に焦点を当て、改正による課題やその解決法などの情報を提供しています。



ABCセミナー〈各界の“プロ”が講演〉

各界の専門家を講師として招く経営者向けのセミナーを開催しています。

新入社員研修会〈即戦力育成サポート〉

社会人としての心構え、マナー、基本的な業務の進め方などをレクチャーする新入社員研修会を開催しています。

※サービス内容は今後変更になる場合があります。

※セミナーおよび研修会の開催は地域により異なります。

重要事項の説明について

以下の「クーリング・オフ制度」「告知義務違反」「保険金等のお支払いができない場合」「解約」など、重要事項につきましては、「ご契約のしおり」や「重要事項説明書(注意喚起情報)」に明示することで、商品のご提案およびご契約のお申込みの際に、お客様にご理解いただけるよう努めています。



「クーリング・オフ制度」

ご契約のお申込みを撤回することができます

申込者または保険契約者は、保険契約の申込日、クーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日^(※1)または第1回保険料充当金の領収日^(※2)のいずれか遅い日(「責任開始に関する特約」を付加した場合^(※3)は保険契約の申込日、またはクーリング・オフ制度に関する事項を記載した書面(ご契約のしおり・重要事項説明書)を受け取った日のいずれか遅い日)から、その日を含めて8日以内であれば、書面によりご契約のお申込みの撤回またはご契約の解除をすることができます。お申込みの撤回等は、書面の発信時(郵便の消印日付)に効力を生じますので、郵便により取扱店または本社あてにお申出ください。なお、クーリング・オフの取扱期間内であっても、次の場合にはこの取扱いをいたしません。

- 申込者等が法人(会社)または個人事業主(雇用者)の場合
- 当社が指定した医師の診査が終了した場合
- 既契約の内容変更[保険金額の増額、特約の中途付加(変更)等]の場合

(※1) お申込みの際に約款冊子の交付を希望された場合は約款冊子を受け取った日を含みます。

(※2) 第1回保険料充当金を口座振込みでお申込みいただいた場合は当社着金日、ペイジーに対応した払込取扱票を利用してお申込みいただいた場合はお払込日、クレジットカードにてお申込みいただいた場合は取扱クレジットカード会社による利用承認日、キャッシュレス転換制度またはキャッシュレス保障見直し制度をご利用の場合は保険契約の申込日とします。

なお、お申込内容の変更等に伴い、後日、追加で保険料のお払込みをいただいた場合でも、当初の領収日とします。

(※3) 第1回保険料を口座振替でお払込みいただく場合をいいます。

「告知義務」と「告知義務違反」

ご契約に際しては事実をありのままに正確にもれなくお知らせください

ご契約者と被保険者は、ご契約のお申込みをされるときに被保険者の現在の健康状態などの重要なことに関して「告知書」で当社がおたずねすることについて、事実をありのままにお知らせ(告知)いただく必要があります。これを「告知義務」といいます。診査を行うご契約の場合には、当社の指定した医師が被保険者の過去の傷病歴(傷病名、治療期間等)などについておたずねしますので、その医師にありのままをお話してください。診査を行わないご契約の場合には、告知書に被保険者(こども保険の場合はご契約者)ご自身でありのままをご記入ください。担当者に口頭でお話しされただけでは告知をいただいたことになりません。告知いただくことについて、故意または重大な過失によって、事実を告知されなかったり、事実と違うことを告知された場合には、当社は「告知義務違反」としてご契約または特約を解除することがあります。

なお、ご契約を解除する場合以外にも、「告知義務違反」の内容が特に重大な場合、詐欺による取消しを理由として、保険金、給付金等をお支払いできないことがあります。この場合、告知義務違反による解除の対象外となる2年経過後にも取消しとなる場合があります。また、すでにお払込みいただいた保険料はお返しいたしません。

次のような場合には保険金・給付金などをお支払いすることはできません

- 責任開始の時より前の疾病や災害を原因とする場合。なお、ご契約(特約)により、以下のような場合、責任開始の時以後の疾病によるものとみなすお取扱いがあります。
 - ・責任開始の日から2年を経過した後に開始した入院や手術
 - ・告知等により会社が知っていたその原因に関する事実に基づいて承諾したとき(事実の一部について告知いただいていないこと等により、その原因に関する事実を会社が正確に知ることができなかった場合を除きます)
 - ・病院での受診歴や健康診断等による異常の指摘がなく、症状について被保険者等による認識・自覚もなかったとき
- 告知していただいた内容が事実と相違し、ご契約または特約が告知義務違反により解除となったか、または詐欺により取消しとなった場合

- 保険金・給付金などを詐取する目的で事故を起こしたときや、保険契約者、被保険者または保険金等受取人が、暴力団関係者、その他の反社会的勢力に該当すると認められたときなど重大事由によりご契約または特約が解除された場合
- 保険料のお払込みがなくご契約が失効(ご契約の効力がなくなる)した場合は
- 保険契約について詐欺によりご契約が取消しとなった場合は
- 保険金・給付金などの不法取得目的があつてご契約が無効になった場合は
- 責任開始の日(復活の場合は復活の日)からその日を含めて3年以内に被保険者が自殺した場合は
- ご契約者・受取人などの故意により保険金・給付金の支払事由が生じた場合は
- 災害保険金・入院給付金などについて、ご契約者・被保険者の故意または重大な過失により支払事由が生じた場合は

「解約」について

- ご契約いただいた生命保険は、ご家族の生活保障、資金づくり等のお役に立つ大切な財産ですので、末永くご継続ください。
- ご契約を途中でおやめになると、多くの場合、返戻金はお払込保険料の累計額より少ない金額になります。生命保険では、お払込みいただいた保険料は預貯金のようにそのまま積立てられているのではなく、その一部は年々の死亡保険金などの支払いに、また他の一部は生命保険の運営に必要な経費にそれぞれあてられ、これらを除いた残りを基準として定めた金額が解約の際に払い戻されます。特にご契約後短期間でおやめになると、返戻金は、全くないか、あつてもごくわずかです。
- 解約後、あらためてご契約されますと、多くの場合、これまでより保険料が割高になります。

お持ちのご契約を活かして、以下のような制度をご利用することができます

生命保険には、ご契約者のさまざまなご事情やご要望に柔軟に対応し、ご契約を有効にお続けいただけるよう各種の便利な制度があります。

■現在のご契約の保障内容を見直したいとき

現在のご契約の保障内容を見直したいときには、次のような方法がご利用いただけます。

ご利用方法	契約転換制度	定期保険特約等の中途付加	追加契約	保障見直し制度
特長	●保障額の見直しと同時に、保険の種類や期間、付加する特約などを総合的に変更することができます。	●現在のご契約の保障内容や保険期間は変わらずに、保障額を増やすことができます。	●現在のご契約はそのまま継続し、そのご契約とは異なる内容で保障を充実させることができます。	●「保険王」「保険王プラス」「ハハの幸せ コの幸せ」にご加入いただいている場合、お客様のライフサイクルやニーズの変化に合わせて、必要な部分だけを見直して保障を充実させることができます。
しくみ	●現在の当社のご契約を解約することなく、その責任準備金や配当金など(転換価格)を新しいご契約に充当する方法です。 	●現在の当社のご契約に定期保険特約等を新たに付加して保障額を大きくする方法です。 	●現在のご契約に追加して、別の新しい保険にご契約いただく方法です。 ●ご契約は2件になります。 	●現在ご契約の指定契約の一部または全部を新たな指定契約に変更したり、現在のご契約に新たに指定契約を追加する方法です。 
現在のご契約	●消滅します。	●継続します。	●継続します。	●継続します。ただし、今回変更申出の指定契約は、新しいご契約に変更となります。また、被指定契約が利率変動積立型終身保険の場合には、利率変動型積立保険に変更となります。
保険料等	●契約転換制度ご利用時の契約年齢、保険料率により保険料を計算します。	●中途付加時の契約年齢、保険料率により中途付加する特約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料に加えてお払込みいただきます。	●追加契約のご契約時の契約年齢、保険料率により追加契約の保険料を計算し、現在のご契約の保険料とは別にお払込みいただきます。	●変更後契約、追加契約の保険料は「保障見直し制度」ご利用時の契約年齢、保険料率により再計算します。
ご注意	<ul style="list-style-type: none"> ●それぞれの方法のご利用には、現在のご契約の種類や内容により、一定の要件を満たすことが必要になります。 ●いずれの方法をご利用いただくときも、あらかじめ診査(または告知)が必要になります。被保険者の健康状態によっては、ご利用できない場合があります。 ●現在の当社のご契約を解約することなく、そのご契約の一部の責任準備金など(転換価格)を新しいご契約に充当する「契約一部転換制度」もあります。 ●契約転換制度・契約一部転換制度をご利用いただくことにより、保険料算出利用率(予定利率)が下がったときは、保険種類によっては保険料が引き上げられることがあります。 ●契約転換制度・契約一部転換制度をご利用いただく場合、特にお申出がない限り、被転換契約(契約一部転換制度については対象契約)においてすえ置かれた生存給付金・教育資金・進学資金などについては、転換時に転換価格に組み入れられます。 ●「保険王プラス」に転換されるときは、転換価格は利率変動型積立保険の積立金に充当されます。 ●「保険王プラス」以外の保険種類に転換されるときは、転換価格の充当で割り引かれた後の保険料をお払込みいただきます。 ●「保険王プラス」に転換されるときは、「キャッシュレス転換制度」をご利用いただくことができます。その場合には、利率変動型積立保険の積立金に充当される転換価格は、第1回保険料相当額の貸付金の精算後の金額となります。 ●「保険王プラス」への転換時には、長期契約に対する配当金の権利は消滅します。 ●「保障見直し制度」には、「部分見直し」、「総合見直し」、「追加見直し」の3つの方法があります。 ●「保障見直し制度」をご利用いただく場合、保障内容変更価格(変更前契約や利率変動積立型終身保険の責任準備金・配当金など)は、利率変動型積立保険の積立金に充当されます。 ●「保障見直し制度」をご利用いただく場合、「キャッシュレス保障見直し制度」をご利用いただくことができます。その場合には、ご利用されない場合に比べて、積立金の残高が保障見直し時にお払込みいただく保険料に相当する金額分だけ減少します。 ●「ハハの幸せ コの幸せ」は「保障見直し制度」のご利用で「保険王プラス」になります。 ●保障内容の見直しには、上記のほか、保険期間の変更による方法もあります。 			

よりの良いお客様サービスのために

②保険料のお払込みが困難なとき

保険料の振替貸付

保険料が払込まれずに保険料払込猶予期間を過ぎたときは、ご契約者より反対のお申出がない限り、返戻金の範囲内で保険料をお立替えします。(ただし、ご契約の種類によっては、振替貸付制度がなくお立替えできない場合があります。)

払済保険への変更

保険料の払込みを中止し、その時点での返戻金を一時払の保険料として、養老保険等に変更することができます。

保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の保険料の払込停止
会社所定の範囲内で、将来の保険料のお払込みを停止することができます。

③保険料の負担を軽くしたいとき

減額・特約解約

保険金額を減らしたり、特約を減額または解約し、保険料負担を軽減することができます。

保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の保険料の変更
会社所定の範囲内で、定期的に払込む保険料を変更することができます。

④現金がご入用のとき

契約者貸付

解約返戻金の所定の範囲内で、現金をお貸付けする制度です。

積立配当金の引出し

配当金の受取方法が積立方式の場合、その積立配当金額の一部または全部をお引出しすることができます。

すえ置き金の引出し

生存給付金や進学資金などをすえ置かれている場合、そのすえ置き金額の一部または全部をお引出しすることができます。

保険王(利率変動積立型終身保険)、保険王プラス・ハハの幸せ コの幸せ(利率変動型積立保険)の積立金の引出し

会社所定の範囲内で、積立金をお引出しすることができます。積立金のお引出し時には、引出し金額の1%を手数料として積立金から控除します。

なお、利率変動型積立保険については、ご契約後4年目以降は引出し手数料が無料となります。

(注)上記制度をご利用の際には、所定の手続きが必要になります。また、保険種類・ご契約の現況によってはお取扱いできない場合があります。

詳しくは、当社の担当者またはお客様サービスセンター(☎0120-714-532)にお問い合わせください。

総代会

総代会

総代会の仕組みと機能

当社は、保険会社のみに認められる会社形態である相互会社組織を採っています。これは、ご契約者一人ひとりが社員として会社を構成するというものです。したがって、当社における最高意思決定機関は、社員総会ということになりますが、現実には、約220万人の社員による社員総会の開催は困難なため、保険業法の認めるところにより、社員総会に代わる代議制の機関として総代会を置いています。

総代会における報告事項および決議事項の主なものは次のとおりです。

- 報告事項：事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容ならびに相互会社制度運営報告
 決議事項：剰余金の処分、配当金の割当て、定款の変更、総代候補者選考委員の選任、評議員の選任、取締役・監査役の選任など

総代会における報告および決議についてのお知らせ

総代会で報告された貸借対照表、損益計算書、基金等変動計算書や決議された主要な事項などを、総代会の内容および議事録として当社ホームページに掲載して社員(ご契約者)の方々にお知らせしています。また、総代会議事録については、本社、統括支社および支社で社員の皆様にご覧いただけるようにしています。

総代の選出方法

社員(ご契約者)の中から選任された総代候補者選考委員で構成する総代候補者選考委員会が、総代候補者を選考して推薦に関する公告を行います。社員は、候補者の中に信任を可としない者がいる場合、投票によってその意思を表明します。各候補者は、信任を可としない投票を行った社員の数が、投票権を有する社員の10分の1に満たない場合に、総代として選出されます。(総代へ立候補していただく制度はございません。)

この方法は、全国の多数の社員の中から地域、職業、年齢に偏りがないように総代を選考するために適していると考えています。なお、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」に出席いただいたご契約者から総代を選任するなど、より幅広い社員各層からの選出を行っています。

ご参考

前回(平成25年4月就任)の総代候補者の選考基準

- ①当社の保険契約者であること
- ②生命保険事業に深い関心をもち、その重要性を十分認識し、かつ総代にふさわしい見識を有していること
- ③当社の経営に関心を有し、総代会への出席など総代として十分な活動が期待できること
- ④他社の総代に就任していないこと

総代の任期と定数

総代の任期は4年で、2年ごとに半数の改選を行います。総代の選出にあたっては広く社員全体の中から偏りなく選考する必要があること、一方で会議体として総代会を運営する際には、役員と総代が質疑応答を通して直接対話が行えるような体制を整える必要があることの両面から、平成19年4月より総代の定数を150名としています。

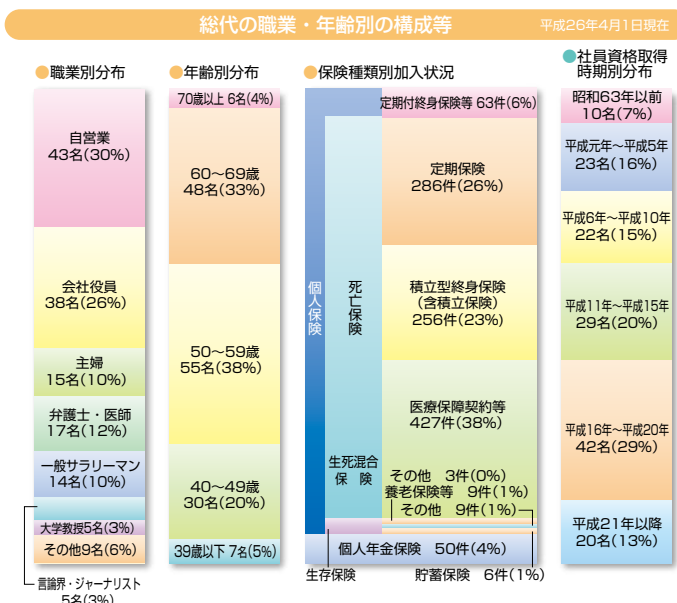
総代会傍聴制度

社員(ご契約者)の方々にご理解を一層深めていただくため、「総代会傍聴制度」を実施しています。傍聴者については、毎年、総代会開催前(5月上旬～6月上旬)に希望者を募り、総代会を傍聴していただいております。

(注)傍聴者の資格

前年度末において1年以上有効に継続している保険契約のご契約者で、満20歳以上の方。ただし、そのご契約が総代会当日有効に継続していること。

※第67回定時総代会(平成26年7月3日)の開催概要については差込冊子をご参照ください。



より多くのお客様の声を聞くために

総代 (敬称略)

平成 26 年 4 月 1 日現在 146 名

北海道	小笠原 勇 人	千葉県	高 橋 功	神奈川県	原 見 圭 子	大阪府	森 下 隆 文
北海道	小 川 勲	千葉県	三ツ谷 光 子	神奈川県	前 田 新 造	大阪府	山 下 修 司
北海道	杉 本 恵 子	千葉県	村 田 美奈子	神奈川県	松 澤 裕 子	兵庫県	内 山 高 一
北海道	高 坂 舞 佳	千葉県	森 優 子	神奈川県	三 澤 憲 一	兵庫県	大 西 健 一
北海道	田 村 禎三郎	千葉県	山 下 雅 史	神奈川県	谷 澤 敏 治	兵庫県	杉 本 敬
北海道	西 山 美 佳	千葉県	若 林 公 平	神奈川県	山 本 正 巳	兵庫県	泉 水 文 雄
北海道	船 越 利 人	東京都	浅 羽 茂	神奈川県	吉 田 政 雄	兵庫県	竹 内 弘 幸
青森県	米 澤 章 子	東京都	石 山 喬	新潟県	関 秀 俊	兵庫県	富 田 順 治
岩手県	伊 藤 英 明	東京都	伊 藤 晴 夫	新潟県	永 野 道 雄	兵庫県	堀 川 隆 二
岩手県	工 藤 善 規	東京都	上 田 智 大	新潟県	水 上 由美子	奈良県	西 浦 忠 彦
宮城県	菅 井 清 浩	東京都	内 田 滋 子	富山県	上 野 京 子	和歌山県	木 下 恵 都子
宮城県	蓮 潟 めぐみ	東京都	梅 沢 史 宏	石川県	中 川 剛 俊	鳥取県	小 山 恵
山形県	西 方 一 正	東京都	岡 藤 正 広	福井県	酒 井 佐知子	島根県	松 浦 久美子
福島県	富 永 典 子	東京都	北 川 真理子	山梨県	和 田 一 成	岡山県	中 川 隆 進
福島県	山 村 忠 広	東京都	北 村 公 克	長野県	佐 藤 古 寿	岡山県	横 山 基 子
茨城県	岡 本 敦 志	東京都	近 藤 美智子	長野県	中 村 秀 雄	広島県	佐 藤 靖 子
茨城県	坂 本 榮	東京都	榊 彰 一	岐阜県	小 川 貴 久	広島県	原 田 優 子
茨城県	早 川 広 行	東京都	坂 田 雅 敏	静岡県	秋 山 佳 彦	山口県	金 丸 眞 明
栃木県	澤 田 真由美	東京都	櫻 井 欣 吾	静岡県	高 貝 真菜美	徳島県	佃 充 生
栃木県	藤 平 美 雪	東京都	櫻 井 邦 彦	静岡県	安 本 晋	香川県	富 家 育 子
群馬県	狩 野 敏 子	東京都	佐 藤 南 平	静岡県	山 田 訓 史	愛媛県	平 岡 志 乃
群馬県	斎 藤 郁 雄	東京都	澤 和 樹	愛知県	大 島 宇一郎	高知県	浜 田 久美子
群馬県	前 原 宏 之	東京都	相 馬 信 義	愛知県	加 賀 元 浩	福岡県	石 橋 聖 子
埼玉県	岩 切 美 佳	東京都	竹 内 ひろみ	愛知県	志 村 峰 男	福岡県	川 寄 隆 生
埼玉県	梅 原 誠	東京都	塚 本 隆 史	愛知県	高 木 英 樹	福岡県	坂 井 一 賀
埼玉県	菊 地 恵 子	東京都	中 村 直 人	愛知県	中 西 陽 子	福岡県	鶴 元 清一郎
埼玉県	小 林 忠 正	東京都	橋 本 優 美	愛知県	中 村 昌 輝	福岡県	林 田 直 子
埼玉県	佐 藤 奈穂里	東京都	南 等	愛知県	新 澤 隆	佐賀県	伊 藤 常 文
埼玉県	島 崎 則 子	東京都	山 本 直 幸	愛知県	三 矢 春 美	長崎県	平 坂 治 子
埼玉県	鈴 木 吉 憲	東京都	和 田 健 児	三重県	中 西 味 志	熊本県	熊 前 川 祐 子
埼玉県	辻 本 光 雄	神奈川県	伊 藤 久 充	三重県	松 田 英 明	大分県	岡 公 治
埼玉県	引 田 和 幸	神奈川県	上 野 孝	滋賀県	大 山 輝 議	宮崎県	阪 元 文 裕
埼玉県	渡 邊 健 二	神奈川県	浦 田 紀 子	京都府	津 田 章 裕	鹿児島県	相 良 正 子
千葉県	釜 和 明	神奈川県	加 瀬 豊	京都府	本 田 欣 也	鹿児島県	本 坊 愛一郎
千葉県	小 島 信 夫	神奈川県	近 藤 史 朗	大阪府	川 村 隆	沖縄県	町 田 智 枝
千葉県	清 水 浩	神奈川県	佐 藤 勝 美	大阪府	北 得 久美代		
千葉県	杉 山 和 正	神奈川県	瀬 戸 美和子	大阪府	松 原 美代子		

○総代会に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命保険相互会社 総代会事務局

より多くのお客様の声を
聞くために

評議員会

評議員会

評議員会は、当社の社員(ご契約者)および学識経験者等によって構成され、社員から寄せられた会社経営に関するご意見や、取締役会が助言を求めた会社経営に関する事項について審議を行っています。

また、全国各地で開催している「ご契約者懇談会」で寄せられた会社経営に関するご意見なども評議員会に諮っています。

評議員 (五十音順・敬称略・平成26年3月31日現在)

網 倉 久 永	上智大学経済学部 教授
石 山 喬	日本軽金属ホールディングス株式会社 社長
岡 藤 正 広	伊藤忠商事株式会社 社長
岸 本 葉 子	エッセイスト
北 川 真理子	月島倉庫株式会社 社長
櫻 井 邦 彦	株式会社A D E K A 相談役
千 本 倅 生	イー・アクセス株式会社 名誉会長
相 馬 信 義	古河機械金属株式会社 会長
高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授
中 村 直 人	弁護士
橋 本 玄	株式会社セブン・フィナンシャルサービス 社長
原 田 明 夫	弁護士
前 田 新 造	株式会社資生堂 会長兼社長

評議員の構成

(平成26年3月31日現在)

年齢(歳)	40～49	50～59	60～69	70～79	合計
人数(名)	2	4	4	3	13



平成25年度評議員会

会社経営に関するご意見については、書面にて下記までご送付ください。

〒168-8506 東京都杉並区和泉1-22-19

朝日生命保険相互会社 評議員会事務局

より多くのお客様の声を
聞くために

ご契約者懇談会

ご契約者懇談会

当社では、広く全国各地のご契約者の皆様からご意見・ご要望を直接お伺いし、それらを会社経営に反映させるとともに、生命保険および当社の事業活動や財務内容のご説明・ご報告を行うことにより、当社へのご理解を深めていただくことを目的として、昭和50年から、毎年全国の支社で「ご契約者懇談会」を開催しています。

「ご契約者懇談会」の開催案内については、開催前の一定期間、ホームページや各支社の店頭でポスターを掲示すること等により、広くお知らせしています。

ご出席いただいたご契約者の方々からのご意見・ご要望・ご質問については、会社経営に反映するとともに、総代会および評議員会に報告しています。

また、「ご契約者懇談会」においては、総代にご出席いただく等により、総代会との連携強化に努めています。

平成25年度の開催状況

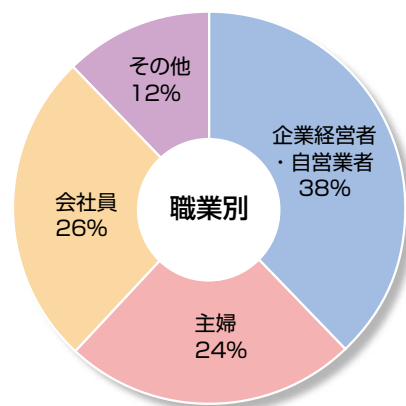
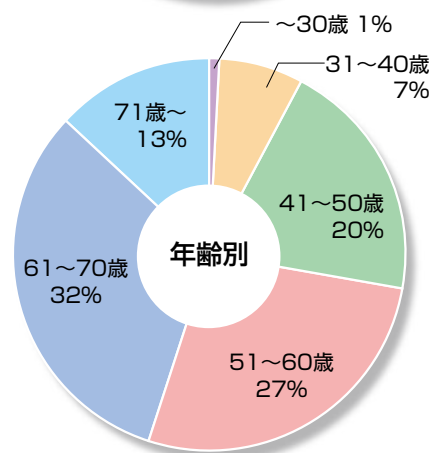
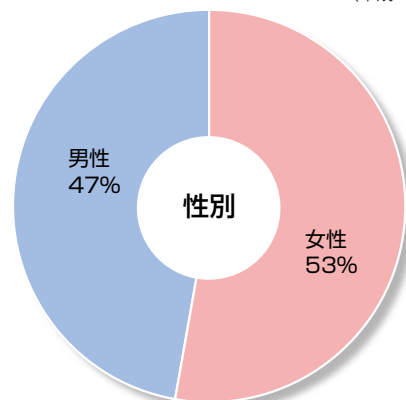
平成25年度は、ご契約者懇談会のさらなる活性化と総代会との連携強化、およびご契約者の参加機会の拡大の観点から、全国の58支社で開催し、1,173名のご契約者（うち総代67名）にご出席いただきました。



平成25年度ご契約者懇談会（愛知東支社）

ご契約者懇談会 ご出席者の内訳

（平成25年度）



より多くのお客様の声を聞くために

主なご意見・ご要望・ご質問

1 会社経営全般

- 社会貢献活動について
- 広告宣伝活動について
- 今後のチャネル戦略について
- 中期経営計画の進捗状況について

2 商品・サービス関係

- 新商品の開発について
(低廉な保険料の商品、貯蓄性商品、引受基準緩和型の死亡保険・介護保険)
- 「あんしん介護」のグッドデザイン賞受賞について

3 営業職員関係

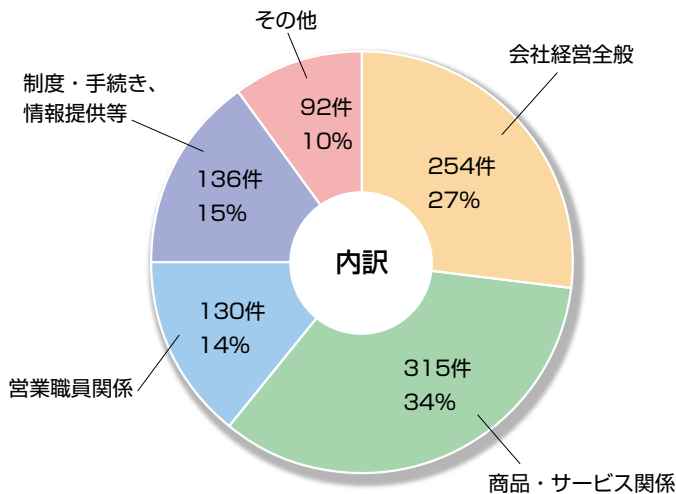
- 営業職員の定期訪問について
- 営業職員による適格なコンサルティングや各種手続の迅速な対応について
- 営業職員への教育体制について

4 制度・手続き、情報提供等

- 各種情報の定期的な提供について
- ホームページの機能充実について
- 各種手続のペーパーレス化・キャッシュレス化について

ご契約者懇談会におけるご意見・ご要望・ご質問の内訳

(平成25年度)



より多くのお客様の声を聞くために

当社は明治21年3月1日に帝国生命として創業以来、長きにわたり多くのお客様からのあたたかい愛情・ご支援のもと、わが国の成長・発展とともに歩んできました。また、「まごころの奉仕」を経営の基本理念として、常にお客様本位のサービスの充実に努めるとともに多彩な社会貢献・文化支援の実績を築いてきました。

朝日生命のあゆみ

明治	
21年	・帝国生命創業
35年	・画期的な利益配当付保険を発売
36年	・OLのはしり、女性事務員を多数採用
昭和	
2年	・被保険者健康増進施設開設
22年	・朝日生命保険相互会社創立(7月1日)
23年	・業界に先がけ、団体月払保険の取扱いを開始
24年	・家庭月払保険の取扱いを開始
35年	・財団法人朝日生命成人病研究所を設立
38年	・新宿に本社社屋完成
51年	・「経営調査委員会」を設置
53年	・「全国総合オンラインシステム」完成
54年	・朝日生命ギャラリーを開館
60年	・朝日生命糖尿病研究所を設立
62年	・全国営業店舗オンラインの開通
平成	
元年	・「朝日ライフカード」を発行
3年	・多摩本社完成 ・ノート型PCハンディアイの全営業職員携帯を開始
7年	・ハンディアイⅡの導入 ・システムWIN21稼働開始
11年	・「朝日生命サンクスサービス」の提供開始
13年	・ハンディアイⅢの導入 ・画期的な保険システム「保険王」を発売
14年	・経営改革計画「朝日生命プロジェクトR」スタート ・電子提案書サービス開始 (平成15年7月末より「Ai-Net」と名称を変更しています)
15年	・新経営戦略「サクセスA」スタート ・「保険王 カイゴとイリョウ」発売 ・「AICOS(あいこす)」の稼働
16年	・営業職員による土曜日の訪問業務を開始 ・「生活習慣病保険」「介護終身年金保険」「介護一時金保険」の発売 ・「家族まるごと優遇制度」「キャッシュレス保障見直し制度」の取扱いを開始 ・大手町に本社を移転
17年	・ハンディアイⅣの導入 ・「生活習慣病保険(返戻金なし型)」「レディースバック」の発売 ・「契約一部転換制度」の取扱いを開始
18年	・中期経営計画「ライジングA」スタート ・「新医療保険(返戻金なし型)」「新がん保険(返戻金なし型)」の発売 ・通信販売の開始 ・「ネンキンのそなえ」の発売 ・「朝日生命ポジティブ・アクション」を策定
19年	・「新長期生活保障保険」「保険王メディカル」の発売
20年	・「指定代理請求特約」の取扱いを開始
21年	・中期経営計画「Change(変革と挑戦)」スタート ・「入院サポート特約(返戻金なし型)」「プレステージ2」の発売 ・マスクットキャラクター「シナモロール」の新規起用 ・銀行窓口販売の取扱いを開始
22年	・カード会員向けテレマーケティング事業を開始 ・「保険王プラス」の発売 ・「女性専用医療特約(返戻金なし型)」の発売 ・平成22年度「均等・両立推進企業表彰」厚生労働大臣優良賞を受賞
23年	・「医療」と「がん」「ダブルのそなえ」の発売 ・保険ショップでの販売を開始 ・「特定生活障害年金保険」の発売 ・「ハハの幸せ コの幸せ」の発売
24年	・ハンディアイⅤの導入 ・「あんしん介護」「先進医療特約(返戻金なし型)」の発売 ・「明日へのそなえ」の発売 ・中期経営計画「Action～突破！次なるステージへ～」スタート ・「かなえる医療保険」を発売
25年	・朝日生命「音声認識ソリューション」を導入 ・「Smart up!」プロジェクトを展開 ・朝日生命と伊藤忠商事による保険マーケティング会社共同設立 ・代理店専用の商品開発体制を構築、新保険商品ブランド「スマイルシリーズ」を立上げ ・「所得保障保険(返戻金なし型)」の発売 ・「あんしん介護」が「2013年度 グッドデザイン賞」を受賞
26年	・みずほ銀行のお客様限定商品 団体医療保険「みんなのかんたん医療保険」の発売 ・「初期生活習慣病入院一時金特約(返戻金なし型)」の発売

主要な業務

(1)生命保険の販売および引受け

①個人向け商品

主な商品として、「保険王プラス」「ハハの幸せ コの幸せ」「普通定期保険」「ニューコスモス」「ゆとりと安心」「かがやき」「ネンキンのそなえ」「えくほ」「ゆ・め」等があります。

②企業・団体向け商品

「保険王プラス」経営者プラン、経営者保険「プレステージ」「プレステージ2」をはじめとして、企業がご契約者となって個人保険をご利用いただくプラン等があります。

(2)資産運用業務

保険料等は、有価証券、貸付金、現預金・コールローン、不動産等の資産で運用しています。

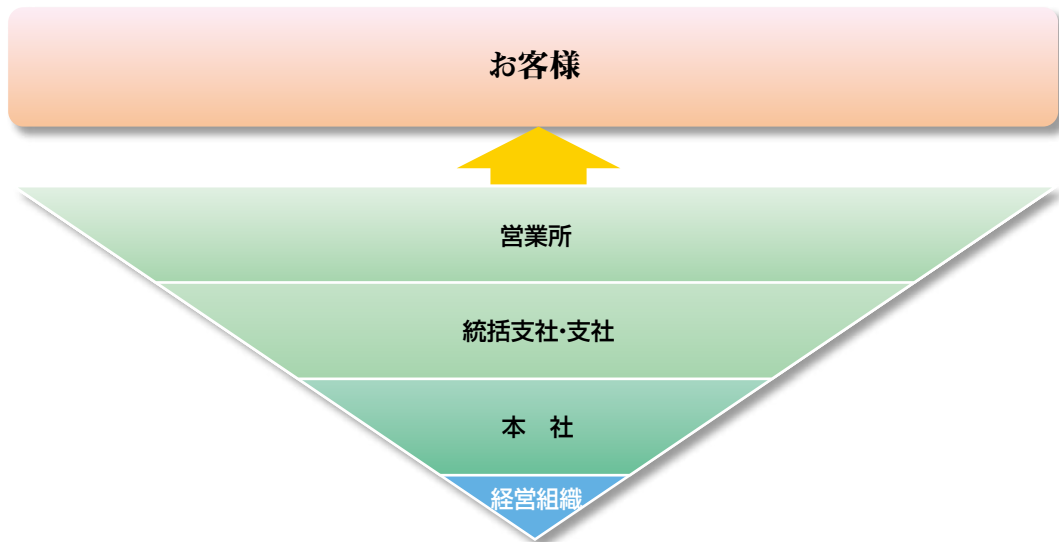
(3)他の保険会社の業務の代理および事務の代行

①他の生命保険会社との団体保険等の共同取扱いに係る書類の作成および授受、保険料の収納事務および保険金等の支払い事務等を行っています。

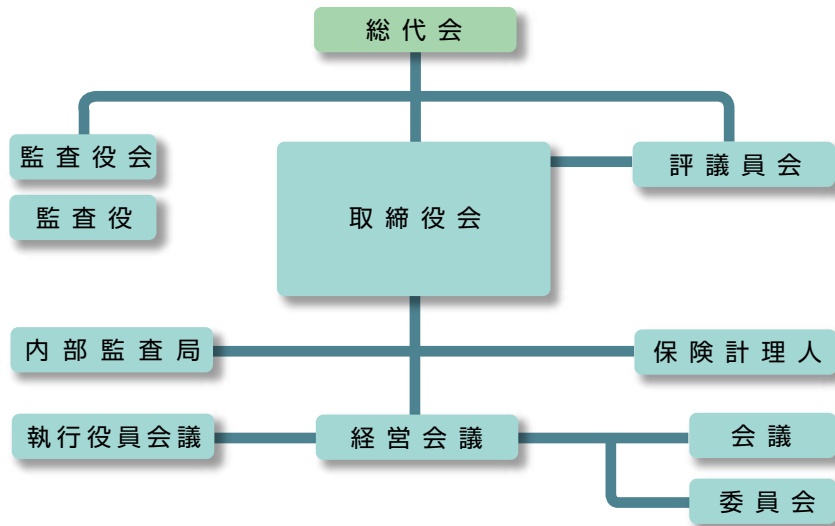
②委託損害保険会社と委託生命保険会社の保険業に係る業務の代理および事務の代行を行っています。

(平成26年4月1日現在)

組織



経営組織機構



●平均給与(職員)

(単位：千円)

区分	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
職員	395	396	399

(注)平均給与月額、対応年月の基準給与額で示しており、賞とおよび時間外手当は含みません。

(注)派遣スタッフの直接雇用化(平成23年10月1日実施)に伴い、算出基準の対象に加えています。

●平均給与(営業職員)

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業職員	146	145	146

(注)平均給与月額、各年度の税込平均定例給与であり、賞とおよび時間外手当は含みません。

●在籍・採用状況

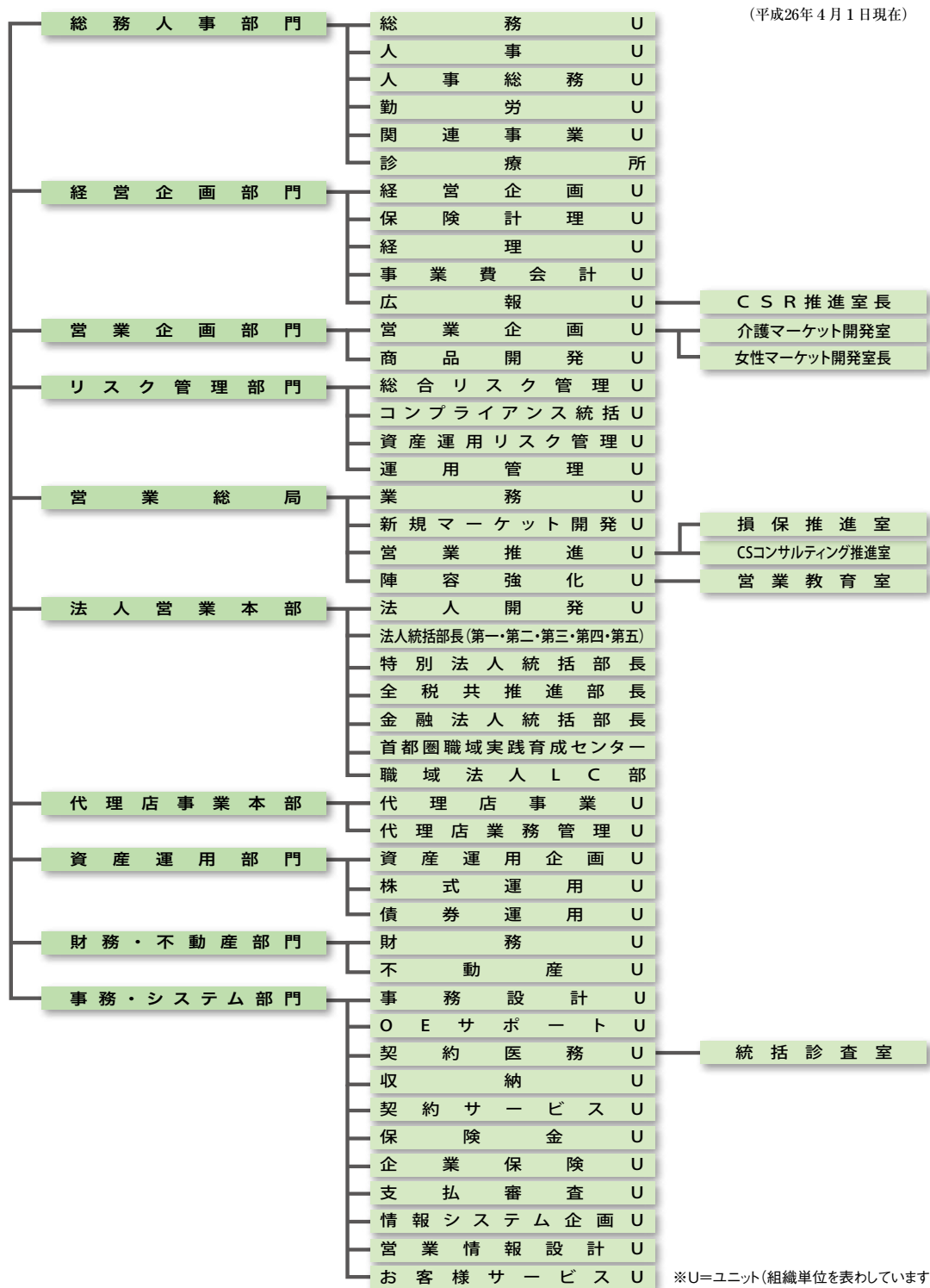
区分	在籍数			採用数			平成25年度末	
	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平均年齢	平均勤続年数
職員	4,505名	4,504名	4,426名	802名	133名	161名	44歳 7ヵ月	17年 10ヵ月
(男子)	2,113	2,084	2,041	16	22	23	45 2	22 4
(女子)	2,392	2,420	2,385	786	111	138	44 0	14 0
(総合職)	2,227	2,202	2,158	20	26	27	44 9	21 10
(一般職)	2,278	2,302	2,268	782	107	134	44 4	14 1
営業職員	12,836	12,514	12,421	3,267	4,046	4,188	50 3	9 11
(男子)	337	302	308	58	57	85	51 5	15 0
(女子)	12,499	12,212	12,113	3,209	3,989	4,103	50 3	9 9

(注)平成25年度末の総合職在籍者には、営業所経営職631名を含みます。

(注)営業職員の在籍数には、募集代理店(平成23年度末193店、平成24年度末208店、平成25年度末265店)は含んでいません。

本社概要

(平成26年4月1日現在)



●組織数

(平成26年4月1日現在)

本社	部門・営業総局・法人営業本部・代理店事業本部	10
	ユニット(U)	39
	部	1
	センター	1
	診療所	1
	室	4
	統括診査室	1
	内部監査局	1
	(職制部長・職制室長)	10
	統括支社	7
支社	51	
営業所	646	

●地域別拠点

(平成26年4月1日現在)

	統括支社・支社	営業所
北海道	4	30
東北	6	59
関東	16	225
甲信越・北陸	4	46
東海	6	68
近畿	7	81
中国	4	38
四国	3	22
九州	8	77
全社	58	646

(平成26年7月1日現在)

店舗所在地

本 社	〒100-8103 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル	☎03 (6225) 3111
多 摩 本 社	〒206-8611 多摩市鶴牧1-23	☎042 (338) 3111
代田橋オフィス	〒168-8506 杉並区和泉1-22-19	
東京統括支社	〒100-0004 千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル内	☎03 (3273) 9061
東京東統括支社	〒110-8524 台東区上野2-13-10 朝日生命上野ビル内	☎03 (3834) 6053
新都心統括支社	〒163-0611 新宿区西新宿1-25-1 新宿センタービル内	☎03 (3340) 3267
東京西統括支社	〒150-0002 渋谷区渋谷1-9-8 朝日生命宮益坂ビル内	☎03 (3797) 5321
横浜統括支社	〒231-0021 横浜市中区日本大通60 朝日生命横浜ビル内	☎045 (641) 3742
名古屋統括支社	〒460-0008 名古屋市中区栄4-1-8 栄サンシティビル内	☎052 (243) 1003
大阪統括支社	〒541-0043 大阪市中央区高麗橋4-2-16 大阪朝日生命館内	☎06 (6202) 1374
札幌支社	〒060-0042 札幌市中央区大通西8-1-1 朝日生命札幌大通ビル内	☎011 (241) 9505
釧路支社	〒085-0017 釧路市幸町6-1-6 朝日生命釧路ビル内	☎0154 (23) 4322
旭川支社	〒070-0034 旭川市4条通9-1704-12 朝日生命旭川ビル内	☎0166 (26) 2372
道南支社	〒040-0064 函館市大手町17-6 朝日生命函館大手町ビル内	☎0138 (27) 6122
仙台支社	〒980-0811 仙台市青葉区一番町2-7-17 朝日生命仙台一番町ビル内	☎022 (222) 5142
青森支社	〒030-0862 青森市古川2-20-3 朝日生命青森ビル内	☎017 (776) 1567
盛岡支社	〒020-0033 盛岡市盛岡駅前北通5-32 朝日生命盛岡駅前北通ビル内	☎019 (623) 3290
秋田支社	〒010-0921 秋田市大町3-4-9 朝日生命秋田ビル内	☎018 (862) 4572
山形支社	〒990-0039 山形市香澄町3-1-7 朝日生命山形ビル内	☎023 (622) 2086
福島支社	〒963-8005 郡山市清水台2-13-23 郡山第一ビル内	☎024 (923) 3353
湘南支社	〒251-0055 藤沢市南藤沢5-9 朝日生命藤沢ビル内	☎0466 (50) 2853
町田支社	〒194-0021 町田市中町2-4-19 朝日生命町田ビル内	☎042 (725) 2423
八王子支社	〒192-0073 八王子市寺町43 朝日生命ビル内	☎042 (624) 2294
さいたま支社	〒330-0845 さいたま市大宮区仲町1-104 大宮仲町AKビル内	☎048 (641) 4123
越谷支社	〒343-0845 越谷市南越谷1-17-2 朝日生命越谷ビル内	☎048 (989) 5712
埼玉西支社	〒350-0046 川越市菅原町5-10 朝日生命川越ビル内	☎049 (224) 2056
千葉支社	〒260-0032 千葉市中央区登戸1-26-1 朝日生命千葉登戸ビル内	☎043 (238) 9813
船橋支社	〒273-0011 船橋市湊町1-1-1 朝日生命船橋湊町ビル内	☎047 (431) 5518
茨城支社	〒310-0062 水戸市大町1-2-40 朝日生命水戸ビル内	☎029 (221) 9178
宇都宮支社	〒320-0026 宇都宮市馬場通り3-2-1 宇都宮朝日生命館内	☎028 (634) 1322
群馬支社	〒371-0024 前橋市表町2-9-11 朝日生命前橋ビル内	☎027 (224) 5702
新潟支社	〒950-0088 新潟市中央区万代1-1-1 朝日生命新潟ビル内	☎025 (243) 6912
長野支社	〒390-0815 松本市深志1-1-2 朝日生命松本ビル内	☎0263 (33) 8301
甲府支社	〒400-0858 甲府市相生2-4-20 朝日生命甲府ビル内	☎055 (233) 2202
愛知東支社	〒444-0043 岡崎市唐沢町1-4-2 朝日生命岡崎ビル内	☎0564 (21) 8232
愛知西支社	〒460-0003 名古屋市中区錦1-18-22 名古屋A Tビル内	☎052 (221) 1516

静岡支社	〒420-0859 静岡市葵区栄町3-9 朝日生命静岡ビル内	☎054 (253) 8152
三重支社	〒514-0031 津市北丸之内12 朝日生命津ビル内	☎059 (228) 0352
岐阜支社	〒500-8842 岐阜市金町1-4 朝日生命岐阜ビル内	☎058 (265) 6464
北陸支社	〒920-0918 金沢市尾山町1-3 朝日生命金沢第3ビル内	☎076 (262) 8252
南大阪支社	〒556-0011 大阪市浪速区難波中3-5-13 朝日生命難波ビル内	☎06 (6634) 3220
京滋支社	〒600-8495 京都市下京区四条通油小路西入ル藤本寄町26-1 朝日生命京都第2ビル内	☎075 (221) 7967
奈良支社	〒630-8115 奈良市大宮町4-295-10 奈良朝日生命川口ビル内	☎0742 (35) 7783
和歌山支社	〒640-8241 和歌山市雑賀屋町東ノ丁6 朝日生命和歌山ビル内	☎073 (423) 8302
神戸支社	〒650-0034 神戸市中央区京町75-2 朝日生命神戸京町ビル内	☎078 (331) 4944
兵庫西支社	〒670-0964 姫路市豊沢町61 朝日生命姫路南ビル内	☎079 (223) 0382
広島支社	〒730-0021 広島市中区胡町4-21 朝日生命広島胡町ビル内	☎082 (242) 5415
岡山支社	〒700-0904 岡山市北区柳町2-6-25 朝日生命岡山柳町ビル内	☎086 (227) 3112
山陰支社	〒690-0887 松江市殿町38-1 朝日生命松江ビル内	☎0852 (21) 3117
山口支社	〒750-0012 下関市観音崎町11-6 朝日生命下関ビル内	☎083 (223) 7142
東四国支社	〒760-0050 高松市亀井町2-1 朝日生命高松ビル内	☎087 (833) 2830
松山支社	〒790-0878 松山市勝山町2-14-4 朝日生命松山ビル内	☎089 (921) 6167
高知支社	〒780-0870 高知市本町4-2-44 朝日生命高知ビル内	☎088 (873) 3162
福岡支社	〒812-0024 福岡市博多区綱場町8-23 朝日生命福岡昭和通ビル内	☎092 (262) 1611
北九州支社	〒802-0003 北九州市小倉北区米町1-1-5 小倉朝日ひびきビル内	☎093 (531) 3787
西九州支社	〒850-0862 長崎市出島町1-14 出島朝日生命青木ビル内	☎095 (823) 8182
大分支社	〒870-0035 大分市中央町1-1-3 朝日生命大分ビル内	☎097 (536) 0245
熊本支社	〒860-0844 熊本市中央区水道町8-6 朝日生命熊本ビル内	☎096 (351) 6112
宮崎支社	〒880-0806 宮崎市広島2-5-10 朝日生命宮崎ビル内	☎0985 (25) 5186
鹿児島支社	〒892-0844 鹿児島市山之口町12-1 鹿児島センタービル内	☎099 (224) 1122
沖縄支社	〒900-0015 那覇市久茂地2-14-3 朝日生命沖縄ビル内	☎098 (867) 6623

保険契約の内容に関するご照会やご相談

お客様サービスセンター ナイス コミュニ(ケーション)

 0120-714-532

電話受付時間

お客様サービスセンター	月～金 9:00～17:00 土 9:00～12:00・13:00～17:00
各統括支社・各支社	月～金 9:00～17:00

(但し、祝日、12/31～1/3を除く)

インターネットによるお手続き・ご照会

ホームページアドレス

<http://www.asahi-life.co.jp>

- 住所変更などのお手続き、ご契約内容の確認
- 契約者貸付や保険王積立金引出し等の各種お取引等

※あさひマイページへのご登録が必要となるものがございます。

役員

(1)取締役および監査役

(平成26年7月3日現在)

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴
代表取締役社長 さとう よしき 佐藤美樹 (昭和24年12月5日生)	昭和47年4月 当社入社 法人営業局 金融法人部長、営業企画部長、 営業企画統括部門 営業企画担当副統括部門長を歴任 平成15年4月 執行役員 営業企画統括部門長 16年4月 常務執行役員 営業企画統括部門長 16年7月 取締役常務執行役員 営業企画統括部門長 17年4月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 20年7月 代表取締役社長
代表取締役 (専務執行役員) はつせ りょうじ 初瀬良治 (昭和30年2月4日生)	昭和52年4月 当社入社 人事部長、総務人事統括部門 人事担当副統括部門長、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 平成18年4月 執行役員 東京西統括支社長 20年4月 執行役員 事務・システム統括部門 契約サービス担当副統括部門長 20年6月 執行役員 事務・システム統括部門長 20年7月 取締役常務執行役員 事務・システム統括部門長 22年4月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 25年4月 代表取締役専務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当
取締役 (常務執行役員) ほんま よしあき 本間義昭 (昭和30年2月24日生)	昭和52年4月 当社入社 南大阪支社長、営業総局 業務担当副総局長、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 平成19年4月 執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長 20年4月 執行役員 新都心統括支社長 22年4月 常務執行役員 営業総局長 22年7月 取締役常務執行役員 営業総局長 24年4月 取締役常務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 25年4月 取締役常務執行役員 法人営業本部長
取締役 (常務執行役員) ふじ いしやうぞう 藤井祥三 (昭和31年10月10日生)	昭和54年4月 当社入社 契約医務ユニットゼネラルマネージャー、 事務・システム統括部門 情報システム担当副統括部門長を歴任 平成21年4月 執行役員 新規事業統括部門長 21年10月 執行役員 法人営業統括部門 新規事業専管部門長 22年4月 執行役員 財務・不動産統括部門長 23年4月 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 24年4月 常務執行役員 リスク管理統括部門長 兼 事務・システム統括部門長 24年7月 取締役常務執行役員 リスク管理統括部門長 兼 事務・システム統括部門長 25年4月 取締役常務執行役員 リスク管理統括部門長 26年4月 取締役常務執行役員 リスク管理部門長
取締役 (常務執行役員) やました まさゆき 山下雅之 (昭和31年12月8日生)	昭和55年4月 当社入社 企画調査ユニットゼネラルマネージャー、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 平成22年4月 執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長 23年4月 執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長 25年4月 常務執行役員 経営企画統括部門長 25年7月 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 26年4月 取締役常務執行役員 経営企画部門長
取締役 (執行役員) きむら ひろき 木村博紀 (昭和37年1月19日生)	昭和59年4月 当社入社 資産運用企画ユニットゼネラルマネージャーを歴任 平成24年4月 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 25年4月 執行役員 資産運用統括部門長 25年7月 取締役執行役員 資産運用統括部門長 26年4月 取締役執行役員 資産運用部門長
取締役 (執行役員) きくち たつや 菊池達也 (昭和34年7月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成23年4月 執行役員 経営企画統括部門 営業企画専管部門長 26年4月 執行役員 総務人事部門長 26年7月 取締役執行役員 総務人事部門長
取締役 くどう ただし 工藤正 (昭和18年7月9日生)	昭和42年4月 株式会社第一銀行 入行 平成14年4月 株式会社みずほ銀行 代表取締役頭取 16年4月 株式会社みずほ銀行 理事 20年7月 当社取締役 21年3月 株式会社みずほ銀行 理事 退任 21年4月 中央不動産株式会社 特別顧問 現 在 中央不動産株式会社 特別顧問

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴	
取締役 かわ い まさ のり 川 合 正 矩 (昭和18年9月30日生)	昭和41年 4月 平成13年 6月 15年 6月 17年 5月 23年 6月 23年 7月 現 在	日本通運株式会社 入社 日本通運株式会社 取締役執行役員 日本通運株式会社 代表取締役副社長 副社長執行役員 日本通運株式会社 代表取締役社長 社長執行役員 日本通運株式会社 代表取締役会長 当社取締役 日本通運株式会社 代表取締役会長
取締役 おお や かず こ 大 矢 和 子 (昭和25年9月5日生)	昭和48年 4月 平成13年 6月 19年 4月 19年 6月 23年 5月 23年 6月 25年 6月 25年 7月 現 在	株式会社資生堂 入社 株式会社資生堂 執行役員 株式会社資生堂 顧問 株式会社資生堂 監査役 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 株式会社資生堂 顧問 株式会社資生堂 顧問 退任 当社取締役 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長
監査役(常勤) いの うえ よし ひさ 井 上 義 久 (昭和26年5月11日生)	昭和50年 4月 平成15年 4月 16年 7月 18年 4月 18年 7月 20年 7月 22年 4月 23年 4月 23年 7月	当社入社 関連事業部 関連事業総務専管部長、関連事業部長、企画部 事業統合専管部長、企画部長、経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 執行役員 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長 執行役員 財務・不動産統括部門長 常務執行役員 資産運用統括部門長 取締役常務執行役員 資産運用統括部門長 取締役常務執行役員 経営企画統括部門長 代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部門長 兼 事務・システム統括部門長 代表取締役専務執行役員 リスク管理統括部門長 監査役
監査役(常勤) もろ ずみ しょう たろう 両 角 庄 太 郎 (昭和26年7月10日生)	昭和50年 4月 平成16年 6月 17年 4月 18年 4月 19年 4月 22年 4月 24年 3月 24年 4月 24年 7月	当社入社 岡山支社長、営業総局 業務担当副総局長を歴任 執行役員 営業総局 業務担当副総局長 執行役員 営業企画統括部門長 常務執行役員 営業企画統括部門長 常務執行役員 東京東統括支社長 常務執行役員 新都心統括支社長 常務執行役員 新都心統括支社長 退任 総務人事統括部門 顧問 監査役
監査役 ふる かわ じゅん の すけ 古 河 潤 之 助 (昭和10年12月5日生)	昭和34年 4月 平成 7年 6月 15年 6月 15年 7月 16年 6月 19年 6月 現 在	古河電気工業株式会社 入社 古河電気工業株式会社 代表取締役社長 古河電気工業株式会社 代表取締役会長 当社監査役 古河電気工業株式会社 取締役相談役 古河電気工業株式会社 相談役 古河電気工業株式会社 相談役
監査役 まち だ ゆき お 町 田 幸 雄 (昭和17年7月3日生)	昭和44年 4月 56年 4月 平成 3年 4月 6年 4月 7年 7月 11年 8月 13年 7月 14年 6月 16年 1月 16年 12月 17年 7月 17年 9月 18年 7月 24年 7月 24年 8月 現 在	検事任官 東京地方検察庁 司法研修所教官 東京高等検察庁 東京国税不服審判所所長 最高検察庁 法務省入国管理局局長 最高検察庁刑事部長 公安調査庁長官 仙台高等検察庁検事長 最高検察庁次長検事 検事退官 第一東京弁護士会登録 西村ときわ法律事務所 入所 当社監査役 西村あさひ法律事務所 退所 町田幸雄法律事務所 開設 町田幸雄法律事務所 弁護士
監査役 こ ばやし えい ぞう 小 林 栄 三 (昭和24年1月7日生)	昭和47年 4月 平成16年 6月 22年 4月 22年 7月 23年 6月 現 在	伊藤忠商事株式会社 入社 伊藤忠商事株式会社 代表取締役社長 伊藤忠商事株式会社 代表取締役会長 当社監査役 伊藤忠商事株式会社 取締役会長 伊藤忠商事株式会社 取締役会長

(2)執行役員

現在の役職名 氏名 (生年月日)	略歴
専務執行役員 営業総局長 兼 特命首都圏強化担当 (代表取締役) ほつ せ りょう じ 初瀬 良治 (昭和30年2月4日生)	
常務執行役員 法人営業本部長 (取締役) ほん ま よし あき 本間 義昭 (昭和30年2月24日生)	
常務執行役員 リスク管理部門長 (取締役) ふじ い しょう ぞう 藤井 祥三 (昭和31年10月10日生)	77ページをご参照ください。
常務執行役員 経営企画部門長 (取締役) やま した まさ ゆき 山下 雅之 (昭和31年12月8日生)	
執行役員 資産運用部門長 (取締役) き むら ひろ き 木村 博紀 (昭和37年1月19日生)	
執行役員 総務人事部門長 (取締役) きく ち たつ や 菊池 達也 (昭和34年7月15日生)	
執行役員 名古屋統括支社長 (ブロック支社長) よし むら しず お 吉村 静雄 (昭和30年5月9日生)	昭和56年1月 当社入社 平成23年4月 執行役員 名古屋統括支社長 24年4月 執行役員 名古屋統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 横浜統括支社長 いけ だ きよし 池田 潔 (昭和35年5月16日生)	昭和58年4月 当社入社 京滋支社長を歴任 平成24年4月 執行役員 横浜統括支社長(ブロック支社長) 26年4月 執行役員 横浜統括支社長
執行役員 新都心統括支社長 (ブロック支社長) たたら ひろ し 多々良 裕志 (昭和35年8月5日生)	昭和58年4月 当社入社 さいたま支社長、東京東統括支社長を歴任 平成24年4月 執行役員 新都心統括支社長 26年4月 執行役員 新都心統括支社長(ブロック支社長)

現在の役職 氏名 (生年月日)	略 歴	
執行役員 東京東統括支社長 みや ざわ ざとし 宮 沢 聡 (昭和35年2月26日生)	昭和58年 4 月 平成24年 4 月	当社入社 町田支社長を歴任 執行役員 東京東統括支社長
執行役員 代理店事業本部長 い ぐち やす ひろ 井 口 泰 広 (昭和37年3月15日生)	昭和59年 4 月 平成24年 4 月 25年 4 月 26年 4 月	当社入社 人事ユニットゼネラルマネージャーを歴任 執行役員 事務・システム統括部門 契約事務専管部門長 執行役員 事務・システム統括部門長 執行役員 代理店事業本部長
執行役員 法人営業本部 法人営業担当副本部長 みね しま ただし 峰 島 正 (昭和33年5月28日生)	昭和56年 4 月 平成24年 4 月 26年 4 月	当社入社 愛知東支社長を歴任 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長) 執行役員 法人営業本部 法人営業担当副本部長
執行役員 財務・不動産部門長 やま ぐち みち お 山 口 道 男 (昭和35年 2 月 8 日生)	昭和57年 4 月 平成25年 4 月 26年 4 月	当社入社 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 取締役常務執行役員 企画総務部長、 経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 執行役員 資産運用統括部門 財務・不動産専管部門長 執行役員 財務・不動産部門長
執行役員 福岡支社長 (ブロック支社長) えび な なお き 蝦 名 尚 樹 (昭和35年 4 月 5 日生)	昭和58年 4 月 平成25年 4 月	当社入社 千葉支社長、仙台支社長を歴任 執行役員 福岡支社長(ブロック支社長)
執行役員 事務・システム部門長 よね だ ただ し 米 田 忠 志 (昭和35年 8 月 21 日生)	昭和59年 4 月 平成25年 4 月 26年 4 月	当社入社 保険金ユニットゼネラルマネージャー、総合リスク管理ユニットゼネラル マネージャーを歴任 執行役員 法人営業本部 代理店事業専管本部長 執行役員 事務・システム部門長
執行役員 東京統括支社長 ふな つ かず ひろ 船 津 一 浩 (昭和35年 5 月 19 日生)	昭和58年 4 月 平成25年 4 月 26年 4 月	当社入社 福島支社長、福島支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 福島支社長(ブロック支社長) 執行役員 東京統括支社長
執行役員 大阪統括支社長 (ブロック支社長) きよ た のう かん 清 田 能 幹 (昭和35年 5 月 12 日生)	昭和58年 4 月 平成26年 4 月	当社入社 札幌支社長、茨城支社長(ブロック支社長)を歴任 執行役員 大阪統括支社長(ブロック支社長)
執行役員 営業企画部門長 はま の ひろ まさ 浜 野 拓 将 (昭和36年 8 月 30 日生)	昭和59年 4 月 平成26年 4 月	当社入社 宇都宮支社長、経営企画統括部門 企画担当副統括部門長を歴任 執行役員 営業企画部門長
執行役員 東京西統括支社長 みぞ かわ こう へい 溝 川 耕 平 (昭和37年 1 月 23 日生)	昭和59年 4 月 平成26年 4 月	当社入社 業務ユニットゼネラルマネージャー、東京西統括支社長を歴任 執行役員 東京西統括支社長

(平成26年7月1日現在)

関連企業

法人名	設立年月日	資本金	当社の議決権割合(当社子会社等の議決権割合)
	事業の主な目的		
	所在地		
	電話番号		
公益財団法人朝日生命成人病研究所	昭和35年5月18日	—	
	生活習慣病の予防、診断、治療に関する研究と診療		
	〒103-0002 東京都中央区日本橋馬喰町2-2-6 朝日生命須長ビル		
	☎03(3639)5501		
朝日ライフアセットマネジメント株式会社	昭和60年7月6日	3,000百万円	100.0%
	投資運用業、投資助言・代理業、第二種金融商品取引業		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3323)6201		
朝日エヌベスト投資顧問株式会社	平成11年6月9日	50百万円	0.0%(51.0%)
	投資助言業務		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3323)6221		
朝日不動産管理株式会社	平成8年6月11日	100百万円	100.0%
	ビル管理		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(3327)8941		
新宿エルタワー管理株式会社	昭和63年4月1日	20百万円	69.5%
	ビル管理		
	〒163-1504 東京都新宿区西新宿1-6-1 新宿エルタワー		
	☎03(3340)4151		
朝日生命カードサービス株式会社	昭和63年8月22日	50百万円	40.0%(55.0%)
	クレジットカード業務、収納代行業務		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(339)7481		
朝日保険サービス株式会社	昭和59年10月25日	50百万円	100.0%
	保険契約に関する支払確認業務、損害保険の募集業務		
	〒168-0063 東京都杉並区和泉1-22-19 朝日生命代田橋ビル		
	☎03(5355)3190		
朝日生命ビジネスサービス株式会社	平成2年4月2日	20百万円	100.0%
	書類の受発送、物品の購入・管理		
	〒206-0034 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(338)3175		
株式会社インフォテクノ朝日	昭和58年4月1日	50百万円	100.0%
	ソフトウェアの開発・オペレーションサービス		
	〒206-8611 東京都多摩市鶴牧1-23		
	☎042(338)3189		
A&Iインシュアランス・ネクスト株式会社	平成25年4月2日	50百万円	50.0%
	保険募集代理店等の開拓業務、保険募集に関する業務		
	〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 朝日生命大手町ビル		
	☎03(3272)2500		

1 財産の状況

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)				
現金 および 預貯金		33,068	34,480	30,142
現 金		394	374	271
預 貯 金		32,674	34,106	29,871
コ ー ル 口 ー ン		90,000	185,000	210,000
買 入 金 銭 債 権		79,448	69,704	63,945
金 銭 の 信 託		10	10	—
有 価 証 券		4,066,633	4,067,945	4,081,932
国 債		2,428,429	2,373,053	2,389,014
地 方 債		95,896	93,131	74,827
社 債		528,967	546,410	619,973
株 式		265,390	271,943	243,379
外 国 証 券		650,174	701,401	690,321
そ の 他 の 証 券		97,775	82,004	64,416
貸 付 金		837,529	756,506	715,387
保 険 約 款 貸 付		113,662	101,449	90,151
一 般 貸 付		723,867	655,056	625,236
有 形 固 定 資 産		443,937	434,145	428,397
土 地		252,124	249,024	246,689
建 物		184,934	179,170	175,797
リ ー ス 資 産		3,881	3,074	2,253
建 設 仮 勘 定		138	154	940
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産		2,858	2,721	2,716
無 形 固 定 資 産		29,422	28,252	26,867
ソ フ ト ウ ェ ア		15,656	14,188	13,194
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		13,766	14,063	13,673
再 保 険 貸		7	10	15
そ の 他 資 産		269,396	30,801	28,099
未 収 金		239,203	4,927	3,888
前 払 費 用		1,751	1,683	1,738
未 収 収 益		19,545	18,400	17,451
預 託 金		4,143	3,830	3,654
金 融 派 生 商 品		417	1,035	533
仮 払 金		215	205	209
そ の 他 の 資 産		4,118	719	622
繰 延 税 金 資 産		64,575	47,427	44,418
支 払 承 諾 見 返		54	44	38
貸 倒 引 当 金		△ 3,904	△ 3,733	△ 3,258
投 資 損 失 引 当 金		△ 137	—	—
資 産 の 部 合 計		5,910,042	5,650,594	5,625,987

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
(負債の部)				
保 険 契 約 準 備 金		5,211,033	5,172,083	5,088,165
支 払 備 金		33,323	32,809	32,192
責 任 準 備 金		5,115,181	5,081,380	5,002,966
社 員 配 当 準 備 金		62,529	57,892	53,006
再 保 険 借		15	51	25
そ の 他 負 債		413,511	124,490	121,292
債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金		49,073	—	—
借 入 金		85,000	85,000	85,000
未 払 法 人 税 等		313	301	689
未 払 金		236,695	5,222	4,430
未 払 費 用		7,995	6,981	6,620
前 受 収 益		257	229	103
預 り 金		3,114	392	303
預 り 保 証 金		18,286	17,339	17,469
金 融 派 生 商 品		8,427	5,431	4,068
リ ー ス 債 務		3,871	3,064	2,243
資 産 除 去 債 務		246	260	215
仮 受 金		230	267	146
退 職 給 付 引 当 金		40,850	40,936	41,553
価 格 変 動 準 備 金		50,530	41,130	42,630
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債		22,177	21,591	21,128
支 払 承 諾		54	44	38
負 債 の 部 合 計		5,738,171	5,400,328	5,314,833
(純資産の部)				
基 金		166,000	166,000	166,000
再 評 価 積 立 金		281	281	281
剰 余 金		97,657	105,845	147,699
損 失 填 補 準 備 金		89	106	133
そ の 他 剰 余 金		97,568	105,739	147,566
基 金 償 却 準 備 金		143,500	145,000	148,500
社 員 配 当 平 衡 積 立 金		265	265	265
当 期 未 処 分 剰 余 金 (△は当期末処理損失)		△ 46,197	△ 39,526	△ 1,199
基 金 等 合 計		263,939	272,127	313,981
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金		△ 47,024	24,097	44,094
土 地 再 評 価 差 額 金		△ 45,044	△ 45,957	△ 46,921
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		△ 92,069	△ 21,860	△ 2,827
純 資 産 の 部 合 計		171,870	250,266	311,154
負 債 お よ び 純 資 産 の 部 合 計		5,910,042	5,650,594	5,625,987

損益計算書

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
		(平成23年 4月 1日から 平成24年 3月31日まで)	(平成24年 4月 1日から 平成25年 3月31日まで)	(平成25年 4月 1日から 平成26年 3月31日まで)
経 常 収 益		725,606	667,319	686,808
保 険 料 等 収 入		505,669	460,383	411,466
保 険 料		505,453	460,351	411,308
再 保 険 収 入		216	31	157
資 産 運 用 収 益		185,865	152,903	174,832
利息および配当金等収入		115,490	113,061	117,431
預 貯 金 利 息		1	2	1
有 価 証 券 利 息・配 当 金		77,122	77,024	82,903
貸 付 金 利 息		18,792	16,977	15,592
不 動 産 賃 貸 料		17,215	16,822	16,458
そ の 他 利 息 配 当 金		2,359	2,234	2,475
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 益		21	—	—
有 価 証 券 売 却 益		63,304	29,374	46,136
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		—	—	394
そ の 他 運 用 収 益		6,658	6,687	6,786
特 別 勘 定 資 産 運 用 益		390	3,780	4,082
そ の 他 経 常 収 益		34,071	54,032	100,509
保 険 金 据 置 受 入 金		18,973	18,081	19,833
退 職 給 付 引 当 金 戻 入 額		4,994	—	—
支 払 備 金 戻 入 額		8,337	513	617
責 任 準 備 金 戻 入 額		—	33,800	78,414
そ の 他 の 経 常 収 益		1,765	1,636	1,643
経 常 費 用		681,916	655,532	633,907
保 険 金 等 支 払 金		491,246	461,149	464,510
保 険 金		159,294	147,740	152,785
年 給 付 金		91,929	98,575	106,416
解 約 返 戻 金		89,520	88,912	84,764
そ の 他 返 戻 金		140,345	117,812	112,688
再 保 険 料		10,027	7,961	7,721
再 保 険 料		129	146	133
責 任 準 備 金 等 繰 入 額		3,604	59	55
責 任 準 備 金 繰 入 額		3,539	—	—
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額		64	59	55
資 産 運 用 費 用		40,657	60,512	37,110
支 払 利 息		2,374	2,342	2,314
売 買 目 的 有 価 証 券 運 用 損		—	15	—
有 価 証 券 売 却 損		14,244	38,063	18,034
有 価 証 券 評 価 損		353	2,308	130
金 融 派 生 商 品 費 用		5,221	1,814	1,129
為 替 差 損		185	163	513
貸 倒 引 当 金 繰 入 額		1,805	734	—
投 資 損 失 引 当 金 繰 入 額		137	—	—
賃 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費		5,731	5,434	5,328
そ の 他 運 用 費 用		10,602	9,635	9,658
事 業 費		107,485	96,456	95,606
そ の 他 経 常 費 用		38,922	37,354	36,625
保 険 金 据 置 支 払 金		21,334	20,121	19,089
税		6,007	5,449	5,257
減 価 償 却 費		10,800	10,804	10,527
退 職 給 付 引 当 金 繰 入 額		—	86	616
そ の 他 の 経 常 費 用		779	892	1,133
経 常 利 益		43,690	11,786	52,900

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
		(平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)	(平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで)	(平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで)
特 別 利 益		1,648	9,698	960
固 定 資 産 等 処 分 益		898	298	960
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額		—	9,400	—
そ の 他 特 別 利 益		750	—	—
特 別 損 失		53,941	5,545	3,967
固 定 資 産 等 処 分 損		668	607	715
減 損 損 失		4,507	4,142	1,752
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額		45,000	—	1,500
そ の 他 特 別 損 失		3,765	795	—
税引前当期純剰余 (△は税引前当期純損失)		△ 8,602	15,939	49,893
法 人 税 お よ び 住 民 税		205	316	2,269
法 人 税 等 調 整 額		△ 15,890	2,865	△ 2,236
法 人 税 等 合 計		△ 15,685	3,182	33
当 期 純 剰 余		7,083	12,756	49,859

基金等変動計算書

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等								基金等計
	基金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金			剰余金計		
				基金償却 準備金	社員配当 平衡積立金	当期末処分 剰余金			
当 期 首 残 高	166,000	281	53	140,000	—	△ 39,196	100,856	267,138	
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立									
損失填補準備金の積立			36			△ 36			
基金利息の支払						△ 11,443	△ 11,443	△ 11,443	
当 期 純 剰 余						7,083	7,083	7,083	
基金償却準備金の積立				3,500		△ 3,500			
社員配当平衡積立金の積立					265	△ 265			
土地再評価差額金の取崩						1,160	1,160	1,160	
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	36	3,500	265	△ 7,000	△ 3,198	△ 3,198	
当 期 末 残 高	166,000	281	89	143,500	265	△ 46,197	97,657	263,939	

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 41,459	△ 47,864	△ 89,323	177,814
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△ 11,443
当 期 純 剰 余				7,083
基金償却準備金の積立				
社員配当平衡積立金の積立				
土地再評価差額金の取崩				1,160
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 5,564	2,819	△ 2,745	△ 2,745
当 期 変 動 額 合 計	△ 5,564	2,819	△ 2,745	△ 5,944
当 期 末 残 高	△ 47,024	△ 45,044	△ 92,069	171,870

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等								基金等計
	基金	再評価 積立金	損失填補 準備金	剰余金			剰余金計	基金等計	
				基金償却 準備金	社員配当 平衡積立金	当期末処分 剰余金			
当 期 首 残 高	166,000	281	89	143,500	265	△ 46,197	97,657	263,939	
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立						△ 1,588	△ 1,588	△ 1,588	
損失填補準備金の積立			17			△ 17			
基金利息の支払						△ 3,893	△ 3,893	△ 3,893	
当 期 純 剰 余						12,756	12,756	12,756	
基金償却準備金の積立				1,500		△ 1,500			
土地再評価差額金の取崩						913	913	913	
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	17	1,500	—	6,670	8,187	8,187	
当 期 末 残 高	166,000	281	106	145,000	265	△ 39,526	105,845	272,127	

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	△ 47,024	△ 45,044	△ 92,069	171,870
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				△ 1,588
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△ 3,893
当 期 純 剰 余				12,756
基金償却準備金の積立				
土地再評価差額金の取崩				913
基金等以外の項目の 当期変動額（純額）	71,121	△ 913	70,208	70,208
当 期 変 動 額 合 計	71,121	△ 913	70,208	78,396
当 期 末 残 高	24,097	△ 45,957	△ 21,860	250,266

平成 25 年度（平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで）

（単位：百万円）

	基金等								基金等計
	基金	再評価金	損失填補準備金	剰余金				剰余金計	
				基金償却準備金	社員配当平衡積立金	当期末処分剰余金	剰余金		
当 期 首 残 高	166,000	281	106	145,000	265	△ 39,526	105,845	272,127	
当 期 変 動 額									
社員配当準備金の積立						△ 1,569	△ 1,569	△ 1,569	
損失填補準備金の積立			27			△ 27			
基金利息の支払						△ 7,400	△ 7,400	△ 7,400	
当 期 純 剰 余						49,859	49,859	49,859	
基金償却準備金の積立				3,500		△ 3,500			
土地再評価差額金の取崩						964	964	964	
基金等以外の項目の当期変動額（純額）									
当 期 変 動 額 合 計	—	—	27	3,500	—	38,326	41,853	41,853	
当 期 末 残 高	166,000	281	133	148,500	265	△ 1,199	147,699	313,981	

	評価・換算差額等			純資産計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当 期 首 残 高	24,097	△ 45,957	△ 21,860	250,266
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立				△ 1,569
損失填補準備金の積立				
基金利息の支払				△ 7,400
当 期 純 剰 余				49,859
基金償却準備金の積立				
土地再評価差額金の取崩				964
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	19,997	△ 964	19,033	19,033
当 期 変 動 額 合 計	19,997	△ 964	19,033	60,887
当 期 末 残 高	44,094	△ 46,921	△ 2,827	311,154

損失処理決議書

（単位：百万円）

科 目	平 成 23 年 度	平 成 24 年 度	平 成 25 年 度
当 期 未 処 理 損 失	46,197	39,526	1,199
社員配当準備金繰入額	1,588	1,569	1,366
損失填補準備金積立額	17	27	46
基金利息	3,893	7,400	7,210
基金償却準備金積立額	1,500	3,500	3,500
社員配当平衡積立金積立額	—	—	6,650
次 期 繰 越 損 失	53,196	52,023	19,973

重要な会計方針

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,331,246 百万円、時価は、2,378,665 百万円であります。 なお、個人保険・個人年金保険（利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険および平成 7 年 10 月以降契約の一時払養老保険を除く）に対する小区分につき、より長期の負債に対応した債券投資を行う環境が整備されてきたことを踏まえ、負債デュレーション算出の前提となる負債キャッシュ・フローを「将来 20 年分」から「将来 25 年分」に変更しております。 この変更による貸借対照表および損益計算書への影響はありません。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,246 百万円</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物（リース資産以外） ①平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定額法によっております。 ②平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっております。 ・建物以外（リース資産以外） ①平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものの旧定額法によっております。 ②平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものの定額法によっております。 ・リース資産 ①所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間にもとづく定額法によっております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,470,280 百万円、時価は、2,639,440 百万円であります。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,008 百万円</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定額法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、その他有価証券のうち時価のある外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 有価証券（現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式および関連会社株式（保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう）については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等（国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は 3 月中の市場価格等の平均）にもとづく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公社債（外国債券を含む）については移動平均法による償却原価法（定額法）、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券 個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・資産運用方針等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号）にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。責任準備金対応債券の当期末における貸借対照表価額は、2,672,373 百万円、時価は、2,812,284 百万円であります。</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p> <p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 土地の再評価に関する法律（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。 同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 34,582 百万円</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p> <p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)						
<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,360 百万円であります。</p> <p>(2) 投資損失引当金 投資損失引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、市場価格のない有価証券等の評価について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の認定に関する意見書」平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）にもとづき、当年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 価格変動準備金 価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p> <p>8. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引にかかるとして準じた会計処理により行っております。</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」(平成 20 年 3 月 10 日企業会計基準委員会)に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特例処理、外貨建債券および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析により行っております。</p> <p>10. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式により行っております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度の費用に計上しております。</p> <p>11. 責任準備金の積立方法 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定にもとづく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p> <p>12. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。</p>	<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 427 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 同左</p> <p>(3) 価格変動準備金 同左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同左</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>10. 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>11. 責任準備金の積立方法 同左</p> <p>12. ソフトウェアの減価償却方法 同左</p>	<p>7. 引当金等の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 243 百万円であります。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務および年金資産の見込額にもとづき、計上しております。 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は以下のとおりであります。 <table border="1" data-bbox="1053 974 1436 1030"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>期間定額基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>翌期より 7 年</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度全額処理</td> </tr> </table> なお、従業員の平均残存勤務期間の再検討を行った結果、数理計算上の差異の費用処理年数を 8 年から 7 年に短縮しております。</p> <p>(3) 価格変動準備金 同左</p> <p>8. リース取引の処理方法 同左</p> <p>9. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>10. 消費税等の会計処理方法 同左</p> <p>11. 責任準備金の積立方法 同左</p> <p>12. ソフトウェアの減価償却方法 同左</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準	数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年	過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理
退職給付見込額の期間帰属方法	期間定額基準							
数理計算上の差異の処理年数	翌期より 7 年							
過去勤務費用の処理年数	発生年度全額処理							

会計方針の変更

平成23年度 (平成23年4月1日から 平成24年3月31日まで)	平成24年度 (平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで)	平成25年度 (平成25年4月1日から 平成26年3月31日まで)
<p>1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 当期より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号)を適用しております。 また、保険業法施行規則の改正により、基金等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。</p>	<p>1. 会計上の変更 平成23年度の税制改正に伴い、当期より、平成24年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法にもとづく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来の方法によった場合と比べ、経常利益および税引前当期純利益が13百万円増加しております。</p>	<p>1. 未適用の会計基準等 当年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号)であり、その内容は次のとおりであります。</p> <p>(1) 概要 本会計基準等は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。</p> <p>(2) 適用予定日 退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成26年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる平成26年度の経常利益および税引前当期純利益への影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

平成23年度末(平成24年3月31日現在)	平成24年度末(平成25年3月31日現在)	平成25年度末(平成26年3月31日現在)																																																																																																																																																																																																																																																																								
<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債、貸付金、国内株式、外国証券、不動産等のアセットミックスによってポートフォリオ全体のリスクを管理しつつ、負債コストを中長期的に上回ることを旨とする「パランス型ALM」による運用を行っております。 また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。 <p>主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金および預貯金</td><td>33,068</td><td>33,068</td><td>-</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>90,000</td><td>90,000</td><td>-</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>79,448</td><td>83,222</td><td>3,773</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>満期保有目的の債券</td><td>69,759</td><td>73,533</td><td>3,773</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>9,689</td><td>9,689</td><td>-</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,873,649</td><td>3,929,391</td><td>55,742</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>24,564</td><td>24,564</td><td>-</td></tr> <tr><td>満期保有目的の債券</td><td>382,714</td><td>391,038</td><td>8,323</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>2,331,246</td><td>2,378,665</td><td>47,419</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>1,135,123</td><td>1,135,123</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸付金</td><td>837,529</td><td>858,428</td><td>20,899</td></tr> <tr><td>保険約款貸付</td><td>113,662</td><td>113,662</td><td>-</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>723,867</td><td>744,766</td><td>20,899</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>4,913,696</td><td>4,994,111</td><td>80,415</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>85,000</td><td>81,484</td><td>△3,515</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>85,000</td><td>81,484</td><td>△3,515</td></tr> <tr><td>金融派生商品</td><td>(8,009)</td><td>(8,004)</td><td>5</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>3</td><td>3</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(8,012)</td><td>(8,007)</td><td>5</td></tr> </tbody> </table> <p>* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	33,068	33,068	-	コールローン	90,000	90,000	-	買入金銭債権	79,448	83,222	3,773	売買目的有価証券	-	-	-	満期保有目的の債券	69,759	73,533	3,773	責任準備金対応債券	-	-	-	その他有価証券	9,689	9,689	-	有価証券	3,873,649	3,929,391	55,742	売買目的有価証券	24,564	24,564	-	満期保有目的の債券	382,714	391,038	8,323	責任準備金対応債券	2,331,246	2,378,665	47,419	その他有価証券	1,135,123	1,135,123	-	貸付金	837,529	858,428	20,899	保険約款貸付	113,662	113,662	-	一般貸付	723,867	744,766	20,899	資産計	4,913,696	4,994,111	80,415	借入金	85,000	81,484	△3,515	負債計	85,000	81,484	△3,515	金融派生商品	(8,009)	(8,004)	5	ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(8,012)	(8,007)	5	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債、貸付金、国内株式、外国証券をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組みしております。 また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。 <p>主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金および預貯金</td><td>34,480</td><td>34,480</td><td>-</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>185,000</td><td>185,000</td><td>-</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>69,704</td><td>74,142</td><td>4,438</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>満期保有目的の債券</td><td>59,708</td><td>64,146</td><td>4,438</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>9,996</td><td>9,996</td><td>-</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,875,830</td><td>4,066,940</td><td>191,109</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>26,563</td><td>26,563</td><td>-</td></tr> <tr><td>満期保有目的の債券</td><td>371,679</td><td>393,629</td><td>21,949</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>2,470,280</td><td>2,639,440</td><td>169,160</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>1,007,307</td><td>1,007,307</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸付金</td><td>756,506</td><td>778,651</td><td>22,144</td></tr> <tr><td>保険約款貸付</td><td>101,449</td><td>101,449</td><td>-</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>655,056</td><td>677,201</td><td>22,144</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>4,921,521</td><td>5,139,215</td><td>217,693</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>85,000</td><td>82,433</td><td>△2,566</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>85,000</td><td>82,433</td><td>△2,566</td></tr> <tr><td>金融派生商品</td><td>(4,396)</td><td>(4,396)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(4,396)</td><td>(4,396)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	34,480	34,480	-	コールローン	185,000	185,000	-	買入金銭債権	69,704	74,142	4,438	売買目的有価証券	-	-	-	満期保有目的の債券	59,708	64,146	4,438	責任準備金対応債券	-	-	-	その他有価証券	9,996	9,996	-	有価証券	3,875,830	4,066,940	191,109	売買目的有価証券	26,563	26,563	-	満期保有目的の債券	371,679	393,629	21,949	責任準備金対応債券	2,470,280	2,639,440	169,160	その他有価証券	1,007,307	1,007,307	-	貸付金	756,506	778,651	22,144	保険約款貸付	101,449	101,449	-	一般貸付	655,056	677,201	22,144	資産計	4,921,521	5,139,215	217,693	借入金	85,000	82,433	△2,566	負債計	85,000	82,433	△2,566	金融派生商品	(4,396)	(4,396)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(4,396)	(4,396)	-	<p>1. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型ALM」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債、貸付金、国内株式、外国証券をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組みしております。 また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、VaR法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。 <p>主な金融資産および金融負債にかかる貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。</p> <p>(単位:百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表価額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>現金および預貯金</td><td>30,142</td><td>30,142</td><td>-</td></tr> <tr><td>コールローン</td><td>210,000</td><td>210,000</td><td>-</td></tr> <tr><td>買入金銭債権</td><td>63,945</td><td>67,556</td><td>3,611</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>満期保有目的の債券</td><td>53,945</td><td>57,556</td><td>3,611</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>10,000</td><td>10,000</td><td>-</td></tr> <tr><td>有価証券</td><td>3,927,994</td><td>4,089,618</td><td>161,624</td></tr> <tr><td>売買目的有価証券</td><td>28,049</td><td>28,049</td><td>-</td></tr> <tr><td>満期保有目的の債券</td><td>433,353</td><td>455,066</td><td>21,712</td></tr> <tr><td>責任準備金対応債券</td><td>2,672,373</td><td>2,812,284</td><td>139,911</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>794,218</td><td>794,218</td><td>-</td></tr> <tr><td>貸付金</td><td>715,387</td><td>732,533</td><td>17,145</td></tr> <tr><td>保険約款貸付</td><td>90,151</td><td>90,151</td><td>-</td></tr> <tr><td>一般貸付</td><td>625,236</td><td>642,381</td><td>17,145</td></tr> <tr><td>資産計</td><td>4,947,470</td><td>5,129,851</td><td>182,381</td></tr> <tr><td>借入金</td><td>85,000</td><td>78,265</td><td>△6,734</td></tr> <tr><td>負債計</td><td>85,000</td><td>78,265</td><td>△6,734</td></tr> <tr><td>金融派生商品</td><td>(3,535)</td><td>(3,535)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されていないもの</td><td>(0)</td><td>(0)</td><td>-</td></tr> <tr><td>ヘッジ会計が適用されているもの</td><td>(3,535)</td><td>(3,535)</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。</p>		貸借対照表価額	時価	差額	現金および預貯金	30,142	30,142	-	コールローン	210,000	210,000	-	買入金銭債権	63,945	67,556	3,611	売買目的有価証券	-	-	-	満期保有目的の債券	53,945	57,556	3,611	責任準備金対応債券	-	-	-	その他有価証券	10,000	10,000	-	有価証券	3,927,994	4,089,618	161,624	売買目的有価証券	28,049	28,049	-	満期保有目的の債券	433,353	455,066	21,712	責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911	その他有価証券	794,218	794,218	-	貸付金	715,387	732,533	17,145	保険約款貸付	90,151	90,151	-	一般貸付	625,236	642,381	17,145	資産計	4,947,470	5,129,851	182,381	借入金	85,000	78,265	△6,734	負債計	85,000	78,265	△6,734	金融派生商品	(3,535)	(3,535)	-	ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-	ヘッジ会計が適用されているもの	(3,535)	(3,535)	-
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																							
現金および預貯金	33,068	33,068	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
コールローン	90,000	90,000	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
買入金銭債権	79,448	83,222	3,773																																																																																																																																																																																																																																																																							
売買目的有価証券	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	69,759	73,533	3,773																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	9,689	9,689	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
有価証券	3,873,649	3,929,391	55,742																																																																																																																																																																																																																																																																							
売買目的有価証券	24,564	24,564	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	382,714	391,038	8,323																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	2,331,246	2,378,665	47,419																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	1,135,123	1,135,123	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
貸付金	837,529	858,428	20,899																																																																																																																																																																																																																																																																							
保険約款貸付	113,662	113,662	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
一般貸付	723,867	744,766	20,899																																																																																																																																																																																																																																																																							
資産計	4,913,696	4,994,111	80,415																																																																																																																																																																																																																																																																							
借入金	85,000	81,484	△3,515																																																																																																																																																																																																																																																																							
負債計	85,000	81,484	△3,515																																																																																																																																																																																																																																																																							
金融派生商品	(8,009)	(8,004)	5																																																																																																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,012)	(8,007)	5																																																																																																																																																																																																																																																																							
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																							
現金および預貯金	34,480	34,480	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
コールローン	185,000	185,000	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
買入金銭債権	69,704	74,142	4,438																																																																																																																																																																																																																																																																							
売買目的有価証券	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	59,708	64,146	4,438																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	9,996	9,996	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
有価証券	3,875,830	4,066,940	191,109																																																																																																																																																																																																																																																																							
売買目的有価証券	26,563	26,563	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	371,679	393,629	21,949																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	2,470,280	2,639,440	169,160																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	1,007,307	1,007,307	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
貸付金	756,506	778,651	22,144																																																																																																																																																																																																																																																																							
保険約款貸付	101,449	101,449	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
一般貸付	655,056	677,201	22,144																																																																																																																																																																																																																																																																							
資産計	4,921,521	5,139,215	217,693																																																																																																																																																																																																																																																																							
借入金	85,000	82,433	△2,566																																																																																																																																																																																																																																																																							
負債計	85,000	82,433	△2,566																																																																																																																																																																																																																																																																							
金融派生商品	(4,396)	(4,396)	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,396)	(4,396)	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
	貸借対照表価額	時価	差額																																																																																																																																																																																																																																																																							
現金および預貯金	30,142	30,142	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
コールローン	210,000	210,000	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
買入金銭債権	63,945	67,556	3,611																																																																																																																																																																																																																																																																							
売買目的有価証券	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	53,945	57,556	3,611																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	10,000	10,000	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
有価証券	3,927,994	4,089,618	161,624																																																																																																																																																																																																																																																																							
売買目的有価証券	28,049	28,049	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
満期保有目的の債券	433,353	455,066	21,712																																																																																																																																																																																																																																																																							
責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911																																																																																																																																																																																																																																																																							
その他有価証券	794,218	794,218	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
貸付金	715,387	732,533	17,145																																																																																																																																																																																																																																																																							
保険約款貸付	90,151	90,151	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
一般貸付	625,236	642,381	17,145																																																																																																																																																																																																																																																																							
資産計	4,947,470	5,129,851	182,381																																																																																																																																																																																																																																																																							
借入金	85,000	78,265	△6,734																																																																																																																																																																																																																																																																							
負債計	85,000	78,265	△6,734																																																																																																																																																																																																																																																																							
金融派生商品	(3,535)	(3,535)	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	-																																																																																																																																																																																																																																																																							
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,535)	(3,535)	-																																																																																																																																																																																																																																																																							

平成23年度末(平成24年3月31日現在)	平成24年度末(平成25年3月31日現在)	平成25年度末(平成26年3月31日現在)																																												
<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のある有価証券 ① 其他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式、国内株指数連動型上場投資信託、外国株指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。 ② 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 ・非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、192,984百万円であります。 <p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ② 為替予約取引の時価については、3月末日のT T M等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。 ③ 金利スワップ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 <p>2. 当社では、東京都その他の地域において貸付用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該貸付等不動産の貸借対照表価額は、293,013百万円、時価は、242,062百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p> <p>3. 消費貸借契約により貸し付けしている有価証券の貸借対照表価額は、48,586百万円であります。</p> <p>4. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,379百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権額は3,775百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額104百万円、延滞債権額1,255百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は305百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は296百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は252,724百万円であります。</p> <p>6. 特別勘定の資産の額は25,783百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>7. 子会社等に対する金銭債権の総額は241百万円、金銭債務の総額は1,111百万円であります。</p> <p>8. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は23百万円であります。</p> <p>(9) (1) 繰延税金資産の総額は129,502百万円、繰延税金負債の総額は1,842百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、63,084百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1" data-bbox="183 1848 555 1960"> <tr><td>有価証券評価損</td><td>24,187百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td>23,249百万円</td></tr> <tr><td>其他有価証券の評価差額</td><td>20,501百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>15,462百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,925百万円</td></tr> <tr><td>および危険準備金</td><td>11,285百万円</td></tr> </table> <p>であります。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1" data-bbox="183 1960 555 2027"> <tr><td>未配当金</td><td>1,115百万円</td></tr> <tr><td>および其他有価証券の評価差額</td><td>704百万円</td></tr> </table> <p>であります。</p>	有価証券評価損	24,187百万円	繰越欠損金	23,249百万円	其他有価証券の評価差額	20,501百万円	価格変動準備金	15,462百万円	退職給付引当金	12,925百万円	および危険準備金	11,285百万円	未配当金	1,115百万円	および其他有価証券の評価差額	704百万円	<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のある有価証券 ① 其他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。 ② 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 ・非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、192,114百万円であります。 <p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ② 為替予約取引の時価については、3月末日のT T M等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。 <p>2. 当社では、東京都その他の地域において貸付用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該貸付等不動産の貸借対照表価額は、287,873百万円、時価は、237,266百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p> <p>3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、5,463百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権額は4,883百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権99百万円、延滞債権額327百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は308百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は258百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は258,817百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は27,756百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 子会社等に対する金銭債権の総額は231百万円、金銭債務の総額は1,073百万円であります。</p> <p>7. 同左</p> <p>(8) (1) 繰延税金資産の総額は109,101百万円、繰延税金負債の総額は10,719百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、50,953百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1" data-bbox="614 1848 1002 1960"> <tr><td>繰越欠損金</td><td>28,754百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>15,625百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,820百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>12,585百万円</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>11,469百万円</td></tr> <tr><td>および減損損失</td><td>9,530百万円</td></tr> </table> <p>であります。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1" data-bbox="614 1960 1002 2027"> <tr><td>其他有価証券の評価差額</td><td>9,835百万円</td></tr> </table> <p>であります。</p>	繰越欠損金	28,754百万円	有価証券評価損	15,625百万円	退職給付引当金	12,820百万円	価格変動準備金	12,585百万円	危険準備金	11,469百万円	および減損損失	9,530百万円	其他有価証券の評価差額	9,835百万円	<p>(1) 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有価証券として取扱うものを含む)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場価格のある有価証券 ① 其他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等(国内株式、国内株指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)によっております。 ② 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場価格等によっております。 ・市場価格のない有価証券 ・非上場株式等(子会社・関連会社を含む)については時価を把握することが極めて困難と認められるものであるため、有価証券に含めておりません。当該非上場株式等の当期末における貸借対照表価額は、153,937百万円であります。 <p>(2) 貸付金および借入金</p> <p>保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。</p> <p>一般貸付・借入金については、主に、元金金の合計額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から貸倒見積高を控除した額を時価としております。</p> <p>(3) 金融派生商品</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 株式オプション取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっております。 ② 為替予約取引の時価については、3月末日のT T M等にもとづき当社で算出した理論価格によっております。 <p>2. 当社では、東京都その他の地域において貸付用のオフィスビル等を有しており、当期末における当該貸付等不動産の貸借対照表価額は、284,414百万円、時価は、237,097百万円であります。なお、時価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書にもとづく金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)によっております。</p> <p>3. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,899百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>(1) 貸付金のうち、破綻先債権額は0百万円、延滞債権額は4,537百万円であります。重要な会計方針7.(1)の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権38百万円、延滞債権額204百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未取利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未取利息不計上貸付金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未取利息不計上貸付金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>(2) 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は309百万円であります。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は51百万円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は263,743百万円であります。</p> <p>5. 特別勘定の資産の額は29,822百万円であります。なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 子会社等に対する金銭債権の総額は248百万円、金銭債務の総額は1,112百万円であります。</p> <p>7. 取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円であります。</p> <p>(8) (1) 繰延税金資産の総額は91,169百万円、繰延税金負債の総額は12,987百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、33,763百万円であります。繰延税金資産の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1" data-bbox="1061 1848 1436 1960"> <tr><td>繰越欠損金</td><td>21,333百万円</td></tr> <tr><td>価格変動準備金</td><td>13,044百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>12,715百万円</td></tr> <tr><td>危険準備金</td><td>11,622百万円</td></tr> <tr><td>有価証券評価損</td><td>10,951百万円</td></tr> <tr><td>および減損損失</td><td>9,399百万円</td></tr> </table> <p>であります。</p> <p>繰延税金負債の発生主な原因別内訳は、</p> <table border="1" data-bbox="1061 1960 1436 2027"> <tr><td>其他有価証券の評価差額</td><td>12,229百万円</td></tr> </table> <p>であります。</p>	繰越欠損金	21,333百万円	価格変動準備金	13,044百万円	退職給付引当金	12,715百万円	危険準備金	11,622百万円	有価証券評価損	10,951百万円	および減損損失	9,399百万円	其他有価証券の評価差額	12,229百万円
有価証券評価損	24,187百万円																																													
繰越欠損金	23,249百万円																																													
其他有価証券の評価差額	20,501百万円																																													
価格変動準備金	15,462百万円																																													
退職給付引当金	12,925百万円																																													
および危険準備金	11,285百万円																																													
未配当金	1,115百万円																																													
および其他有価証券の評価差額	704百万円																																													
繰越欠損金	28,754百万円																																													
有価証券評価損	15,625百万円																																													
退職給付引当金	12,820百万円																																													
価格変動準備金	12,585百万円																																													
危険準備金	11,469百万円																																													
および減損損失	9,530百万円																																													
其他有価証券の評価差額	9,835百万円																																													
繰越欠損金	21,333百万円																																													
価格変動準備金	13,044百万円																																													
退職給付引当金	12,715百万円																																													
危険準備金	11,622百万円																																													
有価証券評価損	10,951百万円																																													
および減損損失	9,399百万円																																													
其他有価証券の評価差額	12,229百万円																																													

平成23年度末(平成24年3月31日現在)	平成24年度末(平成25年3月31日現在)	平成25年度末(平成26年3月31日現在)																																																																																																																		
<p>(2) 当年度における法定実効税率は36.1%であります。</p> <p>(3) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率36.1%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.2%、平成27年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更になりました。</p> <p>この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,637百万円の減少となります。また、法人税等調整額は8,841百万円の増加となります。</p>	<p>(2) 当年度における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△15.3%であります。</p>	<p>(2) 当年度における法定実効税率は33.2%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、評価性引当額の増減△30.8%であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効税率33.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.6%に変更になりました。</p> <p>この変更により、当期末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が735百万円の減少となります。また、法人税等調整額は700百万円の増加となります。</p>																																																																																																																		
<p>10. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>68,036 百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>5,571 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>70 百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>5 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>62,529 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	68,036 百万円	当期社員配当金支払額	5,571 百万円	利息による増加等	70 百万円	その他による減少額	5 百万円	当期末現在高	62,529 百万円	<p>9. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>62,529 百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>1,588 百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>6,284 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>99 百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>39 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>57,892 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	62,529 百万円	前期剰余金からの繰入額	1,588 百万円	当期社員配当金支払額	6,284 百万円	利息による増加等	99 百万円	その他による減少額	39 百万円	当期末現在高	57,892 百万円	<p>9. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>当期首現在高</td><td>57,892 百万円</td></tr> <tr><td>前期剰余金からの繰入額</td><td>1,569 百万円</td></tr> <tr><td>当期社員配当金支払額</td><td>6,510 百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加等</td><td>77 百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>22 百万円</td></tr> <tr><td>当期末現在高</td><td>53,006 百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	57,892 百万円	前期剰余金からの繰入額	1,569 百万円	当期社員配当金支払額	6,510 百万円	利息による増加等	77 百万円	その他による減少額	22 百万円	当期末現在高	53,006 百万円																																																																																
当期首現在高	68,036 百万円																																																																																																																			
当期社員配当金支払額	5,571 百万円																																																																																																																			
利息による増加等	70 百万円																																																																																																																			
その他による減少額	5 百万円																																																																																																																			
当期末現在高	62,529 百万円																																																																																																																			
当期首現在高	62,529 百万円																																																																																																																			
前期剰余金からの繰入額	1,588 百万円																																																																																																																			
当期社員配当金支払額	6,284 百万円																																																																																																																			
利息による増加等	99 百万円																																																																																																																			
その他による減少額	39 百万円																																																																																																																			
当期末現在高	57,892 百万円																																																																																																																			
当期首現在高	57,892 百万円																																																																																																																			
前期剰余金からの繰入額	1,569 百万円																																																																																																																			
当期社員配当金支払額	6,510 百万円																																																																																																																			
利息による増加等	77 百万円																																																																																																																			
その他による減少額	22 百万円																																																																																																																			
当期末現在高	53,006 百万円																																																																																																																			
<p>11. 子会社等の株式または出資金は6,290百万円であります。</p>	<p>10. 子会社等の株式は5,043百万円であります。</p>	<p>10. 子会社等の株式は5,093百万円であります。</p>																																																																																																																		
<p>12. 担保に供されている資産の額は、有価証券15,343百万円であります。</p>	<p>11. 担保に供されている資産の額は、有価証券18,469百万円であります。</p>	<p>11. 担保に供されている資産の額は、有価証券24,211百万円であります。</p>																																																																																																																		
<p>13. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は41百万円であります。</p>	<p>12. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は48百万円であります。</p>	<p>12. 保険業法施行規則第71条第1項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という。)の金額は58百万円であります。</p>																																																																																																																		
<p>14. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は281百万円であります。</p>	<p>13. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は24,379百万円であります。</p>	<p>13. 保険業法施行規則第30条第2項に規定する金額は44,376百万円であります。</p>																																																																																																																		
<p>15. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,000百万円であります。</p>	<p>14. 同左</p>	<p>14. 同左</p>																																																																																																																		
<p>16. 借入金は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金であります。</p>	<p>15. 同左</p>	<p>15. 同左</p>																																																																																																																		
<p>17. 外貨建資産の額は195,005百万円であります。(主な外貨額 1,766百万米ドル、341百万ユーロ、124百万豪ドル)</p>	<p>16. 外貨建資産の額は248,180百万円であります。(主な外貨額 1,658百万米ドル、604百万ユーロ、179百万豪ドル)</p>	<p>16. 外貨建資産の額は295,369百万円であります。(主な外貨額 1,814百万米ドル、674百万ユーロ、120百万豪ドル)</p>																																																																																																																		
<p>18. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、12,436百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>17. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、12,607百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。</p>	<p>17. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当年度末における当社の今後の負担見積額は、11,731百万円であります。なお、当該負担金は提出した年度の事業費として処理しております。</p>																																																																																																																		
<p>19. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p>	<p>18. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p>	<p>18. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p>																																																																																																																		
<p>(1) 退職給付債務およびその内訳</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付債務</td><td>△ 56,684 百万円</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産</td><td>6,098 百万円</td></tr> <tr><td>ハ. うち退職給付信託</td><td>2,807 百万円</td></tr> <tr><td>ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)△</td><td>50,585 百万円</td></tr> <tr><td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td><td>9,735 百万円</td></tr> <tr><td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)△</td><td>40,850 百万円</td></tr> <tr><td>ホ. 退職給付引当金</td><td>△ 40,850 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td>2.5%</td></tr> <tr><td>ニ. うち確定給付企業年金</td><td>3.7%</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>翌期より6年</td></tr> <tr><td>ヘ. 過去20年度以降発生分</td><td>翌期より8年</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>発生年度全額処理</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	△ 56,684 百万円	ロ. 年金資産	6,098 百万円	ハ. うち退職給付信託	2,807 百万円	ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)△	50,585 百万円	ホ. 未認識数理計算上の差異	9,735 百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)△	40,850 百万円	ホ. 退職給付引当金	△ 40,850 百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	2.5%	ハ. 期待運用収益率	2.5%	ニ. うち確定給付企業年金	3.7%	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年	ヘ. 過去20年度以降発生分	翌期より8年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額処理	<p>(1) 退職給付債務およびその内訳</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付債務</td><td>△ 58,894 百万円</td></tr> <tr><td>ロ. 年金資産</td><td>6,117 百万円</td></tr> <tr><td>ハ. うち退職給付信託</td><td>2,733 百万円</td></tr> <tr><td>ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)△</td><td>52,777 百万円</td></tr> <tr><td>ホ. 未認識数理計算上の差異</td><td>11,840 百万円</td></tr> <tr><td>ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)△</td><td>40,936 百万円</td></tr> <tr><td>ホ. 退職給付引当金</td><td>△ 40,936 百万円</td></tr> </table> <p>(2) 退職給付債務等の計算基礎</p> <table border="1"> <tr><td>イ. 退職給付見込額の期間配分方法</td><td>期間定額基準</td></tr> <tr><td>ロ. 割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>ハ. 期待運用収益率</td><td>1.3%</td></tr> <tr><td>ニ. うち確定給付企業年金</td><td>2.4%</td></tr> <tr><td>ホ. 数理計算上の差異の処理年数</td><td>平成19年度以前発生分 翌期より6年</td></tr> <tr><td>ヘ. 過去20年度以降発生分</td><td>平成20年度以降発生分 翌期より8年</td></tr> <tr><td>ホ. 過去勤務債務の額の処理年数</td><td>発生年度全額処理</td></tr> </table>	イ. 退職給付債務	△ 58,894 百万円	ロ. 年金資産	6,117 百万円	ハ. うち退職給付信託	2,733 百万円	ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)△	52,777 百万円	ホ. 未認識数理計算上の差異	11,840 百万円	ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)△	40,936 百万円	ホ. 退職給付引当金	△ 40,936 百万円	イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	ロ. 割引率	1.0%	ハ. 期待運用収益率	1.3%	ニ. うち確定給付企業年金	2.4%	ホ. 数理計算上の差異の処理年数	平成19年度以前発生分 翌期より6年	ヘ. 過去20年度以降発生分	平成20年度以降発生分 翌期より8年	ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額処理	<p>(1) 採用している退職給付制度の概要</p> <p>当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度(積立型制度であります。)および退職一時金制度(非積立型制度であります。)を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>58,894 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,438 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>588 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額△</td><td>1,390 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 6,418 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td>54,112 百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,117 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>63 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>670 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの提出額</td><td>139 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 242 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td>6,747 百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>54,112 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 6,747 百万円</td></tr> <tr><td>47,364 百万円</td><td></td></tr> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>△ 5,811 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>41,553 百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,438 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>588 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 63 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>9,968 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>6,932 百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳</p> <p>年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>47%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>7%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>46%</td></tr> <tr><td>合計</td><td>100%</td></tr> </table> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法</p> <p>年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項</p> <p>期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>うち、確定給付企業年金</td><td>1.9%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	58,894 百万円	勤務費用	2,438 百万円	利息費用	588 百万円	数理計算上の差異の当期発生額△	1,390 百万円	退職給付の支払額	△ 6,418 百万円	期末における退職給付債務	54,112 百万円	期首における年金資産	6,117 百万円	期待運用収益	63 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	670 百万円	事業主からの提出額	139 百万円	退職給付の支払額	△ 242 百万円	期末における年金資産	6,747 百万円	積立型制度の退職給付債務	54,112 百万円	年金資産	△ 6,747 百万円	47,364 百万円		未認識数理計算上の差異	△ 5,811 百万円	退職給付引当金	41,553 百万円	勤務費用	2,438 百万円	利息費用	588 百万円	期待運用収益	△ 63 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	9,968 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	6,932 百万円	株式	47%	債券	7%	その他	46%	合計	100%	割引率	1.0%	長期期待運用収益率	1.0%	うち、確定給付企業年金	1.9%
イ. 退職給付債務	△ 56,684 百万円																																																																																																																			
ロ. 年金資産	6,098 百万円																																																																																																																			
ハ. うち退職給付信託	2,807 百万円																																																																																																																			
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)△	50,585 百万円																																																																																																																			
ホ. 未認識数理計算上の差異	9,735 百万円																																																																																																																			
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)△	40,850 百万円																																																																																																																			
ホ. 退職給付引当金	△ 40,850 百万円																																																																																																																			
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																			
ロ. 割引率	2.5%																																																																																																																			
ハ. 期待運用収益率	2.5%																																																																																																																			
ニ. うち確定給付企業年金	3.7%																																																																																																																			
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	翌期より6年																																																																																																																			
ヘ. 過去20年度以降発生分	翌期より8年																																																																																																																			
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額処理																																																																																																																			
イ. 退職給付債務	△ 58,894 百万円																																																																																																																			
ロ. 年金資産	6,117 百万円																																																																																																																			
ハ. うち退職給付信託	2,733 百万円																																																																																																																			
ニ. 未積立退職給付債務(イ+ロ)△	52,777 百万円																																																																																																																			
ホ. 未認識数理計算上の差異	11,840 百万円																																																																																																																			
ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ)△	40,936 百万円																																																																																																																			
ホ. 退職給付引当金	△ 40,936 百万円																																																																																																																			
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準																																																																																																																			
ロ. 割引率	1.0%																																																																																																																			
ハ. 期待運用収益率	1.3%																																																																																																																			
ニ. うち確定給付企業年金	2.4%																																																																																																																			
ホ. 数理計算上の差異の処理年数	平成19年度以前発生分 翌期より6年																																																																																																																			
ヘ. 過去20年度以降発生分	平成20年度以降発生分 翌期より8年																																																																																																																			
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	発生年度全額処理																																																																																																																			
期首における退職給付債務	58,894 百万円																																																																																																																			
勤務費用	2,438 百万円																																																																																																																			
利息費用	588 百万円																																																																																																																			
数理計算上の差異の当期発生額△	1,390 百万円																																																																																																																			
退職給付の支払額	△ 6,418 百万円																																																																																																																			
期末における退職給付債務	54,112 百万円																																																																																																																			
期首における年金資産	6,117 百万円																																																																																																																			
期待運用収益	63 百万円																																																																																																																			
数理計算上の差異の当期発生額	670 百万円																																																																																																																			
事業主からの提出額	139 百万円																																																																																																																			
退職給付の支払額	△ 242 百万円																																																																																																																			
期末における年金資産	6,747 百万円																																																																																																																			
積立型制度の退職給付債務	54,112 百万円																																																																																																																			
年金資産	△ 6,747 百万円																																																																																																																			
47,364 百万円																																																																																																																				
未認識数理計算上の差異	△ 5,811 百万円																																																																																																																			
退職給付引当金	41,553 百万円																																																																																																																			
勤務費用	2,438 百万円																																																																																																																			
利息費用	588 百万円																																																																																																																			
期待運用収益	△ 63 百万円																																																																																																																			
数理計算上の差異の当期の費用処理額	9,968 百万円																																																																																																																			
確定給付制度に係る退職給付費用	6,932 百万円																																																																																																																			
株式	47%																																																																																																																			
債券	7%																																																																																																																			
その他	46%																																																																																																																			
合計	100%																																																																																																																			
割引率	1.0%																																																																																																																			
長期期待運用収益率	1.0%																																																																																																																			
うち、確定給付企業年金	1.9%																																																																																																																			

(損益計算書関係)

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)																																																																			
<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 320 百万円、費用の総額は 10,175 百万円であります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 53,406 百万円、 株式等 8,238 百万円、 外国証券 1,659 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 107 百万円、 株式等 2,124 百万円、 外国証券 12,012 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 353 百万円あります。</p> <p>3. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 0 百万円あります。</p> <p>4. 「売買目的有価証券運用益」の内訳は、売却益 90 百万円、売却損 68 百万円あります。</p> <p>5. 「金融派生商品費用」には、評価損が 1,401 百万円含まれております。</p> <p>6. 退職給付費用の総額は、7,547 百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 イ. 勤務費用 2,512 百万円 ロ. 利息費用 1,628 百万円 ハ. 期待運用収益 △ 177 百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 3,584 百万円</p> <p>7. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグループング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1,087</td> <td>759</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,483</td> <td>1,176</td> <td>2,660</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,571</td> <td>1,935</td> <td>4,507</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.9% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> <p>8. その他特別損失には、希望退職制度にもとづく割増退職金 2,715 百万円を含んでおります。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	1,087	759	1,846	遊休不動産等	1,483	1,176	2,660	合計	2,571	1,935	4,507	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 215 百万円、費用の総額は 9,811 百万円あります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 25,044 百万円、 株式等 2,774 百万円、 外国証券 1,554 百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 158 百万円、 株式等 28,187 百万円、 外国証券 9,716 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 2,243 百万円、 外国証券 65 百万円あります。</p> <p>3. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 6 百万円あります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が 346 百万円含まれております。</p> <p>5. 退職給付費用の総額は、7,855 百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 イ. 勤務費用 2,365 百万円 ロ. 利息費用 1,417 百万円 ハ. 期待運用収益 △ 78 百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 4,150 百万円</p> <p>6. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグループング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>883</td> <td>1,262</td> <td>80</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,050</td> <td>855</td> <td>10</td> <td>1,916</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,934</td> <td>2,117</td> <td>91</td> <td>4,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.8% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)				土地	建物	その他	計	賃貸不動産等	883	1,262	80	2,226	遊休不動産等	1,050	855	10	1,916	合計	1,934	2,117	91	4,142	<p>1. 子会社等との取引による収益の総額は 179 百万円、費用の総額は 10,569 百万円あります。</p> <p>2. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 27,164 百万円、 株式等 18,609 百万円、 外国証券 362 百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 393 百万円、 株式等 3,864 百万円、 外国証券 13,775 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 130 百万円あります。</p> <p>3. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金繰入額の金額は 9 百万円あります。</p> <p>4. 「金融派生商品費用」には、評価損が 137 百万円含まれております。</p> <p>5. 当年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグループング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で 1 つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに 1 つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1" style="width: 100%; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>229</td> <td>315</td> <td>544</td> <td></td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>631</td> <td>575</td> <td>1,207</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>861</td> <td>890</td> <td>1,752</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを 3.7% で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)				土地	建物	計		賃貸不動産等	229	315	544		遊休不動産等	631	575	1,207		合計	861	890	1,752	
用途		減損損失 (百万円)																																																																			
	土地	建物	計																																																																		
賃貸不動産等	1,087	759	1,846																																																																		
遊休不動産等	1,483	1,176	2,660																																																																		
合計	2,571	1,935	4,507																																																																		
用途	減損損失 (百万円)																																																																				
	土地	建物	その他	計																																																																	
賃貸不動産等	883	1,262	80	2,226																																																																	
遊休不動産等	1,050	855	10	1,916																																																																	
合計	1,934	2,117	91	4,142																																																																	
用途	減損損失 (百万円)																																																																				
	土地	建物	計																																																																		
賃貸不動産等	229	315	544																																																																		
遊休不動産等	631	575	1,207																																																																		
合計	861	890	1,752																																																																		

監査報告書

当社は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定にもとづき、当社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の計算書類（貸借対照表、損益計算書、損失処理案、基金等変動計算書および注記）ならびにその附属明細書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。


独立監査人の監査報告書


平成26年5月15日


朝日生命保険相互会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山正右 

指定有限責任社員 公認会計士 白倉健司 

指定有限責任社員 公認会計士 窪寺信 

当監査法人は、保険業法第54条の4第2項第1号の規定に基づき、朝日生命保険相互会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理案、基金等変動計算書及び注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
破綻先債権額	1	12	0
延滞債権額	3,775	4,883	4,537
3カ月以上延滞債権額	305	308	309
貸付条件緩和債権額	296	258	51
合 計 (貸付残高に対する比率)	4,379 (0.52)	5,463 (0.72)	4,899 (0.68)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 25 年度末が破綻先債権額 38 百万円、延滞債権額 204 百万円、平成 24 年度末が破綻先債権額 99 百万円、延滞債権額 327 百万円、平成 23 年度末が破綻先債権額 104 百万円、延滞債権額 1,255 百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金（未収利息不計上貸付金）のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況

該当はありません。

債務者区分による債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,706	1,436	1,158
危険債権	2,134	3,511	3,421
要管理債権	615	579	373
小計 (対合計比)	4,455 (0.50)	5,526 (0.73)	4,953 (0.69)
正常債権	886,695	755,413	714,472
合 計	891,151	760,940	719,426

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3. 要管理債権とは、3 カ月以上延滞貸付金及び条件緩和貸付金です。なお、3 カ月以上延滞貸付金とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権を除く。）、条件緩和貸付金とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金（注 1 及び 2 に掲げる債権並びに 3 カ月以上延滞貸付金を除く。）です。
4. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注 1 から 3 までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

【ご参考】貸付金に係わる自己査定結果について

(単位：百万円)

		Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類
平成23年度末	償却・引当前	91,700	2,072	1,387
	償却・引当後	91,700	540	—
平成24年度末	償却・引当前	85,072	3,478	457
	償却・引当後	85,072	1,574	—
平成25年度末	償却・引当前	72,426	3,421	277
	償却・引当後	72,426	1,629	—

保険金等の支払能力の充実の状況（ソルベンシー・マージン比率）

（単位：百万円）

項目	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	397,236	470,245	542,099
基金等	258,457	263,157	305,403
価格変動準備金	50,530	41,130	42,630
危険準備金	36,882	37,482	37,982
一般貸倒引当金	1,568	1,411	1,131
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合 100%)	△ 53,897	27,829	50,130
土地の含み損益×85% (マイナスの場合 100%)	△ 65,075	△ 66,134	△ 62,521
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	83,694	80,294	82,287
負債性資本調達手段等	85,000	85,000	85,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
持込資本金等	—	—	—
控除項目	—	—	—
その他	76	75	56
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_a)^2+(R_2+R_3+R_7)^2}+R_4$ (B)	186,230	189,679	190,523
保険リスク相当額 R_1	20,414	19,152	17,930
第三分野保険の保険リスク相当額 R_a	8,211	8,252	8,238
予定利率リスク相当額 R_2	98,293	95,520	92,217
最低保証リスク相当額 R_7	1,141	1,141	1,132
資産運用リスク相当額 R_3	78,313	84,696	89,049
経営管理リスク相当額 R_4	6,191	6,262	6,257
ソルベンシー・マージン比率(A) / {(1/2) × (B)} × 100	426.6%	495.8%	569.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条、第 87 条及び平成 8 年大蔵省告示第 50 号の規定に基づいて算出しています。

2. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。

3. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

経常利益等の明細（基礎利益）

（単位：百万円）

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
基礎利益 A	28,563	26,268	26,956
キャピタル収益	63,325	29,374	46,136
金銭の信託運用益	—	—	—
売買目的有価証券運用益	21	—	—
有価証券売却益	63,304	29,374	46,136
金融派生商品収益	—	—	—
為替差益	—	—	—
その他キャピタル収益	—	—	—
キャピタル費用	20,004	42,364	19,807
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	15	—
有価証券売却損	14,244	38,063	18,034
有価証券評価損	353	2,308	130
金融派生商品費用	5,221	1,814	1,129
為替差損	185	163	513
その他キャピタル費用	—	—	—
キャピタル損益 B	43,321	△ 12,989	26,329
キャピタル損益含み基礎利益 A + B	71,884	13,278	53,286
臨時収益	—	—	114
再保険収入	—	—	—
危険準備金戻入額	—	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—	114
その他臨時収益	—	—	—
臨時費用	28,193	1,492	500
再保険料	—	—	—
危険準備金繰入額	26,646	600	500
個別貸倒引当金繰入額	1,409	891	—
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
貸付金償却	0	0	0
その他臨時費用	137	—	—
臨時損益 C	△ 28,193	△ 1,492	△ 385
経常利益 A + B + C	43,690	11,786	52,900

（注）平成 23 年度のその他臨時費用には、投資損失引当金繰入額 137 百万円を記載しています。

2 有価証券等の時価情報（全社計）

有価証券の時価情報（全社計）

① 売買目的有価証券の評価損益（全社計）

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,564	531	26,563	2,820	28,049	264

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）（全社計）

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末					平成 25 年度末				
	帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益			帳簿価額	時価	差 損 益		
			差益	差損				差益	差損				差益	差損	
満期保有目的の債券	452,474	464,571	12,097	16,578	△ 4,481	431,387	457,776	26,388	27,840	△ 1,452	487,299	512,623	25,323	25,855	△ 531
責任準備金対応債券	2,331,246	2,378,665	47,419	62,422	△ 15,003	2,470,280	2,639,440	169,160	172,614	△ 3,453	2,672,373	2,812,284	139,911	142,311	△ 2,400
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他有価証券	1,198,706	1,144,812	△ 53,893	28,947	△ 82,841	986,379	1,017,303	30,923	75,477	△ 44,554	748,515	804,218	55,702	77,695	△ 21,993
公 社 債	526,155	528,305	2,149	2,654	△ 505	365,127	372,806	7,678	7,805	△ 126	215,680	219,971	4,291	4,615	△ 324
株 式	270,342	238,694	△ 31,647	22,677	△ 54,325	211,174	244,782	33,607	61,226	△ 27,619	161,811	216,269	54,458	67,101	△ 12,642
外国証券	293,246	270,348	△ 22,898	1,751	△ 24,649	321,513	307,713	△ 13,799	2,286	△ 16,085	299,578	293,560	△ 6,018	2,869	△ 8,887
公 社 債	205,314	193,716	△ 11,598	1,306	△ 12,904	240,370	234,985	△ 5,384	1,990	△ 7,374	217,202	215,391	△ 1,810	2,099	△ 3,910
株 式 等	87,931	76,631	△ 11,300	444	△ 11,744	81,142	72,728	△ 8,414	296	△ 8,711	82,376	78,168	△ 4,207	770	△ 4,977
その他の証券	98,962	97,775	△ 1,186	1,863	△ 3,050	78,563	82,004	3,441	4,159	△ 718	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138
買入金銭債権	10,000	9,689	△ 311	-	△ 311	10,000	9,996	△ 4	-	△ 4	10,000	10,000	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	3,982,427	3,988,050	5,622	107,948	△ 102,325	3,888,047	4,114,519	226,472	275,933	△ 49,460	3,908,188	4,129,126	220,937	245,862	△ 24,924
公 社 債	3,042,020	3,097,460	55,439	71,588	△ 16,148	2,996,305	3,183,547	187,242	191,274	△ 4,032	3,070,601	3,225,033	154,432	157,159	△ 2,727
株 式	270,342	238,694	△ 31,647	22,677	△ 54,325	211,174	244,782	33,607	61,226	△ 27,619	161,811	216,269	54,458	67,101	△ 12,642
外国証券	491,342	470,897	△ 20,445	8,038	△ 28,484	532,295	530,042	△ 2,252	14,833	△ 17,086	550,385	555,850	5,464	14,875	△ 9,410
公 社 債	403,410	394,265	△ 9,145	7,594	△ 16,739	451,152	457,314	6,161	14,537	△ 8,375	468,009	477,681	9,672	14,105	△ 4,432
株 式 等	87,931	76,631	△ 11,300	444	△ 11,744	81,142	72,728	△ 8,414	296	△ 8,711	82,376	78,168	△ 4,207	770	△ 4,977
その他の証券	98,962	97,775	△ 1,186	1,863	△ 3,050	78,563	82,004	3,441	4,159	△ 718	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138
買入金銭債権	79,759	83,222	3,462	3,780	△ 317	69,708	74,142	4,434	4,438	△ 4	63,945	67,556	3,611	3,616	△ 5
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	402,016	418,595	16,578	379,387	407,228	27,840	415,284	441,139	25,855
公 社 債	197,806	204,447	6,641	167,996	179,280	11,284	187,647	198,421	10,774
外国証券	134,996	141,153	6,156	151,682	163,800	12,118	176,391	187,854	11,463
買入金銭債権	69,214	72,994	3,780	59,708	64,146	4,438	51,245	54,862	3,616
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	50,457	45,976	△ 4,481	52,000	50,547	△ 1,452	72,014	71,483	△ 531
公 社 債	25,911	24,431	△ 1,479	32,000	31,439	△ 560	33,999	33,997	△ 2
外国証券	24,000	21,005	△ 2,994	20,000	19,108	△ 892	35,315	34,792	△ 522
買入金銭債権	545	539	△ 6	-	-	-	2,700	2,694	△ 5
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-

責任準備金対応債券

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	2,161,582	2,224,004	62,422	2,360,248	2,532,863	172,614	2,454,712	2,597,023	142,311
公 社 債	2,142,482	2,204,773	62,291	2,341,148	2,513,333	172,185	2,415,612	2,557,381	141,769
外 国 証 券	19,100	19,231	131	19,100	19,529	429	39,100	39,642	542
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	169,664	154,660	△ 15,003	110,031	106,577	△ 3,453	217,661	215,261	△ 2,400
公 社 債	149,664	135,500	△ 14,163	90,031	86,686	△ 3,344	217,661	215,261	△ 2,400
外 国 証 券	20,000	19,160	△ 840	20,000	19,891	△ 109	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	623,119	652,066	28,947	626,207	701,685	75,477	487,198	564,894	77,695
公 社 債	440,802	443,457	2,654	311,863	319,668	7,805	189,724	194,340	4,615
株 式	83,063	105,741	22,677	103,496	164,722	61,226	107,027	174,128	67,101
外 国 証 券	48,026	49,777	1,751	143,245	145,532	2,286	137,350	140,219	2,869
その他の証券	51,226	53,089	1,863	67,603	71,762	4,159	53,095	56,205	3,109
買入金銭債権	—	—	—	—	—	—	—	—	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	575,587	492,746	△ 82,841	360,171	315,617	△ 44,554	261,317	239,323	△ 21,993
公 社 債	85,353	84,847	△ 505	53,264	53,137	△ 126	25,955	25,631	△ 324
株 式	187,278	132,952	△ 54,325	107,678	80,059	△ 27,619	54,783	42,141	△ 12,642
外 国 証 券	245,219	220,570	△ 24,649	178,267	162,181	△ 16,085	162,228	153,340	△ 8,887
その他の証券	47,736	44,686	△ 3,050	10,960	10,242	△ 718	8,349	8,210	△ 138
買入金銭債権	10,000	9,689	△ 311	10,000	9,996	△ 4	10,000	10,000	—
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	—	—	—	—	—	—	—	—	—

責任準備金対応債券について

当社のALM運用方針の概要

当社では、保険商品ごとの負債特性に応じたALM手法にもとづき、以下のとおりALM運用方針を立てています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険については、キャッシュ・フローの予測等にもとづき、資産と負債（責任準備金）のデュレーション（金利変動に対する時価変動の程度）を一致させ、金利変動リスクを回避することを目指す「マッチング型ALM」による運用を行います。
- 上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核とすることにより保険負債の特性に対応した運用を行いつつ、国内株式・外国証券・不動産等への一定程度の資産配分により、収益向上を図ります。

「責任準備金対応債券」の分類方針

左記のALM運用方針および所定の要件にもとづき、以下のとおり特定した保険契約群に対し、小区分を設定します。各小区分の責任準備金のデュレーションとマッチングする円建債券を「責任準備金対応債券」として分類しています。

- 利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険
- 個人保険・個人年金保険（平成7年10月以降契約の一時払養老保険・平成24年4月2日以降契約の新一時払個人年金保険を除く）

上記の各小区分において、今後生じる見込みのキャッシュ・フローにもとづいて責任準備金のデュレーションを算出し、責任準備金対応債券が所定の要件を満たしていることを定期的に経営会議にて確認しております。

(注) 所定の要件とは、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号）にもとづく要件です。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
満期保有目的の債券	—	—	—
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
責任準備金対応債券	—	—	—
子会社・関連会社株式	5,443	5,043	5,093
その他有価証券	187,544	187,073	148,846
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	12,987	12,516	12,289
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	174,557	174,557	136,557
非上場外国債券	—	—	—
その他	—	—	—
合 計	192,987	192,116	153,939

金銭の信託の時価情報(全社計)

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末					平成 25 年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
金 銭 の 信 託	10	10	—	—	—	10	10	—	—	—	—	—	—	—	—

・運用目的の金銭の信託はありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末					平成 25 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益		帳簿 価額	時価	差 損 益		帳簿 価額	時価	差 損 益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
その他の金銭の信託	10	10	—	—	—	10	10	—	—	—	—	—	—	—	

不動産(土地)の時価情報(全社計)

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	264,517	222,309	△ 42,207	261,333	219,564	△ 41,769	258,998	222,269	△ 36,729

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。

2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の運用状況（全社計）

(1) 取引の内容

当社が利用対象としている主なデリバティブ取引は以下の通りです。

- ・金利関連：金利スワップ取引等
- ・通貨関連：為替予約取引、通貨オプション取引等
- ・株式関連：株価指数先物取引、株価指数オプション取引、個別株オプション取引等
- ・債券関連：債券先物取引、債券オプション取引等

(2) 取組方針

当社では、保有する現物資産が持つ市場リスク（金利・為替・株価等の変動によるリスク）を回避（ヘッジ）することを主目的に、デリバティブ取引を活用しています。なお、ヘッジ会計の適用要件を満たすデリバティブ取引については、ヘッジ会計を適用しています。

(3) 利用目的

- 当社がデリバティブ取引を利用する主な目的は以下の通りです。
- ・金利関連のデリバティブ取引：現物資産の金利変動リスクを回避すること。
 - ・通貨関連のデリバティブ取引：現物資産の為替変動リスクを回避すること。
 - ・株式関連および債券関連のデリバティブ取引：現物資産の価格変動リスクを回避すること。

(4) リスクの内容

当社が利用対象としているデリバティブ取引には、市場リスクと信用リスク（契約が履行されないリスク）があります。市場リスクについては、当社は、保有する現物資産の市場リスクを回避することを主目的にデリバティブ取引を活用していることから、限定的であると認識しています。また、信用リスクについても、取引所を通じた取引もしくは信用度が高いと判断される取引先を相手とした店頭取引を行っており、契約が履行されないリスクは小さいものと認識しています。

(5) リスク管理体制

当社では、デリバティブ取引の目的や種類毎に取引限度額等を規定するとともに、独立したリスク管理部門のチェックを通じて投融資執行部門への牽制が働く体制をとっています。デリバティブ取引に係るリスクにつきましては、現物資産に係るリスクと併せて管理の徹底を図っています。リスク管理部門においては、全てのデリバティブ取引についてのポジションおよび損益を管理しているほか、運用ルールへの遵守についてのチェック、把握・分析したリスク量の経営層への報告等を通じて、厳正なリスク管理を行っています。

(6) 定量的情報に関する補足説明

① 差損益に関する補足説明

当社では、保有する現物資産の市場リスクを回避することを主目的としてデリバティブ取引を行っており、その差損益の認識にあたっては、ヘッジ対象の現物資産の損益と合算して行う必要があります。

② 時価算定に関する補足説明

- ・株価指数オプション取引等
取引先金融機関から提示された価格等を使用しています。
- ・為替予約取引
期末日の TTM 等に基づき当社で算出した理論価格を使用しています。
- ・金利スワップ取引
取引先金融機関から提示された価格等を使用しています。

デリバティブ取引の時価情報（全社計）

① 差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（全社計）

（単位：百万円）

平成 23 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	5	△ 8,012	—	—	—	△ 8,007
ヘッジ会計非適用分	—	—	△ 1,292	—	—	△ 1,292
合計	5	△ 8,012	△ 1,292	—	—	△ 9,299

（注）平成 23 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 8,012 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 24 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 4,396	—	—	—	△ 4,396
ヘッジ会計非適用分	—	—	△ 278	—	—	△ 278
合計	—	△ 4,396	△ 278	—	—	△ 4,675

（注）平成 24 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 4,396 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 25 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 3,535	—	—	—	△ 3,535
ヘッジ会計非適用分	—	△ 0	△ 15	—	—	△ 15
合計	—	△ 3,535	△ 15	—	—	△ 3,551

（注）平成 25 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 3,535 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

○ヘッジ会計が適用されていないもの

② 金利関連（全社計）

平成 25 年度末、平成 24 年度末、平成 23 年度末とも保有していません。

③通貨関連（全社計）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 23 年度末				平成 24 年度末				平成 25 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
店	通貨先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	-	-	-	-	-	-	-	52	-	△0	△0	
	うち米ドル	-	-	-	-	-	-	-	36	-	△0	△0	
	うち豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	16	-	△0	△0	
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	うち米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
頭	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コール	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	プット	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	コール	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	プット	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	買	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
合 計											△0		

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。
2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

④株式関連（全社計）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 23 年度末				平成 24 年度末				平成 25 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益
		うち1年超				うち1年超				うち1年超			
店	先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コール	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	プット	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	コール	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	プット	249,983	-	3	△1,292	149,985	-	0	△278	50,000	-	△15	
	その他	(1,295)	-	-	(-)	(278)	-	(15)	-	-	-		
頭	通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	その他	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
	買	(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-		
合 計				△1,292			△278				△15		

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤債券関連（全社計）

平成 25 年度末、平成 24 年度末、平成 23 年度末とも保有していません。

○ヘッジ会計が適用されているもの

⑥金利関連（全社計）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末				
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		主なヘッジ対象	契約額等		時価
			うち1年超				うち1年超			うち1年超		
金利スワップの特例処理	金利先渡し契約		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金利オプション		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-
	プット		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	買		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-
	コール		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	プット		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-
	金利スワップ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利受取/変動金利支払	貸付金	2,500	-	5	-	-	-	-	-	-	-
	固定金利支払/変動金利受取		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
変動金利受取/変動金利支払		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
売		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
買		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-	
合	計			5			-				-	

⑦通貨関連（全社計）

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	種類	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末					
		主なヘッジ対象	契約額等		時価	主なヘッジ対象	契約額等		主なヘッジ対象	契約額等		時価	
			うち1年超				うち1年超			うち1年超			
時価ヘッジ	通貨先渡し契約		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	外貨建債券	158,567	-	△ 8,012	外貨建債券	207,750	-	△ 4,396	外貨建債券	254,830	-	△ 3,535
	うち米ドル		126,881	-	△ 5,174		131,877	-	△ 2,601		157,247	-	△ 954
	うち豪ドル		-	-	-		8,992	-	60		10,470	-	△ 280
	うちユーロ		31,686	-	△ 2,838		66,880	-	△ 1,855		87,111	-	△ 2,299
	買		-	-	-		-	-	-		-	-	-
	うち米ドル		-	-	-		-	-	-		-	-	-
	うち豪ドル		-	-	-		-	-	-		-	-	-
	うちユーロ		-	-	-		-	-	-		-	-	-
	通貨オプション		-	-	-		-	-	-		-	-	-
売		-	-	-		-	-	-		-	-	-	
コール		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	
プット		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
買		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	
コール		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
プット		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	
通貨スワップ		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他の		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
売		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	
買		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		(-)	-	-	(-)	-	-	(-)	-	-	-	-	
合	計			△ 8,012			△ 4,396					△ 3,535	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。

2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

⑧株式関連（全社計）

平成 25 年度末、平成 24 年度末、平成 23 年度末とも保有していません。

⑨債券関連（全社計）

平成 25 年度末、平成 24 年度末、平成 23 年度末とも保有していません。

【ご参考】 金利スワップ残存期間別残高（全社計）

〈平成 23 年度末〉

（単位：百万円、％）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
受取側固定スワップ想定元本	2,500	—	—	—	—	—	2,500
平均受取固定金利	1.14	—	—	—	—	—	1.14
平均支払変動金利	0.01	—	—	—	—	—	0.01
支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,500	—	—	—	—	—	2,500

〈平成 24 年度末〉

（単位：百万円、％）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—

〈平成 25 年度末〉

（単位：百万円、％）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—

（注）平成 23 年度末はヘッジ会計が適用されています。平成 24 年度末、平成 25 年度末は保有していません。

3 主要な業務の状況を示す指標等

保有契約高

I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	年換算保険料	前年度末比	年換算保険料	前年度末比	年換算保険料	前年度末比
個人保険	406,687	95.7	393,636	96.8	380,947	96.8
個人年金保険	165,867	108.0	171,465	103.4	171,465	100.0
合計	572,555	98.9	565,101	98.7	552,412	97.8
うち第三分野	163,846	99.8	167,392	102.2	170,219	101.7

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です。
(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)
2. 「第三分野」とは、「第三分野商品」の保険料と、傷害・疾病・介護等のいわゆる第三分野の保障に充当される「特約」の保険料を商品の種類を問わず合計したものの合計です。
(以下、年換算保険料ベースについては上記注1、2に同じです。)

II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
個人保険	7,354,637	28,456,019	7,265,613	26,000,737	7,167,513	23,656,104
個人年金保険	662,870	3,292,908	663,005	3,205,640	651,274	3,073,890
個人保険+個人年金保険計	8,017,507	31,748,927	7,928,618	29,206,377	7,818,787	26,729,994
団体保険	—	1,329,933	—	1,382,763	—	1,353,217
団体年金保険	—	28,449	—	25,590	—	22,681

- (注) 1. 個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と、年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
2. 団体年金保険については、責任準備金の金額です。
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

新契約高

I. 年換算保険料ベース

(単位：百万円、%)

区分	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	新契約+転換による純増加				新契約+転換による純増加				新契約+転換による純増加			
	前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	新契約	転換による純増加		前年度比	新契約	転換による純増加	
個人保険	20,372	90.7	13,040	7,332	23,317	114.5	17,276	6,041	21,937	94.1	16,297	5,640
個人年金保険	15,456	98.7	15,718	△261	8,225	53.2	8,444	△218	1,636	19.9	1,798	△162
合計	35,829	94.0	28,758	7,070	31,543	88.0	25,720	5,823	23,574	74.7	18,095	5,478
うち第三分野	11,855	91.6	6,138	5,716	15,847	133.7	10,848	4,999	15,432	97.4	11,171	4,261

II. 保険金額ベース

(単位：件、百万円、%)

区分	平成23年度				平成24年度				平成25年度			
	件数		新契約+転換による純増加		件数		新契約+転換による純増加		件数		新契約+転換による純増加	
	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	前年度比	新契約	転換による純増加
個人保険	901,776	90.3	692,295	96.3	964,595	△272,300	793,367	88.0	606,658	87.7	826,147	△219,288
個人年金保険	39,570	91.4	138,700	99.3	152,663	△13,963	25,822	65.3	89,437	64.5	100,316	△10,879
個人保険+個人年金保険計	941,346	90.4	830,995	96.8	1,117,259	△286,264	819,189	87.0	696,296	83.8	926,464	△230,167
団体保険	—	—	2,359	348.1	2,359	—	—	—	5,356	227.1	5,356	—
団体年金保険	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

- (注) 1. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
2. 新契約+転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金を含む）です。
3. 「保険王、保険王プラス」等は、単体商品ごとの件数を記載しています。

異動状況の推移

I. 年換算保険料ベース

①個人保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	年換算保険料		年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野		うち第三分野
年度始現在	425,147	161,292	406,687	161,295	393,636	165,120
新 契 約	13,040	6,128	17,276	10,843	16,297	11,169
更 新	2,621	988	2,828	1,115	3,287	1,348
復 活	344	201	281	171	290	182
社員配当による増加	—	—	—	—	—	—
転換による増加	30,641	17,128	22,954	13,833	19,584	11,790
変額による増加	—	—	—	—	—	—
死 亡	2,953	790	2,872	803	2,918	868
満 期	7,946	1,334	7,559	1,380	8,391	1,770
保険金額の減少	3,298	53	2,998	52	2,685	60
転換による減少	23,309	11,382	16,912	8,813	13,943	7,518
解 約	18,345	7,344	17,293	7,344	15,884	7,111
失 効	3,493	1,952	3,199	1,856	3,151	1,942
変額による減少	—	—	—	—	—	—
その他の異動による減少	5,759	1,585	5,556	1,888	5,173	2,127
年度末現在	406,687	161,295	393,636	165,120	380,947	168,212
(増 加 率)	(△ 4.3)	(0.0)	(△ 3.2)	(2.4)	(△ 3.2)	(1.9)
純 増 加	△ 18,459	3	△ 13,051	3,824	△ 12,688	3,092
(増 加 率)	(—)	(△ 99.6)	(—)	(123,985.6)	(—)	(△ 19.1)

②個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	年換算保険料		年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野		うち第三分野
年度始現在	153,571	2,821	165,867	2,550	171,465	2,272
新 契 約	15,718	9	8,444	5	1,798	1
復 活	6	0	5	0	3	0
社員配当による増加	—	—	—	—	0	—
転換による増加	77	0	44	0	15	0
死 亡	1,027	14	1,110	11	1,170	13
支 払 満 了	3,118	—	2,965	—	3,380	—
金額の減少	147	—	142	—	125	—
転換による減少	339	29	262	21	177	11
解 約	2,233	30	2,256	26	2,124	16
失 効	156	2	139	2	104	0
その他の異動による減少	△ 3,515	205	△ 3,981	222	△ 5,264	225
年度末現在	165,867	2,550	171,465	2,272	171,465	2,007
(増 加 率)	(8.0)	(△ 9.6)	(3.4)	(△ 10.9)	(0.0)	(△ 11.7)
純 増 加	12,295	△ 271	5,598	△ 278	0	△ 265
(増 加 率)	(△ 3.9)	(—)	(△ 54.5)	(—)	(—)	(—)

③個人保険＋個人年金保険

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	年換算保険料		年換算保険料		年換算保険料	
		うち第三分野		うち第三分野		うち第三分野
年度始現在	578,719	164,114	572,555	163,846	565,101	167,392
新 契 約	28,758	6,138	25,720	10,848	18,095	11,171
更 新	2,621	988	2,828	1,115	3,287	1,348
復 活	350	201	286	171	293	182
社員配当による増加	—	—	—	—	0	—
転換による増加	30,719	17,128	22,998	13,834	19,600	11,790
変額による増加	—	—	—	—	—	—
死 亡	3,981	805	3,983	814	4,089	881
満 期	11,064	1,334	10,524	1,380	11,771	1,770
保険金額の減少	3,446	53	3,141	52	2,810	60
転換による減少	23,648	11,411	17,175	8,834	14,121	7,529
解 約	20,579	7,374	19,549	7,370	18,008	7,128
失 効	3,650	1,954	3,338	1,858	3,255	1,943
変額による減少	—	—	—	—	—	—
その他の異動による減少	2,243	1,790	1,574	2,110	△ 91	2,353
年度末現在	572,555	163,846	565,101	167,392	552,412	170,219
(増加率)	(△ 1.1)	(△ 0.2)	(△ 1.3)	(2.2)	(△ 2.2)	(1.7)
純 増 加	△ 6,164	△ 268	△ 7,453	3,546	△ 12,688	2,826
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(△ 20.3)

II. 保険金額ベース

①個人保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年度始現在	7,501,790	31,059,381	7,354,637	28,456,019	7,265,613	26,000,737
新 契 約	332,350	964,595	396,855	826,147	383,926	579,664
更 新	41,262	159,922	46,907	171,441	54,915	175,491
復 活	8,455	29,177	6,962	22,658	7,237	22,788
社員配当による増加	—	—	—	—	—	—
転換による増加	569,426	2,161,931	396,512	1,327,196	339,396	1,123,876
変額による増加	—	8	—	20	—	53
死 亡	25,912	111,806	26,284	105,871	27,226	102,748
満 期	99,390	528,780	102,028	512,245	120,318	547,834
保険金額の減少	—	330,481	—	300,407	—	255,436
転換による減少	480,306	2,434,231	334,401	1,546,484	289,523	1,276,131
解 約	381,862	1,606,610	366,672	1,456,871	342,794	1,252,789
失 効	104,519	348,525	97,689	308,258	92,972	272,725
変額による減少	—	11	—	6	—	19
その他の異動による減少	6,657	558,548	9,186	572,601	10,741	538,821
年度末現在	7,354,637	28,456,019	7,265,613	26,000,737	7,167,513	23,656,104
(増加率)	(△ 2.0)	(△ 8.4)	(△ 1.2)	(△ 8.6)	(△ 1.4)	(△ 9.0)
純 増 加	△ 147,153	△ 2,603,362	△ 89,024	△ 2,455,282	△ 98,100	△ 2,344,632
(増加率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 金額は、死亡保険、生死混合保険、生存保険の主要保障部分の数値の合計です。

②個人年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年度始現在	649,038	(372,138) 3,322,449	662,870	(378,844) 3,292,908	663,005	(378,223) 3,205,640
新 契 約	39,097	(20,531) 152,663	25,548	(12,790) 100,316	10,375	(4,825) 40,900
復 活	59	381	40	198	34	128
転換による増加	473	2,594	274	1,464	102	614
死 亡	2,471	10,738	2,595	11,245	2,720	10,666
支 払 満 了	5,755	3,749	5,639	3,560	6,515	4,083
金 額 の 減 少	—	13,091	—	11,226	—	8,836
転換による減少	2,426	16,558	1,916	12,344	1,413	8,412
解 約	13,644	57,910	13,200	54,366	11,792	46,895
失 効	1,579	6,386	1,331	5,553	1,025	4,375
その他の異動による減少	△ 78	76,747	1,046	90,951	△ 1,223	90,122
年度末現在	662,870	(378,844) 3,292,908	663,005	(378,223) 3,205,640	651,274	(370,618) 3,073,890
(増 加 率)	(2.1)	(△ 0.9)	(0.0)	(△ 2.7)	(△ 1.8)	(△ 4.1)
純 増 加	13,832	△ 29,541	135	△ 87,267	△ 11,731	△ 131,750
(増 加 率)	(△ 13.3)	(—)	(△ 99.0)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資（定期保険特約等の死亡保険金額を含む）と年金支払開始後契約の責任準備金の合計です。
2. () 内の金額は年金年額です。

③団体保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年度始現在	2,223,291	1,570,753	2,169,619	1,329,933	2,174,589	1,382,763
新 契 約	2,548	2,359	21,359	5,356	24,748	36,129
更 新	1,082,901	465,519	1,061,664	411,178	837,763	327,510
復 活	11	55	—	—	—	—
中 途 加 入	160,224	109,188	193,993	153,913	173,586	131,506
保険金額の増加	—	5,316	—	106,129	—	6,828
死 亡	4,126	3,318	3,760	3,078	3,965	2,960
満 期	1,139,708	478,766	1,113,493	453,391	1,020,761	369,971
脱 退	148,921	37,190	143,732	32,309	138,164	23,607
保険金額の減少	—	296,147	—	127,252	—	120,824
解 約	6,585	7,832	11,256	7,915	22,817	14,116
失 効	42	222	30	143	—	—
その他の異動による減少	△ 26	△ 218	△ 225	△ 342	△ 27	39
年度末現在	2,169,619	1,329,933	2,174,589	1,382,763	2,025,006	1,353,217
(増 加 率)	(△ 2.4)	(△ 15.3)	(0.2)	(4.0)	(△ 6.9)	(△ 2.1)
純 増 加	△ 53,672	△ 240,819	4,970	52,829	△ 149,583	△ 29,545
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

(注) 1. 金額は、死亡保険、生死混合保険、年金払特約の主要保障部分の数値の合計です。
2. 件数は、被保険者数を表します。

④ 団体年金保険

(単位：件、百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
年度始現在	314,186	44,401	259,707	28,449	253,848	25,590
新 契 約	—	—	—	—	—	—
年 金 支 払	237,515	2,528	231,061	2,053	233,144	1,871
一 時 金 支 払	11,169	3,333	9,554	1,832	7,194	1,121
解 約	42,228	11,720	553	476	39	31
年度末現在	259,707	28,449	253,848	25,590	252,660	22,681
(増 加 率)	(△ 17.3)	(△ 35.9)	(△ 2.3)	(△ 10.0)	(△ 0.5)	(△ 11.4)
純 増 加	△ 54,479	△ 15,952	△ 5,859	△ 2,858	△ 1,188	△ 2,908
(増 加 率)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)

- (注) 1. 「年度始現在」「年度末現在」は、責任準備金額です。
 2. 「年金支払」「一時金支払」「解約」は、支払金額です。
 3. 件数は、被保険者数を表します。

商品別新契約高

I . 年換算保険料ベース

個人保険＋個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	年換算保険料	年換算保険料	年換算保険料
個 人 保 険	13,040	17,276	16,297
死 亡 保 険	11,927	16,453	15,774
集団扱普通定期保険	26	24	22
定期保険	3,798	3,571	2,996
特定疾病保障定期保険	721	338	266
がん医療保険・有期保障	250	206	224
総合医療保険・有期保障	2,604	2,976	3,466
がん医療保険・終身保障	114	95	112
総合医療保険・終身保障	1,610	3,696	3,561
特定状態給付保険	—	—	—
介護保障保険	179	2,579	1,964
所得保障保険	—	—	61
生活習慣病保険・有期保障	865	853	1,252
生活習慣病保険・終身保障	428	374	480
定期付終身保険	0	0	0
終身保険	1,236	1,543	1,302
特定疾病保障終身保険	—	—	—
連生終身保険	—	—	—
変額保険(終身型)	—	—	—
積立保険・積立終身保険	89	193	63
生 死 混 合 保 険	736	493	257
定期付養老保険	—	—	—
養老保険	347	199	141
生存給付金付定期保険	193	134	1
新こども保険Ⅰ型	195	158	114
変額保険(有期型)	—	—	—
生 存 保 険	376	329	264
新こども保険Ⅱ型	376	329	264
貯蓄保険	—	—	—
個 人 年 金 保 険	15,718	8,444	1,798
合 計	28,758	25,720	18,095
うち第三分野	6,138	10,848	11,171

第三分野のうち災害疾病関係特約

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	年換算保険料	年換算保険料	年換算保険料
災 害 割 増 特 約	5	5	4
傷 害 特 約	29	27	28
災 害 保 障 特 約	—	—	—
災 害 入 院 特 約	11	7	4
疾 病 入 院 特 約	31	20	9
長 期 入 院 特 約	—	—	—
入 院 初 期 給 付 特 約	2	1	0
成 人 病 入 院 特 約	1	0	0
新 女 性 入 院 特 約	0	0	0
看 護 特 約	—	—	—
通 院 特 約	—	—	—
特 定 損 傷 特 約	84	92	100
重 度 疾 病 保 障 特 約	—	—	—
健 康 支 援 特 約	—	—	—
重 度 傷 害 特 約	—	—	—
が ん 通 院 特 約	—	—	—
が ん 特 定 手 術 特 約	9	7	8
が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	8	6	7
が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	18	14	16
女 性 サ ポ ー ト 特 約	—	—	—
入 院 サ ポ ー ト 特 約	381	350	404
女 性 専 用 医 療 特 約	115	100	105
特 定 療 養 給 付 特 約	33	30	14
先 進 医 療 特 約	—	109	116

Ⅱ. 保険金額ベース (1)

(単位: 件、百万円)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人保険	死 亡 保 険	323,838	926,987	390,088	797,021	380,183	567,529
	集団扱普通定期保険	352	2,098	306	2,009	286	1,650
	定期保険	66,558	645,047	61,934	626,180	53,355	433,456
	特定疾病保障定期保険	11,675	225,182	6,212	109,326	5,303	88,361
	がん医療保険・有期保障	23,234	—	18,736	—	16,433	—
	総合医療保険・有期保障	51,834	—	54,042	—	59,793	—
	がん医療保険・終身保障	3,178	—	2,613	—	2,567	—
	総合医療保険・終身保障	15,853	—	33,827	—	31,657	—
	特定状態給付保険	—	—	—	—	—	—
	介護保障保険	13,213	4,468	40,405	63	31,805	—
	所得保障保険	—	—	—	—	816	148
	生活習慣病保険・有期保障	40,047	0	39,342	1	46,093	3
	生活習慣病保険・終身保障	6,764	12	5,925	44	7,128	103
	定期付終身保険	—	—	—	—	—	—
	終身保険	16,496	49,120	18,724	57,566	14,057	43,174
	積立保険・積立終身保険	74,632	1,026	108,022	1,804	110,889	617
	特定疾病保障終身保険	—	—	—	—	—	—
	連生終身保険	—	—	—	—	—	—
	一時払退職後終身保険	2	7	—	—	1	2
	変額保険(終身型)	—	—	—	—	—	—
定期保険特約	6	23	6	25	3	11	
生死混合保険	5,189	31,260	3,773	23,599	1,415	7,815	
定期付養老保険	—	—	—	—	—	—	
養老保険	1,373	6,010	916	3,499	498	2,488	
生存給付金付定期保険	2,239	16,548	1,605	12,985	16	138	
新こども保険Ⅰ型	1,577	8,702	1,252	7,114	901	5,189	
変額保険(有期型)	—	—	—	—	—	—	
生存保険	3,323	6,347	2,994	5,527	2,328	4,318	
新こども保険Ⅱ型	3,323	6,347	2,994	5,527	2,328	4,318	
貯蓄保険	—	—	—	—	—	—	
小計	332,350	964,595	396,855	826,147	383,926	579,664	
個人年金保険	個人年金保険(開始前)	3,618	14,170	1,686	6,941	6,934	27,814
	新個人年金保険(開始前)	35,479	138,493	23,862	93,375	3,441	13,086
	年金開始後	—	—	—	—	—	—
	小計	39,097	152,663	25,548	100,316	10,375	40,900

Ⅱ. 保険金額ベース (2)

(単位: 件、百万円)

区 分		平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
団体 保 険	団 体 定 期 保 険	—	—	—	—	7,963	337
	総合福祉団体定期保険	212	2,359	10,334	5,356	15,147	35,791
	団 体 信 用 生 命 保 険	—	—	—	—	—	—
	団 体 終 身 保 険	—	—	—	—	—	—
	心身障害者扶養者生命保険	—	—	—	—	—	—
	年 金 払 特 約	—	—	—	—	—	—
	団 体 医 療 保 険	2,336	—	11,025	—	1,638	—
	小 計	2,548	2,359	21,359	5,356	24,748	36,129
団体 年 金 保 険	企 業 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—
	新 企 業 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—
	拠 出 型 企 業 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
財 形 保 険	財 産 形 成 貯 蓄 保 険	381	13	368	12	326	7
	財 形 住 宅 貯 蓄 積 立 保 険	27	0	24	0	21	0
	財 産 形 成 給 付 金 保 険	—	—	—	—	—	—
	小 計	408	14	392	12	347	8
財 形 年 金 保 険	財 形 年 金 保 険	—	—	—	—	—	—
	財 形 年 金 積 立 保 険	43	1	62	1	63	1
	小 計	43	1	62	1	63	1
医 療 保 障 保 険	医 療 保 障 保 険 (個 人 型)	12	0	36	0	8	0
	医 療 保 障 保 険 (団 体 型)	—	—	—	—	—	—
	小 計	12	0	36	0	8	0
就 業 不 能 保 障 保 険	就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—	—	—
	団 体 就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—

商品別保有契約高

I. 年換算保険料ベース

個人保険＋個人年金保険

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
	年換算保険料	年換算保険料	年換算保険料
個 人 保 険	406,687	393,636	380,947
死 亡 保 険	360,638	353,194	346,370
集 団 扱 普 通 定 期 保 険	1,870	1,530	1,272
定 期 保 険	96,159	92,148	87,255
特 定 疾 病 保 障 定 期 保 険	7,847	6,385	6,054
が ん 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	7,447	7,265	7,105
総 合 医 療 保 険 ・ 有 期 保 障	58,231	57,899	58,074
が ん 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	2,666	2,736	2,796
総 合 医 療 保 険 ・ 終 身 保 障	29,487	33,747	37,430
特 定 状 態 給 付 保 険	184	140	107
介 護 保 障 保 険	9,250	11,914	13,497
所 得 保 障 保 険	—	—	87
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 有 期 保 障	20,843	21,284	22,001
生 活 習 慣 病 保 険 ・ 終 身 保 障	8,762	9,033	9,352
定 期 付 終 身 保 険	56,423	49,347	43,208
終 身 保 険	35,328	35,269	34,676
特 定 疾 病 保 障 終 身 保 険	1,068	1,011	957
連 生 終 身 保 険	124	113	105
変 額 保 険 (終 身 型)	1,165	1,123	1,072
積 立 保 険 ・ 積 立 終 身 保 険	23,775	22,240	21,314
生 死 混 合 保 険	37,084	32,047	26,757
定 期 付 養 老 保 険	2,674	2,298	1,741
養 老 保 険	22,621	19,763	16,860
生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	2,565	1,965	1,347
新 こ ど も 保 険 I 型	9,213	8,014	6,805
変 額 保 険 (有 期 型)	9	5	2
生 存 保 険	8,965	8,394	7,819
新 こ ど も 保 険 II 型	8,941	8,374	7,803
貯 蓄 保 険	23	19	16
個 人 年 金 保 険	165,867	171,465	171,465
合 計	572,555	565,101	552,412
う ち 第 三 分 野	163,846	167,392	170,219

第三分野のうち災害疾病関係特約

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
	年換算保険料	年換算保険料	年換算保険料
災 害 割 増 特 約	741	667	595
傷 害 特 約	2,741	2,489	2,253
災 害 保 障 特 約	4	3	2
災 害 入 院 特 約	2,567	2,197	1,838
疾 病 入 院 特 約	14,557	12,560	10,528
長 期 入 院 特 約	166	138	115
入 院 初 期 給 付 特 約	59	52	45
成 人 病 入 院 特 約	4,945	4,267	3,600
新 女 性 入 院 特 約	1,988	1,675	1,412
看 護 特 約	0	0	0
通 院 特 約	3,908	3,268	2,722
特 定 損 傷 特 約	1,739	1,677	1,628
重 度 疾 病 保 障 特 約	245	206	176
健 康 支 援 特 約	713	589	479
重 度 傷 害 特 約	16	13	10
が ん 通 院 特 約	203	173	151
が ん 特 定 手 術 特 約	275	273	272
が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	207	204	201
が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	579	566	554
女 性 サ ポ ー ト 特 約	1,821	1,557	1,338
入 院 サ ポ ー ト 特 約	3,108	3,688	4,210
女 性 専 用 医 療 特 約	537	743	920
特 定 療 養 給 付 特 約	32	55	58
先 進 医 療 特 約	—	209	402

Ⅱ. 保険金額ベース (1)

(単位: 件、百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末		
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	
個人 保 険	死 亡 保 険	7,002,741	26,883,065	6,951,629	24,632,766	6,894,813	22,509,561
	集団扱普通定期保険	10,434	105,455	9,000	87,497	7,683	72,896
	定期保険	1,448,146	17,157,159	1,405,502	16,123,639	1,347,973	14,774,910
	特定疾病保障定期保険	177,493	1,739,318	143,387	1,395,237	127,774	1,348,692
	がん医療保険・有期保障	524,430	11,334	501,282	9,185	478,813	7,534
	総合医療保険・有期保障	967,039	132,140	954,248	106,150	948,700	85,314
	がん医療保険・終身保障	63,382	825	65,392	790	66,568	772
	総合医療保険・終身保障	214,390	19,610	253,099	17,918	285,772	16,538
	特定状態給付保険	24,696	97	18,761	107	14,213	104
	介護保障保険	553,001	156,859	545,886	130,340	528,319	107,497
	所得保障保険	—	—	—	—	1,284	210
	生活習慣病保険・有期保障	722,652	21,088	731,018	17,044	743,125	13,398
	生活習慣病保険・終身保障	116,663	576	121,793	583	126,981	661
	定期付終身保険	472,023	4,998,204	443,884	4,266,618	417,807	3,682,612
	終身保険	387,186	1,823,052	397,413	1,806,787	398,250	1,766,159
	積立保険・積立終身保険	1,284,885	386,815	1,325,849	372,954	1,367,624	360,995
	特定疾病保障終身保険	17,754	65,200	16,973	62,114	16,278	59,420
	連生終身保険	881	12,637	861	11,763	835	11,198
	一時払退職後終身保険	366	1,268	343	1,178	334	1,150
	変額保険(終身型)	17,320	118,829	16,938	116,282	16,480	112,618
定期保険特約	37,613	132,592	29,929	106,571	24,183	86,873	
小 計	7,354,637	28,456,019	7,265,613	26,000,737	7,167,513	23,656,104	
個人 年 金 保 険	生 死 混 合 保 険	275,550	1,461,032	242,307	1,265,800	205,852	1,053,690
	定期付養老保険	27,030	291,672	24,146	256,991	19,466	208,510
	養老保険	156,160	678,702	140,058	610,351	123,077	539,165
	生存給付金付定期保険	26,804	211,710	20,728	164,392	14,263	113,163
	新こども保険Ⅰ型	65,466	278,426	57,338	233,823	49,023	192,715
	変額保険(有期型)	90	520	37	241	23	136
	生 存 保 険	76,346	111,921	71,677	102,170	66,848	92,851
	新こども保険Ⅱ型	75,819	111,441	71,217	101,750	66,438	92,486
	貯蓄保険	527	479	460	419	410	365
	小 計	260,552	1,687,757	243,084	1,555,212	231,791	1,454,955
新個人年金保険(開始前)	260,923	1,113,953	265,623	1,128,977	251,725	1,070,819	
年金開始後	141,395	491,197	154,298	521,450	167,758	548,114	
小 計	662,870	3,292,908	663,005	3,205,640	651,274	3,073,890	

Ⅱ. 保険金額ベース (2)

(単位: 件、百万円)

区 分		平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額
団体 保 険	団 体 定 期 保 険	397,662	77,358	387,609	81,614	311,124	73,966
	総合福祉団体定期保険	663,579	365,366	625,745	302,685	512,362	281,525
	団 体 信 用 生 命 保 険	1,098,744	854,607	1,132,876	967,048	1,157,332	967,479
	団 体 終 身 保 険	12	5	11	5	10	3
	心身障害者扶養者生命保険	54,807	32,132	52,708	31,028	50,675	29,927
	年 金 払 特 約	2,884	463	2,534	381	2,167	314
	団 体 医 療 保 険	6,738	—	25,814	—	42,011	—
	小 計	2,169,619	1,329,933	2,174,589	1,382,763	2,025,006	1,353,217
団体 年 金 保 険	企 業 年 金 保 険	756	296	756	274	692	253
	新 企 業 年 金 保 険	3,330	3,586	2,496	2,886	2,253	2,560
	拠 出 型 企 業 年 金 保 険	255,621	24,566	250,596	22,429	249,715	19,867
	小 計	259,707	28,449	253,848	25,590	252,660	22,681
財 形 保 険	財 産 形 成 貯 蓄 保 険	33,960	77,615	32,093	77,347	30,202	76,594
	財 形 住 宅 貯 蓄 積 立 保 険	1,935	6,584	1,752	6,083	1,595	5,621
	財 産 形 成 給 付 金 保 険	1,294	56	1,303	60	651	62
	小 計	37,189	84,256	35,148	83,490	32,448	82,279
財 形 年 金 保 険	財 形 年 金 保 険	1,068	3,433	1,047	3,257	1,024	3,084
	財 形 年 金 積 立 保 険	12,517	30,115	11,888	28,211	11,306	26,508
	小 計	13,585	33,548	12,935	31,469	12,330	29,593
医 療 保 障 保 険	医 療 保 障 保 険 (個 人 型)	4,947	16	4,319	14	3,757	12
	医 療 保 障 保 険 (団 体 型)	61,281	38	55,039	3	28,227	3
	小 計	66,228	55	59,358	18	31,984	16
就 業 不 能 保 険	就 業 不 能 保 障 保 険	—	—	—	—	—	—
	団 体 就 業 不 能 保 障 保 険	8,126	240	5,833	246	5,755	231
	小 計	8,126	240	5,833	246	5,755	231

年齢別社員数

年 齢	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
20 歳未満	2,237 名	0.1%	2,329 名	0.1%
20 歳代	96,022	4.3	89,944	4.1
30 歳代	260,738	11.6	232,664	10.6
40 歳代	484,543	21.6	469,917	21.5
50 歳代	455,545	20.3	447,085	20.4
60 歳代	492,877	22.0	481,316	22.0
70 歳以上	421,038	18.8	437,532	20.0
法人その他	29,102	1.3	28,660	1.3
合 計	2,242,102	100.0	2,189,447	100.0

地域別社員数

地域名	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
北 海 道	98,054 名	4.4%	94,986 名	4.3%
青 森 県	18,940	0.8	18,326	0.8
岩 手 県	27,044	1.2	26,473	1.2
宮 城 県	39,520	1.8	38,787	1.8
秋 田 県	25,783	1.1	24,921	1.1
山 形 県	21,320	1.0	20,816	1.0
福 島 県	46,850	2.1	46,227	2.1
茨 城 県	66,639	3.0	65,053	3.0
栃 木 県	39,006	1.7	38,360	1.8
群 馬 県	42,762	1.9	41,814	1.9
埼 玉 県	143,886	6.4	140,436	6.4
千 葉 県	132,258	5.9	128,779	5.9
東 京 都	283,783	12.7	276,485	12.6
神 奈 川 県	178,172	7.9	174,183	8.0
新 潟 県	47,908	2.1	46,846	2.1
富 山 県	13,292	0.6	12,770	0.6
石 川 県	17,284	0.8	16,853	0.8
福 井 県	12,471	0.6	12,202	0.6
山 梨 県	19,608	0.9	19,174	0.9
長 野 県	35,840	1.6	34,977	1.6
岐 阜 県	23,263	1.0	22,826	1.0
静 岡 県	64,528	2.9	63,192	2.9
愛 知 県	125,568	5.6	123,138	5.6
三 重 県	30,617	1.4	30,062	1.4

地域名	平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	社員数	占率	社員数	占率
滋 賀 県	16,455 名	0.7%	16,171 名	0.7%
京 都 府	37,386	1.7	36,192	1.7
大 阪 府	99,461	4.4	96,386	4.4
兵 庫 県	74,217	3.3	72,463	3.3
奈 良 県	18,376	0.8	17,934	0.8
和 歌 山 県	19,372	0.9	18,955	0.9
鳥 取 県	12,982	0.6	12,839	0.6
島 根 県	12,731	0.6	12,410	0.6
岡 山 県	30,917	1.4	30,231	1.4
広 島 県	37,907	1.7	37,113	1.7
山 口 県	25,318	1.1	24,711	1.1
徳 島 県	18,023	0.8	17,627	0.8
香 川 県	12,899	0.6	12,602	0.6
愛 媛 県	15,928	0.7	15,386	0.7
高 知 県	21,037	0.9	20,569	0.9
福 岡 県	77,029	3.4	75,233	3.4
佐 賀 県	14,171	0.6	13,910	0.6
長 崎 県	17,461	0.8	16,969	0.8
熊 本 県	29,129	1.3	28,773	1.3
大 分 県	22,109	1.0	21,701	1.0
宮 崎 県	19,413	0.9	19,034	0.9
鹿 児 島 県	44,386	2.0	43,242	2.0
沖 縄 県	8,927	0.4	8,857	0.4
そ の 他	2,072	0.1	2,453	0.1
合 計	2,242,102	100.0	2,189,447	100.0

新契約増加率

I. 年換算保険料ベース

年換算保険料・増加率

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
		増加率		増加率		増加率
個人保険	13,040	△ 5.4	17,276	32.5	16,297	△ 5.7
個人年金保険	15,718	△ 1.9	8,444	△ 46.3	1,798	△ 78.7
合 計	28,758	△ 3.5	25,720	△ 10.6	18,095	△ 29.6
うち第三分野	6,138	△ 5.6	10,848	76.7	11,171	3.0

(注) 転換契約は含みません。

II. 保険金額ベース

① 件数・増加率

(単位：件、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	件数	増加率	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	332,350	△ 5.4	396,855	19.4	383,926	△ 3.3
死亡保険	323,838	△ 5.2	390,088	20.5	380,183	△ 2.5
生死混合保険	5,189	△ 14.3	3,773	△ 27.3	1,415	△ 62.5
生存保険	3,323	△ 13.1	2,994	△ 9.9	2,328	△ 22.2
個人年金保険	39,097	△ 8.8	25,548	△ 34.7	10,375	△ 59.4
団体保険	2,548	784.7	21,359	738.3	24,748	15.9
団体年金保険	—	—	—	—	—	—
財形保険	408	△ 15.4	392	△ 3.9	347	△ 11.5
財形年金保険	43	△ 33.8	62	44.2	63	1.6
医療保障保険	12	△ 99.9	36	200.0	8	△ 77.8
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—

② 金額・増加率

(単位：億円、%)

区 分	平成 23 年度		平成 24 年度		平成 25 年度	
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	9,645	△ 2.0	8,261	△ 14.4	5,796	△ 29.8
死亡保険	9,269	△ 1.3	7,970	△ 14.0	5,675	△ 28.8
生死混合保険	312	△ 16.3	235	△ 24.5	78	△ 66.9
生存保険	63	△ 11.6	55	△ 12.9	43	△ 21.9
個人年金保険	1,526	△ 3.4	1,003	△ 34.3	409	△ 59.2
団体保険	23	248.1	53	127.1	361	574.5
団体年金保険	—	—	—	—	—	—
財形保険	0.14	△ 11.8	0.12	△ 11.2	0.08	△ 35.9
財形年金保険	0.01	△ 77.3	0.01	51.6	0.01	△ 31.0
医療保障保険	0.00	△ 64.2	0.00	261.8	0.00	△ 77.9
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険の件数は被保険者数です。
2. 個人年金保険、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
3. 財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、第1回収入保険料です。
4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
5. 転換契約は含みません。
6. 財形保険、財形年金保険、医療保障保険の金額は、億円未満のため小数点以下第2位まで記載しています。

保有契約増加率

I. 年換算保険料ベース

年換算保険料・増加率

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
		増加率		増加率		増加率
個人保険	406,687	△ 4.3	393,636	△ 3.2	380,947	△ 3.2
個人年金保険	165,867	8.0	171,465	3.4	171,465	0.0
合 計	572,555	△ 1.1	565,101	△ 1.3	552,412	△ 2.2
うち第三分野	163,846	△ 0.2	167,392	2.2	170,219	1.7

II. 保険金額ベース

① 件数・増加率

(単位：件、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	件数	増加率	件数	増加率	件数	増加率
個人保険	7,354,637	△ 2.0	7,265,613	△ 1.2	7,167,513	△ 1.4
死亡保険	7,002,741	△ 1.5	6,951,629	△ 0.7	6,894,813	△ 0.8
生死混合保険	275,550	△ 12.6	242,307	△ 12.1	205,852	△ 15.0
生存保険	76,346	△ 3.3	71,677	△ 6.1	66,848	△ 6.7
個人年金保険	662,870	2.1	663,005	0.0	651,274	△ 1.8
団体保険	2,169,619	△ 2.4	2,174,589	0.2	2,025,006	△ 6.9
団体年金保険	259,707	△ 17.3	253,848	△ 2.3	252,660	△ 0.5
財形保険	37,189	△ 6.4	35,148	△ 5.5	32,448	△ 7.7
財形年金保険	13,585	△ 5.1	12,935	△ 4.8	12,330	△ 4.7
医療保障保険	66,228	△ 2.5	59,358	△ 10.4	31,984	△ 46.1
就業不能保障保険	8,126	△ 26.0	5,833	△ 28.2	5,755	△ 1.3

② 金額・増加率

(単位：億円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率
個人保険	284,560	△ 8.4	260,007	△ 8.6	236,561	△ 9.0
死亡保険	268,830	△ 8.1	246,327	△ 8.4	225,095	△ 8.6
生死混合保険	14,610	△ 13.4	12,658	△ 13.4	10,536	△ 16.8
生存保険	1,119	△ 6.6	1,021	△ 8.7	928	△ 9.1
個人年金保険	32,929	△ 0.9	32,056	△ 2.7	30,738	△ 4.1
団体保険	13,299	△ 15.3	13,827	4.0	13,532	△ 2.1
団体年金保険	284	△ 35.9	255	△ 10.0	226	△ 11.4
財形保険	842	△ 1.1	834	△ 0.9	822	△ 1.5
財形年金保険	335	△ 6.2	314	△ 6.2	295	△ 6.0
医療保障保険	0	△ 14.8	0	△ 66.4	0	△ 11.4
就業不能保障保険	2	△ 46.6	2	2.5	2	△ 6.0

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険、財形年金保険、医療保障保険の件数は被保険者数です。
 2. 個人年金保険、団体保険（年金払特約）、財形年金保険（財形年金積立保険を除く）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計です。
 3. 団体年金保険、財形保険、財形年金保険（財形年金積立保険）の金額は、責任準備金です。
 4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。
 5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

保障機能別保有契約高 (1)

(単位: 百万円)

区 分			保 有 金 額		
			平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
死亡保障	普通死亡	個人保険	28,339,118	25,894,527	23,560,141
		個人年金保険	312,188	264,526	224,864
		団体保険	1,329,470	1,382,381	1,352,902
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	29,980,778	27,541,435	25,137,908
	災害死亡	個人保険	(5,613,394)	(5,120,351)	(4,651,681)
		個人年金保険	(190,709)	(172,623)	(156,935)
		団体保険	(41,624)	(36,660)	(34,235)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(5,845,728)	(5,329,634)	(4,842,852)
	その他の条件付死亡	個人保険	(165,180)	(135,750)	(111,952)
		個人年金保険	(—)	(—)	(—)
		団体保険	(65)	(64)	(64)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(165,245)	(135,815)	(112,016)
生存保障	満期・生存給付	個人保険	116,803	106,102	95,858
		個人年金保険	2,489,521	2,419,663	2,300,910
		団体保険	1	1	0
		団体年金保険	—	—	—
		その他共計	2,620,551	2,538,346	2,407,858
	年金	個人保険	(5)	(4)	(4)
		個人年金保険	(378,844)	(378,223)	(370,618)
		団体保険	(50)	(35)	(21)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(381,606)	(380,911)	(373,231)
	その他	個人保険	97	107	104
		個人年金保険	491,197	521,450	548,114
		団体保険	461	380	313
		団体年金保険	28,449	25,590	22,681
		その他共計	623,786	649,909	671,998
入院保障	災害入院	個人保険	(11,588)	(11,362)	(11,133)
		個人年金保険	(359)	(321)	(284)
		団体保険	(98)	(86)	(81)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(12,102)	(11,788)	(11,515)
	疾病入院	個人保険	(11,517)	(11,299)	(11,077)
		個人年金保険	(349)	(311)	(275)
		団体保険	(—)	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	11,921	11,629	11,369
	その他の条件付入院	個人保険	(162,146)	(159,098)	(156,164)
		個人年金保険	(299)	(266)	(235)
		団体保険	(0)	(0)	(0)
		団体年金保険	(—)	(—)	(—)
		その他共計	(162,446)	(159,365)	(156,399)

(注) 1. () 内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しました。

2. 生存保障の満期・生存給付金額の個人年金保険、団体保険（年金特約）の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は、年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険（年金支払開始後）、団体保険（年金特約年金支払開始後）、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は、入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

保障機能別保有契約高 (2)

(単位: 件)

区 分	保 有 件 数			
	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	
障 害 保 障	個 人 保 険	(1,626,892)	(1,507,060)	(1,394,368)
	個 人 年 金 保 険	(36,531)	(32,996)	(29,876)
	団 体 保 険	(156,413)	(146,223)	(70,728)
	団 体 年 金 保 険	(-)	(-)	(-)
	そ の 他 共 計	(1,819,836)	(1,686,279)	(1,494,972)
手 術 保 障	個 人 保 険	(3,361,164)	(3,236,248)	(3,116,072)
	個 人 年 金 保 険	(72,248)	(64,524)	(57,100)
	団 体 保 険	(-)	(-)	(-)
	団 体 年 金 保 険	(-)	(-)	(-)
	そ の 他 共 計	(3,433,412)	(3,300,772)	(3,173,172)

(注) () 内の数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。

個人保険および個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位: 百万円)

区 分	保 有 金 額			
	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末	
死 亡 保 険	終 身 保 険	2,137,888	2,065,873	1,982,546
	定 期 付 終 身 保 険	4,998,204	4,266,618	3,682,612
	定 期 保 険	19,001,932	17,606,374	16,196,499
	そ の 他 共 計	26,883,065	24,632,766	22,509,561
生 死 混 合 保 険	養 老 保 険	678,702	610,351	539,165
	定 期 付 養 老 保 険	291,672	256,991	208,510
	生 存 給 付 金 付 定 期 保 険	211,710	164,392	113,163
	そ の 他 共 計	1,461,032	1,265,800	1,053,690
生 存 保 険	こ だ も 保 険	111,441	101,750	92,486
	そ の 他 共 計	111,921	102,170	92,851
年 金 保 険	個 人 年 金 保 険	3,292,908	3,205,640	3,073,890
災 害 ・ 疾 病 関 係 特 約	災 害 割 増 特 約	1,487,000	1,341,635	1,199,049
	傷 害 特 約	4,122,438	3,763,934	3,428,368
	災 害 保 障 特 約	1,216	890	668
	災 害 入 院 特 約	3,044	2,611	2,188
	疾 病 入 院 特 約	2,964	2,540	2,125
	長 期 入 院 特 約	62	50	41
	入 院 初 期 給 付 特 約	123	109	94
	成 人 病 入 院 特 約	2,266	1,908	1,589
	新 女 性 入 院 特 約	1,024	859	715
	看 護 特 約	0	0	0
	通 院 特 約	1,068	885	727
	特 定 損 傷 特 約	32,751	31,587	30,646
	重 度 疾 病 保 障 特 約	167,133	126,991	96,659
	健 康 支 援 特 約	55,870	46,241	37,650
	重 度 傷 害 特 約	3,060	2,404	1,980
	が ん 通 院 特 約	754	619	516
	が ん 特 定 手 術 特 約	113,645	109,405	105,476
	が ん 女 性 特 定 手 術 特 約	45,126	43,878	42,701
	が ん 退 院 後 ケ ア 特 約	46,381	44,282	42,398
	女 性 サ ポ ー ト 特 約	8,531	7,277	6,218
	入 院 サ ポ ー ト 特 約	17,190	20,483	23,462
	女 性 専 用 医 療 特 約	293	407	503
	特 定 療 養 給 付 特 約	139	244	260

(注) 1. 個人年金保険の金額は年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資(定期保険特約等の死亡保険金を含む)と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 入院特約および女性専用医療特約の金額は入院給付日額を、看護特約の金額は看護給付日額を、通院特約の金額は通院給付日額を、特定損傷特約の金額は特定損傷給付金を、重度疾病保障特約の金額は重度疾病給付金を、健康支援特約の金額は成人病死亡保険金を、重度傷害特約の金額は重度傷害給付金を、特定手術特約の金額は特定手術給付金を、がん退院後ケア特約の金額はがん退院後ケア給付金5年分の年金現価を、女性サポート特約および入院サポート特約の金額は入院準備費用給付金を、特定療養給付特約の金額は特定療養給付金を表します。

社員配当の状況 37～39ページをご覧ください。

国債等公共債の窓口販売実績 平成25年度、平成24年度、平成23年度の実績はありません。

4 保険契約に関する指標等

保有契約増加率

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	△ 4.3%	△ 3.2%	△ 3.2%
個人年金保険	8.0	3.4	0.0
合 計	△ 1.1	△ 1.3	△ 2.2
うち第三分野	△ 0.2	2.2	1.7

II. 保険金額ベース

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	△ 8.4%	△ 8.6%	△ 9.0%
個人年金保険	△ 0.9	△ 2.7	△ 4.1
団体保険	△ 15.3	4.0	△ 2.1
団体年金保険	△ 35.9	△ 10.0	△ 11.4

新契約率 (対年度始)

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	3.1%	4.2%	4.1%
個人年金保険	17.5	8.6	1.8
合 計	5.6	5.1	3.7
うち第三分野	3.8	6.7	6.7

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

II. 保険金額ベース

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	3.1%	2.9%	2.2%
個人年金保険	5.4	3.6	1.5
団体保険	0.2	0.4	2.6

(注) 転換契約および個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

個人保険新契約平均保険料 (月払契約)

(単位: 円)

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
181,687	163,051	146,870

(注) 1. 第 1 回保険料を年額換算して算出しました。
2. 転換契約は含みません。

特約発生率 (個人保険)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
災害死亡 保障契約	件数 0.45 ‰ 金額 0.43	件数 0.23 ‰ 金額 0.24	件数 0.29 ‰ 金額 0.29
障害保 障契 約	件数 0.36 金額 0.11	件数 0.33 金額 0.11	件数 0.35 金額 0.12
災害入 院保 障契 約	件数 5.14 金額 144.23	件数 5.12 金額 140.98	件数 5.22 金額 142.97
疾病入 院保 障契 約	件数 48.64 金額 965.90	件数 49.76 金額 968.71	件数 51.16 金額 970.14
成人病 入院 保 障契 約	件数 38.36 金額 1120.04	件数 41.66 金額 1191.86	件数 44.51 金額 1247.41
疾病・傷 害手 術保 障契 約	件数 47.16	件数 49.15	件数 51.85
成人病 手術 保 障契 約	件数 —	件数 —	件数 —

新契約平均保険金および保有契約平均保険金 (個人保険)

(単位: 千円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
新契約平均保険金	2,902	2,082	1,510
保有契約平均保険金	3,869	3,579	3,300

(注) 新契約平均保険金については、転換契約は含みません。

解約失効率 (対年度始)

I. 年換算保険料ベース

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	5.1%	5.0%	4.8%
個人年金保険	2.2	2.1	1.9
合 計	4.6	4.5	4.2
うち第三分野	5.7	5.7	5.4

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

[ご参考]

失効後復活した契約を相殺した場合

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	5.1%	5.0%	4.8%
個人年金保険	2.2	2.0	1.9
合 計	4.6	4.4	4.2
うち第三分野	5.6	5.6	5.3

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

II. 保険金額ベース

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	6.3%	6.2%	5.9%
個人年金保険	2.2	2.1	1.8
団体保険	0.5	0.6	1.0

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

[ご参考]

失効後復活した契約を相殺した場合

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	6.2%	6.1%	5.8%
個人年金保険	2.2	2.0	1.8
団体保険	0.5	0.6	1.0

(注) 個人年金保険の年金開始後契約は含みません。

死亡率 (個人保険主契約)

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
件 数 率	3.48 ‰	3.59 ‰	3.77 ‰
金 額 率	3.75	3.88	4.13

事業費率 (対収入保険料)

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
21.3%	21.0%	23.2%

再保険

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
3 社	3 社	4 社

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位 5 社に対する支払再保険料の割合

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
100%	100%	100%

保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

格付区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
A-以上	100%	100%	100%

(注) 格付はスタンダード・アンド・プアーズ社 (S&P社) によるものに基づいています。

未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
—	—	—

第三分野保険の給付事由別発生率

	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
第三分野発生率	27.8%	26.9%	26.5%
医療(疾病)	27.6	27.0	26.7
がん	37.3	35.8	36.2
介護	20.4	21.1	16.0
その他	28.0	26.3	27.3

(注) 発生率は、以下の算式により算出しています。

$(\text{保険金} \cdot \text{給付金等の支払額} + \text{支払備金繰入額} + \text{支払に係る事業費等}) \div ((\text{年度始保有年換算保険料} + \text{年度末保有年換算保険料}) \div 2)$

5 経理に関する指標等

支払備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
保 険 金	死 亡 保 険 金	12,541	12,874	13,198
	災 害 保 険 金	533	393	395
	高 度 障 害 保 険 金	3,032	2,672	2,375
	満 期 保 険 金	217	391	203
	そ の 他	553	565	506
	小 計	16,878	16,898	16,680
年 金		451	671	374
給 付 金		9,968	10,130	10,546
解 約 返 戻 金		5,294	4,294	3,586
保 険 金 据 置 支 払 金		729	815	1,005
そ の 他 共 計		33,323	32,809	32,192

責任準備金明細表

(単位：百万円)

区 分		平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
責 任 準 備 金 (除危険準備金)	個 人 保 険	3,133,128	3,075,180	3,008,623
	(一 般 勘 定)	3,107,410	3,047,438	2,978,886
	(特 別 勘 定)	25,718	27,741	29,736
	個 人 年 金 保 険	1,790,520	1,819,677	1,813,179
	(一 般 勘 定)	1,790,520	1,819,677	1,813,179
	(特 別 勘 定)	—	—	—
	団 体 保 険	8,495	8,566	8,672
	(一 般 勘 定)	8,495	8,566	8,672
	(特 別 勘 定)	—	—	—
	団 体 年 金 保 険	28,449	25,590	22,681
	(一 般 勘 定)	28,449	25,590	22,681
	(特 別 勘 定)	—	—	—
	そ の 他	117,704	114,883	111,826
	(一 般 勘 定)	117,704	114,883	111,826
	(特 別 勘 定)	—	—	—
	小 計	5,078,299	5,043,898	4,964,984
(一 般 勘 定)	5,052,580	5,016,157	4,935,247	
(特 別 勘 定)	25,718	27,741	29,736	
危 険 準 備 金	36,882	37,482	37,982	
合 計	5,115,181	5,081,380	5,002,966	
(一 般 勘 定)	5,089,462	5,053,639	4,973,229	
(特 別 勘 定)	25,718	27,741	29,736	

(注) 合計の一般勘定欄には、危険準備金を含んでおります。

責任準備金残高の内訳

(単位：百万円)

区 分	保険料積立金	未経過保険料	払戻積立金	危険準備金	年度末合計
平成 23 年度末	5,021,051	57,247	—	36,882	5,115,181
平成 24 年度末	4,992,224	51,674	—	37,482	5,081,380
平成 25 年度末	4,919,013	45,970	—	37,982	5,002,966

個人保険および個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高（契約年度別）

①責任準備金の積立方式、積立率

区 分		平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
積立方式	標準責任準備金 対象契約	平成 8 年大蔵省告示第 48 号 に定める方式	同左	同左
	標準責任準備金 対象外契約	平準純保険料式	同左	同左
積立率（危険準備金を除く）		100.0 %	100.0 %	100.0 %

(注) 1. 積立方式および積立率は、個人保険および個人年金保険を対象としています。なお、団体保険および団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。

2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては、平成 8 年大蔵省告示第 48 号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては、平準純保険料式により計算した保険料積立金、および未経過保険料に対する積立率を記載しています。

②責任準備金残高（契約年度別）

(単位：百万円)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～ 昭和55年度(1980年度)	88,287	4.00 % ～ 5.00 %
昭和56年度(1981年度) ～ 昭和60年度(1985年度)	414,517	5.00 % ～ 6.00 %
昭和61年度(1986年度) ～ 平成 2 年度(1990年度)	1,114,618	5.50 % ～ 6.00 %
平成 3 年度(1991年度) ～ 平成 7 年度(1995年度)	1,212,281	3.75 % ～ 5.75 %
平成 8 年度(1996年度) ～ 平成12年度(2000年度)	476,694	1.50 % ～ 2.75 %
平成13年度(2001年度) ～ 平成17年度(2005年度)	313,422	1.25 % ～ 1.50 %
平成18年度(2006年度) ～ 平成22年度(2010年度)	631,159	1.25 % ～ 1.50 %
平成23年度(2011年度)	181,380	1.10 % ～ 1.50 %
平成24年度(2012年度)	133,650	1.00 % ～ 1.50 %
平成25年度(2013年度)	83,884	0.60 % ～ 1.00 %

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険および個人年金保険の責任準備金（特別勘定の責任準備金、危険準備金、前納および据置等を除く）を記載しています。

2. 「予定利率」については、各契約年度別の責任準備金に係る主な予定利率を記載しています。

保険業法第二百一十一条第一項第一号の確認（第三分野保険に係るものに限る。）の合理性及び妥当性

①第三分野保険における責任準備金積立の適切性を確保するための考え方

第三分野保険については、保険事故発生率に関する不確実性から、法令等によりストレステスト・負債十分性テストを実施することが求められています。当社では、第三分野保険のストレステストに関する管理規定を定め、その規定にもとづきストレステストを行うことにより、十分な責任準備金の積立水準を確保しています。

②第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストにおける危険発生率等の設定水準の合理性及び妥当性

危険発生率等の水準は、第三分野の既存商品における発生率実績の平均値や分散値等にもとづき、将来の保険事故発生率の悪化に関する不確実性を考慮した上で、給付種類ごとに設定しています。また、算定部門とは独立してリスク管理部門が危険発生率等の設定水準を検証することを管理規定に定めており、相互牽制機能を働かせることによって、合理性及び妥当性を確保しています。

③第三分野保険の負債十分性テスト・ストレステストの結果

第三分野保険のストレステストの結果、第三分野保険のストレステストに係る危険準備金Ⅳの積立は発生しませんでした。その結果、負債十分性テストによる事後検証の対象となる給付種類はありませんでした。

引当金明細表

(単位：百万円)

科 目		当期首残高	当期末残高	当期増減額
平成 23 年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,172	1,568	395
	個別貸倒引当金	961	2,336	1,374
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	投資損失引当金	—	137	137
	退職給付引当金	45,844	40,850	△ 4,994
	価格変動準備金	5,530	50,530	45,000
平成 24 年度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,568	1,411	△ 156
	個別貸倒引当金	2,336	2,321	△ 15
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	投資損失引当金	137	—	△ 137
	退職給付引当金	40,850	40,936	86
	価格変動準備金	50,530	41,130	△ 9,400
平成 25 年 度	貸倒引当金			
	一般貸倒引当金	1,411	1,131	△ 279
	個別貸倒引当金	2,321	2,126	△ 195
	特定海外債権引当勘定	—	—	—
	退職給付引当金	40,936	41,553	616
		価格変動準備金	41,130	42,630

特定海外債権引当勘定の状況

該当はありません。

保険料明細表

① 払方別保険料明細表

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険	355,879	347,844	334,255
（うち一時払）	18,106	21,661	16,842
（うち年払）	35,639	34,115	32,649
（うち半年払）	2,657	2,442	2,252
（うち月払）	299,476	289,625	282,510
個人年金保険	130,366	94,640	59,471
（うち一時払）	78,801	45,500	13,426
（うち年払）	8,118	7,650	6,854
（うち半年払）	429	392	359
（うち月払）	43,016	41,097	38,831
団体保険	5,238	5,523	5,944
団体年金保険	1,650	865	814
その他共計	505,453	460,351	411,308

② 収入年度別保険料明細表

(単位：百万円)

		平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
個人保険 個人年金保険	初年度保険料	138,813	104,213	64,149
	次年度以降保険料	347,432	338,272	329,577
	小計	486,245	442,485	393,726
団体保険	初年度保険料	34	182	204
	次年度以降保険料	5,204	5,340	5,739
	小計	5,238	5,523	5,944
団体年金保険	初年度保険料	—	—	—
	次年度以降保険料	1,650	865	814
	小計	1,650	865	814
その他共計	初年度保険料	138,982	104,526	64,467
	次年度以降保険料	366,471	355,824	346,841
	計	505,453	460,351	411,308
	(前年度比)	95.1%	91.1%	89.3%

(注) その他共計には、財形保険・財形年金保険・医療保障保険および就業不能保障保険の収入保険料を含みます。

保険金明細表

①件数

(単位：件)

区 分	平成 23 年度 合 計	平成 24 年度 合 計	平成 25 年度 合 計						
				個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	21,221	20,575	20,437	14,556	76	5,762	—	—	43
災害保険金	567	261	294	284	—	10	—	—	—
高度障害保険金	1,008	936	966	685	7	274	—	—	—
満期保険金	25,757	24,668	27,700	26,429	998	—	—	273	—
そ の 他	1,014	936	904	891	2	11	—	—	—
合 計	49,567	47,376	50,301	42,845	1,083	6,057	—	273	43

②金額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度 合 計	平成 24 年度 合 計	平成 25 年度 合 計						
				個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
死亡保険金	96,872	89,750	87,790	84,454	575	2,752	—	—	8
災害保険金	2,724	1,364	1,488	1,468	15	4	—	—	—
高度障害保険金	6,142	5,365	5,277	5,030	47	200	—	—	—
満期保険金	50,837	48,697	55,942	55,293	70	—	—	577	—
そ の 他	2,717	2,562	2,286	2,273	2	11	—	—	—
合 計	159,294	147,740	152,785	148,520	710	2,968	—	577	8

年金明細表

(単位：百万円)

平成 23 年度 合 計	平成 24 年度 合 計	平成 25 年度 合 計						
			個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
91,929	98,575	106,416	821	100,912	75	1,871	2,735	—

給付金明細表

①件数

(単位：件)

区 分	平成 23 年度 合 計	平成 24 年度 合 計	平成 25 年度 合 計						
				個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	8,068	7,874	7,817	5,630	1,647	458	—	82	—
入院給付金	183,922	185,733	191,125	183,158	5,322	1,337	—	—	1,308
手術給付金	90,458	90,862	94,919	91,304	3,615	—	—	—	—
障害給付金	337	285	272	257	5	10	—	—	—
生存給付金	75,599	69,825	62,912	62,430	416	—	—	66	—
そ の 他	108,908	107,247	105,223	94,472	3,142	304	7,210	—	95
合 計	467,292	461,826	462,268	437,251	14,147	2,109	7,210	148	1,403

②金額

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度 合 計	平成 24 年度 合 計	平成 25 年度 合 計						
				個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
死亡給付金	15,303	14,789	13,560	8,051	5,411	6	—	90	—
入院給付金	19,662	19,169	18,914	18,131	634	118	—	—	29
手術給付金	10,054	10,156	10,431	10,051	380	—	—	—	—
障害給付金	345	314	323	315	6	0	—	—	—
生存給付金	23,120	21,758	19,602	19,079	197	—	—	325	—
そ の 他	21,034	22,724	21,932	10,498	10,299	6	1,121	—	6
合 計	89,520	88,912	84,764	66,127	16,931	131	1,121	416	36

解約返戻金明細表

(単位：百万円)

平成 23 年度 合 計	平成 24 年度 合 計	平成 25 年度 合 計						
			個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険・財形年金保険	その他の保険
140,345	117,812	112,688	83,459	17,576	—	31	11,620	—

減価償却費明細表

(単位：百万円)

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
平成23年度	有形固定資産	184,962	4,648	107,728	77,233	58.2%
	建物	166,558	3,417	96,056	70,502	57.7
	リース資産	4,991	562	1,110	3,881	22.2
	その他の有形固定資産	13,411	669	10,562	2,849	78.8
	無形固定資産	39,802	6,138	21,097	18,705	53.0
	その他	442	13	347	95	78.5
	合計	225,207	10,800	129,173	96,034	57.4
平成24年度	有形固定資産	184,023	4,628	109,888	74,134	59.7%
	建物	166,029	3,219	97,660	68,368	58.8
	リース資産	5,089	905	2,015	3,074	39.6
	その他の有形固定資産	12,904	503	10,212	2,691	79.1
	無形固定資産	38,116	6,162	20,517	17,599	53.8
	その他	271	13	187	84	68.9
	合計	222,411	10,804	130,592	91,818	58.7
平成25年度	有形固定資産	183,425	4,386	111,690	71,735	60.9%
	建物	166,659	3,130	99,869	66,790	59.9
	リース資産	4,617	839	2,363	2,253	51.2
	その他の有形固定資産	12,148	416	9,458	2,690	77.9
	無形固定資産	38,186	6,127	21,970	16,215	57.5
	その他	268	13	195	73	72.7
	合計	221,881	10,527	133,857	88,023	60.3

税金明細表

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
国 税	3,193	2,878	2,800
消費 税	2,442	2,187	2,171
地方法人特別税	675	617	549
印 紙 税	73	74	78
登録免許税	1	—	0
その他の国税	0	0	—
地 方 税	2,814	2,570	2,457
地方消費税	610	546	542
法人事業税	867	793	706
固定資産税	1,168	1,078	1,054
不動産取得税	1	2	0
事業所 税	166	148	152
その他の地方税	0	0	0
合 計	6,007	5,449	5,257

事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
営業活動費	37,627	33,112	31,809
営業管理費	19,623	17,633	17,687
一般管理費	50,234	45,711	46,110
合 計	107,485	96,456	95,606

(注)一般管理費のうち、保険業法第265条の33第1項に基づく生命保険契約者保護機構の当社の負担金は、平成23年度1,081百万円、平成24年度1,096百万円、平成25年度1,019百万円です。

リース取引

通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引については、少額であり重要性がないため、記載を省略しています。

借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めない) (ものを含む)	合 計
平成23年度末	借入金	—	—	—	—	85,000	85,000
	債券貸借取引 受入担保金	49,073	—	—	—	—	49,073
	リース債務	895	1,587	1,053	335	—	3,871
平成24年度末	借入金	—	—	—	—	85,000	85,000
	債券貸借取引 受入担保金	—	—	—	—	—	—
	リース債務	902	1,347	791	23	—	3,064
平成25年度末	借入金	—	—	—	—	85,000	85,000
	債券貸借取引 受入担保金	—	—	—	—	—	—
	リース債務	738	1,112	378	14	—	2,243

社員配当準備金明細表

(単位：百万円)

	合 計	保 険						その他の保険
		個人保険	個人年金保険	団体保険	団体年金保険	財形保険 財形年金保険		
平成23年度	当期首現在高	68,036	63,377	4,138	15	—	441	62
	前期剰余金からの繰入	—	—	—	—	—	—	—
	利息による増加	64	60	3	0	—	0	0
	配当金支払による減少	5,571	4,988	499	14	—	59	9
	当期末現在高	62,529 (62,283)	58,444 (58,217)	3,640 (3,637)	6 (1)	— (—)	382 (382)	54 (44)
平成24年度	当期首現在高	62,529	58,444	3,640	6	—	382	54
	前期剰余金からの繰入	1,588	149	—	1,337	—	—	100
	利息による増加	59	56	3	0	—	0	0
	配当金支払による減少	6,284	4,277	520	1,343	—	51	92
	当期末現在高	57,892 (57,564)	54,366 (54,071)	3,122 (3,120)	12 (1)	— (—)	331 (329)	59 (42)
平成25年度	当期首現在高	57,892	54,366	3,122	12	—	331	59
	前期剰余金からの繰入	1,569	150	—	1,409	—	—	9
	利息による増加	55	52	2	0	—	0	0
	配当金支払による減少	6,510	4,732	473	1,240	—	48	16
	当期末現在高	53,006 (52,400)	49,836 (49,427)	2,652 (2,649)	181 (0)	— (—)	282 (281)	53 (40)

(注) () 内は、積立配当金額を表します。

6 資産運用に関する指標等（一般勘定）

(1) 資産運用の概況

- ①年度の資産の運用概況
②ポートフォリオの推移

35～36ページをご覧ください。

資産の構成（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
現預金・コールローン	122,547	2.1	218,904	3.9	238,928	4.3
買現先勘定	—	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—	—	—
買入金銭債権	79,448	1.4	69,704	1.2	63,945	1.1
商品有価証券	—	—	—	—	—	—
金銭の信託	10	0.0	10	0.0	—	—
有価証券	4,042,069	68.7	4,041,381	71.9	4,053,883	72.4
公 社 債	3,044,170	51.7	3,003,983	53.4	3,074,892	54.9
株 式	257,124	4.4	262,341	4.7	233,652	4.2
外 国 証 券	642,998	10.9	693,051	12.3	680,922	12.2
公 社 債	391,812	6.7	445,768	7.9	466,198	8.3
株 式 等	251,185	4.3	247,282	4.4	214,723	3.8
その他の証券	97,775	1.7	82,004	1.5	64,416	1.2
貸付金	837,529	14.2	756,506	13.5	715,387	12.8
保険約款貸付	113,662	1.9	101,449	1.8	90,151	1.6
一般貸付	723,867	12.3	655,056	11.6	625,236	11.2
不動産	437,198	7.4	428,349	7.6	423,427	7.6
繰延税金資産	64,575	1.1	47,427	0.8	44,418	0.8
その他	305,309	5.2	64,738	1.2	59,808	1.1
貸倒引当金	△ 3,904	△ 0.1	△ 3,733	△ 0.1	△ 3,258	△ 0.1
一般勘定資産計	5,884,784	100.0	5,623,288	100.0	5,596,541	100.0
うち外貨建資産	187,782	3.2	239,771	4.3	285,907	5.1

資産の増減（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現預金・コールローン	△ 5,287	96,356	20,023
買現先勘定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	△ 7,207	△ 9,744	△ 5,758
商品有価証券	—	—	—
金銭の信託	—	—	△ 10
有価証券	140,433	△ 688	12,501
公 社 債	258,255	△ 40,186	70,908
株 式	△ 20,521	5,216	△ 28,689
外 国 証 券	△ 102,174	50,052	△ 12,129
公 社 債	△ 90,042	53,955	20,429
株 式 等	△ 12,131	△ 3,902	△ 32,559
その他の証券	4,873	△ 15,770	△ 17,588
貸付金	△ 59,797	△ 81,023	△ 41,118
保険約款貸付	△ 13,871	△ 12,212	△ 11,298
一般貸付	△ 45,925	△ 68,810	△ 29,820
不動産	△ 10,275	△ 8,848	△ 4,922
繰延税金資産	17,228	△ 17,147	△ 3,008
その他	234,300	△ 240,570	△ 4,929
貸倒引当金	△ 1,770	171	475
一般勘定資産計	307,624	△ 261,495	△ 26,747
うち外貨建資産	△ 52,674	51,988	46,136

運用利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現預金・コールローン	0.08	0.09	0.08
買 現 先 勘 定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	2.58	2.64	2.68
商品有価証券	—	—	—
金 銭 の 信 託	0.08	0.05	0.05
有 価 証 券	2.99	1.58	2.66
うち公社債	3.48	2.36	2.43
うち株式	3.45	△ 6.46	9.65
うち外国証券	1.45	1.73	1.17
貸 付 金	1.95	2.05	2.16
うち一般貸付	1.49	1.62	1.78
不 動 産	1.98	2.14	2.13
一 般 勘 定 計	2.56	1.57	2.38
うち海外投融資	1.46	1.57	1.23

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

主要資産の平均残高（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
現預金・コールローン	155,857	195,240	152,063
買 現 先 勘 定	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—
買入金銭債権	83,476	75,065	66,427
商品有価証券	—	—	—
金 銭 の 信 託	10	10	5
有 価 証 券	3,997,998	4,048,598	4,111,362
うち公社債	2,841,781	2,988,238	3,033,026
うち株式	294,215	252,638	202,909
うち外国証券	760,851	733,423	810,290
貸 付 金	869,153	791,226	738,108
うち一般貸付	747,906	682,565	641,584
不 動 産	449,458	438,181	429,305
一 般 勘 定 計	5,666,563	5,654,056	5,608,054
うち海外投融資	800,113	761,225	835,182

(注) 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

資産運用収益明細表（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
利息および配当金等収入	115,490	113,061	117,431
商品有価証券運用益	—	—	—
金 銭 の 信 託 運 用 益	0	0	0
売買目的有価証券運用益	21	—	—
有 価 証 券 売 却 益	63,304	29,374	46,136
有 価 証 券 償 還 益	—	—	—
金 融 派 生 商 品 収 益	—	—	—
為 替 差 益	—	—	—
貸倒引当金戻入額	—	—	394
そ の 他 運 用 収 益	6,658	6,687	6,786
合 計	185,475	149,123	170,749

資産運用費用明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
支 払 利 息	2,374	2,342	2,314
商品有価証券運用損	—	—	—
金銭の信託運用損	—	—	—
売買目的有価証券運用損	—	15	—
有価証券売却損	14,244	38,063	18,034
有価証券評価損	353	2,308	130
有価証券償還損	—	—	—
金融派生商品費用	5,221	1,814	1,129
為 替 差 損	185	163	513
貸倒引当金繰入額	1,805	734	—
投資損失引当金繰入額	137	—	—
貸 付 金 償 却	0	0	0
賃貸用不動産等減価償却費	5,731	5,434	5,328
そ の 他 運 用 費 用	10,602	9,635	9,658
合 計	40,657	60,512	37,110

利息および配当金等収入明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
預 貯 金 利 息	1	2	1
有価証券利息・配当金	77,122	77,024	82,903
公社債利息	45,646	45,704	47,095
株式配当金	6,505	5,933	5,257
外国証券利息配当金	22,820	21,885	24,228
貸 付 金 利 息	18,792	16,977	15,592
不 動 産 賃 貸 料	17,215	16,822	16,458
そ の 他 共 計	115,490	113,061	117,431

[ご参考] 利息および配当金等収入の分析（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度			平成 24 年度			平成 25 年度		
	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減	残高による増減	金利等による増減	純増減
利息および配当金等収入	742	△ 6,143	△ 5,400	△ 254	△ 2,174	△ 2,429	△ 919	5,289	4,369
うち 現 預 金	△ 0	0	0	0	0	0	△ 0	△ 0	△ 1
うち 有 価 証 券	2,287	△ 5,186	△ 2,899	976	△ 1,073	△ 97	1,194	4,685	5,879
うち 貸 付 金	△ 1,486	△ 214	△ 1,700	△ 1,684	△ 130	△ 1,815	△ 1,139	△ 245	△ 1,385
うち 不 動 産	△ 323	△ 271	△ 595	△ 431	39	△ 392	△ 340	△ 23	△ 364

有価証券売却益明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国債等債券	53,406	25,044	27,164
株式等	8,238	2,774	18,609
外国証券	1,659	1,554	362
その他共計	63,304	29,374	46,136

有価証券売却損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国債等債券	107	158	393
株式等	2,124	28,187	3,864
外国証券	12,012	9,716	13,775
その他共計	14,244	38,063	18,034

有価証券評価損明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
国債等債券	—	—	—
株式等	353	2,243	130
外国証券	—	65	—
その他共計	353	2,308	130

有価証券明細表（一般勘定）

（単位：百万円、%）

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
国債	2,421,713	59.9	2,366,644	58.6	2,382,132	58.8
地方債	95,513	2.4	92,867	2.3	74,827	1.8
社債	526,943	13.0	544,471	13.5	617,932	15.2
うち公社・公団債	129,715	3.2	174,578	4.3	265,037	6.5
株式	257,124	6.4	262,341	6.5	233,652	5.8
外国証券	642,998	15.9	693,051	17.1	680,922	16.8
公社債	391,812	9.7	445,768	11.0	466,198	11.5
株式等	251,185	6.2	247,282	6.1	214,723	5.3
その他の証券	97,775	2.4	82,004	2.0	64,416	1.6
合 計	4,042,069	100.0	4,041,381	100.0	4,053,883	100.0

〔ご参考〕 預貯金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
振替貯金	7,670	8,000	7,498
預金	24,482	25,530	21,159
当座預金	1,774	1,642	1,421
普通預金	21,558	19,937	18,487
通知預金	—	1,500	—
定期預金	1,150	2,450	1,250
合 計	32,153	33,530	28,657

有価証券残存期間別残高（一般勘定）

〈平成 23 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	200,250	363,702	250,232	155,188	733,431	2,339,263	4,042,069
国 債	116,667	65,489	60,626	80,140	641,146	1,457,642	2,421,713
地 方 債	3,754	63,030	9,413	1,998	7,899	9,416	95,513
社 債	34,557	65,472	128,776	60,889	46,451	190,795	526,943
株 式						257,124	257,124
外 国 証 券	45,253	168,362	48,158	11,819	37,933	331,471	642,998
公 社 債	45,253	165,909	40,875	11,819	37,933	90,021	391,812
株 式 等	—	2,452	7,282	—	—	241,450	251,185
その他の証券	18	1,347	3,257	339	—	92,812	97,775
買入金銭債権	—	—	—	9,689	—	69,759	79,448
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	200,250	363,702	250,232	164,877	733,431	2,409,023	4,121,518

〈平成 24 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	216,725	377,860	201,670	153,844	538,016	2,553,262	4,041,381
国 債	89,827	53,626	119,552	83,628	358,291	1,661,717	2,366,644
地 方 債	30,352	40,695	3,382	3,065	5,956	9,415	92,867
社 債	16,659	144,712	67,471	52,057	66,945	196,625	544,471
株 式						262,341	262,341
外 国 証 券	79,885	135,126	10,889	15,092	103,846	348,209	693,051
公 社 債	77,430	135,126	2,411	15,092	103,846	111,861	445,768
株 式 等	2,455	—	8,478	—	—	236,348	247,282
その他の証券	—	3,699	375	—	2,977	74,952	82,004
買入金銭債権	—	—	—	9,996	—	59,708	69,704
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	216,725	377,860	201,670	163,840	538,016	2,612,970	4,111,085

〈平成 25 年度末〉

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めのない ものを含む)	合 計
有 価 証 券	236,324	233,097	138,994	167,907	472,487	2,805,071	4,053,883
国 債	56,497	31,159	44,475	37,316	299,935	1,912,747	2,382,132
地 方 債	32,691	9,408	7,098	7,998	1,608	16,021	74,827
社 債	43,756	128,214	80,631	42,381	66,843	256,105	617,932
株 式						233,652	233,652
外 国 証 券	103,073	60,943	6,427	80,211	101,915	328,350	680,922
公 社 債	101,394	50,857	6,427	80,211	101,915	125,391	466,198
株 式 等	1,678	10,085	—	—	—	202,959	214,723
その他の証券	304	3,371	361	—	2,183	58,194	64,416
買入金銭債権	—	—	10,000	—	—	53,945	63,945
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—
合 計	236,324	233,097	148,994	167,907	472,487	2,859,017	4,117,829

(注) 平成 23 年度末、平成 24 年度末、平成 25 年度末とも「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づく有価証券として取り扱うものを含んでいます。

[ご参考] 地域別地方債保有内訳（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
北 海 道	2,000	2,000	3,000
東 北	—	—	—
関 東	91,490	88,845	68,283
中 部	2,023	2,022	3,544
近 畿	—	—	—
中 国	—	—	—
四 国	—	—	—
九 州	—	—	—
合 計	95,513	92,867	74,827

保有公社債の期末残高利回り（一般勘定）

(単位：%)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
公 社 債	1.73	1.74	1.69
外 国 公 社 債	2.72	2.68	2.67

業種別株式保有明細表（一般勘定）

(単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末		
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率	
水 産 ・ 農 林 業	21	0.0	23	0.0	28	0.0	
鉱 業	46	0.0	—	—	—	—	
建 設 業	2,016	0.8	1,765	0.7	2,129	0.9	
製 造 業	食 料 品	4,793	1.9	2,090	0.8	1,603	0.7
	織 維 製 品	736	0.3	9	0.0	10	0.0
	パ ル プ ・ 紙	486	0.2	67	0.0	85	0.0
	化 学	43,198	16.8	27,294	10.4	22,787	9.8
	医 薬 品	2,551	1.0	649	0.2	651	0.3
	石 油 ・ 石 炭 製 品	910	0.4	—	—	—	—
	ゴ ム 製 品	15,846	6.2	26,395	10.1	21,442	9.2
	ガ ラ ス ・ 土 石 製 品	318	0.1	151	0.1	141	0.1
	鉄 鋼	8,079	3.1	5,018	1.9	1,291	0.6
	非 鉄 金 属	7,871	3.1	8,125	3.1	9,640	4.1
	金 属 製 品	847	0.3	783	0.3	359	0.2
	機 械	8,110	3.2	5,338	2.0	4,906	2.1
	電 気 機 器	35,389	13.8	37,292	14.2	39,862	17.1
輸 送 用 機 器	2,240	0.9	2,700	1.0	1,874	0.8	
精 密 機 器	365	0.1	365	0.1	5	0.0	
そ の 他 製 品	1,987	0.8	2,414	0.9	3,047	1.3	
電 気 ・ ガ ス 業	338	0.1	338	0.1	338	0.1	
運 輸 ・ 情 報 通 信 業	陸 運 業	33,642	13.1	42,352	16.1	35,517	15.2
	海 運 業	431	0.2	1	0.0	3	0.0
	空 運 業	152	0.1	—	—	—	—
	倉 庫 ・ 運 輸 関 連 業	1,625	0.6	2,117	0.8	1,979	0.8
情 報 ・ 通 信 業	7,100	2.8	3,846	1.5	1,281	0.5	
商 業	卸 売 業	21,058	8.2	33,650	12.8	30,326	13.0
	小 売 業	2,698	1.0	1,714	0.7	1,824	0.8
金 融 ・ 保 険 業	銀 行 業	38,630	15.0	41,317	15.7	38,079	16.3
	証 券 ・ 商 品 先 物 取 引 業	6,632	2.6	7,452	2.8	6,542	2.8
	保 険 業	1,386	0.5	197	0.1	197	0.1
	そ の 他 金 融 業	2,802	1.1	4,866	1.9	3,635	1.6
不 動 産 業	1,210	0.5	1,208	0.5	1,261	0.5	
サ ー ビ ス 業	3,597	1.4	2,792	1.1	2,795	1.2	
合 計	257,124	100.0	262,341	100.0	233,652	100.0	

貸付金明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
保 険 約 款 貸 付	113,662	101,449	90,151
契 約 者 貸 付	104,161	93,176	82,824
保 険 料 振 替 貸 付	9,500	8,272	7,326
一 般 貸 付 （うち非居住者貸付）	723,867 (32,000)	655,056 (29,000)	625,236 (23,000)
企 業 貸 付 （うち国内企業向け）	709,662 (677,662)	644,344 (615,344)	617,112 (594,112)
国・国際機関・政府関係機関貸付	1,634	1,347	1,099
公 共 団 体 ・ 公 企 業 貸 付	198	132	88
住 宅 口 ー ン	1,577	1,224	970
消 費 者 口 ー ン	10,610	7,877	5,866
そ の 他	184	129	98
合 計	837,529	756,506	715,387

貸付金残存期間別残高（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超 (期間の定めない) (ものを含まない)	合 計
平成 23 年度末							
変 動 金 利	15,533	35,893	19,316	5,364	86	38	76,233
固 定 金 利	120,470	140,605	168,536	79,207	75,317	63,495	647,633
一 般 貸 付 計	136,003	176,499	187,853	84,572	75,403	63,534	723,867
平成 24 年度末							
変 動 金 利	31,395	28,652	1,423	5,103	19	10,013	76,609
固 定 金 利	82,616	180,847	130,208	87,225	56,843	40,705	578,447
一 般 貸 付 計	114,012	209,500	131,632	92,329	56,863	50,718	655,056
平成 25 年度末							
変 動 金 利	4,871	22,354	7,019	828	4	10,002	45,080
固 定 金 利	81,502	194,756	99,188	97,353	48,098	59,255	580,155
一 般 貸 付 計	86,374	217,110	106,207	98,182	48,102	69,258	625,236

国内企業向け貸付金企業規模別内訳（一般勘定）

（単位：件、百万円、%）

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末		
	貸付先数	占 率	貸付先数	占 率	貸付先数	占 率	
大 企 業	貸付先数	124	74.7	117	75.0	105	76.1
	金 額	606,043	89.4	550,059	89.4	533,474	89.8
中 堅 企 業	貸付先数	4	2.4	3	1.9	2	1.4
	金 額	1,983	0.3	2,850	0.5	2,850	0.5
中 小 企 業	貸付先数	38	22.9	36	23.1	31	22.5
	金 額	69,635	10.3	62,434	10.1	57,788	9.7
国内企業向け 貸 付 計	貸付先数	166	100.0	156	100.0	138	100.0
	金 額	677,662	100.0	615,344	100.0	594,112	100.0

(注) 1. 業種の区分は以下の通りです。

2. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

〈業種の区分〉

業 種	①右の②～④を 除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大 企 業	従業員 300 名超	資本金 10 億円以上	従業員 50 名超	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超	資本金 10 億円以上	従業員 100 名超	資本金 10 億円以上
中 堅 企 業	か	資本金 3 億円超 10 億円未満	か	資本金 5 千万円超 10 億円未満	か	資本金 5 千万円超 10 億円未満	か	資本金 1 億円超 10 億円未満
中 小 企 業	資本金 3 億円以下又は 常用する従業員 300 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 50 人以下		資本金 5 千万円以下又は 常用する従業員 100 人以下		資本金 1 億円以下又は 常用する従業員 100 人以下	

貸付金業種別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
製 造 業	182,541	25.2	171,353	26.2	139,863	22.4
食 料	2,960	0.4	2,360	0.4	2,620	0.4
織 維	7,660	1.1	6,800	1.0	6,000	1.0
木 材・木 製 品	—	—	—	—	—	—
パ ル プ ・ 紙	18,528	2.6	17,424	2.7	11,420	1.8
印 刷	2,520	0.3	2,527	0.4	2,318	0.4
化 学	23,094	3.2	20,633	3.1	15,401	2.5
石 油 ・ 石 炭	5,000	0.7	5,000	0.8	5,800	0.9
窯 業 ・ 土 石	524	0.1	340	0.1	306	0.0
鉄 鋼	23,000	3.2	21,000	3.2	16,000	2.6
非 鉄 金 属	45,788	6.3	43,737	6.7	40,884	6.5
金 属 製 品	—	—	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	9,711	1.3	7,387	1.1	7,211	1.2
電 気 機 械	25,749	3.6	26,882	4.1	20,520	3.3
輸 送 用 機 械	8,763	1.2	8,126	1.2	6,852	1.1
そ の 他 の 製 造 業	9,241	1.3	9,135	1.4	4,530	0.7
農 業 、 林 業	—	—	—	—	—	—
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	6,008	0.8	5,880	0.9	5,454	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	27,507	3.8	26,466	4.0	25,678	4.1
情 報 通 信 業	9,043	1.2	8,498	1.3	8,950	1.4
運 輸 業、郵 便 業	71,415	9.9	58,090	8.9	63,647	10.2
卸 売 業	131,429	18.2	125,839	19.2	113,458	18.1
小 売 業	3,174	0.4	2,231	0.3	2,626	0.4
金 融 業、保 険 業	146,620	20.3	137,958	21.1	165,508	26.5
不 動 産 業	17,983	2.5	18,163	2.8	21,707	3.5
物 品 賃 貸 業	73,117	10.1	51,705	7.9	37,793	6.0
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿 泊 業	41	0.0	39	0.0	36	0.0
飲 食 業	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	9,324	1.3	9,356	1.4	9,304	1.5
教 育、学 習 支 援 業	—	—	—	—	—	—
医 療 ・ 福 祉	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,472	0.2	1,371	0.2	1,370	0.2
地 方 公 共 団 体	—	—	—	—	—	—
個人（住宅・消費・納税資金等）	12,187	1.7	9,102	1.4	6,837	1.1
合 計	691,867	95.6	626,056	95.6	602,236	96.3
海 外 向 け	—	—	—	—	—	—
政 府 等	—	—	—	—	—	—
金 融 機 関	—	—	—	—	—	—
商 工 業（等）	32,000	4.4	29,000	4.4	23,000	3.7
合 計	32,000	4.4	29,000	4.4	23,000	3.7
一 般 貸 付 計	723,867	100.0	655,056	100.0	625,236	100.0

貸付金使途別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
設 備 資 金	70,618	13.3	65,753	13.7	65,944	15.4
運 転 資 金	461,895	86.7	412,854	86.3	363,617	84.6

貸付金地域別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
北 海 道	1,196	0.2	1,118	0.2	1,052	0.2
東 北	9,648	1.4	9,524	1.5	9,434	1.6
関 東	535,567	78.8	484,381	78.5	480,559	80.7
中 部	23,774	3.5	22,177	3.6	20,619	3.5
近 畿	95,887	14.1	85,654	13.9	70,861	11.9
中 国	2,579	0.4	3,345	0.5	2,319	0.4
四 国	1,754	0.3	1,519	0.2	1,320	0.2
九 州	9,270	1.4	9,232	1.5	9,230	1.6
合 計	679,679	100.0	616,953	100.0	595,398	100.0

（注）1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等は含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

貸付金担保別内訳（一般勘定）

（単位：百万円、％）

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金 額	占 率	金 額	占 率	金 額	占 率
担 保 貸 付	5,930	0.8	4,987	0.8	4,835	0.8
有価証券担保貸付	2,281	0.3	2,900	0.4	3,382	0.5
不動産・動産・財団担保貸付	3,648	0.5	2,086	0.3	1,452	0.2
指名債権担保貸付	—	—	—	—	—	—
保 証 貸 付	15,309	2.1	9,946	1.5	12,940	2.1
信 用 貸 付	690,439	95.4	631,020	96.3	600,622	96.1
そ の 他	12,187	1.7	9,102	1.4	6,837	1.1
一 般 貸 付 計	723,867	100.0	655,056	100.0	625,236	100.0
うち劣後特約付貸付	80,500	11.1	81,300	12.4	86,228	13.8

有形固定資産明細表（一般勘定）

(1) 有形固定資産の明細

（単位：百万円）

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	
平成 23 年度	土 地	257,065	49	4,989	—	252,124	—	
	(うち減損)			(2,571)				
	建 物	189,627	7,232	2,783	9,140	184,934	240,996	56.6%
	(うち減損)			(1,935)				
	リース資産	1,213	3,231	0	562	3,881	1,110	22.2%
	建設仮勘定	781	2,502	3,145	—	138	—	—
その他の有形固定資産	3,104	460	34	671	2,858	10,616	78.8%	
合 計	451,791	13,475	10,954	10,374	443,937	252,724	36.3%	
うち賃貸等不動産	289,157	10,805	11,952	5,717	282,293	144,780	33.9%	
平成 24 年度	土 地	252,124	—	3,100	—	249,024	—	
	(うち減損)			(1,934)				
	建 物	184,934	5,427	2,549	8,642	179,170	246,531	57.9%
	(うち減損)			(2,117)				
	リース資産	3,881	97	—	905	3,074	2,015	39.6%
	建設仮勘定	138	1,486	1,470	—	154	—	—
その他の有形固定資産	2,858	414	43	506	2,721	10,270	79.0%	
合 計	443,937	7,426	7,164	10,054	434,145	258,817	37.3%	
うち賃貸等不動産	282,293	7,176	6,825	5,423	277,221	148,818	34.9%	
平成 25 年度	土 地	249,024	—	2,335	—	246,689	—	
	(うち減損)			(861)				
	建 物	179,170	6,749	1,678	8,444	175,797	251,858	58.9%
	(うち減損)			(890)				
	リース資産	3,074	93	74	839	2,253	2,363	51.2%
	建設仮勘定	154	2,063	1,277	—	940	—	—
その他の有形固定資産	2,721	457	40	422	2,716	9,521	77.8%	
合 計	434,145	9,363	5,405	9,706	428,397	263,743	38.1%	
うち賃貸等不動産	277,221	8,207	6,351	5,315	273,762	151,865	35.7%	

(注) 1. 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。

2. 「当期減少額」欄の括弧内には、減損損失の計上額を記載しています。

3. 「うち賃貸等不動産」の「当期増加額」および「当期減少額」には、用途変更による増加額・減少額を含んでいます。

(2) 不動産残高および賃貸用ビル保有数

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
不 動 産 残 高	437,198	428,349	423,427
営 業 用	155,757	151,649	150,017
賃 貸 用	281,441	276,700	273,409
賃貸用ビル保有数	232 棟	227 棟	217 棟

固定資産等処分益明細表

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
有 形 固 定 資 産	898	296	929
土 地	389	178	577
建 物	509	117	351
リース資産	—	—	—
そ の 他	—	—	0
無 形 固 定 資 産	—	2	—
そ の 他	—	—	30
合 計	898	298	960
うち賃貸等不動産	898	217	928

固定資産等処分損明細表

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
有 形 固 定 資 産	610	510	632
土 地	275	141	285
建 物	300	325	306
リース資産	—	—	—
そ の 他	33	43	40
無 形 固 定 資 産	—	—	—
そ の 他	57	96	82
合 計	668	607	715
うち賃貸等不動産	400	236	349

賃貸用不動産等減価償却費明細表（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	
平成23年度	有形固定資産	259,436	5,725	144,995	114,440	55.9%
	建物	259,372	5,723	144,940	114,432	55.9%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	63	2	54	8	86.7%
	無形固定資産	10,717	—	—	10,717	—
	その他	114	6	62	52	54.2%
合計	270,268	5,731	145,057	125,210	53.7%	
平成24年度	有形固定資産	259,760	5,425	148,928	110,832	57.3%
	建物	259,672	5,422	148,871	110,801	57.3%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	88	3	57	30	65.2%
	無形固定資産	10,652	—	—	10,652	—
	その他	99	9	55	44	55.8%
合計	270,513	5,434	148,984	121,528	55.1%	
平成25年度	有形固定資産	261,085	5,319	152,052	109,032	58.2%
	建物	260,996	5,314	151,989	109,006	58.2%
	リース資産	—	—	—	—	—
	その他の有形固定資産	88	5	63	25	70.9%
	無形固定資産	10,652	—	—	10,652	—
	その他	99	8	63	35	64.5%
合計	271,836	5,328	152,116	119,720	56.0%	

海外投融資の状況（一般勘定）

(1) 資産別明細

① 外貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	145,631	21.5	191,152	26.3	211,387	29.9
株式	17	0.0	18	0.0	20	0.0
現預金・その他	38,873	5.7	35,243	4.9	36,987	5.2
小計	184,522	27.2	226,414	31.2	248,394	35.1

② 円貨額が確定した外貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
公社債	—	—	—	—	—	—
現預金・その他	—	—	—	—	—	—
小計	—	—	—	—	—	—

③ 円貨建資産

（単位：百万円、%）

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
非居住者貸付	32,000	4.7	29,000	4.0	23,000	3.2
公社債（円建外債）・その他	461,455	68.1	470,188	64.8	436,405	61.7
小計	493,455	72.8	499,188	68.8	459,405	64.9

④ 合計

（単位：百万円、%）

区 分	平成23年度末		平成24年度末		平成25年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
海外投融資	677,977	100.0	725,603	100.0	707,800	100.0
うち海外不動産	—	—	—	—	—	—

（注）「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表価額としているものです。

(2) 地域別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成 23 年度末							平成 24 年度末							平成 25 年度末									
	外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付	外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付	外国証券		公社債		株式等		非居住者 貸付			
	金額	占率	金額	占率	金額	占率		金額	占率	金額	占率	金額	占率		金額	占率	金額	占率	金額	占率				
北米	180,986	28.1	167,852	26.1	13,133	2.0	-	-	152,949	22.1	152,941	22.1	7	0.0	-	-	125,259	18.4	125,251	18.4	8	0.0	-	-
ヨーロッパ	157,381	24.5	156,882	24.4	498	0.1	9,000	28.1	210,045	30.3	209,348	30.2	697	0.1	9,000	31.0	229,623	33.7	228,756	33.6	866	0.1	9,000	39.1
オセアニア	6,979	1.1	6,979	1.1	-	-	-	-	5,657	0.8	5,657	0.8	-	-	-	-	6,181	0.9	6,181	0.9	-	-	-	-
アジア	19	0.0	-	-	19	0.0	-	-	2,531	0.4	2,511	0.4	19	0.0	-	-	3,521	0.5	3,501	0.5	20	0.0	-	-
中南米	292,530	45.5	54,996	8.6	237,533	36.9	23,000	71.9	306,741	44.3	60,182	8.7	246,558	35.6	20,000	69.0	291,220	42.8	77,391	11.4	213,828	31.4	14,000	60.9
中東	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
アフリカ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国際機関	5,101	0.8	5,101	0.8	-	-	-	-	15,126	2.2	15,126	2.2	-	-	-	-	25,115	3.7	25,115	3.7	-	-	-	-
合計	642,998	100.0	391,812	60.9	251,185	39.1	32,000	100.0	693,051	100.0	445,768	64.3	247,282	35.7	29,000	100.0	680,922	100.0	466,198	68.5	214,723	31.5	23,000	100.0

(注) 外国証券は発行国、非居住者貸付は債務者の居住地により区分しています。

(3) 外貨建資産の通貨別構成

(単位：百万円、%)

区分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	占率	金額	占率	金額	占率
米ドル	138,040	74.8	138,054	61.0	144,136	58.0
ユーロ	35,832	19.4	71,058	31.4	93,041	37.5
その他	10,649	5.8	17,301	7.6	11,216	4.5
合計	184,522	100.0	226,414	100.0	248,394	100.0

公共関係投融资の概況（新規引受額・貸出額、一般勘定）

(単位：百万円)

区分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	
公共債	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	公社・公団債	1,139	1,233	1,014
	小計	1,139	1,233	1,014
貸付	政府関係機関	1,296	1,106	954
	公共団体・公企業	-	-	-
	小計	1,296	1,106	954
合計	2,435	2,339	1,968	

ローン金利

貸出の種類	利率		
一般貸付標準金利 〈長期プライムレート〉	平成 26 年 1 月 10 日実施	平成 26 年 2 月 12 日実施	平成 26 年 3 月 11 日実施
	年 1.25%	年 1.20%	年 1.20%

その他の資産明細表

(単位：百万円)

資産の種類	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	
平成 23 年度	繰延資産	501	56	0	409	147
	その他	4,886	21	936	-	3,970
	合計	5,388	77	937	409	4,118
平成 24 年度	繰延資産	311	4	1	187	128
	その他	3,970	1	3,381	-	590
	合計	4,282	6	3,383	187	719
平成 25 年度	繰延資産	301	4	1	195	108
	その他	590	1	78	-	514
	合計	891	5	79	195	622

7 有価証券等の時価情報（一般勘定）

有価証券の時価情報（一般勘定）

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益	貸借対照表 計上額	当期の損益に 含まれた評価損益
売買目的有価証券	-	-	-	-	-	-

② 有価証券の時価情報（売買目的有価証券以外の有価証券のうち時価のあるもの）

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末						平成 24 年度末						平成 25 年度末					
	帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益			帳簿 価額	時価	差 損 益					
			差益	差損	差益			差損	差益	差損								
満期保有目的の債券	452,474	464,571	12,097	16,578	△ 4,481	431,387	457,776	26,388	27,840	△ 1,452	487,299	512,623	25,323	25,855	△ 531			
責任準備金対応債券	2,331,246	2,378,665	47,419	62,422	△ 15,003	2,470,280	2,639,440	169,160	172,614	△ 3,453	2,672,373	2,812,284	139,911	142,311	△ 2,400			
子会社・関連会社株式	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
その他有価証券	1,198,706	1,144,812	△ 53,893	28,947	△ 82,841	986,379	1,017,303	30,923	75,477	△ 44,554	748,515	804,218	55,702	77,695	△ 21,993			
公 社 債	526,155	528,305	2,149	2,654	△ 505	365,127	372,806	7,678	7,805	△ 126	215,680	219,971	4,291	4,615	△ 324			
株 式	270,342	238,694	△ 31,647	22,677	△ 54,325	211,174	244,782	33,607	61,226	△ 27,619	161,811	216,269	54,458	67,101	△ 12,642			
外 国 証 券	293,246	270,348	△ 22,898	1,751	△ 24,649	321,513	307,713	△ 13,799	2,286	△ 16,085	299,578	293,560	△ 6,018	2,869	△ 8,887			
公 社 債	205,314	193,716	△ 11,598	1,306	△ 12,904	240,370	234,985	△ 5,384	1,990	△ 7,374	217,202	215,391	△ 1,810	2,099	△ 3,910			
株 式 等	87,931	76,631	△ 11,300	444	△ 11,744	81,142	72,728	△ 8,414	296	△ 8,711	82,376	78,168	△ 4,207	770	△ 4,977			
その他の証券	98,962	97,775	△ 1,186	1,863	△ 3,050	78,563	82,004	3,441	4,159	△ 718	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138			
買入金銭債権	10,000	9,689	△ 311	-	△ 311	10,000	9,996	△ 4	-	△ 4	10,000	10,000	-	-	-			
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
合 計	3,982,427	3,988,050	5,622	107,948	△ 102,325	3,888,047	4,114,519	226,472	275,933	△ 49,460	3,908,188	4,129,126	220,937	245,862	△ 24,924			
公 社 債	3,042,020	3,097,460	55,439	71,588	△ 16,148	2,996,305	3,183,547	187,242	191,274	△ 4,032	3,070,601	3,225,033	154,432	157,159	△ 2,727			
株 式	270,342	238,694	△ 31,647	22,677	△ 54,325	211,174	244,782	33,607	61,226	△ 27,619	161,811	216,269	54,458	67,101	△ 12,642			
外 国 証 券	491,342	470,897	△ 20,445	8,038	△ 28,484	532,295	530,042	△ 2,252	14,833	△ 17,086	550,385	555,850	5,464	14,875	△ 9,410			
公 社 債	403,410	394,265	△ 9,145	7,594	△ 16,739	451,152	457,314	6,161	14,537	△ 8,375	468,009	477,681	9,672	14,105	△ 4,432			
株 式 等	87,931	76,631	△ 11,300	444	△ 11,744	81,142	72,728	△ 8,414	296	△ 8,711	82,376	78,168	△ 4,207	770	△ 4,977			
その他の証券	98,962	97,775	△ 1,186	1,863	△ 3,050	78,563	82,004	3,441	4,159	△ 718	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138			
買入金銭債権	79,759	83,222	3,462	3,780	△ 317	69,708	74,142	4,434	4,438	△ 4	63,945	67,556	3,611	3,616	△ 5			
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
満期保有目的の債券	-	-	-
非上場外国債券	-	-	-
そ の 他	-	-	-
責任準備金対応債券	-	-	-
子会社・関連会社株式	5,443	5,043	5,093
その他有価証券	187,544	187,073	148,846
非上場国内株式(店頭売買株式を除く)	12,987	12,516	12,289
非上場外国株式(店頭売買株式を除く)	174,557	174,557	136,557
非上場外国債券	-	-	-
そ の 他	-	-	-
合 計	192,987	192,116	153,939

【ご参考】 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券のうち、外国証券について為替を評価し、それ以外の時価を帳簿価額として、時価のある有価証券と合算した場合の時価情報は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末					平成 25 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益		帳簿 価額	時価	差 損 益		帳簿 価額	時価	差 損 益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の債券	452,474	464,571	12,097	16,578	△ 4,481	431,387	457,776	26,388	27,840	△ 1,452	487,299	512,623	25,323	25,855	△ 531
責任準備金対応債券	2,331,246	2,378,665	47,419	62,422	△ 15,003	2,470,280	2,639,440	169,160	172,614	△ 3,453	2,672,373	2,812,284	139,911	142,311	△ 2,400
子会社・関連会社株式	5,443	5,443	-	-	-	5,043	5,043	-	-	-	5,093	5,093	-	-	-
その他有価証券	1,386,250	1,332,353	△ 53,897	28,947	△ 82,844	1,173,452	1,204,374	30,921	75,477	△ 44,556	897,361	953,062	55,700	77,695	△ 21,994
公 社 債	526,155	528,305	2,149	2,654	△ 505	365,127	372,806	7,678	7,805	△ 126	215,680	219,971	4,291	4,615	△ 324
株 式	283,329	251,681	△ 31,647	22,677	△ 54,325	223,691	257,298	33,607	61,226	△ 27,619	174,100	228,559	54,458	67,101	△ 12,642
外 国 証 券	467,803	444,901	△ 22,901	1,751	△ 24,652	496,070	482,268	△ 13,801	2,286	△ 16,088	436,135	430,115	△ 6,020	2,869	△ 8,889
公 社 債	205,314	193,716	△ 11,598	1,306	△ 12,904	240,370	234,985	△ 5,384	1,990	△ 7,374	217,202	215,391	△ 1,810	2,099	△ 3,910
株 式 等	262,488	251,185	△ 11,303	444	△ 11,748	255,699	247,282	△ 8,417	296	△ 8,713	218,933	214,723	△ 4,209	770	△ 4,979
その他の証券	98,962	97,775	△ 1,186	1,863	△ 3,050	78,563	82,004	3,441	4,159	△ 718	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138
買入金銭債権	10,000	9,689	△ 311	-	△ 311	10,000	9,996	△ 4	-	△ 4	10,000	10,000	-	-	-
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	4,175,415	4,181,034	5,619	107,948	△ 102,329	4,080,164	4,306,634	226,469	275,933	△ 49,463	4,062,128	4,283,064	220,935	245,862	△ 24,926
公 社 債	3,042,020	3,097,460	55,439	71,588	△ 16,148	2,996,305	3,183,547	187,242	191,274	△ 4,032	3,070,601	3,225,033	154,432	157,159	△ 2,727
株 式	288,772	257,124	△ 31,647	22,677	△ 54,325	228,734	262,341	33,607	61,226	△ 27,619	179,193	233,652	54,458	67,101	△ 12,642
外 国 証 券	665,899	645,451	△ 20,448	8,038	△ 28,487	706,852	704,597	△ 2,255	14,833	△ 17,089	686,942	692,405	5,463	14,875	△ 9,412
公 社 債	403,410	394,265	△ 9,145	7,594	△ 16,739	451,152	457,314	6,161	14,537	△ 8,375	468,009	477,681	9,672	14,105	△ 4,432
株 式 等	262,488	251,185	△ 11,303	444	△ 11,748	255,699	247,282	△ 8,417	296	△ 8,713	218,933	214,723	△ 4,209	770	△ 4,979
その他の証券	98,962	97,775	△ 1,186	1,863	△ 3,050	78,563	82,004	3,441	4,159	△ 718	61,445	64,416	2,971	3,109	△ 138
買入金銭債権	79,759	83,222	3,462	3,780	△ 317	69,708	74,142	4,434	4,438	△ 4	63,945	67,556	3,611	3,616	△ 5
譲渡性預金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

金銭の信託の時価情報（一般勘定）

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末					平成 25 年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益		貸借対照表 計上額	時価	差 損 益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
金 銭 の 信 託	10	10	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-

・運用目的の金銭の信託はありません。

・満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末					平成 24 年度末					平成 25 年度末				
	帳簿 価額	時価	差 損 益		帳簿 価額	時価	差 損 益		帳簿 価額	時価	差 損 益				
			差益	差損			差益	差損			差益	差損			
満期保有目的の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
責任準備金対応の金銭の信託	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 金 銭 の 信 託	10	10	-	-	-	10	10	-	-	-	-	-	-	-	-

不動産（土地）の時価情報（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末		
	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益	帳簿価額	時価	差損益
土 地	264,517	222,309	△ 42,207	261,333	219,564	△ 41,769	258,998	222,269	△ 36,729

(注) 1. 時価は、公示地価等を基準に算定しています。
2. 上記金額には借地権を含んでいます。

デリバティブ取引の時価情報（一般勘定）（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

①差損益の内訳（ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳）（一般勘定）

（単位：百万円）

平成 23 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	5	△ 8,012	—	—	—	△ 8,007
ヘッジ会計非適用分	—	—	△ 1,292	—	—	△ 1,292
合 計	5	△ 8,012	△ 1,292	—	—	△ 9,299

(注) 平成 23 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 8,012 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 24 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 4,396	—	—	—	△ 4,396
ヘッジ会計非適用分	—	—	△ 278	—	—	△ 278
合 計	—	△ 4,396	△ 278	—	—	△ 4,675

(注) 平成 24 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 4,396 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

（単位：百万円）

平成 25 年度末	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△ 3,535	—	—	—	△ 3,535
ヘッジ会計非適用分	—	△ 0	△ 15	—	—	△ 15
合 計	—	△ 3,535	△ 15	—	—	△ 3,551

(注) 平成 25 年度についてヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益（通貨関連△ 3,535 百万円）およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上されています。

②金利関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区 分	種 類	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末			
		契約額等		時 価	差損益	契約額等		時 価	差損益	契約額等	
		うち1年超				うち1年超				うち1年超	
店	金利先渡契約	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金利オプション	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 コー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ル	(-)	—	—	(-)	—	—	(-)	—	—	—
	プ ッ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ット	(-)	—	—	(-)	—	—	(-)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	コ ー	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ル	(-)	—	—	(-)	—	—	(-)	—	—	—	
頭	プ ッ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	ット	(-)	—	—	(-)	—	—	(-)	—	—	—
	金利スワップ	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	固定金利受取/変動金利支払	2,500	—	5	5	—	—	—	—	—	—
	固定金利支払/変動金利受取	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	変動金利受取/変動金利支払	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	他 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	売 建	(-)	—	—	(-)	—	—	(-)	—	—	—
	買 建	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計				5			—				

(注) スワップ取引の差損益欄には時価を記載しています。

③通貨関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末					
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益			
											うち1年超	うち1年超	うち1年超
店頭	通貨先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	為替予約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	158,567	-	△ 8,012	△ 8,012	207,750	-	△ 4,396	△ 4,396	254,882	-	△ 3,535	△ 3,535
	うち米ドル	126,881	-	△ 5,174	△ 5,174	131,877	-	△ 2,601	△ 2,601	157,284	-	△ 955	△ 955
	うち豪ドル	-	-	-	-	8,992	-	60	60	10,487	-	△ 280	△ 280
	うちユーロ	31,686	-	△ 2,838	△ 2,838	66,880	-	△ 1,855	△ 1,855	87,111	-	△ 2,299	△ 2,299
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち米ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うち豪ドル	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	うちユーロ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	通貨オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
コール	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
プット	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
通貨スワップ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
売	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
買	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
合計				△ 8,012				△ 4,396				△ 3,535	

(注) 1. 時価の算定には、期末日の TTM、WM ロイターレート、割引レート等を基準として、当社で算出した理論価格を使用しています。
2. 為替予約の時価欄には差損益を記載しています。

④株式関連（一般勘定）

（単位：百万円）

区分	種類	平成 23 年度末			平成 24 年度末			平成 25 年度末					
		契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益	契約額等	時価	差損益			
											うち1年超	うち1年超	うち1年超
店頭	先渡契約	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	オプション	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	売	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コール	(-)	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	プット	(-)	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	買	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	コール	(-)	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	プット	249,983 (1,295)	-	3	△ 1,292	149,985 (278)	-	0	△ 278	50,000 (15)	-	-	△ 15
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	売	(-)	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	買	(-)	-	-	(-)	-	-	-	(-)	-	-	-	
	合計				△ 1,292				△ 278				△ 15

(注) 括弧内には、オプション料を記載しています。

⑤債券関連（一般勘定）

平成 25 年度末、平成 24 年度末、平成 23 年度末とも保有はありません。

〔ご参考〕 金利スワップ残存期間別残高（一般勘定）

〈平成 23 年度末〉

(単位：百万円、%)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
受取側固定スワップ想定元本	2,500	—	—	—	—	—	2,500
平均受取固定金利	1.14	—	—	—	—	—	1.14
平均支払変動金利	0.01	—	—	—	—	—	0.01
支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	2,500	—	—	—	—	—	2,500

〈平成 24 年度末〉

(単位：百万円、%)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—

〈平成 25 年度末〉

(単位：百万円、%)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	合 計
受取側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均受取固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均支払変動金利	—	—	—	—	—	—	—
支払側固定スワップ想定元本	—	—	—	—	—	—	—
平均支払固定金利	—	—	—	—	—	—	—
平均受取変動金利	—	—	—	—	—	—	—
合 計	—	—	—	—	—	—	—

8 特別勘定に関する指標等

1. 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
	金 額	金 額	金 額
個人変額保険	25,783	27,756	29,822
個人変額年金保険	—	—	—
団体年金保険	—	—	—
特別勘定計	25,783	27,756	29,822

2. 個人変額保険特別勘定資産の運用の経過

当期の運用経過について

変額保険の資産運用にあたっては、長期に安定した収益の確保を基本方針とし、国内公社債、国内株式、外国公社債、外国株式などへの分散投資を行っています。

平成 26 年 3 月末の資産残高は 298 億円で、資産別には現預金・コールローン 4.1%、国内公社債 29.9%、国内株式 32.6%、外国公社債 10.8%、外国株式 20.7%、その他 1.9%に配分しています。

当期は、①期初、日銀が「量的・質的金融緩和」を導入したこと、② 10 月中旬、次期 FRB（米連邦準備制度理事会）議長にイエレン副議長が指名されたこと、などを受けて円安が進み内外株式が大幅に上昇したことから、インデックス利回りは + 15.11%と大きく上昇する結果となりました。

【市況概況】

期初、日銀が「量的・質的金融緩和」を導入したことをきっかけに大幅な円安ドル高が進行し国内株式が急騰する展開となりましたが、5 月中旬、バーナンキ FRB 議長が QE3（量的金融緩和第 3 弾）を年内にも縮小する可能性を示唆したことをきっかけに世界的にリスクを回避する動きが強まった

ことから、大幅な円安は巻き戻され、国内株式は急落しました。その後 10 月まで、ドル円・国内株式とも調整局面が続きました。

しかし、10 月中旬、オバマ米大統領が次期 FRB 議長にイエレン副議長を指名したことが好感されたことなどから、内外株式は上昇トレンドに入り、為替市場においても円安ドル高が進む展開となりました。

年明け以降は、寒波の影響による米国経済指標の悪化やウクライナ情勢を巡り米欧とロシアとの間で緊張が高まったことなどを受けて、リスクを回避する動きが強まりました。

【運用概況】

国内株式は、4 月～5 月中旬にかけての急騰局面では断続的に売却することによりウェイトを引き下げた後、大きく下落したことを受けて徐々にウェイトを引き上げていきました。一方、国内債券は年度を通じてウェイトを抑制しました。外国株式・外国債券は、年度を通じて概ね年度計画比中立になるように調整を行いました。

3. 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険（有期型）	90	520	37	241	23	136
変額保険（終身型）	17,320	118,829	16,938	116,282	16,480	112,618
合 計	17,410	119,350	16,975	116,524	16,503	112,755

(注) 保有契約高には定期保険特約部分を含んでいます。

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳 (単位：百万円、%)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	520	2.0	575	2.1	1,214	4.1
有 価 証 券	24,564	95.3	26,563	95.7	28,049	94.1
公 社 債	9,122	35.4	8,612	31.0	8,922	29.9
株 式	8,265	32.1	9,601	34.6	9,727	32.6
外 国 証 券	7,176	27.8	8,349	30.1	9,399	31.5
公 社 債	2,584	10.0	2,951	10.6	3,217	10.8
株 式 等	4,592	17.8	5,398	19.5	6,181	20.7
その他の証券	—	—	—	—	—	—
貸 付 金	—	—	—	—	—	—
そ の 他	698	2.7	616	2.2	558	1.9
貸 倒 引 当 金	—	—	—	—	—	—
合 計	25,783	100.0	27,756	100.0	29,822	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況 (単位：百万円)

区 分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
	金 額	金 額	金 額
利息配当金等収入	596	582	613
有価証券売却益	1,201	1,682	3,941
有価証券償還益	—	0	—
有価証券評価益	3,795	4,932	3,852
為替差益	11	12	29
金融派生商品収益	—	—	—
その他の収益	1	1	1
有価証券売却損	1,897	1,282	714
有価証券償還損	33	23	24
有価証券評価損	3,264	2,112	3,588
為替差損	19	12	28
金融派生商品費用	—	—	—
その他の費用	0	0	0
収 支 差 額	390	3,780	4,082

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	平成 23 年度末		平成 24 年度末		平成 25 年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	24,564	531	26,563	2,820	28,049	264

② 金銭の信託の時価情報

平成 25 年度末、平成 24 年度末、平成 23 年度末の保有はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報（ヘッジ会計適用・非適用分の合算値）

金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連 平成 25 年度末、平成 24 年度末、平成 23 年度末の保有はありません。

4. 個人変額年金保険の状況

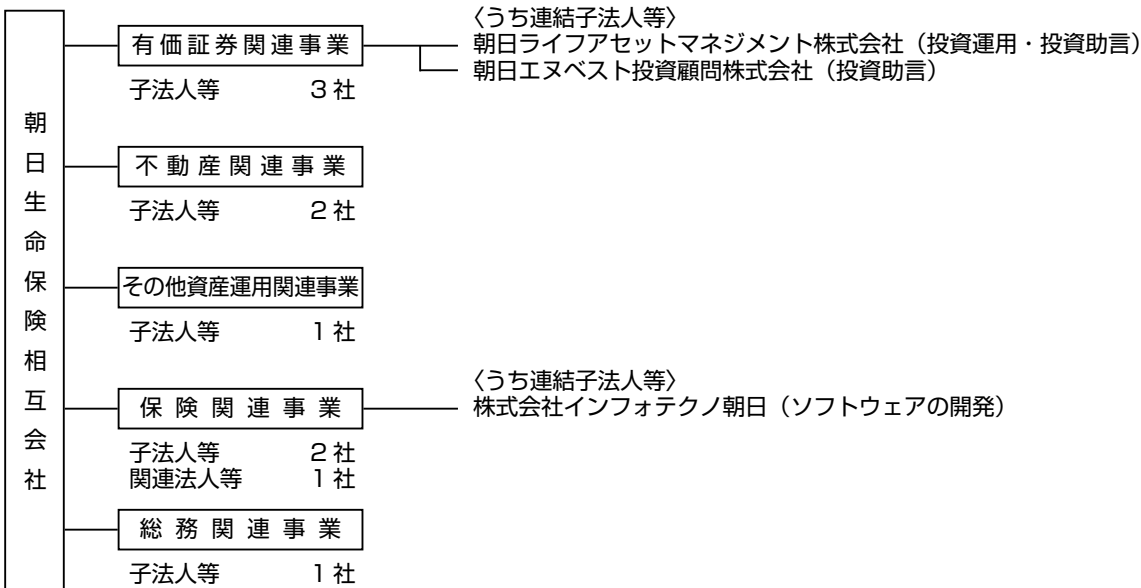
個人変額年金保険については、実績はありません。

※個人変額保険については、別途、閲覧資料「変額保険の現況」を作成し、本社・統括支社・支社に備え置いています。

9 保険会社およびその子会社等の状況

1. 保険会社およびその子会社等の概況（平成26年3月末現在）

(1) 主要な事業の内容および組織の構成



(2) 子会社等に関する事項

名称	主たる営業所 又は事務所の 所在地	資本金 (百万円)	事業の内容	設立 年月日	総株主又は総出資者の 議決権に占める当社 の保有議決権の割合	総株主又は総出資者の議 決権に占める当社子会社 等の保有議決権の割合
(株)インフォテクノ朝日	東京都多摩市鶴牧 1-23	50	ソフトウェアの開発	昭和 58. 4. 1	100.0%	—%
朝日ライフアセットマネジメント(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	3,000	投資運用・投資助言	昭和 60. 7. 6	100.0	—
朝日エヌベスト投資顧問(株)	東京都杉並区和泉 1-22-19	50	投資助言	平成 11. 6. 9	0.0	51.0

2. 保険会社およびその子会社等の主要な業務

(1) 直近事業年度における事業の概況

当社および子会社等は、生命保険事業およびそれに付随するシステム開発や資産運用関連等の事業を営んでおり、朝日生命グループとして生産効率向上に向けて取組んでいます。

当社の平成25年度の連結財務諸表における連結子法人等数は3社（国内子法人等3社）であります。当年度の経常収益は6,906億円、経常利益は532億円、当期純剰余は500億円となりました。また総資産額は5兆6,281億円となりました。

(2) 主要な業務の状況を示す指標

(単位：百万円)

項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
経常収益	764,163	775,292	728,549	670,552	690,667
経常利益	37,400	49,480	43,863	12,111	53,270
当期純剰余	33,257	43,943	7,155	12,984	50,033
包括利益	—	1,144	5,590	84,130	70,065

項目	平成21年度末	平成22年度末	平成23年度末	平成24年度末	平成25年度末
総資産	5,667,700	5,603,214	5,909,862	5,650,834	5,628,106
ソルベンシー・マージン比率	—	—	433.3%	503.8%	573.3%

(3) 連結範囲および持分法の適用に関する事項

・連結子会社および子法人等数…………… 3社

なお、非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等については、それぞれ連結純損益および連結剰余金におよぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用していません。

3. 保険会社およびその子会社等の財産の状況

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	年 度	平成 23 年度末 (平成 24 年 3 月 31 日現在)	平成 24 年度末 (平成 25 年 3 月 31 日現在)	平成 25 年度末 (平成 26 年 3 月 31 日現在)
(資産の部)				
現金および預貯金		35,977	37,651	33,563
コールローン		90,000	185,000	210,000
買入金銭債権		79,448	69,704	63,945
金銭の信託		20	20	10
有価証券		4,063,066	4,064,561	4,078,348
貸付金		837,529	756,506	715,387
有形固定資産		443,993	434,207	428,463
土地		252,124	249,024	246,689
建物		184,956	179,190	175,814
リース資産		3,881	3,074	2,253
建設仮勘定		138	154	940
その他の有形固定資産		2,891	2,764	2,764
無形固定資産		28,720	27,567	26,232
ソフトウェア		14,961	13,514	12,594
その他の無形固定資産		13,759	14,053	13,637
再保険		7	10	15
その他の資産		270,078	31,569	28,818
繰延税金資産		64,870	47,723	46,542
支払承諾見返		54	44	38
貸倒引当金		△ 3,904	△ 3,733	△ 3,258
資産の部合計		5,909,862	5,650,834	5,628,106
(負債の部)				
保険契約準備金		5,211,033	5,172,083	5,088,165
支払準備金		33,323	32,809	32,192
責任準備金		5,115,181	5,081,380	5,002,966
社員配当準備金		62,529	57,892	53,006
再保険借		15	51	25
その他の負債		413,993	125,149	121,815
退職給付引当金		41,005	41,101	—
退職給付に係る負債		—	—	47,647
価格変動準備金		50,530	41,130	42,630
再評価に係る繰延税金負債		22,177	21,591	21,128
支払承諾		54	44	38
負債の部合計		5,738,810	5,401,151	5,321,451
(純資産の部)				
基金		166,000	166,000	166,000
再評価積立金		281	281	281
連結剰余金		96,779	105,195	147,222
基金等合計		263,061	271,477	313,504
その他有価証券評価差額金		△ 47,024	24,097	44,095
土地再評価差額金		△ 45,044	△ 45,957	△ 46,921
退職給付に係る調整累計額		—	—	△ 4,097
その他の包括利益累計額合計		△ 92,068	△ 21,860	△ 6,924
少数株主持分		59	65	75
純資産の部合計		171,052	249,682	306,655
負債および純資産の部合計		5,909,862	5,650,834	5,628,106

連結損益計算書および連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度		
	平成 23 年度 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月31日まで)	平成 24 年度 (平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月31日まで)	平成 25 年度 (平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月31日まで)
経 常 収 益	728,549	670,552	690,667
保 険 料 等 収 入	505,669	460,383	411,466
資 産 運 用 収 益	185,801	152,844	174,670
利息および配当金等収入	115,453	113,027	117,294
売買目的有価証券運用益	21	—	—
有 価 証 券 売 却 益	63,304	29,374	46,136
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	—	—	394
そ の 他 運 用 収 益	6,631	6,661	6,761
特 別 勘 定 資 産 運 用 益	390	3,780	4,082
そ の 他 経 常 収 益	37,078	57,324	104,530
経 常 費 用	684,685	658,440	637,396
保 険 金 等 支 払 金	491,246	461,149	464,510
保 険 金	159,294	147,740	152,785
年 金	91,929	98,575	106,416
給 付 金	89,520	88,912	84,764
解 約 返 戻 金	140,345	117,812	112,688
そ の 他 返 戻 金 等	10,156	8,108	7,854
責 任 準 備 金 等 繰 入 額	3,604	59	55
責 任 準 備 金 繰 入 額	3,539	—	—
社 員 配 当 金 積 立 利 息 繰 入 額	64	59	55
資 産 運 用 費 用	40,535	60,512	37,112
支 払 利 息	2,374	2,342	2,314
売買目的有価証券運用損	—	15	—
有 価 証 券 売 却 損	14,245	38,063	18,034
有 価 証 券 評 価 損	366	2,308	130
金 融 派 生 商 品 費 用	5,221	1,814	1,129
為 替 差 損	186	163	515
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,805	734	—
貸 貸 用 不 動 産 等 減 価 償 却 費	5,731	5,434	5,328
そ の 他 運 用 費 用	10,602	9,635	9,658
事 業 費	110,615	99,553	99,208
そ の 他 経 常 費 用	38,683	37,165	36,510
経 常 利 益	43,863	12,111	53,270
特 別 利 益	1,648	9,698	960
固 定 資 産 等 処 分 益	898	298	960
価 格 変 動 準 備 金 戻 入 額	—	9,400	—
そ の 他 特 別 利 益	750	—	—
特 別 損 失	53,947	5,546	3,969
固 定 資 産 等 処 分 損	672	608	717
減 損 損 失	4,507	4,142	1,752
価 格 変 動 準 備 金 繰 入 額	45,000	—	1,500
そ の 他 特 別 損 失	3,768	795	—
税金等調整前当期純剰余(△は税金等調整前当期純損失)	△ 8,434	16,263	50,261
法 人 税 お よ び 住 民 税 等	259	390	2,441
法 人 税 等 調 整 額	△ 15,868	2,864	△ 2,247
法 人 税 等 合 計	△ 15,609	3,254	193
少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 剰 余	7,174	13,008	50,068
少 数 株 主 利 益	18	24	34
当 期 純 剰 余	7,155	12,984	50,033

(連結包括利益計算書)

(単位：百万円)

科 目	年 度		
	平成 23 年度 (平成23年 4 月 1 日から 平成24年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成24年 4 月 1 日から 平成25年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成25年 4 月 1 日から 平成26年 3 月 31 日まで)
少数株主損益調整前当期純剰余	7,174	13,008	50,068
そ の 他 の 包 括 利 益	△ 1,584	71,121	19,997
その他有価証券評価差額金	△ 5,564	71,121	19,997
土地再評価差額金	3,980	—	—
包 括 利 益	5,590	84,130	70,065
親会社に係る包括利益	5,571	84,105	70,030
少数株主に係る包括利益	18	24	34

連結基金等変動計算書

平成23年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等			基金等合計
	基金	再評価積立金	連結剰余金	
当期首残高	166,000	281	99,906	266,188
当期変動額				
基金利息の支払			△ 11,443	△ 11,443
当期純剰余			7,155	7,155
土地再評価差額金の取崩			1,160	1,160
基金等以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	△ 3,126	△ 3,126
当期末残高	166,000	281	96,779	263,061

	その他の包括利益累計額			少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 41,459	△ 47,864	△ 89,323	59	176,924
当期変動額					
基金利息の支払					△ 11,443
当期純剰余					7,155
土地再評価差額金の取崩					1,160
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	△ 5,564	2,819	△ 2,745	0	△ 2,744
当期変動額合計	△ 5,564	2,819	△ 2,745	0	△ 5,871
当期末残高	△ 47,024	△ 45,044	△ 92,068	59	171,052

平成24年度（平成24年4月1日から平成25年3月31日まで）

（単位：百万円）

	基金等			基金等合計
	基金	再評価積立金	連結剰余金	
当期首残高	166,000	281	96,779	263,061
当期変動額				
社員配当準備金の積立			△ 1,588	△ 1,588
基金利息の支払			△ 3,893	△ 3,893
当期純剰余			12,984	12,984
土地再評価差額金の取崩			913	913
連結子会社および子法人等の減少に伴う増加			0	0
基金等以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	－	－	8,415	8,415
当期末残高	166,000	281	105,195	271,477

	その他の包括利益累計額			少数株主分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△ 47,024	△ 45,044	△ 92,068	59	171,052
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△ 1,588
基金利息の支払					△ 3,893
当期純剰余					12,984
土地再評価差額金の取崩					913
連結子会社および子法人等の減少に伴う増加					0
基金等以外の項目の当期変動額（純額）	71,121	△ 913	70,208	6	70,214
当期変動額合計	71,121	△ 913	70,208	6	78,630
当期末残高	24,097	△ 45,957	△ 21,860	65	249,682

平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日まで)

(単位: 百万円)

	基 金 等			基金等合計
	基 金	再評価積立金	連結剰余金	
当 期 首 残 高	166,000	281	105,195	271,477
当 期 変 動 額				
社員配当準備金の積立			△ 1,569	△ 1,569
基金利息の支払			△ 7,400	△ 7,400
当 期 純 剰 余			50,033	50,033
土地再評価差額金の取崩			964	964
基金等以外の項目の当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	42,027	42,027
当 期 末 残 高	166,000	281	147,222	313,504

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				少 数 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	土 地 再 評 価 差 額 金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	24,097	△ 45,957	—	△ 21,860	65	249,682
当 期 変 動 額						
社員配当準備金の積立						△ 1,569
基金利息の支払						△ 7,400
当 期 純 剰 余						50,033
土地再評価差額金の取崩						964
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	19,997	△ 964	△ 4,097	14,935	10	14,945
当 期 変 動 額 合 計	19,997	△ 964	△ 4,097	14,935	10	56,973
当 期 末 残 高	44,095	△ 46,921	△ 4,097	△ 6,924	75	306,655

連結財務諸表の作成方針

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 4 社 株式会社インフォテック朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日生命キャピタル株式会社 朝日エヌベスト投資顧問株式会社</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 3 社 株式会社インフォテック朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日エヌベスト投資顧問株式会社</p> <p>なお、朝日生命キャピタル株式会社(平成 24 年 10 月清算終了)については、重要性が低下したことから、当連結会計年度より連結の範囲から除いております。</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社および子法人等数 3 社 株式会社インフォテック朝日 朝日ライフアセットマネジメント株式会社 朝日エヌベスト投資顧問株式会社</p> <p>主要な非連結の子会社および子法人等は、朝日不動産管理株式会社であります。</p> <p>非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の観点からみて、いずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結の子会社および子法人等(朝日不動産管理株式会社他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 同左</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項 非連結の子会社、子法人等および関連法人等(朝日不動産管理株式会社他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないので、持分法を適用しておりません。</p>
<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 連結される子会社および子法人等の決算日は 3 月 31 日であります。</p>	<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 同左</p>	<p>3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項 同左</p>
<p>4. のれんの償却に関する事項 のれんは、発生連結会計年度に全額償却しております。</p>	<p>4. のれんの償却に関する事項 同左</p>	<p>4. のれんの償却に関する事項 同左</p>

重要な会計方針

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 親会社の保有する有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「子会社株式および関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等(国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託、外国株価指数連動型上場投資信託(ヘッジ分を除く)および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等(平均)にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)と認められる公債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)、それ以外の有価証券については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 親会社の保有する有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものおよび金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「子会社株式および関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等(国内株式および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等(平均)にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)と認められる公債(外国債券を含む)については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準および評価方法 親会社の保有する有価証券(現金および預貯金・買入金銭債権のうち有価証券に準じるものを含む)の評価は、売買目的有価証券については時価法(売却原価の算定は移動平均法)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、「子会社株式および関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものおよび同法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては 3 月末日の市場価格等(国内株式、国内株価指数連動型上場投資信託および外貨建外国債券(ヘッジ分を除く)は 3 月中の市場価格等(平均)にもとづく時価法(売却原価の算定は移動平均法)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては取得差額が金利調整差額と認められる公債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)と認められる公債(外国債券を含む)については移動平均法による原価法によっております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p>
<p>2. 責任準備金対応債券 親会社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,331,246 百万円、時価は、2,378,665 百万円であります。</p> <p>なお、個人保険・個人年金保険(利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険および平成 7 年 10 月以降契約の一時払養老保険を除く)に対する小区分につき、より長期的負債に対応した債券投資を行う環境が整備されてきたことを踏まえ、負債デュレーション算出の前提となる負債キャッシュフローを「将来 20 年分」から「将来 25 年分」に変更しております。</p> <p>この変更による連結貸借対照表および連結損益計算書への影響はありません。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券 親会社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,470,280 百万円、時価は、2,639,440 百万円であります。</p>	<p>2. 責任準備金対応債券 親会社は、個人保険・個人年金保険に設定した小区分(保険種類・資産運用方針等により設定)に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)にもとづく、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>責任準備金対応債券の当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、2,672,373 百万円、時価は、2,812,284 百万円であります。</p>
<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法によっております。</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p>	<p>3. デリバティブ取引の評価基準および評価方法 同左</p>
<p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 親会社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,246 百万円</p>	<p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 親会社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 39,008 百万円</p>	<p>4. 土地の再評価に関する法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法および同法第 10 条に定める差額 親会社は、土地の再評価に関する法律(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)にもとづく、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。</p> <p>再評価を行った年月日 平成 13 年 3 月 31 日</p> <p>同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号)第 2 条第 1 号に定める地価公示法の規定により公示された価格に奥行補正等の合理的な調整を行って算定または同施行令第 2 条第 5 号に定める不動産鑑定士による鑑定評価に時点修正を行って算定。</p> <p>同法律第 10 条に定める再評価を行った事業用土地の当連結会計年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 34,582 百万円</p>

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・建物（リース資産以外） ①平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定額法によっております。 ②平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定額法によっております。 ・建物以外（リース資産以外） ①平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法によっております。 ②平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定率法によっております。 ・リース資産 ①所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間にもとづく定額法によっております。</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 親会社の保有する有形固定資産の減価償却の方法は、次の方法によっております。 ・有形固定資産（リース資産を除く） 定率法（ただし、建物については定額法）を採用しております。 ・リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を差とする定額法を採用しております。</p>	<p>5. 有形固定資産の減価償却の方法 同左</p>
<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、親会社は、その他有価証券のうち時価のある外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 外貨建資産・負債（子会社および関連会社株式は除く）は、決算日の為替相場により円換算しております。 なお、親会社は、その他有価証券のうち時価のある外貨建外国債券（ヘッジ分を除く）は、3 月中の平均為替相場により円換算しております。</p>	<p>6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準 同左</p>
<p>7. 引当金等の計上基準</p>	<p>7. 引当金等の計上基準</p>	<p>7. 引当金等の計上基準</p>
<p>(1) 貸倒引当金 ① 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 ② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、親会社の基準に準じて計上しております。 ③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 1,360 百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 ① 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 ② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、親会社の基準に準じて計上しております。 ③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 427 百万円であります。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 ① 親会社の貸倒引当金は、資産の自己査定基準および償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準にもとづき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果にもとづいて上記の引当を行っております。 ② 連結される子会社および子法人等の貸倒引当金は、親会社の基準に準じて計上しております。 ③ 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は 243 百万円であります。</p>
<p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職給付に係る会計基準（退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書）平成 10 年 6 月 16 日企業会計審議会）にもとづき、当連結会計年度末において発生したと認められる額を計上しております。</p>	<p>(2) 退職給付引当金 同左</p>	<p>(2) 退職給付に係る負債 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額にもとづき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。 親会社の退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりであります。 退職給付見込額の期間帰属方法 期間定額基準 数理計算上の差異の処理年数 翌期より 7 年 過去勤務費用の処理年数 発生年度全額処理</p>
<p>(3) 価格変動準備金 親会社の価格変動準備金は、保険業法第 115 条の規定にもとづき算出した額を計上しております。</p>	<p>(3) 価格変動準備金 同左</p>	<p>(3) 価格変動準備金 同左</p>
<p>8. リース取引の処理方法 リース取引開始日が平成 20 年 3 月 31 日以前の、親会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>8. リース取引の処理方法 同左</p>	<p>8. リース取引の処理方法 同左</p>
<p>9. ヘッジ会計の方法 親会社のヘッジ会計の方法は、「金融商品に関する会計基準」（平成 20 年 3 月 10 日企業会計基準委員会）に従い、貸付金に対するキャッシュ・フローのヘッジとして繰延ヘッジおよび金利スワップの特別処理、外貨建債権および外貨建投資信託の一部にかかる為替変動リスクのヘッジとして時価ヘッジ、その他の外貨建取引等については為替の振当処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の判定には、ヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動またはキャッシュ・フロー変動を比較する比率分析によっております。</p>	<p>9. ヘッジ会計の方法 同左</p>	<p>9. ヘッジ会計の方法 同左</p>
<p>10. 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産にかかる控除対象外消費税等のうち、法人税法に規定する繰延消費税等については、前払費用に計上し 5 年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度の費用に計上しております。</p>	<p>10. 消費税等の会計処理方法 同左</p>	<p>10. 消費税等の会計処理方法 同左</p>
<p>11. 責任準備金の積立方法 親会社の責任準備金は、保険業法第 116 条の規定にもとづき準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。 (1) 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成 8 年大蔵省告示第 48 号） (2) 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式</p>	<p>11. 責任準備金の積立方法 同左</p>	<p>11. 責任準備金の積立方法 同左</p>

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
12. ソフトウェアの減価償却方法 無形固定資産に計上している自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、利用可能期間にもとづく定額法により行っております。	12. ソフトウェアの減価償却方法 同左	12. ソフトウェアの減価償却方法 同左

会計方針の変更

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
1. 会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準 当連結会計年度より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第 24 号)および「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 24 号)を適用しております。 また、保険業法施行規則の改正により、連結基金等変動計算書において、従来、前期末残高と表示していたものを当期首残高として表示しております。	1. 会計上の変更 平成 23 年度の税制改正に伴い、当連結会計年度より、平成 24 年 4 月 1 日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法にもとづく減価償却の方法に変更しております。この結果、従来、従来方法による場合と比べ、経常利益および税金等調整前当期純剰余が 14 百万円増加しております。	1. 退職給付に関する会計基準 当連結会計年度より、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号 以下「退職給付会計基準」という。)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号 以下「退職給付適用指針」という。)を適用し(ただし、退職給付会計基準第 35 項本文および退職給付適用指針第 67 項本文に掲げられた定めを除く)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第 37 項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。 この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が 47,647 百万円計上されております。 また、その他の包括利益累計額が 4,097 百万円減少しております。 2. 未適用の会計基準等 当連結会計年度末までに公表されているものの、適用されていない主な会計基準等は、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第 26 号)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 25 号)であり、その内容は次のとおりであります。 (1) 概要 本会計基準等は、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充を中心に改正されたものであります。 (2) 適用予定日 退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成 26 年度の期首より適用予定であります。 (3) 当該会計基準等の適用による影響 当該会計基準等を適用することによる平成 26 年度の経常利益および税金等調整前当期純剰余への影響は軽微であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

平成23年度末(平成24年3月31日現在)	平成24年度末(平成25年3月31日現在)	平成25年度末(平成26年3月31日現在)
1. 親会社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。 ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 A.L.M.」による円建公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金、国内株式、外国証券、不動産等のアセットミックスによってポートフォリオ全体のリスクを管理しつつ、負債コストを中長期的に上回ることを旨とする「バランス型 A.L.M.」による運用を行っております。 また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。	1. 親会社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。 ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 A.L.M.」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行うつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。	1. 親会社の保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定の資産運用は、保険商品ごとの負債特性に応じ、以下の方針で行っております。 ・利率変動積立型終身保険・利率変動型積立保険・平成 24 年 4 月 2 日以降契約の新一時払個人年金保険については、資産と負債のデュレーションを一致させ金利変動リスクを回避することを旨とする「マッチング型 A.L.M.」による国内公社債中心の運用を行っております。 ・上記以外の個人保険・個人年金保険については、国内公社債・貸付金等の円金利資産をポートフォリオの中核として保険負債の特性に対応した運用を行うつつ、国内株式・外国証券・不動産等へ一定程度資産配分することにより、収益性の向上に取り組んでおります。 また、デリバティブ取引については、主に保有している有価証券が持つ価格変動リスク、為替変動リスク等を回避(ヘッジ)することを目的に活用しております。 なお、主な金融商品として、有価証券は価格変動リスク、為替変動リスク等の市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は、市場リスクおよび信用リスクに晒されております。 市場リスクの管理にあたっては、VaR 法による有価証券等のリスク量の定量的な管理と、市場環境が悪化するシナリオを想定し、当社ポートフォリオへの影響を分析するストレステストによる管理を併用し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。信用リスクの管理にあたっては、取引先の信用度に応じた社内信用格付の付与や、個別取引ごとの事前の厳正な審査、事後のフォロー等を実施する体制を敷くとともに、信用リスクが特定の企業・グループに集中することを防止するため、信用リスクの程度に応じた与信枠の設定を通じた管理を行っており、リスク量を許容範囲内にコントロールしております。

平成23年度末(平成24年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表
 価額、時価およびこれらの差額については、次のとおり
 であります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 価額	時価	差額
現金および預貯金	35,977	35,977	—
コールローン	90,000	90,000	—
買入金銭債権	79,448	83,222	3,773
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	69,759	73,533	3,773
責任準備金対応債券	—	—	—
その他の有価証券	9,689	9,689	—
有価証券	3,874,956	3,930,733	55,776
売買目的有価証券	24,564	24,564	—
満期保有目的の債券	384,019	392,376	8,357
責任準備金対応債券	2,331,246	2,378,655	47,419
その他の有価証券	1,135,126	1,135,126	—
貸付金	837,529	858,428	20,899
保険約款貸付	113,662	113,662	—
一般貸付	723,867	744,766	20,899
資産計	4,917,913	4,998,362	80,449
借入金	85,000	81,484	△3,515
負債計	85,000	81,484	△3,515
金融派生商品	(8,009)	(8,004)	5
ヘッジ会計が適用されていないもの	3	3	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(8,012)	(8,007)	5

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で
 表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()
 で示しております。

- 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に
 関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有
 価証券として取扱うものおよび金銭的信託において信託
 財産として運用している有価証券を含む)
 ・市場価格のある有価証券
 ① その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等
 (親会社の保有する国内株式、国内株価指数連動
 型上場投資信託、外国株価指数連動型上場投資
 信託(ヘッジ分を除く)および外貨建て外国債券
 (ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)
 によっております。
 ② 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場
 価格等によっております。
 ・市場価格のない有価証券
 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)につ
 いては時価を把握することが極めて困難と認められる
 ものであるため、有価証券に含めておりません。当
 該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸
 借対照表価額は、188,109百万円であります。
 - 貸付金および借入金
 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内
 に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済
 見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額
 と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時
 価としております。
 一般貸付・借入金については、主に、元金合計
 額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格
 を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、
 破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿
 価額から貸倒見積高を控除した額を時価としておりま
 す。
 - 金融派生商品
 ① 株式オプション取引の時価については、取引先
 金融機関から提示された価格等によっております。
 ② 為替予約取引の時価については、3月末日のT T
 M等にもとづき当社で算出した理論価格によ
 っております。
 ③ 金利スワップ取引の時価については、取引先
 金融機関から提示された価格等によっております。
- 親会社では、東京都その他の地域において貸付用のオ
 フイスビル等を有しており、当連結会計年度末にお
 ける当該貸付等不動産の連結貸借対照表価額は、291,774
 百万円、時価は、241,198百万円であります。なお、時
 価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士
 による不動産鑑定評価書にもとづき金額(指標等を用いて
 調整を行ったものを含む。)によっております。
 - 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延
 滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,379百万円
 であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりあり
 ます。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権
 額は3,775百万円あります。重要な会計方針7.(1)③
 の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額104百万
 円、延滞債権額1,255百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延
 が相当期間継続していることその他の事由により元本ま
 たは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして
 未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒倒却を行った部
 分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、
 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1
 項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号
 に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、
 破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図るこ
 とを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付
 金であります。
 - 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は305百万円
 あります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支
 払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞
 している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しな
 い貸付金であります。

平成24年度末(平成25年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表
 価額、時価およびこれらの差額については、次のとおり
 であります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 価額	時価	差額
現金および預貯金	37,651	37,651	—
コールローン	185,000	185,000	—
買入金銭債権	69,704	74,142	4,438
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	59,708	64,146	4,438
責任準備金対応債券	—	—	—
その他の有価証券	9,996	9,996	—
有価証券	3,876,936	4,068,072	191,136
売買目的有価証券	26,563	26,563	—
満期保有目的の債券	372,782	394,758	21,975
責任準備金対応債券	2,470,280	2,639,440	169,160
その他の有価証券	1,007,309	1,007,309	—
貸付金	756,506	778,651	22,144
保険約款貸付	101,449	101,449	—
一般貸付	655,056	677,201	22,144
資産計	4,925,798	5,143,518	217,719
借入金	85,000	82,433	△2,566
負債計	85,000	82,433	△2,566
金融派生商品	(4,396)	(4,396)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(4,396)	(4,396)	—

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で
 表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()
 で示しております。

- 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に
 関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有
 価証券として取扱うものおよび金銭的信託において信託
 財産として運用している有価証券を含む)
 ・市場価格のある有価証券
 ① その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等
 (親会社の保有する国内株式、国内株価指数連動
 型上場投資信託および外貨建て外国債
 券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)
 によっております。
 ② 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場
 価格等によっております。
 ・市場価格のない有価証券
 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)につ
 いては時価を把握することが極めて困難と認められる
 ものであるため、有価証券に含めておりません。当
 該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸
 借対照表価額は、187,625百万円あります。
 - 貸付金および借入金
 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内
 に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済
 見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額
 と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時
 価としております。
 一般貸付・借入金については、主に、元金合計
 額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格
 を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、
 破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿
 価額から貸倒見積高を控除した額を時価としておりま
 す。
 - 金融派生商品
 ① 株式オプション取引の時価については、取引先
 金融機関から提示された価格等によっております。
 ② 為替予約取引の時価については、3月末日のT T
 M等にもとづき当社で算出した理論価格によ
 っております。
- 親会社では、東京都その他の地域において貸付用のオ
 フイスビル等を有しており、当連結会計年度末にお
 ける当該貸付等不動産の連結貸借対照表価額は、286,660
 百万円、時価は、236,416百万円あります。なお、時
 価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士
 による不動産鑑定評価書にもとづき金額(指標等を用いて
 調整を行ったものを含む。)によっております。
 - 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延
 滞債権および貸付条件緩和債権の額は、5,463百万円
 あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりあり
 ます。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は12百万円、延滞債権
 額は4,883百万円あります。重要な会計方針7.(1)③
 の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額99百万
 円、延滞債権額327百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延
 が相当期間継続していることその他の事由により元本ま
 たは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして
 未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒倒却を行った部
 分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、
 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1
 項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号
 に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、
 破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図るこ
 とを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付
 金であります。
 - 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は308百万円
 あります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支
 払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞
 している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しな
 い貸付金であります。

平成25年度末(平成26年3月31日現在)

主な金融資産および金融負債にかかる連結貸借対照表
 価額、時価およびこれらの差額については、次のとおり
 であります。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 価額	時価	差額
現金および預貯金	33,563	33,563	—
コールローン	210,000	210,000	—
買入金銭債権	63,945	67,556	3,611
売買目的有価証券	—	—	—
満期保有目的の債券	53,945	57,556	3,611
責任準備金対応債券	—	—	—
その他の有価証券	10,000	10,000	—
有価証券	3,928,899	4,090,539	161,640
売買目的有価証券	28,049	28,049	—
満期保有目的の債券	434,255	455,985	21,729
責任準備金対応債券	2,672,373	2,812,284	139,911
その他の有価証券	794,220	794,220	—
貸付金	715,387	732,533	17,145
保険約款貸付	90,151	90,151	—
一般貸付	625,236	642,381	17,145
資産計	4,951,795	5,134,193	182,397
借入金	85,000	78,265	△6,734
負債計	85,000	78,265	△6,734
金融派生商品	(3,535)	(3,535)	—
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(3,535)	(3,535)	—

* デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で
 表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()
 で示しております。

- 有価証券(預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に
 関する会計基準」(企業会計基準第10号)にもとづく有
 価証券として取扱うものを含む)
 ・市場価格のある有価証券
 ① その他有価証券の時価は、3月末日の市場価格等
 (親会社の保有する国内株式、国内株価指数連動
 型上場投資信託および外貨建て外国債
 券(ヘッジ分を除く)は3月中の市場価格等の平均)
 によっております。
 ② 上記以外の有価証券の時価は、3月末日の市場
 価格等によっております。
 ・市場価格のない有価証券
 非上場株式等(子会社・関連会社を含む)につ
 いては時価を把握することが極めて困難と認められる
 ものであるため、有価証券に含めておりません。当
 該非上場株式等の当連結会計年度末における連結貸
 借対照表価額は、149,448百万円あります。
 - 貸付金および借入金
 保険約款貸付は、当該貸付を解約返戻金の範囲内
 に限るなどの特性により返済期限を設けておらず、返済
 見込み、期間および金利条件等から、時価は帳簿価額
 と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時
 価としております。
 一般貸付・借入金については、主に、元金合計
 額を、信用リスクに見合った利率で割り引いた価格
 を時価としております。なお、破綻懸念先、実質破綻先、
 破綻先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿
 価額から貸倒見積高を控除した額を時価としておりま
 す。
 - 金融派生商品
 ① 株式オプション取引の時価については、取引先
 金融機関から提示された価格等によっております。
 ② 為替予約取引の時価については、3月末日のT T
 M等にもとづき当社で算出した理論価格によ
 っております。
- 親会社では、東京都その他の地域において貸付用のオ
 フイスビル等を有しており、当連結会計年度末にお
 ける当該貸付等不動産の連結貸借対照表価額は、283,306
 百万円、時価は、236,301百万円あります。なお、時
 価の算定にあたっては、主として社外の不動産鑑定士
 による不動産鑑定評価書にもとづき金額(指標等を用いて
 調整を行ったものを含む。)によっております。
 - 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延
 滞債権および貸付条件緩和債権の額は、4,899百万円
 あります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりあり
 ます。
- 貸付金のうち、破綻先債権額は1百万円、延滞債権
 額は4,537百万円あります。重要な会計方針7.(1)③
 の取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額38百万
 円、延滞債権額204百万円あります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延
 が相当期間継続していることその他の事由により元本ま
 たは利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして
 未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒倒却を行った部
 分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という。)のうち、
 法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1
 項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号
 に規定する事由が生じている貸付金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、
 破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図るこ
 とを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付
 金であります。
 - 貸付金のうち、3カ月以上延滞債権額は309百万円
 あります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支
 払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞
 している貸付金で破綻先債権および延滞債権に該当しな
 い貸付金であります。

平成23年度末(平成24年3月31日現在)	平成24年度末(平成25年3月31日現在)	平成25年度末(平成26年3月31日現在)
<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は296百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、48,586百万円であります。</p> <p>5. 有形固定資産の減価償却累計額は252,899百万円であります。</p> <p>6. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は25,783百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>7. 親会社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は23百万円であります。</p> <p>8. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 68,036百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 5,571百万円 利息による増加等 70百万円 その他による減少額 5百万円 当連結会計年度末現在高 62,529百万円</p> <p>9. 非連結の子会社および法人等の株式または出資金は1,401百万円であります。</p> <p>10. 担保に供されている資産の額は、有価証券15,343百万円であります。</p> <p>11. 貸付金にかかるコミットメントライン契約の融資未実行残高は、7,000百万円であります。</p> <p>12. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金85,000百万円を含んでおります。</p> <p>13. 外貨建資産の額は195,012百万円であります。 (主な外貨額 1,766百万米ドル、 341百万ユーロ、 124百万豪ドル)</p> <p>14. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今後の負担見積額は、12,436百万円であります。 なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>15. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務およびその内訳 イ. 退職給付債務 △ 57,117百万円 ロ. 年金資産 6,255百万円 ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △ 50,862百万円 ニ. 未認識数理計算上の差異 9,803百万円 ホ. 未認識過去勤務債務 52百万円 ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) △ 41,005百万円 ト. 退職給付引当金 △ 41,005百万円</p> <p>(2) 親会社の退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 2.5% ハ. 期待運用収益率 2.5% ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌期より6年 平成19年度以前発生分 翌期より8年 ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 発生年度全額処理</p> <p>16. (1) 繰延税金資産の総額は129,891百万円、繰延税金負債の総額は1,851百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、63,169百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、 有価証券評価損 24,192百万円、 繰越欠損金 23,372百万円、 その他有価証券の評価差額 20,501百万円、 価格変動準備金 15,462百万円、 退職給付引当金 12,982百万円、 および危険準備金 11,285百万円 であります。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、 未収配当金 1,115百万円、 およびその他有価証券の評価差額 705百万円 であります。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効率は36.1%であります。</p> <p>(3) 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)および「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効率36.1%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成24年4月1日から平成27年3月31日までのものについては33.2%、平成27年4月1日以降のものについては30.6%にそれぞれ変更になりました。 この変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,657百万円の減少となります。 また、法人税等調整額は8,860百万円の増加となります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は258百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は258,994百万円であります。</p> <p>5. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は27,756百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 同左</p> <p>7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 62,529百万円 当連結会計年度剰余金からの繰入額 1,588百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 6,284百万円 利息による増加等 99百万円 その他による減少額 39百万円 当連結会計年度末現在高 57,892百万円</p> <p>8. 非連結の子会社および法人等の株式は554百万円であります。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券18,469百万円であります。</p> <p>10. 同左</p> <p>11. 同左</p> <p>12. 外貨建資産の額は248,187百万円であります。 (主な外貨額 1,658百万米ドル、 604百万ユーロ、 179百万豪ドル)</p> <p>13. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今後の負担見積額は、12,607百万円であります。 なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>14. 退職給付債務に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 退職給付債務およびその内訳 イ. 退職給付債務 △ 59,438百万円 ロ. 年金資産 6,350百万円 ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) △ 53,087百万円 ニ. 未認識数理計算上の差異 11,940百万円 ホ. 未認識過去勤務債務 46百万円 ヘ. 貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ) △ 41,101百万円 ト. 退職給付引当金 △ 41,101百万円</p> <p>(2) 親会社の退職給付債務等の計算基礎 イ. 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準 ロ. 割引率 1.0% ハ. 期待運用収益率 1.3% ニ. 数理計算上の差異の処理年数 翌期より6年 平成19年度以前発生分 翌期より8年 ホ. 過去勤務債務の額の処理年数 発生年度全額処理</p> <p>15. (1) 繰延税金資産の総額は109,442百万円、繰延税金負債の総額は10,739百万円であります。 繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は、50,978百万円であります。 繰延税金資産の発生的主要原因別内訳は、 繰越欠損金 28,796百万円、 有価証券評価損 15,630百万円、 退職給付引当金 12,879百万円、 価格変動準備金 12,585百万円、 危険準備金 11,469百万円、 および減損損失 9,530百万円 であります。 繰延税金負債の発生的主要原因別内訳は、 その他有価証券の評価差額 9,835百万円 であります。</p> <p>(2) 当連結会計年度における法定実効率は33.2%であり、法定実効率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主要な内訳は、基金利息△15.0%であります。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効率33.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.6%に変更になりました。 この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が746百万円の減少となります。 また、法人税等調整額は711百万円の増加となります。</p>	<p>(3) 貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は51百万円であります。 なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却累計額は263,922百万円であります。</p> <p>5. 保険業法第118条の規定による特別勘定の資産の額は29,822百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。</p> <p>6. 親会社の取締役および監査役に対する金銭債務総額は20百万円であります。</p> <p>7. 社員配当準備金の異動状況は次のとおりであります。 当連結会計年度期首現在高 57,892百万円 当連結会計年度剰余金からの繰入額 1,569百万円 当連結会計年度社員配当金支払額 6,510百万円 利息による増加等 77百万円 その他による減少額 22百万円 当連結会計年度末現在高 53,006百万円</p> <p>8. 非連結の子会社、子法人等および関連法人等の株式は604百万円であります。</p> <p>9. 担保に供されている資産の額は、有価証券24,211百万円であります。</p> <p>10. 同左</p> <p>11. 同左</p> <p>12. 外貨建資産の額は295,376百万円であります。 (主な外貨額 1,814百万米ドル、 674百万ユーロ、 120百万豪ドル)</p> <p>13. 保険業法第259条の規定にもとづく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における親会社の今後の負担見積額は、11,731百万円であります。 なお、当該負担金は提出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p> <p>(3) 「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)の公布に伴い、繰延税金資産および繰延税金負債の計算に適用される法定実効率33.2%は、回収又は支払が見込まれる期間が平成26年4月1日から平成27年3月31日までのものについては30.6%に変更になりました。 この変更により、当連結会計年度末における繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が746百万円の減少となります。 また、法人税等調整額は711百万円の増加となります。</p>

平成23年度末(平成24年3月31日現在)	平成24年度末(平成25年3月31日現在)	平成25年度末(平成26年3月31日現在)																																																														
		<p>15. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社および連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度（積立型制度であります。）および退職一時金制度（非積立型制度であります。）および退職給付信託を設定した結果、積立型制度となっております。）を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における退職給付債務</td><td>59,438 百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>2,490 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>595 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>△ 1,390 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 6,427 百万円</td></tr> <tr><td>期末における退職給付債務</td><td><u>54,705 百万円</u></td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>期首における年金資産</td><td>6,350 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>68 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期発生額</td><td>697 百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>194 百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△ 251 百万円</td></tr> <tr><td>期末における年金資産</td><td><u>7,058 百万円</u></td></tr> </table> <p>③退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表</p> <table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>54,705 百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△ 7,058 百万円</td></tr> <tr><td></td><td><u>47,647 百万円</u></td></tr> </table> <p>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 <u>47,647 百万円</u> 退職給付に係る負債 <u>47,647 百万円</u> 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 <u>47,647 百万円</u></p> <p>④退職給付に関連する損益</p> <table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>2,490 百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>595 百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△ 68 百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の当期の費用処理額</td><td>3,978 百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の当期の費用処理額</td><td>6 百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td><u>7,002 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑤その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳 その他の包括利益累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>未認識数理計算上の差異</td><td>5,873 百万円</td></tr> <tr><td>未認識過去勤務費用</td><td>39 百万円</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>5,913 百万円</u></td></tr> </table> <p>⑥年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>株式</td><td>47%</td></tr> <tr><td>債券</td><td>9%</td></tr> <tr><td>その他</td><td>44%</td></tr> <tr><td>合計</td><td><u>100%</u></td></tr> </table> <p>⑦長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑧数理計算上の計算基礎に関する事項 親会社の期末における主要な数理計算上の計算基礎は以下のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td>1.0%</td></tr> <tr><td>(うち、確定給付企業年金)</td><td>1.9%</td></tr> </table>	期首における退職給付債務	59,438 百万円	勤務費用	2,490 百万円	利息費用	595 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,390 百万円	退職給付の支払額	△ 6,427 百万円	期末における退職給付債務	<u>54,705 百万円</u>	期首における年金資産	6,350 百万円	期待運用収益	68 百万円	数理計算上の差異の当期発生額	697 百万円	事業主からの拠出額	194 百万円	退職給付の支払額	△ 251 百万円	期末における年金資産	<u>7,058 百万円</u>	積立型制度の退職給付債務	54,705 百万円	年金資産	△ 7,058 百万円		<u>47,647 百万円</u>	勤務費用	2,490 百万円	利息費用	595 百万円	期待運用収益	△ 68 百万円	数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,978 百万円	過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	<u>7,002 百万円</u>	未認識数理計算上の差異	5,873 百万円	未認識過去勤務費用	39 百万円	合計	<u>5,913 百万円</u>	株式	47%	債券	9%	その他	44%	合計	<u>100%</u>	割引率	1.0%	長期期待運用収益率	1.0%	(うち、確定給付企業年金)	1.9%
期首における退職給付債務	59,438 百万円																																																															
勤務費用	2,490 百万円																																																															
利息費用	595 百万円																																																															
数理計算上の差異の当期発生額	△ 1,390 百万円																																																															
退職給付の支払額	△ 6,427 百万円																																																															
期末における退職給付債務	<u>54,705 百万円</u>																																																															
期首における年金資産	6,350 百万円																																																															
期待運用収益	68 百万円																																																															
数理計算上の差異の当期発生額	697 百万円																																																															
事業主からの拠出額	194 百万円																																																															
退職給付の支払額	△ 251 百万円																																																															
期末における年金資産	<u>7,058 百万円</u>																																																															
積立型制度の退職給付債務	54,705 百万円																																																															
年金資産	△ 7,058 百万円																																																															
	<u>47,647 百万円</u>																																																															
勤務費用	2,490 百万円																																																															
利息費用	595 百万円																																																															
期待運用収益	△ 68 百万円																																																															
数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,978 百万円																																																															
過去勤務費用の当期の費用処理額	6 百万円																																																															
確定給付制度に係る退職給付費用	<u>7,002 百万円</u>																																																															
未認識数理計算上の差異	5,873 百万円																																																															
未認識過去勤務費用	39 百万円																																																															
合計	<u>5,913 百万円</u>																																																															
株式	47%																																																															
債券	9%																																																															
その他	44%																																																															
合計	<u>100%</u>																																																															
割引率	1.0%																																																															
長期期待運用収益率	1.0%																																																															
(うち、確定給付企業年金)	1.9%																																																															

(連結損益計算書関係)

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 53,406 百万円、 株式等 8,238 百万円、 外国証券 1,659 百万円であります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 107 百万円、 株式等 2,125 百万円、 外国証券 12,012 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 366 百万円あります。</p> <p>2. 「売買目的有価証券運用益」の内訳は、売却益 90 百万円、売却損 68 百万円あります。</p> <p>3. 「金融派生商品費用」には、評価損が 1,401 百万円含まれております。</p> <p>4. 親会社の退職給付費用の総額は、7,547 百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 イ. 勤務費用 2,512 百万円 ロ. 利息費用 1,628 百万円 ハ. 期待運用収益 △ 177 百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 3,584 百万円</p>	<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 25,044 百万円、 株式等 2,774 百万円、 外国証券 1,554 百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 158 百万円、 株式等 28,187 百万円、 外国証券 9,716 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 2,243 百万円、 外国証券 65 百万円あります。</p> <p>2. 「金融派生商品費用」には、評価損が 346 百万円含まれております。</p> <p>3. 親会社の退職給付費用の総額は、7,855 百万円あります。なお、その内訳は以下のとおりであります。 イ. 勤務費用 2,365 百万円 ロ. 利息費用 1,417 百万円 ハ. 期待運用収益 △ 78 百万円 ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 4,150 百万円</p>	<p>1. (1) 有価証券売却益の内訳は、 国債等債券 27,164 百万円、 株式等 18,609 百万円、 外国証券 362 百万円あります。</p> <p>(2) 有価証券売却損の内訳は、 国債等債券 393 百万円、 株式等 3,864 百万円、 外国証券 13,775 百万円あります。</p> <p>(3) 有価証券評価損の内訳は、 株式等 130 百万円あります。</p> <p>2. 「金融派生商品費用」には、評価損が 137 百万円含まれております。</p>

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)																																																														
<p>5. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>1,087</td> <td>759</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,483</td> <td>1,176</td> <td>2,660</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,571</td> <td>1,935</td> <td>4,507</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.9%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p> <p>6. その他特別損失には、希望退職制度にもとづく割増退職金 2,715 百万円を含んでおります。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	1,087	759	1,846	遊休不動産等	1,483	1,176	2,660	合計	2,571	1,935	4,507	<p>4. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="4">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>883</td> <td>1,262</td> <td>80</td> <td>2,226</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>1,050</td> <td>855</td> <td>10</td> <td>1,916</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,934</td> <td>2,117</td> <td>91</td> <td>4,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.8%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)				土地	建物	その他	計	賃貸不動産等	883	1,262	80	2,226	遊休不動産等	1,050	855	10	1,916	合計	1,934	2,117	91	4,142	<p>3. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産のグルーピング方法 保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業全体で1つの資産グループとしております。また、賃貸不動産等、遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに1つの資産グループとしております。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯 不動産市況の悪化等により、一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3) 減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th colspan="3">減損損失 (百万円)</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>229</td> <td>315</td> <td>544</td> </tr> <tr> <td>遊休不動産等</td> <td>631</td> <td>575</td> <td>1,207</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>861</td> <td>890</td> <td>1,752</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、賃貸不動産等については物件により使用価値または正味売却価額を、遊休不動産等については正味売却価額を適用しております。なお、使用価値については将来キャッシュ・フローを3.7%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については不動産鑑定評価基準にもとづく評価額または公示価格を基準とした評価額等から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	減損損失 (百万円)			土地	建物	計	賃貸不動産等	229	315	544	遊休不動産等	631	575	1,207	合計	861	890	1,752
用途		減損損失 (百万円)																																																														
	土地	建物	計																																																													
賃貸不動産等	1,087	759	1,846																																																													
遊休不動産等	1,483	1,176	2,660																																																													
合計	2,571	1,935	4,507																																																													
用途	減損損失 (百万円)																																																															
	土地	建物	その他	計																																																												
賃貸不動産等	883	1,262	80	2,226																																																												
遊休不動産等	1,050	855	10	1,916																																																												
合計	1,934	2,117	91	4,142																																																												
用途	減損損失 (百万円)																																																															
	土地	建物	計																																																													
賃貸不動産等	229	315	544																																																													
遊休不動産等	631	575	1,207																																																													
合計	861	890	1,752																																																													

(連結包括利益計算書関係)

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)																																																												
<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金:</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>1,049</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△ 9,120</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>△ 8,071</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>△ 2,506</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>△ 5,564</td> </tr> <tr> <td>土地再評価差額金:</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>3,980</td> </tr> <tr> <td> 土地再評価差額金</td> <td>3,980</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>△ 1,584</td> </tr> </tbody> </table>		(百万円)	その他有価証券評価差額金:		当期発生額	1,049	組替調整額	△ 9,120	税効果調整前	△ 8,071	税効果額	△ 2,506	その他有価証券評価差額金	△ 5,564	土地再評価差額金:		当期発生額	—	組替調整額	—	税効果調整前	—	税効果額	3,980	土地再評価差額金	3,980	その他の包括利益合計	△ 1,584	<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金:</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>58,382</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>26,436</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>84,818</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>△ 13,696</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>71,121</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>71,121</td> </tr> </tbody> </table>		(百万円)	その他有価証券評価差額金:		当期発生額	58,382	組替調整額	26,436	税効果調整前	84,818	税効果額	△ 13,696	その他有価証券評価差額金	71,121	その他の包括利益合計	71,121	<p>1. その他の包括利益の内訳は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他有価証券評価差額金:</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>28,209</td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△ 3,430</td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>24,779</td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>△ 4,781</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>19,997</td> </tr> <tr> <td>その他の包括利益合計</td> <td>19,997</td> </tr> </tbody> </table>		(百万円)	その他有価証券評価差額金:		当期発生額	28,209	組替調整額	△ 3,430	税効果調整前	24,779	税効果額	△ 4,781	その他有価証券評価差額金	19,997	その他の包括利益合計	19,997
	(百万円)																																																													
その他有価証券評価差額金:																																																														
当期発生額	1,049																																																													
組替調整額	△ 9,120																																																													
税効果調整前	△ 8,071																																																													
税効果額	△ 2,506																																																													
その他有価証券評価差額金	△ 5,564																																																													
土地再評価差額金:																																																														
当期発生額	—																																																													
組替調整額	—																																																													
税効果調整前	—																																																													
税効果額	3,980																																																													
土地再評価差額金	3,980																																																													
その他の包括利益合計	△ 1,584																																																													
	(百万円)																																																													
その他有価証券評価差額金:																																																														
当期発生額	58,382																																																													
組替調整額	26,436																																																													
税効果調整前	84,818																																																													
税効果額	△ 13,696																																																													
その他有価証券評価差額金	71,121																																																													
その他の包括利益合計	71,121																																																													
	(百万円)																																																													
その他有価証券評価差額金:																																																														
当期発生額	28,209																																																													
組替調整額	△ 3,430																																																													
税効果調整前	24,779																																																													
税効果額	△ 4,781																																																													
その他有価証券評価差額金	19,997																																																													
その他の包括利益合計	19,997																																																													

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

平成 23 年度 (平成 23 年 4 月 1 日から 平成 24 年 3 月 31 日まで)	平成 24 年度 (平成 24 年 4 月 1 日から 平成 25 年 3 月 31 日まで)	平成 25 年度 (平成 25 年 4 月 1 日から 平成 26 年 3 月 31 日まで)
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金および現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。</p>	<p>1. 同左</p>	<p>1. 同左</p>

リスク管理債権の状況

(単位: 百万円, %)

区分	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
破綻先債権額	1	12	0
延滞債権額	3,775	4,883	4,537
3カ月以上延滞債権額	305	308	309
貸付条件緩和債権額	296	258	51
合計 (貸付残高に対する比率)	4,379 (0.52)	5,463 (0.72)	4,899 (0.68)

- (注) 1. 破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しています。その金額は、平成 25 年度末が破綻先債権額 38 百万円、延滞債権額 204 百万円、平成 24 年度末が破綻先債権額 99 百万円、延滞債権額 327 百万円、平成 23 年度末が破綻先債権額 104 百万円、延滞債権額 1,255 百万円です。
2. 破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(未収利息不計上貸付金)のうち、会社更生法、民事再生法、破産法、会社法等による手続き申立てにより法的倒産となった債務者、又は手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、あるいは、海外の法律により上記に準ずる法律上の手続き申立てがあった債務者に対する貸付金です。
3. 延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、上記破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸付金です。
4. 3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延しているもので、破綻先債権、延滞債権に該当しない貸付金です。
5. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金です。

保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位: 百万円)

項目	平成 23 年度末	平成 24 年度末	平成 25 年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	395,845	469,088	536,106
基金等	257,620	262,553	305,371
価格変動準備金	50,530	41,130	42,630
危険準備金	36,882	37,482	37,982
異常危険準備金	—	—	—
一般貸倒引当金	1,568	1,411	1,133
その他有価証券の評価差額×90% (マイナスの場合100%)	△ 53,896	27,830	50,131
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	△ 65,075	△ 66,134	△ 62,521
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—	△ 5,913
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	83,694	80,294	82,287
負債性資本調達手段等	85,000	85,000	85,000
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性 資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—	—
控除項目	△ 554	△ 554	△ 50
その他	76	75	56
リスクの合計額	182,692	186,190	187,023
$\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2 + R_6 + R_9})^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)			
保険リスク相当額 R_1	20,414	19,152	17,930
一般保険リスク相当額 R_5	—	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	8,211	8,252	8,238
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	98,293	95,520	92,217
最低保証リスク相当額 R_7	1,141	1,141	1,132
資産運用リスク相当額 R_3	76,850	83,307	87,648
経営管理リスク相当額 R_4	4,098	4,147	4,143
ソルベンシー・マージン比率(A) / {(1/2) × (B)} × 100	433.3%	503.8%	573.3%

- (注) 1. 上記は、保険業法施行規則第 86 条の 2、第 88 条及び平成 23 年金融庁告示第 23 号の規定に基づいて算出しています。
2. 平成 25 年度末より、「未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の合計額」を含め計算しています(平成 24 年度末については、従来の基準による数値を掲載しています)。
3. 「全期チルメル式責任準備金相当額超過額」は、平成 23 年金融庁告示第 25 号第 4 第 1 項第 1 号、「負債性資本調達手段等」は、同告示第 4 第 1 項第 2 号、「全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額」は、同告示第 4 第 1 項第 3 号に基づいて算出しています。
4. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を用いて算出しています。

連結セグメント情報

当社および連結子会社は、生命保険事業以外に国内にて投資顧問業等を営んでいますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)


科 目	年 度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期純剰余 (△は損失)		△ 8,434	16,263	50,261
賃貸用不動産等減価償却費		5,731	5,434	5,328
減価償却費		10,578	10,536	10,237
減損損失		4,507	4,142	1,752
支払備金の増減額 (△は減少)		△ 8,337	△ 513	△ 617
責任準備金の増減額 (△は減少)		3,539	△ 33,800	△ 78,414
社員配当準備金積立利息繰入額		64	59	55
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		1,805	734	△ 394
退職給付引当金の増減額 (△は減少)		△ 4,993	95	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		—	—	632
価格変動準備金の増減額 (△は減少)		45,000	△ 9,400	1,500
利息および配当金等収入		△ 115,453	△ 113,027	△ 117,294
有価証券関係損益 (△は益)		△ 49,158	7,155	△ 32,054
金融派生商品損益 (△は益)		5,221	1,751	1,129
支払利息		2,374	2,342	2,314
有形固定資産関係損益 (△は益)		△ 364	61	△ 553
再保険貸の増減額 (△は増加)		△ 2	△ 3	△ 4
その他資産 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は増加)		980	1,736	△ 282
再保険借の増減額 (△は減少)		△ 0	35	△ 25
その他負債 (除く投資活動関連、財務活動関連) の増減額 (△は減少)		4,488	△ 7,723	△ 1,501
その他		8,251	7,127	4,954
小 計		△ 94,202	△ 106,989	△ 152,979
利息および配当金等の受取額		121,580	120,361	123,536
利息の支払額		△ 2,414	△ 2,357	△ 2,350
社員配当金の支払額		△ 5,571	△ 6,284	△ 6,510
法人税等の支払額		△ 387	△ 885	△ 601
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,005	3,844	△ 38,905
投資活動によるキャッシュ・フロー				
買入金銭債権の取得による支出		—	—	△ 4,700
買入金銭債権の売却・償還による収入		7,354	10,037	10,449
金銭の信託の減少による収入		—	—	10
有価証券の取得による支出		△ 2,528,955	△ 1,655,202	△ 1,257,737
有価証券の売却・償還による収入		2,407,180	1,762,271	1,327,152
貸付けによる支出		△ 89,931	△ 97,159	△ 127,934
貸付金の回収による収入		141,983	170,820	163,583
金融派生商品による収支 (純額)		8,990	△ 33,751	△ 32,997
有価証券貸借取引受入担保金の純増加額 (△は純減少)		49,073	△ 49,073	—
その他		37	△ 6	—
資産運用活動計		△ 4,265	107,935	77,825
(営業活動および資産運用活動計)		(14,739)	(111,780)	(38,920)
有形固定資産の取得による支出		△ 7,215	△ 5,959	△ 8,049
有形固定資産の売却による収入		3,807	1,739	2,941
その他		△ 4,796	△ 5,822	△ 4,562
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 12,470	97,892	68,155
財務活動によるキャッシュ・フロー				
基金利息の支払額		△ 11,443	△ 3,893	△ 7,400
少数株主への配当金の支払額		△ 18	△ 18	△ 24
その他		△ 562	△ 905	△ 913
財務活動によるキャッシュ・フロー		△ 12,024	△ 4,817	△ 8,338
現金および現金同等物の増減額 (△は減少)		△ 5,489	96,919	20,911
現金および現金同等物期首残高		131,367	125,877	222,651
連結子会社および子法人等の減少による現金および現金同等物の減少額		—	△ 145	—
現金および現金同等物期末残高		125,877	222,651	243,563

内部統制報告書


当社代表者は、財務報告の信頼性を確保するため、任意に内部統制報告書を作成しています。平成25年度の内部統制報告書は以下のとおりです。

内部統制報告書

平成26年5月13日

朝日生命保険相互会社
代表取締役社長佐藤 美樹 

取締役常務執行役員経営企画部門長

山下 雅之 

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長佐藤美樹および取締役常務執行役員経営企画部門長山下雅之は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日および評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成26年3月31日を基準日として行っています。評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては保険業法第110条第2項に基づく連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、関連文書の閲覧、当該内部統制に係る適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等を実施し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、朝日生命および連結子法人等について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、朝日生命および連結子法人等1社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子法人等2社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の経常収益（連結社間取引消去後の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結経常収益の概ね2/3に達している朝日生命のみを「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として「有価証券」、「一般貸付金」、「保険契約準備金」、「保険料等収入」、「保険金等支払金」に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4【付記事項】

該当事項はありません。

5【特記事項】

該当事項はありません。

以上

監査報告書及び内部統制監査報告書


当社は、保険業法第110条第2項の規定にもとづき作成した当社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針およびその他の注記）および当連結財務諸表に係る平成26年3月31日現在の内部統制報告書について、新日本有限責任監査法人の監査を受けており、その監査報告書は以下のとおりです。


独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書


平成26年5月15日

朝日生命保険相互会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 杉山 正治 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 白倉 健司 
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 窪寺 信 
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、保険業法第110条第2項の規定に基づき、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、朝日生命保険相互会社及び連結子法人等の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、朝日生命保険相互会社の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結基金等変動計算書、連結財務諸表の作成方針及びその他の注記を財務報告とした朝日生命保険相互会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、朝日生命保険相互会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断にもとづき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

財務諸表等の適正性に関する確認書

当社では、「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化」を目的として、平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度の財務諸表および連結財務諸表の重要記載事項につき、その表示内容が適切である旨の確認を代表者自身が行っており、その確認書は以下のとおりです。

財務諸表等の適正性に関する確認書

平成26年5月13日

本社所在地 東京都千代田区大手町二丁目6番1号

会社名 朝日生命保険相互会社

代表者の 代表取締役社長

役 職

氏名（署名）

佐藤 美樹 

当社の代表取締役社長である佐藤美樹は、当社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの平成25年度に係る財務諸表および連結財務諸表（以下「財務諸表等」という。）に記載した全ての重要な点において適正に表示されているものと認識しております。

財務諸表等が適正に表示されていると認識するに至った理由は以下のとおりであります。

1. 財務諸表等の作成にあたり、その業務分掌と所管所属が明確化されており、各所管所属において適切に業務を遂行する体制が整備されております。
2. 全ての所属から独立した内部監査部門が、各所管所属における業務遂行の適切性・有効性を検証しております。
3. 重要な経営情報や業務執行状況は、取締役会等へ適切に報告されております。

以 上

生命保険協会統一開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、保険業法第111条に基づき、また(一社)生命保険協会が定める開示基準に基づいて作成しています。その基準における各項目は以下のページに掲載しています。

I. 保険会社の概況及び組織

- 1 沿革 72
- 2 経営の組織 73~74
- 3 店舗網一覧 75~76
- 4 基金の状況 34
 - 〈上位5以上の基金拠出者の氏名、基金拠出額、基金総額に占める割合〉
- 5 総代氏名 68
 - (総代の役割) 67
 - (選考方法) 67
 - (主な保険種類別・職業別・年齢別・社員資格取得時期別・地域別による構成) 67~68
- 6 社員構成 118
- 7 評議員氏名 69
 - (制度の趣旨) 69
 - (評議員の役割) 69
 - (職業・年齢) 69
- 8 取締役及び監査役(役職名・氏名) 77~80
- 9 会計参与の氏名または名称 該当せず
- 10 従業員の在籍・採用状況 73
- 11 平均給与(内勤職員) 73
- 12 平均給与(営業職員) 73
- 13 総代会傍聴制度 67
 - (議事録) 別紙

II. 保険会社の主要な業務の内容

- 1 主要な業務の内容 72
- 2 経営方針 33

III. 直近事業年度における事業の概況

- 1 直近事業年度における事業の概況 28~34
- 2 契約者懇談会開催の概況 70~71
- 3 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例 6~8
- 4 契約者に対する情報提供の実態 60,62
- 5 商品に対する情報及びデメリット情報提供の方法 63~66
- 6 営業職員・代理店教育・研修の概略 53~54
- 7 新規開発商品の状況 55~59,61
- 8 保険商品一覧 55~59,61
- 9 情報システムに関する状況 51~52
- 10 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況 40~47

IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標

- 状況を示す指標 28

V. 財産の状況

- 1 貸借対照表 82~83
- 2 損益計算書 84~85
- 3 キャッシュ・フロー計算書 163
- 4 基金等変動計算書 86~88
- 5 剰余金処分又は損失処理に関する書面 88
- 6 債務者区分による債権の状況 96
 - (破産更生債権及びこれらに準ずる債権)
 - (危険債権)
 - (要管理債権)
 - (正常債権)
- 7 リスク管理債権の状況 96
 - (破綻先債権)
 - (延滞債権)
 - (3カ月以上延滞債権)
 - (貸付条件緩和債権)
- 8 元本補てん契約のある信託に係る貸出金の状況 該当せず
- 9 保険金等の支払能力の充実の状況 97
 - (ソルベンシー・マージン比率)
- 10 有価証券等の時価情報(会社計) 99~105
 - (有価証券)
 - (金銭の信託)
 - (デリバティブ取引)
- 11 経常利益等の明細(基礎利益) 98
- 12 計算書類等について保険業法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨 95,165~166
- 13 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失処理計算書及び基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 該当せず(ご参考95)
- 14 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 167
- 15 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当せず

VI. 業務の状況を示す指標等

- 1 主要な業務の状況を示す指標等
 - (1) 決算業績の概況 28~32
 - (2) 保有契約高及び新契約高 106
 - (3) 年換算保険料 106~108,110~111,114~115
 - (4) 保障機能別保有契約高 121~122
 - (5) 個人保険及び個人年金保険

- 契約種類別保有契約高 122
- (6) 異動状況の推移 107~110
- (7) 社員配当の状況 37~39
- 2 保険契約に関する指標等
 - (1) 保有契約増加率 120,123
 - (2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険) 123
 - (3) 新契約率(対年度始) 123
 - (4) 解約失効率(対年度始) 123
 - (5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約) 123
 - (6) 死亡率(個人保険主契約) 123
 - (7) 特約発生率(個人保険) 123
 - (8) 事業費率(対収入保険料) 123
 - (9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数 124
 - (10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合 124
 - (11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合 124
 - (12) 未収受再保険金の額 124
 - (13) 第三分野保険の給付事由または保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合 124
- 3 経理に関する指標等
 - (1) 支払備金明細表 125
 - (2) 責任準備金明細表 125
 - (3) 責任準備金残高の内訳 125
 - (4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別) 126
 - (5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数 該当せず
 - (6) 社員配当準備金明細表 130
 - (7) 引当金明細表 127
 - (8) 特定海外債権引当勘定の状況 該当せず(特定海外債権引当勘定)(対象債権額国別残高)
 - (9) 保険料明細表 127
 - (10) 保険金明細表 128
 - (11) 年金明細表 128
 - (12) 給付金明細表 128
 - (13) 解約返戻金明細表 128
 - (14) 減価償却費明細表 129
 - (15) 事業費明細表 129
 - (16) 税金明細表 129
 - (17) リース取引 130
 - (18) 借入金残存期間別残高 130
- 4 資産運用に関する指標等
 - (1) 資産運用の概況 35~36,131
 - (年度の資産の運用概況)
 - (ポートフォリオの推移)
 - (資産の構成及び資産の増減)
 - (2) 運用利回り 132
 - (3) 主要資産の平均残高 132
 - (4) 資産運用収益明細表 132
 - (5) 資産運用費用明細表 133
 - (6) 利息及び配当金等収入明細表 133
 - (7) 有価証券売却益明細表 134
 - (8) 有価証券売却損明細表 134
 - (9) 有価証券評価損明細表 134
 - (10) 商品有価証券明細表 該当せず
 - (11) 商品有価証券売買高 該当せず
 - (12) 有価証券明細表 134
 - (13) 有価証券残存期間別残高 135
 - (14) 保有公社債の期末残高利回り 136
 - (15) 業種別株式保有明細表 136
 - (16) 貸付金明細表 137
 - (17) 貸付金残存期間別残高 137
 - (18) 国内企業向け貸付金
 - 企業規模別内訳 137
 - 貸付金業種別内訳 138
 - 貸付金使途別内訳 138
 - 貸付金地域別内訳 138
 - 貸付金担保別内訳 139
 - 有形固定資産明細表 139
 - (有形固定資産の明細)
 - (不動産残高及び賃貸用ビル保有数)
 - (24) 固定資産等処分益明細表 139
 - (25) 固定資産等処分損明細表 139
 - (26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表 140
 - (27) 海外投融資の状況 140~141
 - (資産別明細)
 - (地域別構成)
 - (外貨建資産の通貨別構成)
 - (28) 海外投融資利回り 132
 - (29) 公共関係投融資の概況 141
 - (新規引受額、貸出額)
 - (30) 各種ローンの資金利 141
 - (31) その他の資産明細表 141

(金銭の信託)
(デリバティブ取引)

VII. 保険会社の運営

- 1 リスク管理の体制 24~27
- 2 法令遵守の体制 20~23
- 3 法第百二十一条第一項第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性 126
- 4 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称
 - 指定生命保険業務紛争解決機関が存在しない場合、当該生命保険会社の法第百五条の二第一項第二号に定める生命保険業務に関する苦情処理措置及び紛争解決措置の内容 22
 - 5 個人データ保護について 17~19
 - 6 反社会的勢力との関係遮断のための基本方針 23

VIII. 特別勘定に関する指標等

- 1 特別勘定資産残高の状況 147
- 2 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過 147
- 3 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 147~148
 - (1) 保有契約高
 - (2) 年度末資産の内訳
 - (3) 運用収支状況
 - (4) 有価証券等の時価情報(有価証券)(金銭の信託)(デリバティブ取引)

IX. 保険会社及びその子会社等の状況

- 1 保険会社及びその子会社等の概況
 - (1) 主要な事業の内容及び組織の構成 149
 - (2) 子会社等に関する事項(名称)(主たる営業所又は事務所の所在地)(資本金又は出資金の額)(事業の内容)(設立年月日)(保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)(保険会社の一人の子会社等以外の子会社等が保有する当該一人の子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) 149
- 2 保険会社及びその子会社等の主要な業務
 - (1) 直近事業年度における事業の概況 149
 - (2) 主要な業務の状況を示す指標 149(経常収益)(経常利益又は経常損失)(当期純剰余又は当期純損失)(包括利益)(総資産)(ソルベンシー・マージン比率)
- 3 保険会社及びその子会社等の財産の状況
 - (1) 連結貸借対照表 150
 - (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書(連結損益計算書) 151(連結包括利益計算書) 152
 - (3) 連結キャッシュ・フロー計算書 163
 - (4) 連結基金等変動計算書 153~154
 - (5) リスク管理債権の状況 162(破綻先債権)(延滞債権)(3カ月以上延滞債権)(貸付条件緩和債権)
 - (6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 162(連結ソルベンシー・マージン比率)
 - (7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 該当せず(ソルベンシー・マージン比率)
 - (8) セグメント情報 162
 - (9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結基金等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨 該当せず(ご参考165~166)
 - (10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨 164
 - (11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容 該当せず

索引

あ

(財)朝日生命成人病研究所	41
朝日生命体操教室	41
朝日生命体操クラブ	41
朝日ビジネスクラブ(ABC)	62
朝日ライフアセットマネジメント(株)	81
朝日ライフカード	48,60
あさひマイページ	48
イメージキャラクター	50
インフォメールあさひ	60
営業職員数	73
沿革	72
お客様サービスセンター	48
お客様情報の保護	17~19
お客様への販売・勧誘にあたって	23
お客様満足の向上	6~8
お客様満足・現場力向上委員会	6

か

解約	64
関連企業	81
企業・団体向け商品とサービス	61
基金の状況	34
教育体系	53~54
クーリング・オフ制度	63
経営組織機構	73
経営方針	33~34
契約転換制度	65
業績の状況	10
国際業務活動	34
告知義務(違反)	63
ご契約者懇談会	70~71
個人情報保護方針	17~19
環境問題への取組み	42~45
寄付講座	44
個人向けサービス	60
個人向け商品	55~59
コンプライアンス基本方針	20
コンプライアンスへの取組み	20~23

さ

災害等リスク	27
財務の状況	12~13
採用数	73
CSRへの取組み	40~47
事業の概況	28~34
資産運用	30,32~33,35~36
資産運用方針	35~36
資産運用リスク	36
資産・負債の状況	15
システムリスク	26~27
シナモロール	50
事務リスク	26
社員配当金	37~39
社内募金	43
収益の状況	11

収支の状況	14
従業員数	73
重要事項の説明	63~64
主要な業務	72
障がい者の雇用状況	45
情報資産保護強化委員会	17
情報システム(IT)	51~52
情報漏えいリスク	27
女性の活躍推進委員会	46~47
生命保険業務に関する指定紛争解決(ADR)機関について	22
セキュリティポリシー	17
総代(会)	67~68
総代会傍聴制度	67
組織	73~74

た

多摩本社	51
地域における社会貢献活動	44~45
中期経営計画「Action~突破!次なるステージへ~」	4~5
直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	28
デメリット情報の提供	63~66
店舗所在地	75~76
統合的リスク管理(ERM)の取組み	25
トピックス	2

な

内勤職員数	73
内部統制システムの基本方針	16

は

反社会的勢力対応	23
ハンディアイV	52
評議員会	69
平山郁夫画伯	45
評判リスク	27
ピンクリボン	42
平均給与	73
平均勤続年数	73
法務リスク	27
保険王プラス	55~56,58~59
保障内容の見直し方法について	65
保険金・給付金のお支払い状況	9
保険引受リスク	25
募集代理店教育	53
募集代理店数	73
ボランティア休暇・休職制度	45
本社概要	74

や

役員	77~80
----	-------

ら

リスク管理体制	24~27
流動性リスク	26

 **朝日生命保険相互会社**

本社／〒100-8103 東京都千代田区大手町2-6-1 電話(03)6225-3111(大代表)

第67回

定時総代会の開催概要

平成26年7月3日に経団連会館(東京都千代田区)の2階国際会議場において、第67回定時総代会を開催いたしました。当日は120名の総代にご出席いただき(委任状による出席を含めて142名)、報告事項について説明後、決議事項の審議を行いました。

総代の方々から、次頁のとおりご質問をいただきました。

また、総代会の様子は、13名の社員(ご契約者)の方々にも傍聴いただきました。

項 目	開 催 内 容
開 催 日 時	7月3日(木) 10時00分～11時22分(所要時間82分)
出 席 者 数	120名(総代数146名、出席率82.2%) (他に委任状22名、委任状込で合計142名、出席率97.3%)
議 長	代表取締役社長 佐藤 美樹
議 題	[報告事項] 平成25年度事業報告、貸借対照表、損益計算書および基金等変動計算書の内容報告ならびに相互会社制度運営報告の件 [決議事項] 第1号議案 平成25年度損失処理案承認の件 第2号議案 社員配当金割当ての件 第3号議案 評議員11名選任の件 第4号議案 取締役10名選任の件 第5号議案 監査役2名選任の件
質 疑 応 答	事前質問6名(質問数10問)、席上質問0名(質問数0問) 合計6名(質問数10問) 質疑応答の所要時間27分 回答者 議長または議長が指名した役員
質 問 事 項	1. 事前質問 ①第三分野マーケットにおける販売占有率や業界内でのシェアについて ②繰越欠損金の内容と解決策について ③TPPに参加した場合の保険業界への影響および日本郵政とアフラックとの提携による影響について ④投資型の保険商品について ⑤女性取締役の登用および女性管理職が働きやすい工夫について ⑥中期経営計画の達成について ⑦逆ざやを解消する方策について ⑧第三分野が好調な理由について ⑨次期中期経営計画の内容について ⑩社員配当金の増配について 2. 席上質問 なし
傍 聴	傍聴者数13名(全て議場内傍聴)

第67回 定時総代会 質疑応答

事前質問



質問 1 「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社の実現に向けて」を目指されているが、御社での販売占有率や業界内でのシェアはどの程度でどう評価していますか。

回答 佐藤社長

当社は、中期経営計画「Action」では、ニーズの拡大が見込まれる介護・医療・所得保障等の第三分野マーケットにおいて、独自性の高い商品・サービスを提供することにより、「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」を目指すことを3大テーマの一つとして設定しております。

平成25年度の業績においては、貯蓄性商品を除いた保障性商品の新契約年換算保険料全体が193億円に対し、第三分野部分が154億円、第三分野の販売占有率は約80%となっております。第三分野年換算保険料は、中期経営計画策定前の平成23年度に対し、実績は118億円から36億円増加し、販売占有率は68.9%から11.0%増加して約80%となり、大幅に増加しております。

全生保の平成24年度決算における第三分野の業界内のシェアは、医療保険と介護保険を合わせた新契約件数では、5.4%となっております。また、当社が注力しております介護保険につきましては、19.0%と業界第2位のシェアを占めております。

全生保の第三分野年換算保険料も拡大傾向にあり、その中で、当社は一層魅力的な商品を提供することにより、存在感のある生命保険会社の実現を目指してまいります。

質問 2 繰延税金資産の内訳で繰越欠損金分が21,333百万円ありますが、その内容と解決に対する方策はどのようにお考えですか。

回答 山下取締役

貸借対照表の注記23の(1)に記載しておりますとおり、繰延税金資産の内訳として税務上の繰越欠損金による部分が21,333百万円ございます。この繰越欠損金は、平成20年度に発生したリーマンショックにより保有株式の時価が大幅に下落したため、これを平成21年度以降にリスク性資産の削減の観点から売却した結果、税務上の損失として発生したものであります。

平成25年度末における税務上の繰越欠損金の残高は69,718百万円であり、この繰越欠損金残高に法定実効税率を乗じた21,333百万円を繰延税金資産の内訳として記載しております。

この繰越欠損金の解決につきましては、これまでも、基礎利益に加え、株式の残高削減等に伴う有価証券売却益の計上等に

より、課税所得を確保し、繰越欠損金の一部を解消してまいりました。

今後も引き続き、基礎利益等を確保していくことにより、繰越欠損金の早期の解消に向けて取り組んでまいります。

なお、繰延税金資産の計上につきましては、会計監査人である「新日本有限責任監査法人」の監査を受け、適正である旨の意見をいただいております。

質問 3 TPPに参加した場合は保険業界にどのような影響を与えますか。又、郵貯とアフラックの提携等の報道がありました。その影響はどうですか。

回答 佐藤社長

我国が昨年7月から交渉に参加しているTPPにつきましては、今後の交渉状況に留意していく必要がありますが、日本の生命保険マーケットは、既に多くの外資系生命保険会社が進出し、相当程度自由化されております。従って、国内市場においては、それ程大きな影響はないと考えております。

一方で、海外市場につきましては、生命保険協会から、米国における州保険法の統一、マレーシアにおける外資出資比率の撤廃、ベトナムの非居住者による為替取引の自由化の3点を要望しており、これらが実現されますと、日本の生命保険会社の海外展開を促進する可能性があると考えられます。

次に、日本郵政とアフラックの提携につきましては、グループ会社の日本郵便においては、既にアフラックのがん保険を販売しており、郵便局2万局での取扱いに向けて、取扱局の拡大を図っている状況にあります。

また、かんぽ生命においては、アフラックのがん保険を直営店で販売する認可を6月に取得し、全国79の直営店で7月中旬に販売を開始する予定です。

現時点では、がん保険のみの取扱いのため、当社の主力とする介護保険や医療保険等の商品とは直接的に競合するケースはそれほど多くはないと考えておりますが、販売網としては規模が大きいと、取扱商品が拡大すれば、当社にも相応の影響はあるものと認識しております。

当社としては、多様化するお客様のニーズにお応えするために、商品力の強化と介護分野を始めとしたサービスの充実等の戦略的な取組みを通じて、第三分野マーケットにおけるプレゼンスを高めていきたいと考えております。

質問 4 投資型のような保険はありますか。

回答 浜野執行役員

ご承知のとおり国内金利は低水準で推移しており、魅力的な貯蓄性商品、例えば養老保険や年金保険をご提供することが難しい状況にあります。

こうしたなか、銀行窓販や証券会社等を通じて、より高いリターンを求めて投資型保険商品である「変額年金」や「外貨建て保険」等を販売し、貯蓄ニーズのあるお客様を取り込んでいる会社もありますが、現在、当社ではこうした保険商品は取扱っておりません。

その理由としましては、「変額年金」等につきましては、株式等ハイリスク資産を中心とした資産運用を行うことから、株式などの価格変動によって元本割れとなる可能性があり、リスク性の高い保険となっております。

また「外貨建て保険」につきましては、同様に、満期保険金や年金のお支払い時の為替レートによっては、元本割れとなるリスクを抱えているため、当社では取扱っておりません。一方で、昨今は海外の高い金利水準を利用した、商品など販売する会社も出てきております。

当社としましても、金融環境を踏まえて投資型・貯蓄型の商品におきましてもお客様にとって有利で魅力ある商品展開を図るべく、引き続き、検討してまいります。

質問
5

取締役の中に女性の生え抜きの方がおられません、今後登用していく予定はありますか。また、女性の管理職が働きやすい工夫を何かされていますか。

回 答

佐藤社長

当社では、女性の視点や発想を経営に取り入れる観点から、社外取締役として大矢和子さんが経営に参画されておりますが、ご指摘のとおり、当社出身の女性の取締役はおりません。

現在、「朝日生命ポジティブ・アクション」として女性職員の活躍を推進しており、意欲・能力がある女性職員を積極的に管理職として登用し、十分に能力を引き出し、将来的には、当社出身の女性経営層を輩出することを目指していきたくと考えております。

なお、女性の管理職数につきましては、ポジティブ・アクション取組み前の平成17年度始の22名に対し、平成26年始には168名と、約8倍となっております。

また、女性管理職の働きやすさへの工夫としましては、転勤地域を限定した総合職の採用や仕事と家庭の両立支援のための環境整備といった「ワーク・ライフ・バランス」の推進に加え、先輩職員を相談相手として設定する「メンター制度」の実施、女性管理職を対象とする研修等の開催を通じ、キャリア形成や業務上の課題について、相談・共有できるネットワーク作りにも取り組んでおります。

全ての女性職員がいきいきと働き活躍できる会社を目指すことは、経営の最重要課題の一つであると考えており、今後もその取組みを推進してまいります。

質問
6

中期経営計画「Action」は、今年度で達成出来るのか。

回 答

佐藤社長

平成24年度からスタートした中期経営計画「Action」では、「平成26年度末までに、死亡保障と医療保障・介護保障等の第三分野の合計である保障性商品の保有契約反転」を最大の目標としております。

保障性商品の中核である第三分野の保有契約につきましては、平成24年度に発売した介護保険や引受基準緩和型医療保険の販売が好調に推移するなど、順調に増加しております。

一方で、死亡保障も含めた保障性商品全体の保有契約は、死亡や満期による消滅を未だカバーできていないため、減少が続いておりますが、減少する金額は着実に縮小してきており、保有契約反転が視野に入りつつあります。

平成26年度は、営業職員チャンネルにつきましては、今後もニーズの拡大が見込まれる介護保険「あんしん介護」の販売拡大や新商品の投入を行うことにより、新契約業績を伸展させていくとともに、営業職員のアフターサービスをより一層充実させることにより、ご契約を長く継続していただくことで、消滅契約の抑制を図ってまいります。

また、代理店チャンネルにつきましては、シンプルで訴求力のある商品を提供し、新たな市場の開拓を進めることにより、新契約および保有契約を大きく伸ばしていく計画です。

このような取組みにより、高い目標ではありますが、今年度末までに保障性商品の保有契約反転を目指し、努力してまいります。

質問
7

逆ざやを解消する方策は。

回 答

佐藤社長

逆ざやは運用資産の実際の利回りが保険契約時の予定利率よりも低いことにより生じるものです。

20年以上前に販売した予定利率の高い貯蓄性商品のうち、養老保険の大半は順次満期を迎えております。一方、保険期間の長い個人年金も、年金の支払開始により残高が減少していく見通しです。

これらに加え、平成25年度決算においては、運用資産から生じる利息・配当金収入が増加したことにより、逆ざや額は前年に比べて92億円減少しました。

今後、景気回復等に伴う緩やかな金利上昇も想定され、そして運用力の強化による利息・配当金収入の増加に伴い、逆ざやの改善スピードは加速するものと考えております。

なお、逆ざやの改善スピードをあげるには、他に逆ざや相当額に対して事前に追加で責任準備金を積み立てておくという方法もございます。当社では、現在は内部留保の充実や繰越損失の解消を優先しており、この方法は実施しておりませんが、収益力や財務基盤の強化により、内部留保の充実等の取組みに一定の目途が付いた時点では、追加で責任準備金を積み立てることも検討してまいります。

質問
8

第三分野が好調な要因は。

回

答

佐藤社長

当社は、独自性の高い商品・サービスを提供することにより、「女性・シニアを中心とした『第三分野マーケット』に強い会社」を目指すこととしております。

平成24年度には、拡大するシニアを対象とした介護保険と健康に不安のある方に向けた引受基準緩和型医療保険を発売いたしました。平成25年度には、増加傾向にある単身者を対象とした所得保障保険を発売するなど、お客様ニーズをとらえた商品を発売することで第三分野の販売強化に取り組んでおります。

とりわけ、介護保険につきましては、公的介護保険制度に完全連動するなどのシンプルでわかりやすい点を評価いただきグッドデザイン賞を受賞するなど、お客様からご好評いただいていると認識しております。

今後とも、変化する日本社会の要請に的確にお応えできる商品の開発に努めてまいります。

質問
9

平成27年度以降の次期中期経営計画の内容についてお聞かせいただきたい。

回

答

山下取締役

次期中期経営計画につきましては、6月に策定委員会を発足させ、検討を開始しております。策定作業は緒に就いたばかりであり、現時点で具体的に申し上げることはできませんが、今般の計画は、10年程度先を見据えたうえで、そのために3年間で何をを目指すか、何をやるかということ盛り込んだ計画にする予定であります。

計画策定にあたってのポイントは、2点ございます。その1点目は、マーケット戦略です。お客様のライフスタイル・ニーズは多様化しており、国内の生保マーケットは、人口全体の減少は進むものの、当面の間、有望なマーケットだと認識しております。

例えば、65歳から74歳までのいわゆる前期高齢人口は、今後10年程度増加いたします。また、女性の社会進出や非婚化・晩婚化により、「シニア層」「女性層」を中心にマーケットの拡大が見込まれます。当社は、こうしたマーケット変化に対し、必要に応じてビジネスモデルの転換や経営資源の再配分等を行っていきたいと考えております。

2点目のポイントは新たな監督規制への対応です。現在、責任準備金等の負債を時価評価する、いわゆる経済価値ベースのソルベンシー・マージン規制の導入が検討されております。これは、責任準備金を、従来のように保険契約を契約した時点での予定利率等ではなく、その決算時点の市場金利等に基づき計算するもので、ヨーロッパで「ソルベンシーⅡ」として2016年から導入が予定されております。日本での導入時期は未定ですが、これが導入されると、その時々金利水準により責任準備金が増減しますので、資産側の金利への連動性を高め、資産と負債が極力平行に動くようにする必要があります。そのためには、資産のポートフォリオを国債等の円金利資産中心にマッチングさせる必要があることに加え、資本や内部留保をさらに充実させる必要が生じることも想定されます。こうした制度の導入も視野に入れながら、資産運用戦略や財務・資本政策等を検討してまいりたいと考えておりま

す。

具体的な戦略については今後、各担当部門で検討を行い、概要については来年3月に公表する予定です。

質問
10

社員配当金の増配は難しいのか。

回 答

佐藤社長

平成25年度決算においては、当期純剰余の大幅な増加の要因は、株式残高の圧縮に伴う売却益の計上という一時的な要因による影響が大きいことや、日銀や米国FRBの政策もあり、市場金利が引き続き低水準で推移していること等から、前年度と同水準とさせていただきます。

今後につきましては、市場金利の上昇等により運用利回りが改善するなど、フロー収益力が着実に向上していけば、配当の余力も高まることになります。最終的には、危険準備金や価格変動準備金といった内部留保の充実、繰越損失の解消等のバランスを総合的に勘案して、配当のあり方を決定することになります。

当社としては、お客さま満足度の向上を図るため、ご契約者様への配当還元やサービスの充実に努めてまいります。